

**21 千歳きらめきプラン**

# **千歳市新長期総合計画基本計画 (改訂版)**

**2006年(平成18年度)～2010年(平成22年度)**

(平成18年4月1日 改訂)

**千 歳 市**

## ごあいさつ

---

千歳市では、平成13年度（2001年）から10か年を計画期間とする千歳市新長期総合計画をスタートさせ、目指すべき将来都市像を「ひと・まち☆きらり 地球の笑顔が見えるまち 千歳」と定め、人とまちが生き生きと輝き、市民の笑顔が行き交うまちづくりを進めることとしています。

しかし、現在の地方自治体を取り巻く状況は依然厳しく、「三位一体の改革」や「道州制」「市町村合併」などに代表されるような国・地方を巻き込む行財政面での大きな動きもあり、地方自治体は生き残りをかけて時代の潮流を乗り切らなければならない必要に迫られています。

また、市民意識の変化により市民ニーズも多様化していますが、全ての市民ニーズを税のみで推し進めることは難しい時代となっていることから、市民が主体的にまちづくりに参加し、市民と行政が役割分担しながらまちづくりを進める「市民協働」の理念も今日では不可欠な要素となっています。

当市においては、本総合計画に基づいたこれまでの各種施策は概ね順調に推移していますが、平成17年度をもって総合計画の前半5か年が経過することから、これまで述べたような社会情勢や市民意識の変化により、将来都市像を実現するための施策の方向性と現状の実態との間に乖離がないかについて、このほど検証を行いました。

また、本総合計画で掲げた「主要事業」についてもこれまでの進捗状況および実施見通しについて整理しました。

本書は、これらの検証結果を踏まえ、現総合計画の基本構想はそのままとし、基本計画部分に修正を加えた「現総合計画の改訂版」としてまとめたものであり、後半5年間のまちづくりの基本指針となるものです。

これからも魅力あふれるまちづくりを推進していきたいと考えておりますので、今後ともご支援をいただきますようお願い申し上げます。

平成18年4月

千歳市長 山口 幸太郎

# 目 次

|            |   |
|------------|---|
| ～本改訂版の見かた～ | 1 |
|------------|---|

|        |   |
|--------|---|
| ●人口の指標 | 3 |
|--------|---|

## ●基本計画各論

### 1 心がかよい幸せ感じる都市づくり

#### 1-1 生き生きと暮らせる福祉都市

|                         |    |
|-------------------------|----|
| (1) 市立千歳市民病院、保健・福祉施設の整備 | 5  |
| (2) 保健予防対策の充実           | 8  |
| (3) 医療の充実               | 13 |
| (4) 地域福祉の推進             | 16 |
| (5) 高齢者福祉の充実            | 20 |
| (6) 障害者福祉の充実            | 24 |
| (7) 児童・母子・父子福祉の充実       | 28 |
| (8) 市民生活の安定             | 32 |

#### 1-2 信頼と温もりのあるコミュニティ都市

|                     |    |
|---------------------|----|
| (1) 心のふれあうコミュニティづくり | 37 |
| (2) 地域ボランティアの推進     | 41 |

### 2 安全で人と地球にやさしい都市づくり

#### 2-1 人と地球にやさしい環境都市

|                     |    |
|---------------------|----|
| (1) 環境共生型社会の創造      | 43 |
| (2) 自然環境の保全         | 46 |
| (3) 公害防止対策の充実       | 49 |
| (4) 廃棄物の減量化と収集処理の充実 | 51 |
| (5) 公園・緑地の保全と整備     | 57 |
| (6) 生活環境衛生の向上       | 60 |
| (7) 霊園などの整備         | 62 |

#### 2-2 安全で安心して暮らせる快適都市

|                 |    |
|-----------------|----|
| (1) 防災対策の充実     | 64 |
| (2) 自然災害防止対策の推進 | 67 |
| (3) 交通安全の推進     | 69 |
| (4) 防犯対策の充実     | 72 |
| (5) 消防・救急体制の強化  | 74 |
| (6) 水道給水の充実     | 78 |

|      |              |     |
|------|--------------|-----|
| (7)  | 下水道の整備       | 8 2 |
| (8)  | 基地障害防止対策の推進  | 8 5 |
| (9)  | 住宅環境の整備      | 8 8 |
| (10) | 快適、安全な冬環境の創出 | 9 1 |
| (11) | エネルギー供給の安定確保 | 9 3 |

### 3 学びあい心ふれあう都市づくり

#### 3-1 人の魅力でまちが輝く生涯学習都市

|     |            |     |
|-----|------------|-----|
| (1) | 生涯学習のまちづくり | 9 4 |
|-----|------------|-----|

#### 3-2 豊かな心と人間性を育む教育文化都市

|      |           |       |
|------|-----------|-------|
| (1)  | 幼稚園教育の振興  | 1 0 0 |
| (2)  | 小中学校教育の充実 | 1 0 3 |
| (3)  | 保健・体育の充実  | 1 1 1 |
| (4)  | 特殊教育の充実   | 1 1 3 |
| (5)  | 高等学校教育の充実 | 1 1 6 |
| (6)  | 高等教育の充実   | 1 1 9 |
| (7)  | 社会教育の充実   | 1 2 1 |
| (8)  | 市民文化の創造   | 1 2 7 |
| (9)  | 文化財の保護と活用 | 1 3 0 |
| (10) | スポーツの振興   | 1 3 4 |
| (11) | 青少年の健全な育成 | 1 3 8 |

#### 3-3 人とふれあう北の交流都市

|     |                |       |
|-----|----------------|-------|
| (1) | 人と地域が育む国際交流の推進 | 1 4 3 |
| (2) | 多様な地域間交流の推進    | 1 4 7 |

### 4 魅力と活力あふれる都市づくり

#### 4-1 魅力ある高次機能都市

|     |                  |       |
|-----|------------------|-------|
| (1) | 情報・通信機能の充実       | 1 4 9 |
| (2) | 道路体系の整備          | 1 5 2 |
| (3) | 総合交通ネットワークの整備    | 1 5 8 |
| (4) | 都市景観の向上          | 1 6 1 |
| (5) | 秩序ある新千歳空港周辺地域の整備 | 1 6 5 |
| (6) | 魅力ある市街地の整備       | 1 7 0 |

#### 4-2 活力ある産業拠点都市

|     |           |       |
|-----|-----------|-------|
| (1) | 農業の振興     | 1 7 5 |
| (2) | 林業の振興     | 1 8 2 |
| (3) | 内水面漁業の振興  | 1 8 4 |
| (4) | 工業の振興     | 1 8 8 |
| (5) | 高度技術産業の集積 | 1 9 1 |

|                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| ( 6 ) 商業の振興 . . . . .            | 1 9 6 |
| ( 7 ) 市民生活に密着した流通機構の充実 . . . . . | 2 0 0 |
| ( 8 ) 観光の振興 . . . . .            | 2 0 2 |
| ( 9 ) 働く場の確保と人材育成 . . . . .      | 2 0 7 |

## 5 参加と連携による都市づくり

### 5-1 明るく開かれた市民参加都市

|                             |       |
|-----------------------------|-------|
| ( 1 ) 男女共同参画社会の実現 . . . . . | 2 1 0 |
| ( 2 ) 市民参加のまちづくり . . . . .  | 2 1 4 |

### 5-2 新時代を見据えた自主・自立都市

|                                      |       |
|--------------------------------------|-------|
| ( 1 ) 地方分権時代に向けた行財政システムの確立 . . . . . | 2 1 7 |
| ( 2 ) 広域行政の推進 . . . . .              | 2 2 5 |

## ～本改訂版の見かた～

### ●基本計画各論以下の施策部分について

- 1 破線  の左側が改訂後の内容となっており、修正箇所には波線（~~~~）でアンダーラインを引いています。
- 2 破線の右側は改訂前の内容となっており、該当する修正箇所を含んだ施策全文を抜粋して掲載しています。また、修正箇所には網掛け（）を施しています。

#### 例

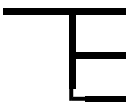
|                                                                                                                                     |                                                                                                                                         |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>●千歳市では「<u>緑の基本計画</u>」に基づき緑の確保、公園・緑地の整備を進めています。<u>平成17年4月1日現在開設されている公園・緑地は、185か所、面積396.9ha</u>で市民一人当たりの面積は<u>4.4㎡</u>となっています。</p> | <p>●千歳市では「<u>緑のマスタープラン</u>」に基づき緑の確保、公園・緑地の整備を進めています。<u>平成12年4月1日現在開設されている公園・緑地は、156か所、面積338.33ha</u>で市民一人当たりの面積は<u>3.8㎡</u>となっています。</p> |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

- 3 「施策の体系」で修正した箇所については、改訂した箇所に波線（~~~~）でアンダーラインを引いており、改訂前の施策も網掛け（）して併記しています。また、すでに施策内容が現状にそぐわないものは削除としています。
- 4 「施策の体系」に新たに追加した施策については波線（~~~~）でアンダーラインを引いたうえで（追加）と記載しています。

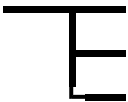
#### 例 1

|          |                                                                                     |                                                                                                              |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| リサイクルの推進 |  | <ul style="list-style-type: none"><li>・合理的・効率的な資源リサイクルの推進</li><li>・<u>再使用・再生利用品の利用促進</u>（再生品の利用促進）</li></ul> |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

#### 例 2

|           |                                                                                     |                                                                                                                           |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 情報拠点機能の強化 |  | <ul style="list-style-type: none"><li>・地域情報手段の多様化</li><li>・情報関連産業の集積と交流</li><li>・削除（<u>マルチメディア情報センターの充実と活用</u>）</li></ul> |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

#### 例 3

|              |                                                                                     |                                                                                                                        |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開かれた学校づくりの推進 |  | <ul style="list-style-type: none"><li>・学校教育と社会教育の融合化</li><li>・地域に開かれた学校運営の推進</li><li>・<u>学校・家庭・地域の連携</u>（追加）</li></ul> |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

● 「主要事業」について

1 各主要事業を進捗状況に応じて以下のとおり分類しています。

- ・ 予 定 ・ ・ ・ ・ ・ 本総合計画期間の後半５年間での実施を予定しているもの
- ・ 未 定 ・ ・ ・ ・ ・ // の実施が不透明なもの
- ・ 実施中 ・ ・ ・ ・ ・ すでに実施中のもの

※上記３分類については、後半５年間で行う予定、可能性があるもので破線の左側に掲載しています。

- ・ 実施済み ・ ・ ・ ・ 本総合計画期間内の前半５年間ですでに事業を終了したもの
- ・ 中止・廃止 ・ ・ ・ 事業を実施しないことを決定したもの

※上記２分類については後半５年間では行うことがないことから、破線の右側に掲載しています。

2 新たに追加した主要事業については主要事業名の下に（追加）と記載しています。

例 1

■ 21世紀を牽引する新産業の創出・育成

- ベンチャー企業群の創出促進 ・ ・ ・ ・ 実施中

■ 21世紀を牽引する新産業の創出・育成

- ホトニクスワールド・コンソーシアムの法人化  
・ ・ ・ ・ 実施済み

例 2

■ 新千歳空港の機能整備

- 滑走路延長整備事業 ・ ・ ・ ・ 未定
- 空港全体計画の早期完了 ・ ・ ・ ・ 実施中
- 24時間運用対策事業 ・ ・ ・ ・ 実施中
- 旅客ターミナルおよび貨物取り扱い  
施設の整備 ・ ・ ・ ・ 実施中
- C I Q体制の充実 ・ ・ ・ ・ 実施中

例 3

■ 市民と行政のパートナーシップによるまちづくり

- 都市経営会議の設置 ・ ・ ・ ・ 実施中  
(追加)
- （仮称）市民協働推進条例の制定  
・ ・ ・ ・ 実施中  
(追加)

## ● 人口の指標

この計画の目標年次である平成22年度（2010年度）の人口、世帯数などについては、次のように設定します。

### （１）人口

基本構想に基づき、平成22年度（2010年度）の人口を104,000人と設定します。

| 年     | 平成2年   | 平成7年   | 平成12年  | 平成17年  | 平成22年   |
|-------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 人口（人） | 78,946 | 84,866 | 88,897 | 91,650 | 104,000 |

※平成2・7・12年は、国勢調査の数値

※平成17年は10月1日現在の住民基本台帳の数値

### （２）世帯数

核家族化が進行するなか千歳市では、人口の増加よりも高い比率で世帯数の増加が続き、1世帯あたりの世帯人員は減少しており、今後もこの傾向が続くと予測されます。

このようなことから、平成22年度（2010年度）における世帯数を40,000世帯、1世帯あたりの世帯人員を2.45人と設定します。

| 年             | 平成2年   | 平成7年   | 平成12年  | 平成17年  | 平成22年  |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 一般世帯数（世帯）     | 25,685 | 29,937 | 33,330 | 38,451 | 40,000 |
| 一般世帯の1世帯人員（人） | 2.83   | 2.66   | 2.51   | 2.38   | 2.45   |

※平成2・7・12年は、国勢調査の数値

※平成17年は10月1日現在の住民基本台帳の数値



### (3) 年齢別人口構成

少子・高齢化の進行により千歳市では、0～14歳の構成比が低下する傾向にあるものの、65歳以上の構成比は高まりつつあります。高齢化率は現在、北海道平均よりも下回っているものの徐々に高まっており、今後もこの傾向は続くことが予測されます。

このようなことから、平成22年度（2010年度）における年齢別人口構成（人口104,000人）を0～14歳（年少人口）が17,400人で16.7%、15～64歳（生産年齢人口）が70,600人で67.9%、65歳以上（老年人口）が16,000人で15.4%と設定します。

| 年         | 平成2年   | 平成7年   | 平成12年  | 平成17年  | 平成22年   |
|-----------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 人口（人）     | 78,946 | 84,866 | 88,897 | 91,650 | 104,000 |
| 0～14歳（人）  | 16,411 | 15,873 | 14,990 | 14,441 | 17,400  |
| （%）       | (20.8) | (18.7) | (16.9) | (15.9) | (16.7)  |
| 15～64歳（人） | 57,063 | 61,350 | 63,433 | 63,944 | 70,600  |
| （%）       | (72.3) | (72.3) | (71.4) | (70.5) | (67.9)  |
| 65歳以上（人）  | 5,312  | 7,636  | 10,437 | 13,265 | 16,000  |
| （%）       | (6.7)  | (9.0)  | (11.7) | (14.6) | (15.4)  |

※平成2・7・12年は、国勢調査の数値、平成17年は10月1日現在の住民基本台帳の数値

※年齢区分の欄では「年齢不詳」の人数を除いている

※（ ）内は、総人口に対する各構成比

### (4) 就業者数、産業別人口構成

千歳市では、後継者不足などにより農林業に従事する就業者が減少する一方、製造業の振興や産業のソフト化、サービス化が進むなか、第3次産業の就業者が増加しています。

このようなことから、平成22年度（2010年度）における就業者総数を57,000人とし、産業別人口構成を第1次産業が1,140人で2.0%、第2次産業が14,820人で26.0%、第3次産業が41,040人で72.0%と設定します。

| 年        | 平成2年   | 平成7年   | 平成12年  | 平成22年  |
|----------|--------|--------|--------|--------|
| 就業者総数（人） | 40,142 | 44,274 | 45,165 | 57,000 |
| 第1次産業（人） | 1,626  | 1,526  | 1,438  | 1,140  |
| （%）      | (4.1)  | (3.5)  | (3.2)  | (2.0)  |
| 第2次産業（人） | 8,922  | 10,201 | 9,789  | 4,820  |
| （%）      | (22.2) | (23.0) | (21.7) | (26.0) |
| 第3次産業（人） | 29,567 | 32,485 | 33,849 | 41,040 |
| （%）      | (73.6) | (73.4) | (74.9) | (72.0) |

※平成2・7・12年は、国勢調査の数値

※就業区分の欄では「分類不能の産業」の就業人数を除いている

※（ ）内は、就業者総数に対する各産業の構成比

# ● 基本計画各論

## 1 心がかよい幸せ感じる都市づくり

### 1-1 生き生きと暮らせる福祉都市

#### (1) 市立千歳市民病院、保健・福祉施設の整備

##### 現状と課題]

●本格的な高齢化社会を迎える今日、健康の保持・増進のため、自ら健康を管理し健康づくりを進めていく姿勢を持っていくことが求められています。このため、市民が必要な時に、必要な保健・医療・福祉サービスを受けられる体制づくりやネットワーク化が必要です。また、ボランティアや健康づくり活動などを通じて、市民が自主的に健康を管理し、ひいては地域ぐるみの推進・支援体制をつくっていくことなどが課題となっています。

●多くの市民からは、旧市立総合病院に対して、一般の医療機関では満たしきれない高度医療や救急医療の充実などが求められていたことから、千歳市では、平成14年9月に新築移転し、市民ニーズに応える機能を備えた病院として整備を進めています。

●千歳市では、保健・医療・福祉などの機能が一体となった総合福祉ゾーンの整備に取り組んでいましたが、千歳市民病院の移転先が変更したことに伴い、「千歳市保健・医療・福祉ゾーン計画」を見直し、「大和地区いきいき保健、福祉プラン」を策定しました。これからはこのプランに基づき、市民ニーズに沿ったサービス提供ができる体制づくりを進めます。

#### (1) 保健・医療・福祉ゾーンの整備

●多くの市民からは、千歳市立総合病院に対して、一般の医療機関では満たしきれない高度医療や救急医療の充実、保健や福祉分野と連携した医療サービスの提供などが求められています。千歳市では、このような市民ニーズに応える機能を備えた病院とするため平成14年度の開院をめざし、市立総合病院の新築移転事業を進めています。

●千歳市では、新しい市立総合病院を核として、保健・医療・福祉などの機能が一体となった総合福祉ゾーンの整備に取り組んでいます。だれもが気軽に利用できるようバリアフリーへの配慮や災害時に迅速に対応できる拠点機能を備えたゾーンとして、今後も整備を進めていく必要があります。

## 基本方向]

### ① 市立千歳市民病院、保健・福祉施設の整備

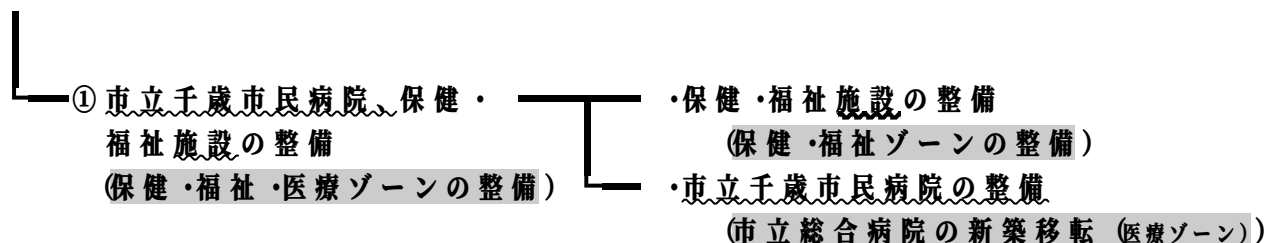
新築移転した市立千歳市民病院については、地域の基幹病院としての機能整備を進めます。また、「千歳市保健・医療・福祉ゾーン計画」を見直し、「大和地区いきいき保健、福祉プラン」を策定しました。これからはこのプランに基づき、市民ニーズに沿ったサービス提供ができる体制づくりを進めます。

### ① 保健・医療・福祉ゾーンの整備

市立総合病院の新築移転を行い地域の基幹病院としての機能整備を進めるとともに、新しい市立総合病院を中核とした保健・医療・福祉ゾーンの整備を進めます。また、保健・医療・福祉の連携や調整機能を強化し、市民ニーズに沿ったサービス提供ができる体制づくりを進めます。

## 施策の体系]

### (1) 市立千歳市民病院、保健・福祉施設の整備 (保健・医療・福祉ゾーンの整備)



## 主要施策]

### ① 市立千歳市民病院、保健・福祉施設の整備

#### ・保健・福祉施設の整備

利便性やバリアフリー、施設間の連携などを考慮しながら、保健・福祉に関する施設の整備を進めます。また、健康づくりやリハビリテーション機能、災害時における避難場所として公園なども含めた一体的な整備に努めます。

#### ・市立千歳市民病院の整備

二次救急医療や高度医療サービス提供に重点を置き、市民に開かれた病院を整備します。また、院内に訪問看護ステーションと在宅介護支援センターを併設するとともに、地域医療連携室を設置し市内医療機関との調整機能を強化します。さらに、院内情報システムなどの構築を行います。

### ① 保健・医療・福祉ゾーンの整備

#### ・保健・福祉ゾーンの整備

利便性やバリアフリー、施設間の連携などを考慮しながら、保健・医療・福祉に関する施設の整備を進めます。また、健康づくりやリハビリテーション機能、災害時における避難場所として公園なども含めた一体的な整備に努めます。

#### ・市立総合病院の新築移転 (医療ゾーン)

二次救急医療や高度医療をはじめ、保健・医療・福祉の一貫したサービス提供に重点を置き、市民に開かれた病院を整備します。また、院内に訪問看護ステーションと在宅介護支援センターを併設し保健・福祉分野との連携を強化するとともに、(仮称)地域医療連携室を設置し市内医療機関との調整機能を強化します。さらに、院内情報システムなどの構築を行います。

[主要事業]

■市立千歳市民病院、保健・福祉施設の整備

|               |       |
|---------------|-------|
| ○健康づくりセンターの整備 | ……未定  |
| ○ケアハウスの整備（再掲） | ……実施中 |
| ○こども療育施設の整備   | ……実施中 |

■保健・医療・福祉ゾーンの整備

- 市立総合病院新築移転事業  
……実施済み

## (2) 保健予防対策の充実

### 現状と課題]

●少子・高齢化の進行により、市民を取り巻く環境にもさまざまな変化や影響が出ています。また、保健に対するニーズも社会状況の変化もあいまって、多様化・高度化する傾向にあります。

●核家族化に伴う家族形態の変化や近隣関係の希薄化が進むなか、子育てに対して不安や負担を感じる家族が増えています。千歳市では平成17年に「千歳市子育て支援計画」を策定し、総合的な子育て支援対策を推進しています。今後も母子の健康管理とともに、多面的な育児支援を充実していくことが求められています。

●近年、生活習慣病の増加や若年化が問題となっており、健康増進や健康管理、生活習慣の改善など一次予防対策の充実が課題となっています。千歳市では、市民が自ら健康への関心を高め、一次予防に努めるよう支援・促進していくため、平成18年に「健康増進計画」を策定しています。今後は関係機関や関係団体等と連携して個人の取り組みを社会全体で支援していくことが重要です。

●高齢化社会が進むなか、生涯を通じて健やかな生活を送ることができるよう高齢期における健康づくりや健康管理の充実が求められています。今後は、関係機関の連携のもと保健対策の充実に努め、高齢者の自立を促していくことが必要です。また、一人暮らしの高齢者が増えるなか、地域ぐるみで高齢者を支えるコミュニティづくりを促進していくことも重要な課題です。

●ノーマライゼーション思想の普及により、地域において障害者とともに暮らせる生活環境の整備が進められています。市民への理解や協力を促していくとともに、市民の自主的なボランティア活動の推進など「地域ケア」に向けた取り組みを進めていくことが必要です。

●核家族化に伴う家族形態の変化や近隣関係の希薄化が進むなか、子育てに対して不安や負担を感じる家族が増えています。千歳市では平成10年に「子育て支援計画」を策定し、総合的な子育て支援対策を推進しています。今後も母子の健康管理とともに、多面的な育児支援を充実していくことが求められています。

●近年、生活習慣病の増加や若年化が問題となっており、健康増進や健康管理、生活習慣の改善など一次予防対策の充実が課題となっています。市民が自ら健康への関心を高め、一次予防に努めるよう支援・促進していくことが必要です。

●近年、新たな感染症の出現や既存感染症の再興などが見られ、予防対策の充実が求められています。未然防止に努めるとともに、発生に対しては迅速で的確な対策を講じることが必要です。また、各年代にあった定期的・計画的な予防接種を行うなど、効果的な予防接種事業の推進に努める必要があります。

## **〔基本方向〕**

### **① 母子保健対策の充実**

母子の健康保持・増進について、あらゆる機会を通じて啓発を行うとともに、個別ニーズに応じた相談指導体制の充実に努めます。また、地域ぐるみで子育てに対する支援体制づくりを推進します。

### **② 健康づくり対策の充実**

医療機関や地域組織との連携を強化し、生活習慣病の予防のため生活習慣の改善に向けた一次予防対策を推進します。また、心の健康づくりについての啓発活動や相談支援体制の整備に努めます。

### **③ 高齢者保健対策の充実**

健康管理意識への啓発や健康づくり活動の推進に努め、寝たきりを予防し自立した生活を促進します。また、温かい交流のあるコミュニティづくりを推進します。

### **④ 障害者保健対策の充実**

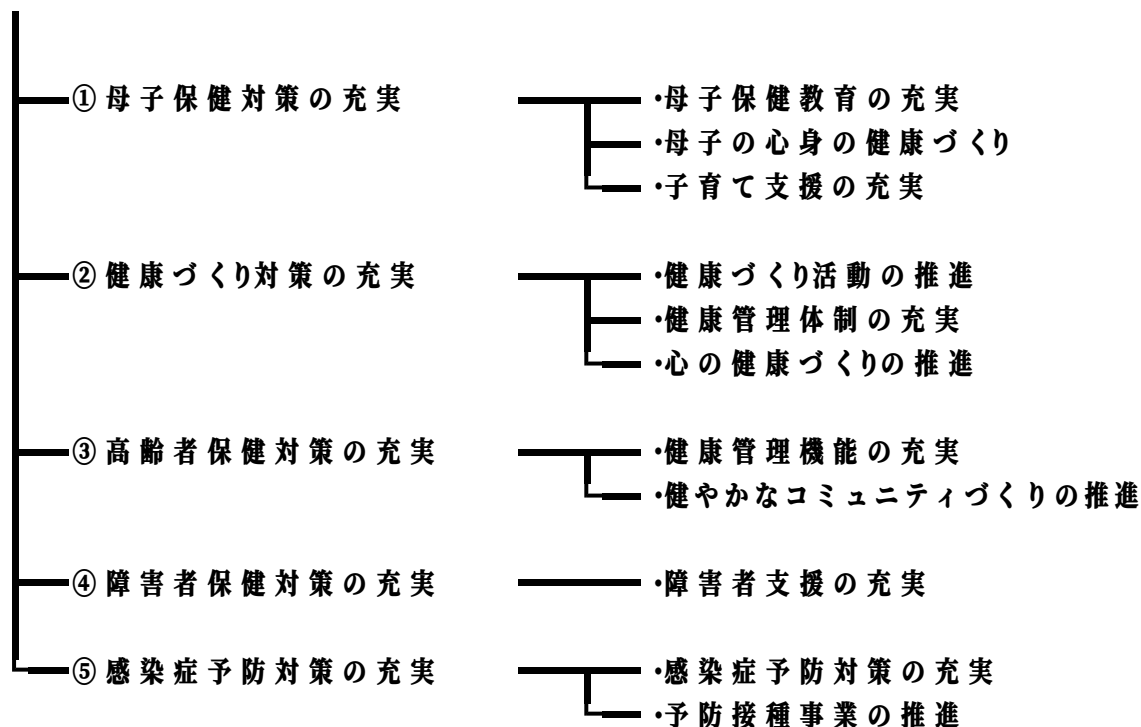
ノーマライゼーション思想のもと、障害者や病気を持つ人が地域のなかで必要な支援を受けながら快適な生活を送ることができるよう、医療を含めた支援体制の充実に努めます。

### **⑤ 感染症予防対策の充実**

感染症の発生予防やまん延防止を進め、公衆衛生の向上を図ります。また、予防接種の重要性を啓発するとともに、計画的に実施する体制を整備し接種率の向上に努めます。

## [施策の体系]

### (2) 保健予防対策の充実



## [主要施策]

### ① 母子保健対策の充実

#### ・母子保健教育の充実

母性および乳幼児の健康の保持・増進を図るため、さまざまな教育活動を通じて妊娠・出産・育児の各段階における一貫した母子保健教育の充実に努めます。特に、乳幼児期から健康的な生活習慣を身につけるよう啓発を進めます。

#### ・母子の心身の健康づくり

妊産婦の健康相談や新生児に対する訪問支援など個別支援活動を充実します。また、乳幼児健診や育児相談などを充実します。

#### ・子育て支援の充実

育児に関する情報の提供や援助など子育て支援体制の充実に努めます。また、子どもを取り巻く人々が連携し、その成長を温かく見守るまちづくりを進めます。

## ② 健康づくり対策の充実

### ・健康づくり活動の推進

健康管理に対する意識の啓発に努めながら、栄養・運動・休養の3要素を柱とした個々の生活習慣づくりや身近な地域での健康づくり活動を促進します。また、食生活改善推進員など地域リーダーと連携し自主的な活動を推進します。

### ・健康管理体制の充実

健康教育や健康相談をはじめ専門的な支援体制を充実し、生活習慣の改善や行動の変化に結びつくよう指導や啓発を進めます。また、医療機関と連携しながら健康診査体制の充実を図ります。

### ・心の健康づくりの推進

バランスのとれた生活習慣や心の持ち方など、心の健康づくりについての啓発を推進します。また、医療機関と連携しながら心の健康に関する相談体制の充実に努めます。

## ③ 高齢者保健対策の充実

### ・健康管理機能の充実

高齢者が自分の健康に対する管理意識を高めるよう啓発を行うとともに、個々のニーズに沿ったきめ細かな対応のできる健康教育や健康相談体制の充実を図ります。

### ・健やかなコミュニティづくりの推進

異世代交流をはじめ高齢者と地域との交流機会を充実し、相互理解を深めるよう促します。また、高齢者が地域で生き生きとした暮らしが送れるコミュニティづくりを推進します。

## ④ 障害者保健対策の充実

### ・障害者支援の充実

障害者に対する市民の理解と協力を深めるとともに、保健所や医療機関など関係機関と連携しながら社会復帰や自立に向けた支援体制の充実に努めます。



## ⑤ 感染症予防対策の充実

### ・ 感染症予防対策の充実

〇-157など各種感染症の未然防止のため、正しい指導と知識の普及に努めます。また、関係機関との連携により感染症予防対策を積極的に推進し、新たな感染症に対しては情報収集を進め迅速かつ的確な対策を講じます。

### ・ 予防接種事業の推進

予防接種の必要性についての啓発活動を推進するとともに、関係機関との連携のもと乳幼児期から学齢期、成人期まで、市民に対する予防接種の機会の充実に努めます。

## [主要事業]

### ■ 母子保健対策の充実

|               |          |
|---------------|----------|
| ○ 健康的な生活習慣の確立 | .....実施中 |
| ○ 「心の健康」の支援体制 | .....実施中 |
| ○ 母子保健事業の推進   | .....実施中 |

### ■ 母子保健対策の充実

○ 子育てサポートシステムの整備  
.....実施済み

### ■ 健康づくり対策の充実

|                |          |
|----------------|----------|
| ○ 地域健康づくり事業の推進 | .....実施中 |
| ○ 心の健康づくり事業の推進 | .....実施中 |

### ■ 高齢者保健対策の充実

|               |          |
|---------------|----------|
| ○ ねたきり予防活動の推進 | .....実施中 |
| ○ 地域健康相談の充実   | .....実施中 |

### ■ 障害者保健対策の充実

|                  |          |
|------------------|----------|
| ○ 精神障害者の社会的自立の促進 | .....実施中 |
|------------------|----------|

### (3) 医療の充実

#### 現状と課題]

●疾病構造の変化や高齢化などにより、医療ニーズは年々増大し多様化しています。このようななか、医療機関の連携とともに市民の医療ニーズに適切に対応し、地域包括医療を推進していく体制づくりが求められています。

●市立千歳市民病院は、地域の基幹病院として市民の医療ニーズに応じ、平成14年9月に新築移転をしました。多様化していく医療ニーズに幅広く対応し、より質の高い医療サービスを提供していくため、今後もハード・ソフト両面における充実に努めていく必要があります。

●新千歳空港や高速道路網の充実、大型住宅団地や工業団地の造成などによる人口の増加に伴い、広域的な二次救急医療体制の充実が求められています。関係機関相互の連携・協力を強化するとともに市立千歳市民病院の機能の充実に努め、二次救急医療体制の一層の充実を図ることが必要です。

#### 基本方向]

##### ① 地域医療体制の充実

市立千歳市民病院は、地域基幹病院としての高度医療機器の整備や医療従事者の資質の向上などを進めながら地域医療体制の確立に努めます。また、地域医療機関との連携強化や健診センターの整備などを進め、市民の医療ニーズに応える包括的な医療環境の充実を図ります。

●市立総合病院は、地域の基幹病院として市民の医療ニーズに応じてきましたが、施設の狭あい・老朽化に伴い、平成14年度開院を目標に新築移転事業を進めています。多様化していく医療ニーズに幅広く対応し、より質の高い医療サービスを提供していくため、今後もハード・ソフト両面における充実に努めていく必要があります。

●新千歳空港や高速道路網の充実、大型住宅団地や工業団地の造成などによる人口の増加に伴い、広域的な二次救急医療体制の整備が求められています。関係機関相互の連携・協力を強化するとともに市立総合病院の機能の充実に努め、二次救急医療体制の確立を図ることが必要です。

##### ① 地域医療体制の充実

市立総合病院は、地域基幹病院としての高度医療機器の整備や医療従事者の資質の向上などを進めながら地域医療体制の確立に努めます。また、地域医療機関との連携強化や健診センターの整備などを進め、市民の医療ニーズに応える包括的な医療環境の充実を図ります。

## ② 救急医療体制の充実

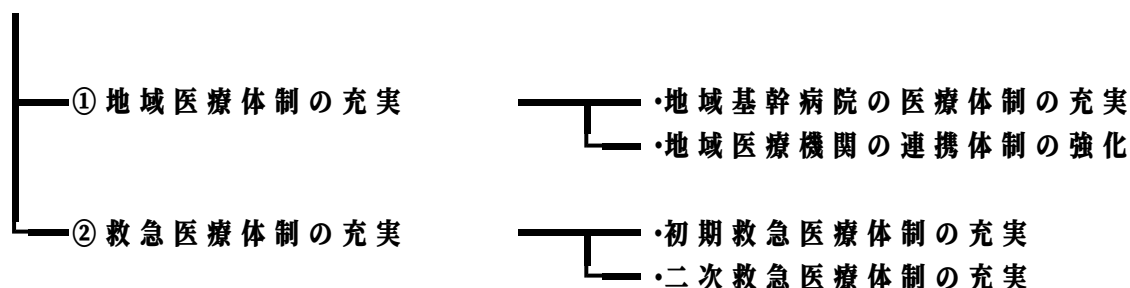
初期救急医療体制における質の向上とともに、地域の救急医療機関との連携による相互補完体制や救急患者搬送機関との情報交換体制の充実を図り、二次救急医療体制の充実に努めます。

## ② 救急医療体制の充実

初期救急医療体制における質の向上とともに、地域の救急医療機関との連携による相互補完体制や救急患者搬送機関との情報交換体制の充実を図り、二次救急医療体制の確立に努めます。

### 施策の体系]

#### (3) 医療の充実



### 主要施策]

#### ① 地域医療体制の充実

##### ・地域基幹病院の医療体制の充実

市立千歳市民病院において、高度医療に対応した医療機器の計画的な整備や医療従事者の資質の向上、二次救急医療体制の充実などに努めます。また、地域医療連携セミナーなどを開催し、市民の疾病予防意識の向上を促します。

##### ・地域基幹病院の医療体制の充実

市立総合病院において、高度医療に対応した医療機器の計画的な整備や医療従事者の資質の向上、二次救急医療体制の確立などに努めます。また、地域医療連携セミナーなどを開催し、市民の疾病予防意識の向上を促します。

##### ・地域医療機関の連携体制の強化

地域医療機関相互の連携・補完体制である「病病・病診連携」を推進し、紹介患者の受け入れなど連携体制の強化を図るため、地域医療連携室の体制を充実します。

##### ・地域医療機関の連携体制の強化

地域医療機関相互の連携・補完体制である「病病・病診連携」を推進し、紹介患者の受け入れなど連携体制の強化を図るため、(仮称)地域医療支援室を設置します。

#### ② 救急医療体制の充実

##### ・初期救急医療体制の充実

関係機関との連携のもと、迅速で的確な対応ができる救急医療体制の充実に努めます。

・二次救急医療体制の充実

24時間体制の広域的な救急患者搬送システムや救急救命士に対する医師の指示体制を確立し、石狩南部地域（千歳市・恵庭市・北広島市）独自の病院群輪番体制を整備します。

〔主要事業〕

■ 地域医療体制の充実

- |                                    |       |
|------------------------------------|-------|
| ○市立千歳市民病院の機能の充実<br>（旧市立総合病院の機能の充実） | ……実施中 |
| ○高度医療機器の整備                         | ……実施中 |

■ 地域医療体制の充実

- 市立総合病院新築移転事業（再掲）  
……実施済み
- （仮称）地域医療支援室の設置  
……実施済み

■ 救急医療体制の充実

- 病院群輪番体制による第二次救急医療体制の整備  
……実施済み

## (4) 地域福祉の推進

### 現状と課題]

●急速な高齢化や少子化による人口構成の変容や核家族化による家族形態の変化などを背景に、従来、家庭が持っていた子育てや家族介護などの機能が弱まっている一方、それらは社会全体で支えるべき課題だという認識も広まりつつあります。また、自分の住む地域の課題に気づき、自ら解決し、自らが責任を持つという考え方の理解と実効が求められており、高齢者や障害者に対する福祉サービスも、利用者が必要な福祉サービスを選び、自己決定・自己選択へと転換しています。平成17年に「千歳市地域福祉計画」を策定し、市民と協働により「あったかみのあるまち・ちとせ」の実現を推進しています。

●千歳市では市民によるボランティア活動が活発に行われていますが、広く市民に定着するまでには至っていません。ノーマライゼーション思想の普及によりボランティア活動への理解と協力を求めるとともに、市民各層にわたるボランティアを育成し地域福祉活動を促進していくことが必要です。また、生活福祉環境に関わるあらゆる事業に対して常に福祉の視点を持ち、すべての人にやさしいまちづくりを進めていく必要があります。

●高齢者や母子、乳幼児、重度障害者に対する医療費の助成制度がありますが、今後とも、健康の保持・増進を促進するとともに、適切な医療費の助成に努めることが必要です。

### 基本方向]

#### ① ふれあいのある社会づくり

広報や啓発活動、教育の場などを通じて、市民の福祉に対する理解を深めていきます。また、さまざまな福祉活動への参加機会を提供し、積極的な参加を促すなど、心の通いあうまちづくりを進めます。

●急速な高齢化や少子化による人口構成の変容や核家族化による家族形態の変化などを背景に、福祉に対するニーズは拡大の一途をたどっています。また、内容については、従来の経済的なものから家事援助や介護など人的サービスへと移行しつつあります。これらの福祉ニーズを支える経済的・人力的財源には限りがあり、今後はボランティア活動など市民参加による地域ぐるみの福祉体制の充実が課題となっています。

●高齢者や母子、乳幼児、重度障害者に対する医療費の助成制度がありますが、千歳市ではこれらに年齢などの条件を緩和し、独自に助成の拡大を図っています。今後とも、健康の保持・増進を促進するとともに、適切な医療費の助成に努めることが必要です。

## ② 地域福祉活動の推進

社会福祉協議会や市民ボランティア団体など福祉関係団体の育成・支援に努めます。また、関係機関相互の横断的な連携を深め、地域福祉の総合的なネットワークの形成を進めます。さらに、地域福祉権利擁護事業等の利用を支援します。

## ③ 人にやさしいまちづくりの推進

地域福祉環境に関連する部門間の連携を充実するとともに、ハード・ソフト両面において、バリアフリーの視点に立った人にやさしいまちづくりを進めます。

## ④ 医療助成の充実

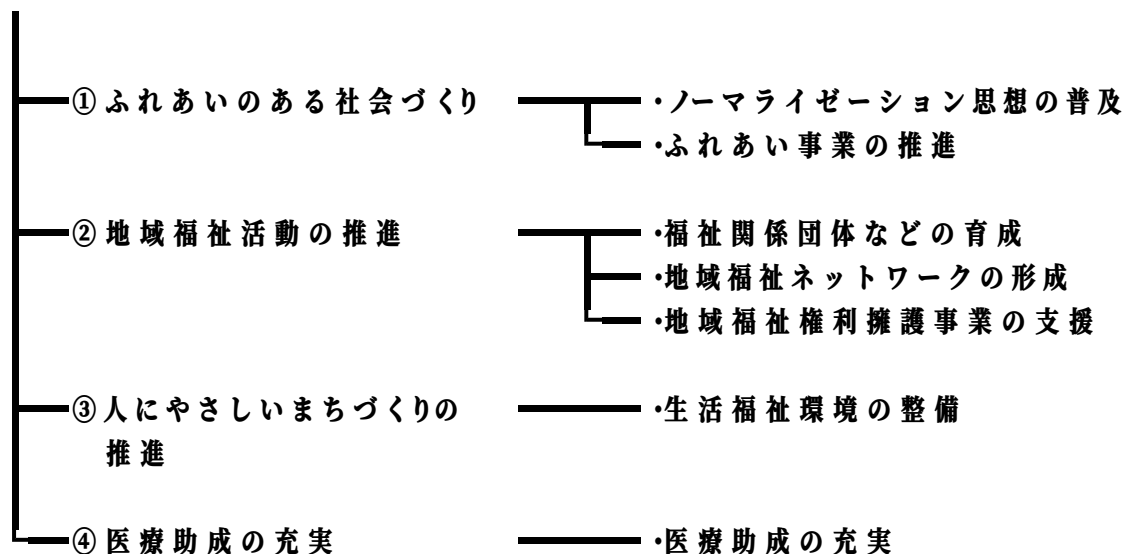
高齢者や母子などに対する適切な医療費の助成を図り、ニーズにあった医療助成制度の充実に努めます。

## ② 地域福祉活動の推進

社会福祉協議会や市民ボランティア団体など福祉関係団体の育成・支援に努めます。また、関係機関相互の横断的な連携を深め、地域福祉の総合的なネットワークの形成を進めます。さらに、地域福祉権利擁護事業の利用を支援します。

### [施策の体系]

#### (4) 地域福祉の推進



### [主要施策]

#### ① ふれあいのある社会づくり

##### ・ノーマライゼーション思想の普及

広報や啓発活動、教育の場などを通じてノーマライゼーション思想の普及に努め、市民の福祉に対する理解や関心を高めていきます。

### ・ふれあい事業の推進

学校・地域・家庭などとの連携を深めながら、福祉の心を培う教育や実践活動を推進します。また、世代間交流やふれあい事業などさまざまな交流機会を提供し、ふれあい豊かな地域づくりを進めます。

## ② 地域福祉活動の推進

### ・福祉関係団体などの育成

社会福祉協議会などの育成・支援を図り機能や連携の強化に努めます。また、情報の提供や施設の整備など、市民ボランティア団体の自主的な活動を促進するための条件整備を進めます。

### ・地域福祉ネットワークの形成

市民ボランティア活動グループの組織化を進めるとともに、家庭・地域団体組織・福祉施設などとの連携を図りながら、地域福祉ネットワークの形成に努めます。

### ・地域福祉権利擁護事業等の支援

認知症高齢者・知的障害者・精神障害者など判断能力が不十分な人に対して、福祉サービスの利用を援助するための地域福祉権利擁護事業の利用支援や、成年後見制度利用支援事業の普及に努めます。

### ・福祉関係団体などの育成

社会福祉協議会などの育成・支援を図り機能の強化に努めます。また、情報の提供や施設の整備など、市民ボランティア団体の自主的な活動を促進するための条件整備を進めます。

### ・地域福祉権利擁護事業の支援

痴呆性高齢者・知的障害者・精神障害者など判断能力が不十分な人に対して、福祉サービスの利用援助を行うことにより自立した生活が送れるよう支援します。

## ③ 人にやさしいまちづくりの推進

### ・生活福祉環境の整備

高齢者や障害者が安心して生活できるよう住宅などの環境整備に努めるとともに、建築物・道路・交通機関などの改善整備を進めます。

## ④ 医療助成の充実

### ・医療助成の充実

適切な医療費の助成を図るとともに、内容の充実に努めます。

[主要事業]

■ ふれあいのある社会づくり

- |                                    |
|------------------------------------|
| ○ ノーマライゼーション思想の啓発活動の推進<br>.....実施中 |
|------------------------------------|

■ 地域福祉活動の推進

- |                              |
|------------------------------|
| ○ ボランティアグループの育成、組織化 .....実施中 |
| ○ 地域福祉ネットワークの充実 .....実施中     |

■ 人にやさしいまちづくりの推進

- |                                    |
|------------------------------------|
| ○ 生活福祉環境（住宅・公共施設など）の整備<br>.....実施中 |
|------------------------------------|

■ 医療助成の充実

- |                         |
|-------------------------|
| ○ 適切な医療費の助成・充実 .....実施中 |
|-------------------------|



## (5) 高齢者福祉の充実

### 現状と課題]

●我が国における高齢化は世界に例を見ない速さで進んでおり、超高齢社会が到来します。長寿時代を迎えるにあたり、市民一人ひとりが早くから高齢化についての理解や認識を深めるとともに、健康を自ら守り高める意識づくりや積極的な社会参加意識を生涯にわたって持ち続けていくことが求められています。

●千歳市における65歳以上の高齢者は平成17年4月1日現在12,952人で、総人口に占める割合（高齢化率）は14.3%です。全国、全道平均から見ると低い率ですが年々急速に高まっています。

●高齢者に対する保健サービスについては、健康教育や健康相談、健康診査などを行っていますが、ニーズの高まりとともに充実していく必要があります。また、高齢者の生きがいづくりとしては、若返り学園や高星大学、老人クラブ活動、スポーツレクリエーション活動などが実施されており、多くの高齢者が参加しています。今後も、内容の充実とともに幅広い参加機会の提供が求められています。

●高齢化が進むにつれて、一人暮らしや寝たきりの高齢者が増加しています。このような状況に対して、高齢者の生活の安定に努めるとともに、個々の事情に応じた支援や各種サービスの提供が求められています。このため、関係機関の連携による総合的な推進体制や情報ネットワークの確立、さらには、ボランティア活動をはじめとした市民参加による福祉活動の促進などを図っていくことが必要です。

●高まる介護ニーズに対応するため、平成12年度からは介護保険制度が開始されました。介護保険に対する市民の理解や普及を深めながら、保健・医療・福祉機関の連携のもと、市民のニーズにそったサービスの充実に努めることが必要です。

●千歳市における65歳以上の高齢者は平成12年4月1日現在10,054人で、総人口に占める割合（高齢化率）は11.4%です。全国、全道平均から見ると低い率ですが年々急速に高まっています。

## 基本方向]

### ① 長寿社会対策の充実

高齢者が自立した生活や主体的な生き方が送れるよう健康の保持・増進を促進するとともに、生涯学習や雇用・就労機会の場の拡充など、高齢者の生きがいのづくりや社会参加を支援します。

### ② 高齢者福祉の充実

一人暮らしや寝たきりの高齢者に対して、家庭の状況や健康状況に応じた日常生活の援助をはじめ家庭介護者への支援など、ニーズに対応した在宅福祉サービスや施設福祉サービスの充実に努めます。また、総合的な推進体制や市民参加による福祉活動を充実し、地域に根づいた市民福祉の推進に努めます。

### ③ 介護保険制度の充実

要介護者が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう介護サービスの質的向上を図ります。また、地域に密着した介護サービスの整備を進めます。

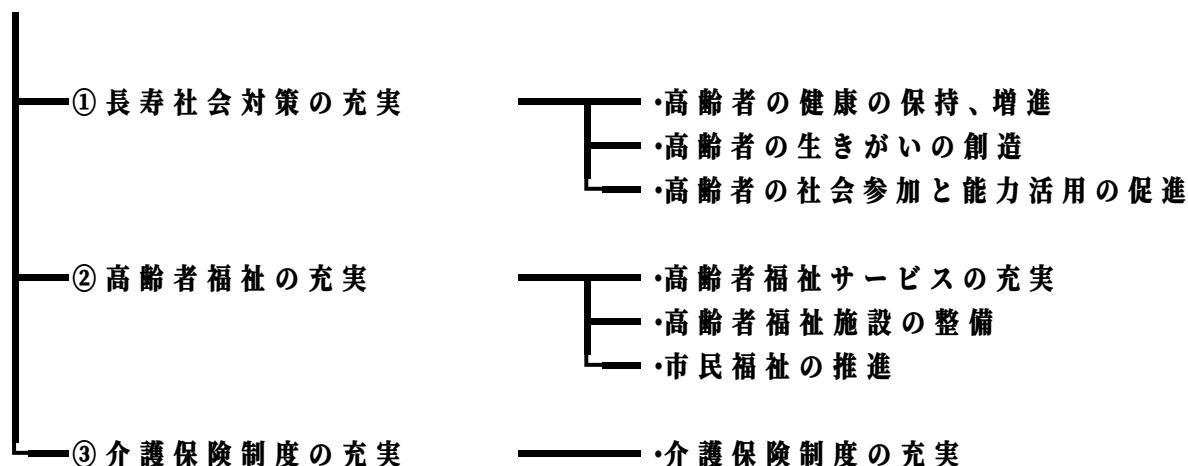
### ③ 介護保険制度の充実

要介護高齢者が住み慣れた地域や家庭で生活できるよう介護保険制度の充実に努めます。

また、家庭での介護が困難な高齢者等を受け入れる施設の整備などを推進します。

## 施策の体系]

### (5) 高齢者福祉の充実



## [主要施策]

### ① 長寿社会対策の充実

#### ・高齢者の健康の保持、増進

スポーツ・レクリエーション活動を促進し、年齢や体力に合わせた健康づくりを支援します。また、健康に関する教育や指導、健康診査などの充実に努めるとともに、保健活動と連携した訪問による支援活動を進めます。

#### ・高齢者の生きがいの創造

各種教室や講座など学習機会の充実に努めるほか、世代間交流や相互交流など多様な交流機会の推進に努めます。また、老人クラブなど高齢者組織や団体の活動を支援します。

#### ・高齢者の社会参加と能力活用の促進

高齢者の知識や技術、経験などを活用・伝承する機会づくりを推進します。また、シルバー人材センターの充実に努め、就労を通じた高齢者の社会参加活動を促します。

### ② 高齢者福祉の充実

#### ・高齢者福祉サービスの充実

各種在宅福祉サービスの充実により、高齢者が日常生活を安全・快適に過ごせるよう支援します。また、家庭介護者の負担軽減を図るための各種サービス・支援事業を充実します。さらに、介護保険対象外で要介護状態になる可能性のある高齢者に対し、予防対策となる介護サービスを提供します。

#### ・高齢者福祉施設の整備

生きがいづくりや交流の拠点となる場の提供、高齢者が安全・快適に過ごせる入所施設など、高齢者福祉に関する各種施設の整備・充実に努めます。

#### ・市民福祉の推進

高齢者がいつでも・どこでも・だれでも安心して生活を営むことができる福祉サービスの充実に努めるため、総合的な地域福祉の推進体制づくりに努めます。また、市民のボランティア活動や民間の社会福祉事業の促進も含め、在宅福祉活動の充実に努めます。

#### ・高齢者福祉サービスの充実

各種在宅福祉サービスの充実にともに、緊急通報システムの設置拡大などを進め、高齢者が日常生活を安全・快適に過ごせるよう支援します。また、家庭介護者の負担軽減を図るための各種サービス・支援事業を充実します。さらに、介護保険対象外で要介護状態になる可能性のある高齢者に対し、予防対策となる介護サービスを提供します。

#### ・高齢者福祉施設の整備

生きがいづくりや交流の拠点となる施設、高齢者が安全・快適に過ごせる入所施設など、高齢者福祉に関する各種施設の整備・充実に努めます。

### ③ 介護保険制度の充実

#### ・介護保険制度の充実

ホームヘルプサービスなど介護サービスの質的向上を図るとともに、介護状態に陥らないよう、又は介護状態になっても地域の中で自立した生活を送れるよう介護予防の充実を図ります。また、地域の中で安心して生活できるよう、地域に密着したサービス基盤の整備を進めます。

#### ・介護保険制度の充実

ホームヘルパーなど介護サービスを支える人  
員体制の充実に努めるとともに、ホームヘル  
プサービスやデイサービス、ショートステイ  
など在宅介護サービスの充実を図ります。ま  
た、家庭での介護が困難な高齢者が入所す  
る、介護保険対象施設の整備を支援します。

### 〔主要事業〕

#### ■ 長寿社会対策の充実

|                                         |       |
|-----------------------------------------|-------|
| ○生きがいセンターの整備                            | ……未定  |
| ○わがまち福祉振興事業                             | ……実施中 |
| ○高齢者福祉サービス利用券助成事業<br>(旧 高齢者バス・入浴料金助成事業) | ……実施中 |

#### ■ 高齢者福祉の充実

|                 |               |
|-----------------|---------------|
| ○在宅介護支援センター運営事業 | ……実施中         |
| ○高齢者在宅生活支援事業    | ……実施中         |
| ○緊急通報システム整備事業   | ……実施中         |
| ○高齢者福祉センターの整備   | ……未定          |
| ○ケアハウスの整備(支援)   | ……実施中         |
| ○養護老人ホームの環境整備   | ……実施中         |
| ○地域福祉活動の推進      | ……実施中         |
| ○地域支援事業         | ……実施中<br>(追加) |

#### ■ 高齢者福祉の充実

- 生きがいデイサービスの実施  
……実施済み
  - 生活援助型ホームヘルプサービスの実  
施  
……実施済み
- ※生きがいデイサービスと生活援助型ホー  
ムヘルプサービスは一部「地域支援事業」  
に包括

#### ■ 介護保険制度の充実

|                                                       |       |
|-------------------------------------------------------|-------|
| ○ホームヘルパー等の養成支援                                        | ……実施中 |
| ○デイサービスセンター等の整備支援                                     | ……実施中 |
| ○認知症高齢者グループホームの整備支援<br>……実施中<br>(旧 痴呆性老人グループホームの整備支援) |       |
| ○特別養護老人ホームの整備支援                                       | ……実施中 |

## (6) 障害者福祉の充実

### 現状と課題]

●障害者福祉は、福祉サービスをはじめ保健・医療・教育・雇用・就業・生活環境など生活全般にわたっており、そのニーズも個々の障害の状況や程度によってさまざまです。また、近年の高齢化により、重度・重複障害者の増加や障害者や介護者の高齢化が進み、福祉のニーズは多様化しています。

●千歳市では平成15年に「千歳市障害者支援計画」を策定し、行動計画に沿って各種施策を推進しています。また、平成18年4月から「障害者自立支援法」が施行されることに伴い、身体、知的、精神の3障害の福祉施策が一元化されるとともに、利用者負担や医療・福祉に係る制度の見直し、障害福祉計画の策定、障害程度区分の認定、審査会の設置、地域生活支援事業の実施など、福祉サービス制度が改正されます。今後も、多様化・高度化する福祉サービスに対して、関係機関・団体などとの連携を深め、総合的な障害者福祉の充実を図ることが必要です。また、福祉サービスの充実とともに、障害者が自立した生活を営めるよう多面的な支援を行っていくことが求められており、個々の障害の状況やニーズの把握に努めながら、それぞれに合った支援を推進していくことが必要です。さらに、発達障害者支援法に基づく、乳幼児から成人期までの地域における一貫した支援体制の構築が求められています。

### 基本方向]

#### ① 障害者福祉の充実

関係分野間の連携を強化するとともに、それぞれのニーズに沿った福祉サービスの提供に努めます。また、障害者関係団体や障害者の活動を支援し、社会参加活動や生きがいを促します。

#### ② 障害者のライフスタイルに沿った自立生活の確立

障害者福祉に関する施設や設備の充実と努めるとともに、障害者が自立した生活を送れるよう障害の種類や各ライフステージ別に対応できる支援システムの構築を図ります。

●千歳市では平成9年に「障害者福祉計画」を策定し、行動計画に沿って各種施策を推進しています。今後も、多様化・高度化する福祉ニーズに対して、関係機関・団体などとの連携を深め、総合的な障害者福祉の充実を図ることが必要です。また、福祉サービスの充実とともに、障害者が自立した生活を営めるよう多面的な支援を行っていくことが求められており、個々の障害の状況やニーズの把握に努めながら、それぞれに合った支援を推進していくことが必要です。

### ③ 障害者の保健、子ども発達支援体制の充実

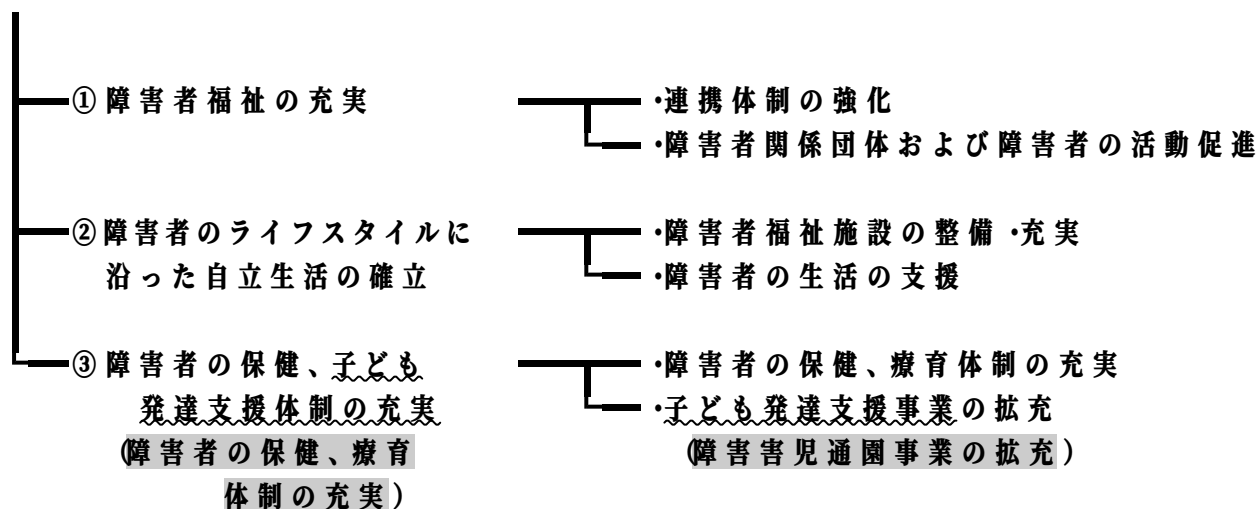
障害者やその介護者に対して、健康の保持・増進に向けた支援を行います。また、個々の障害者（児）の状況に対応した適切な療育システムの整備を進めます。さらに、子ども発達支援事業における相談・指導体制の充実を図ります。

### ③ 障害者の保健、療育体制の充実

障害者やその介護者に対して、健康の保持・増進に向けた支援を行います。また、個々の障害者（児）の状況に対応した適切な療育システムの整備を進めます。さらに、障害児通園事業における相談・指導体制の充実を図ります。

## 施策の体系]

### (6) 障害者福祉の充実



## [主要施策]

### ① 障害者福祉の充実

#### ・連携体制の強化

関係機関・団体・行政との連携やネットワーク化を進めながら、多岐にわたる福祉サービスを調整し総合的に提供する推進体制の確立に努めます。

#### ・障害者関係団体および障害者の活動促進

障害者の活動拠点となる施設や場の整備に努めるとともに、個人やグループ等による自主的な活動への支援や参加の機会を図るなど、障害者の主体的な活動を促進します。

## ② 障害者のライフスタイルに沿った自立生活の確立

### ・ 障害者福祉施設の整備・充実

共同作業所や更生・授産分場施設の充実、社会福祉法人の授産施設の開設を促すなど、障害者の社会参加や雇用の場となる施設の整備を支援します。また、グループホームの充実など生活の場の確保に努めます。

### ・ 障害者の生活の支援

障害者の多様な生活ニーズに対応するため、各種支援サービスの充実に努めていますが、平成18年度からは、介護給付を希望する場合、障害程度区分認定審査会の認定を受けることや、地域の実情に応じて実施される各般の事業については、地域生活支援事業として義務化されることから、これら事業の推進にあたり、関係機関と連携を図りながら、障害者の地域生活での自立支援に努めます。

## ③ 障害者の保健、子ども発達支援体制の充実

### ・ 障害者の保健、療育体制の充実

障害者や介護者が健康診査や健康相談、健康教育などを受けられる機会を充実し、健康づくりへの支援を行います。また、障害や発達の遅れ、つまづきのある乳幼児の早期発見、発達支援体制を整えるため、早期療育システムを整備し、個々の特性に応じた療育の機会を充実します。

### ・ 子ども発達支援事業の拡充

障害や発達の遅れ、つまづきの見られる乳幼児とその保護者の相談及び指導の充実を図ります。また、障害などのある乳幼児が早期から障害や発達に応じて適切な療育が受けられるよう療育指導体制の確立を図ります。さらに、障害の重度化や重複化に対応できるよう指導技術の向上や専門職員の確保を図り、療育指導内容の充実に努めます。

### ・ 障害者の生活の支援

障害者の多様な生活ニーズに対応するとともに、介護者の負担の軽減を図るため、ホームヘルプサービスや移送サービス、デイサービスなど各種支援サービスの充実に努めます。

## ③ 障害者の保健、療育体制の充実

### ・ 障害者の保健、療育体制の充実

障害者や介護者が健康診査や健康相談、健康教育などを受けられる機会を充実し、健康づくりへの支援を行います。また、障害者（児）に対する早期療育システムを整備し、個々の特性に応じた療育の機会を充実します。

### ・ 障害児通園事業の拡充

障害などのある乳幼児が早期から障害や発達に応じて適切な療育が受けられるよう療育指導体制の確立を図ります。また、障害の重度化や重複化に対応できるよう指導技術の向上や専門職員の確保を図り、療育指導内容の充実に努めます。

[主要事業]

■ 障害者福祉の充実

○ 総合相談窓口の充実 ..... 実施中

■ 障害者のライフスタイルに沿った自立生活の確立

○ 地域共同作業所の充実 ..... 実施中

○ 更生・授産分場施設の充実 ..... 実施中

○ グループホームの増設 ..... 実施中

○ 介護給付事業（ホームヘルプサービスなど）  
..... 実施中  
(追加)

○ 地域生活支援事業 ..... 実施中  
(追加)

■ 障害者の保健、療育体制の充実

○ 療育指導体制の整備・拡充 ..... 実施中

○ 療育指導内容の充実 ..... 実施中

○ こども発達相談室の充実 ..... 実施中

■ 障害者のライフスタイルに沿った自立生活の確立

○ 通所授産施設の開設 ..... 実施済み

○ 障害者ホームヘルプサービス事業の充実 ..... 実施済み

※ 障害者ホームヘルプサービス事業は一部「介護給付事業（ホームヘルプサービスなど）」に包括

○ 障害者デイサービス事業 ..... 実施済み

※ 障害者デイサービス事業は一部「地域生活支援事業」に包括

○ 障害者総合支援センターの整備 ..... 実施済み



## (7) 児童・母子・父子福祉の充実

### 現状と課題]

●少子化や核家族化の進行、地域コミュニティの希薄化、女性の社会進出などを背景として、児童を取り巻く環境が大きく変化しており、子育て中の母親の孤立化や、育児不安の増大など家庭における子育て力の低下をもたらしています。地域全体で子育てを応援するまちづくりを総合的に進めるため、平成17年に「千歳市子育て支援計画」を策定しています。

●千歳市には市立4か所、私立5か所の認可保育所をはじめ、へき地保育所・家庭保育室・夜間保育園・事業所内保育所などの保育施設があります。市民の保育ニーズに対しては、保育所の整備等により、待機児童の解消や定員超え入所の改善等を図っていますが、今後は、低年齢児（0～2歳）保育や一時保育・特定保育等の拡充を図るとともに、休日保育の実施など多様な保育サービスの充実に努める必要があります。また、孤立しがちな地域の子育て家庭に対する支援策の強化が求められています。

●千歳市では児童館を開設しているほか、放課後児童健全育成事業として小学校1～3年生を対象に学童クラブを設置しています。就労する保護者が増えるなか、今後も児童施設の整備を進めながら、放課後児童の健全な育成を図っていくことが必要です。

●近年、母子・父子家庭が増加しています。母子・父子家庭は、経済面や精神面などにおいて不安定な立場におかれていることが多く、生活の安定と自立の促進に向けた支援が必要です。

●近年、児童虐待相談件数の急増により、緊急で、より高度な専門的対応が求められる一方で、育児不安等を背景に、身近な子育てに関する相談ニーズも増加しています。幅広い相談等に当たっては、市をはじめ、多様な機関によるきめ細やかな対応が求められています。

●少子化の進行や核家族化、地域コミュニティの希薄化、女性の社会進出など、児童を取り巻く環境が大きく変化してきています。幼児期の人間形成には、家庭のみならず、地域や関係機関との連携のもと、子どもを温かく見守り豊かに育む環境づくりを進めていくことが課題となっています。

●千歳市には公立4か所、私立4か所の認可保育所をはじめ、へき地保育所・家庭保育室・夜間保育園・事業所内保育所などの保育施設があります。市民の保育ニーズに対して保育時間の延長などを行っていますが、今後は、低年齢児（0～2歳）保育や一時保育、午後7時までの延長保育の拡充を図るとともに、多様な保育サービスの充実に努める必要があります。

●千歳市では児童館を開設しているほか、放課後児童健全育成事業として小学校1～3年生を対象に学童クラブを設置しています。働く女性が増えるなか、今後も児童施設の整備を進め、放課後児童の健全育成を充実していくことが課題となっています。

## 基本方向]

### ① 児童福祉の充実

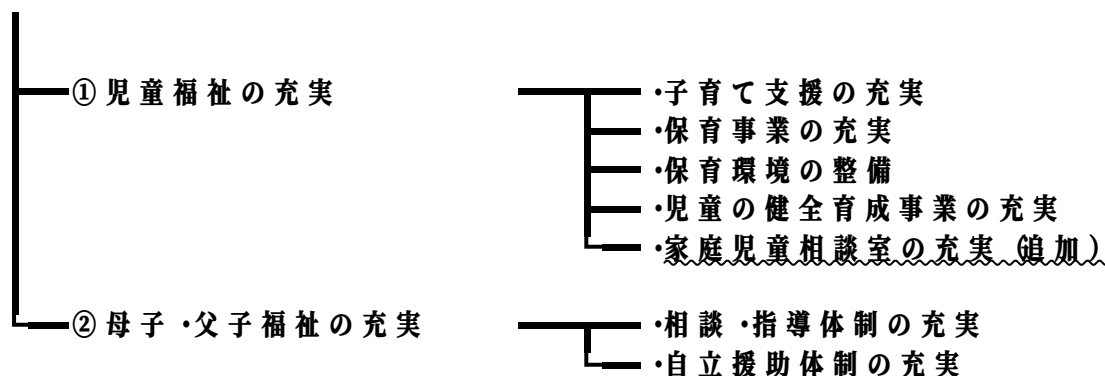
子育てに対する相談・指導・情報提供体制等の充実や、保育所における保育サービスの拡充を図ります。また、市立保育所の民営化による施設整備や各種の子育て資源と連携する拠点施設の整備等を図り、市民協働による地域全体で子育てを支援する体制づくりを進めます。また、児童館などの整備を進め、児童の健全育成事業の推進を図るとともに、児童虐待を含む要保護児童等の早期発見や適切な保護を図るため、各関係機関との連携のもとで家庭児童相談体制の充実に努めます。

### ② 母子・父子福祉の充実

母子・父子家庭の精神的・経済的基盤の確立を図るため、各種支援対策の推進に努め、相談・指導体制の充実に努めます。

## 施策の体系]

### (7) 児童・母子・父子福祉の充実



## 主要施策]

### ① 児童福祉の充実

#### ・子育て支援の充実

家庭・地域・学校などとの連携を深め、地域子育て支援センター事業をはじめとした幅広い子育て支援対策を推進します。また、社会的に養護を必要とする児童に対する健全育成に努めます。

### ① 児童福祉の充実

子育てに対する相談・指導体制や多面的な支援の充実に努めるほか、保育所における保育サービスの拡充や施設の整備を進めます。また、児童館などの整備を進めるとともに、児童の健全育成事業の推進を図ります。

#### ・保育事業の充実

市民の保育ニーズに対応するため、延長保育や一時保育など多様な保育サービスの充実に努めます。また、認可外保育施設についても、保育サービスの充実や適切な運営の支援に努めます。

#### ・保育環境の整備

今後の乳幼児数や保育ニーズの動向をふまえながら、保育所の新設や改築など保育施設の整備を進めます。

#### ・児童の健全育成事業の充実

地域の遊び場・交流の場としてコミュニティ単位で児童館の整備を進めます。また、入所希望者の動向をふまえながら、児童館への併設などにより学童クラブの整備に努めます。

#### ・家庭児童相談室の充実

家庭内における児童養育等に関するさまざまな問題に対応するため、要保護児童地域ネットワーク協議会の関係機関等との連携強化を図りながら、相談体制の充実に努めます。

### ②母子・父子福祉の充実

#### ・相談・指導体制の充実

児童の療育や生活、経済的自立など多様な問題に対して適切な助言と指導を行う相談活動の充実や指導体制の強化に努めます。

#### ・自立援助体制の充実

職業安定所等との連携により、職業相談を行うなど就労機会の拡充に努めるとともに、各種福祉資金貸付や児童扶養手当等をはじめ、母子家庭の自立支援に向けた制度の充実に努めます

#### ・自立援助体制の充実

職業安定所等との連携により、職業相談を行うなど就労機会の拡充に努めるとともに、各種福祉資金貸付や児童扶養手当等の制度の充実に努めます。

[主要事業]

■ 児童福祉の充実

|                            |                  |
|----------------------------|------------------|
| ○地域子育て支援センター事業             | .....実施中         |
| ○延長保育事業                    | .....実施中         |
| ○一時保育・特定保育事業<br>(旧 一時保育事業) | .....実施中         |
| ○障害児保育事業                   | .....実施中         |
| ○低年齢児保育事業                  | .....実施中         |
| ○休日保育事業                    | .....未定          |
| ○保育所整備事業<br>(旧 保育園建設事業)    | .....実施中         |
| ○児童センター整備事業                | .....実施中         |
| ○学童クラブ整備事業                 | .....実施中         |
| ○つどいの広場事業                  | .....実施中<br>(追加) |
| ○ファミリー・サポート・センター事業         | .....実施中<br>(追加) |
| ○病後児保育事業                   | .....実施中<br>(追加) |
| ○(仮称)子育て総合支援センター整備事業       | .....実施中<br>(追加) |
| ○子育て短期支援事業(ショートステイ事業)      | .....実施中<br>(追加) |
| ○家庭児童相談室事業                 | .....実施中<br>(追加) |

■ 母子・父子福祉の充実

|                  |                  |
|------------------|------------------|
| ○母子・父子家庭相談指導事業   | .....実施中         |
| ○母子家庭自立支援給付金支給事業 | .....実施中<br>(追加) |

## ( 8 ) 市民生活の安定

### 現状と課題]

●国内経済の低迷や社会環境の変化など、さまざまな背景や環境の変化から市民生活は影響を受けています。市民が安心・快適な日常生活を送れることがまちづくりの第一条件であり、市民生活の安定を図るため幅広い対策が求められています。

●社会的・経済的要因により生活基盤が弱い世帯については、生活保護制度によりその困窮の程度に応じて必要な保護が行われています。今後も、これらの世帯の実情や生活ニーズに応じた自立支援に努めていくことが必要です。

●アイヌの人たちに対しては、生活面や修学・就労面などにおいて相談・指導活動や各種支援を進めていますが、今後も、相談・指導体制の強化に努めるとともに、各種貸付資金制度の充実などを図っていく必要があります。

●国民年金は、老後ばかりでなく、病気やケガで障害が残った時や働き手に先立たれた時などの生活を支える柱として重要な役割を果たしています。今後も、制度の普及に努め各所得保障の充実を図ることが必要です。

●国民健康保険については、近年の疾病構造の変化や医療の多様化・高度化などにより医療費負担が増加し、厳しい運営状況となっています。医療費の適正化を促すなど、事業運営の健全化に努めていく必要があります。

●商品やその販売方法が多様化するなかで、それらに関する新たな消費者問題が発生するようになりました。適切な苦情処理を進め市民の消費生活の保護に努めていくほか、商品に関する正しい知識を持った消費者の育成が求められています。

●市民生活上のさまざまな悩みや問題に対しては「市民相談室」を開催し、弁護士による法律相談業務や人権擁護委員、行政相談委員などによる市民相談業務を行っています。今後も市民のプライバシーに十分配慮しながら、相談体制の充実に努めていく必要があります。

## **基本方向]**

### **① 低所得者福祉の充実**

健康で文化的な生活への自立を支援するため、生活保護制度の充実に努めます。また、個々の実情に応じた生活相談活動や適切な支援活動を推進するなど、福祉ニーズに沿った自立援助を進めます。

### **② アイヌの人たちの福祉の向上**

アイヌの人たちに対する市民理解の促進を図るとともに、アイヌの人たちの豊かで快適な生活が確保されるよう生活の安定や環境整備に努めます。

### **③ 国民年金制度の充実**

年金制度の普及や理解を促進するとともに、国民年金制度の充実に要望していきます。

### **④ 国民健康保険制度の充実**

各種検診や健康管理事業の推進などにより医療費の適正化を進め、国民健康保険事業の健全な運営をめざします。

### **⑤ 消費生活の充実**

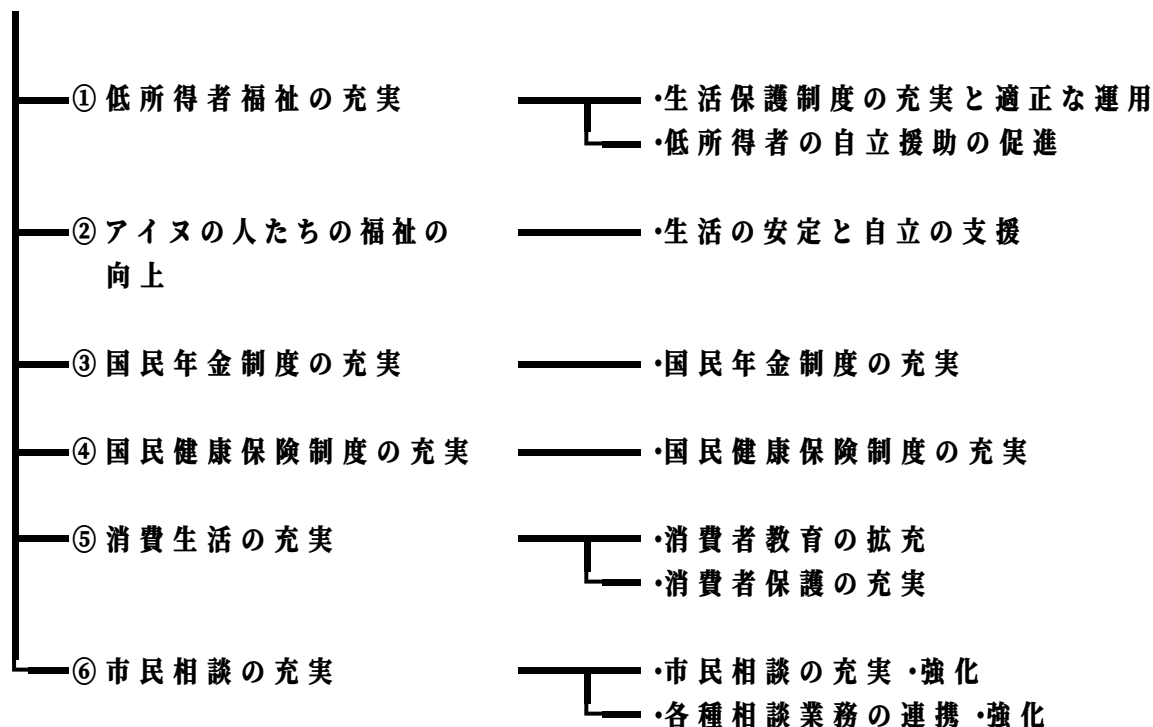
消費生活に関する正しい知識の普及や消費者団体の育成・支援を進めながら、消費者教育の一層の推進を図ります。また、商品の安全に関する情報提供の充実や消費者の保護対策を強化します。

### **⑥ 市民相談の充実**

相談者のプライバシーを保護するなどさまざまな相談業務を一元的に管理し、相談しやすい体制づくりを進めます。

## 施策の体系]

### (8) 市民生活の安定



## 主要施策]

### ① 低所得者福祉の充実

#### ・生活保護制度の充実と適正な運用

民生委員児童委員や医療機関などとの連携を深め、生活保護制度の適正な運用を図ります。また、事務処理の効率化とともにケースワーカーの資質向上や運営体制の充実に努めます。

#### ・低所得者の自立援助の促進

社会福祉協議会など関係機関との連携を図り、個々の実情に応じた生活相談など適切な支援活動の推進に努めます。また、世帯更生資金や福祉資金貸付制度の充実を図ります。

### ② アイヌの人たちの福祉の向上

#### ・生活の安定と自立の支援

住宅整備や修学などに対する各種資金制度のPRを図るとともにその効率的な運用に努めます。また、生活相談員によるきめ細かな相談・指導体制や生活館の充実を進めます。

### ③ 国民年金制度の充実

#### ・国民年金制度の充実

年金相談や広報活動などの充実により年金制度の普及や理解に努めます。また、年金の給付と負担の公平化・安定的な運営など、国民年金制度の充実を要望していきます。

### ④ 国民健康保険制度の充実

#### ・国民健康保険制度の充実

市民の健康管理意識の高揚を図るとともに健康づくり事業や疾病の早期発見・早期治療を促進し、医療費の適正化による事業運営の健全化に努めます。

### ⑤ 消費生活の充実

#### ・消費者教育の拡充

消費生活に関する知識の普及を進め消費者意識の高揚を図るとともに、悪徳商法などによる被害の未然防止に努めます。また、消費者団体の活動支援やリーダーの育成を図ります。さらに、省資源や省エネルギーに対する市民意識の高揚を図りリサイクル活動を推進します。

#### ・消費者保護の充実

相談機能の強化や迅速な苦情処理を図るため、消費者センターの機能を持たせた部門を設置し、相談員の充実に努めます。また、消費生活に関する情報ネットワークの構築を進めます。さらに、消費生活モニター制度を充実し価格の安定を促進します。

### ⑥ 市民相談の充実

#### ・市民相談の充実・強化

相談者のプライバシーを保護するため、相談部門を設置し相談しやすい体制の整備に努めます。

#### ・各種相談業務の連携・強化

各部署で実施されている相談業務を相談部門で一元的に管理し、相談者のプライバシーの保護と利便性の向上を図ります。

#### ・消費者保護の充実

相談機能の強化や迅速な苦情処理を図るため、消費者センターを設置し相談員の充実に努めます。また、消費生活に関する情報ネットワークの構築を進めます。さらに、消費生活モニター制度を充実し価格の安定を促進します。

#### ・市民相談の充実・強化

相談者のプライバシーを保護するため、相談センターを設置し相談しやすい体制の整備に努めます。

#### ・各種相談業務の連携・強化

各部署で実施されている相談業務を相談センターで一元的に管理し、相談者のプライバシーの保護と利便性の向上を図ります。



[主 要 事 業]

■ 国民健康保険制度の充実

○ 保険料の適正賦課および保険料収入の  
確保による健全財政の促進                      ・ ・ ・ ・ ・ 実施中

## 1-2 信頼と温もりのあるコミュニティ都市

### (1) 心のふれあうコミュニティづくり

#### 【現状と課題】

●市民の身近な生活の場である地域社会、いわゆるコミュニティは、まちづくりの基盤であり市民生活の重要な場です。しかし、急速な都市化の進展や核家族の進行、市民の価値観の多様化などによりコミュニティにおける人々のつながりは希薄になりつつあり、市民意識調査でも近隣との関係では「挨拶をする程度」と回答した市民が半数を占めています。しかしながら、生活水準の向上や自由時間の増大により「ゆとり」や「うるおい」のある生活が求められており、それらを実感できる地域づくりを進めるため町内活動などのコミュニティ活動の活性化が求められています。

●千歳市ではコミュニティセンターのほか、共同利用施設・町内会館・地域会館などの整備を計画的に進めています。また、それらの施設を拠点として、文化活動・スポーツ活動など各種市民グループ活動や地域の特性を生かしたコミュニティ活動が積極的に展開されています。今後は、施設の有効利用を促進するとともに、利用者ニーズに見合った施設の整備を進めていく必要があります。

#### 【基本方向】

##### ① 活力あるコミュニティ組織づくり

地域住民の自主的な参加と連帯により、人と人とのふれあいや心の通いあう人間関係を育てながら活力あるコミュニティの組織づくりに努めます。

##### ② コミュニティ活動の促進

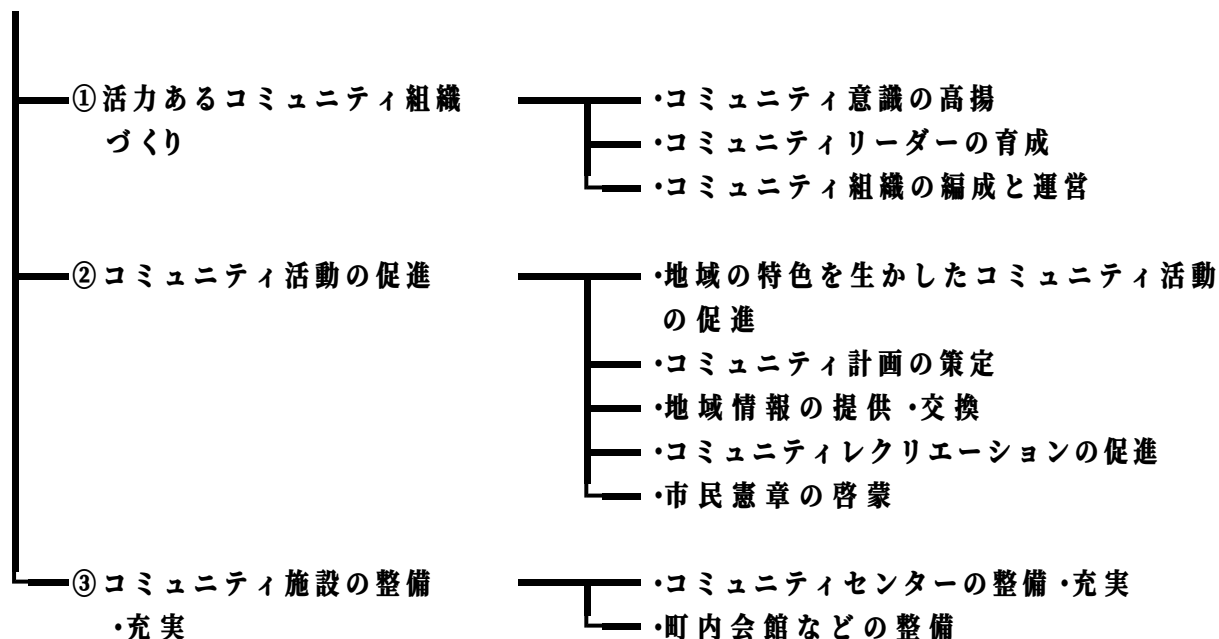
地域住民の連携や自主的な活動を促しながら、地域の特性を生かした多面的なコミュニティ活動を推進します。

##### ③ コミュニティ施設の整備・充実

利用者のニーズや地域の特性をふまえながら、コミュニティ施設の計画的な整備や機能の充実に努めます。

## [施策の体系]

### (1) 心のふれあうコミュニティづくり



## [主要施策]

### ① 活力あるコミュニティ組織づくり

#### ・コミュニティ意識の高揚

広報活動などを通じてコミュニティの重要性をPRしコミュニティ意識の高揚に努めるとともに、市民の自主的参加や相互協力を促します。

#### ・コミュニティリーダーの育成

コミュニティ組織の充実を図るとともに、各種研修や教育事業などを通じてリーダーの育成に努めます。

#### ・コミュニティ組織の編成と運営

町内会など既存の地域組織を基盤に地域における各種団体の連携・協力を深めながら、発展性のあるコミュニティ組織の編成や運営に努めます。

## ② コミュニティ活動の促進

### ・地域の特色を生かしたコミュニティ活動の促進

市民に対して地域における関心や理解を促していくとともに、文化・スポーツ活動をはじめ地域福祉や地域教育など地域の特色を生かしたコミュニティ活動を促進します。

### ・コミュニティ計画の策定

地域の問題点や課題を把握・整理し、今後の活動や地域づくりの方向を示したコミュニティ計画の策定を進めます。また、計画内容が行政施策に反映されるよう地域住民と行政の意見交換の場を充実します。

### ・地域情報の提供・交換

地域やコミュニティ活動などに関する情報の提供・交換機能を充実し、コミュニティ活動の活性化や参加拡大を促進します。

### ・コミュニティレクリエーションの促進

地域のまつりやイベントなどの充実・活性化を進め、地域住民の連帯感や交流拡充を促進します。

### ・市民憲章の啓蒙

広報活動などを通じて市民憲章の示す都市づくりの精神を広く市民に普及し、意識の高揚に努めます。

## ③ コミュニティ施設の整備・充実

### ・コミュニティセンターの整備・充実

計画的な施設の整備を進めるとともに、交流機能をはじめ地域ニーズに対応した機能の充実に努めます。

### ・町内会館などの整備

各町内会の意向をふまえながら整備時期の調整を図り、会館建設用地の取得や会館整備を計画的に進めます。

### ・コミュニティ計画の策定

地域の問題点や課題を把握・整理しコミュニティ・マップやコミュニティ・カルテを作成するとともに、今後の活動や地域づくりの方向を示したコミュニティ計画の策定を進めます。また、計画内容が行政施策に反映されるよう地域住民と行政の意見交換の場を充実します。

[主 要 事 業]

■コミュニティ施設の整備・充実

|                |       |
|----------------|-------|
| ○コミュニティセンターの建設 | ……未定  |
| ○町内会館の整備・充実    | ……実施中 |

## (2) 地域ボランティアの推進

### [現状と課題]

●まちづくりを推進していくには市民の連携・協力が必要であり、まちづくりを支え、進めていくボランティアへの参加が求められています。特に、地域福祉や地域教育など地域ぐるみのまちづくりが求められている今日、市民へのボランティア意識の定着や地域ボランティア活動の促進が必要です。

●千歳市では活発なボランティア活動が進められていますが、広く市民に定着するまでには至っていません。このため、さらに地域ボランティア活動の支援・促進に努めていく必要があります。

### [基本方向]

#### ① 地域ボランティアの確立

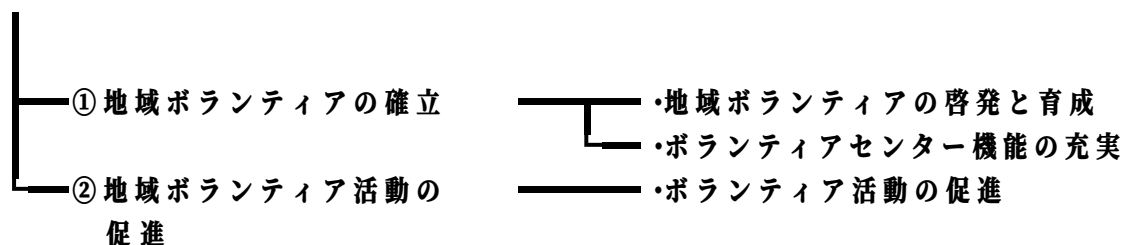
市民の一人ひとりが地域づくりの担い手であるという自覚と責任を促し、ボランティア活動への自主的な参加を促進します。また、ボランティア活動の拠点であるボランティアセンターの充実に努めます。

#### ② 地域ボランティア活動の促進

ボランティアに関する各種団体やグループなどへの支援を進め、ボランティア活動の活性化を促します。

### [施策の体系]

#### (2) 地域ボランティアの推進



## [主要施策]

### ① 地域ボランティアの確立

#### ・地域ボランティアの啓発と育成

地域づくりの担い手としての役割意識を市民に啓発し、ボランティア活動への参加意識の醸成を図ります。また、研修や講座を通じてボランティア活動の環境・機会づくりを進めるとともに、高齢者や障害者など個々のニーズに対応したボランティアの育成に努めます。

#### ・ボランティアセンター機能の充実

ボランティアコーディネーターの専任化や活動に関する情報提供などソフト面の整備を進め、ボランティアセンターの機能の充実に努めます。また、ボランティアの活動拠点として市民の目に見えるボランティアセンターづくりを推進します。

### ② 地域ボランティア活動の促進

#### ・ボランティア活動の促進

ボランティア活動者や推進団体、グループなどに対する側面的な支援に努め、自主的な活動やネットワーク化を促進します。

## [主要事業]

### ■ 地域ボランティアの確立

|                |
|----------------|
| ○ボランティアセンターの充実 |
|----------------|

……実施中

## 2 安全で人と地球にやさしい都市づくり

### 2-1 人と地球にやさしい環境都市

#### (1) 環境共生型社会の創造

##### 現状と課題]

●経済や産業の発展に伴い生活が豊かになる一方で、大量消費・大量廃棄による都市・生活型公害や地球温暖化などの環境問題が発生し、深刻化しつつあります。このような問題を解決していくには、経済社会システムや生活様式を見直していくことが必要であり、市民一人ひとりが環境保全意識を持ち、環境保全に向けての生活改善や各種活動を進めていくしくみづくりが求められています。

●地球環境問題に対する取り組みが社会全体に求められており、企業や自治体においては、地球環境の保全と資源の有効活用を推進する循環型社会の形成に寄与することが大きな責務となっています。地球環境問題に対する世界的な動向として、環境保全の取り組みのひとつである国際規格ISO14001が注目されています。ISO14001への取り組みは環境に与える負荷の低減や事故の未然防止に寄与することから、地球温暖化対策の解決に有効な手段として、企業をはじめ自治体においても認証取得が進んでいます。また、本市においては平成14年2月にISO14001の認証を取得し、平成17年度には自らISO14001の規格に適合していることを決定する「自己適合宣言」に移行しています。

●環境問題はこれまで、公害や自然環境の保護など個々の分野でとらえ対策を講じてきました。しかしこれらは複雑に関連して発生する問題であり、今後は環境そのものを総合的にとらえ対策を講じていくことが必要です。

##### 基本方向]

#### ① 地球環境保全施策の推進

地球環境問題に対する市民の意識啓発を進めながら、環境の保全や省エネルギーの視点に立った日常生活の見直しを促進します。また、関係機関との連携を深めながら、新たなエネルギーの活用や地域温暖化防止対策の推進に努めます。

●地球環境問題に対する取り組みが社会全体に求められており、企業や自治体においては、地球環境の保全と資源の有効活用を推進する循環型社会の形成に寄与することが大きな責務となっています。地球環境問題に対する世界的な動向として、環境保全の取り組みのひとつである国際規格ISO14001が注目されています。ISO14001への取り組みは環境に与える負荷の低減や事故の未然防止に寄与することから、地球温暖化対策の解決に有効な手段として、企業をはじめ自治体においても認証取得が進んでいます。

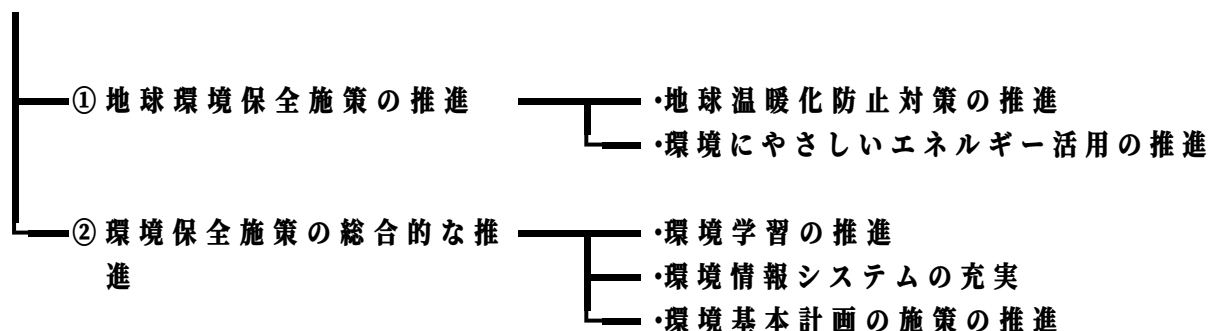


## ② 環境保全施策の総合的な推進

環境保全の活動や学習機会を通じての啓発活動や情報提供・収集体制の充実を図り、市民と行政の連携・協力による環境保全の推進に努めます。また、環境基本計画を総合的・計画的に進めていくための進行管理体制の確立を図ります。

### 〔施策の体系〕

#### (1) 環境共生型社会の創造



### 〔主要施策〕

#### ① 地球環境保全施策の推進

##### ・地球温暖化防止対策の推進

大量生産・大量消費・大量廃棄など現代生活の見直しや、省資源型生活の重要性を市民に啓発し環境保全意識の高揚に努めます。また、リサイクル製品や環境への負荷の少ない製品の使用を促進します。さらに、地球温暖化防止の実効性を高めるISO14001の規格に基づく環境マネジメントシステムに取り組み、内外に向けた意識啓発や地域の環境保全活動の促進に努めます。

##### ・環境にやさしいエネルギー活用の推進

太陽光や地熱、天然ガスなどの新エネルギーの活用をはじめ、コージェネレーション等の導入や省エネルギー型製品の使用を促進します。また、二酸化炭素や酸性雨原因物質の排出の抑制を推進します。

##### ・地球温暖化防止対策の推進

大量生産・大量消費・大量廃棄など現代生活の見直しや、省資源型生活の重要性を市民に啓発し環境保全意識の高揚に努めます。また、リサイクル製品や環境への負荷の少ない製品の使用を促進します。さらに、地球温暖化防止の実効性を高めるISO14001の認証取得に取り組むとともに、内外に向けた意識啓発や地域の環境保全活動の促進に努めます。

##### ・環境にやさしいエネルギー活用の推進

太陽光や地熱、天然ガスなどの新エネルギーの活用をはじめ、コージェネレーション等の導入や省エネルギー型製品の使用を促進します。また、二酸化炭素や酸性雨原因物質の排出を抑制するための制度の確立に努めます。

## ② 環境保全施策の総合的な推進

### ・環境学習の推進

環境保全の活動や講座・教室などを通じて環境に関する学習機会の提供に努め、環境保全に向けての意識や行動を促します。また、環境保護を推進する市民活動の促進や組織化に努めます。

### ・環境情報システムの充実

環境問題の現状や環境基準の達成状況など環境に関する情報提供の機会を拡大・充実するとともに、市民からの情報収集や情報の共有ができるシステムの構築に努めます。

### ・環境基本計画の施策の推進

市民や事業者との連携を深めながらそれぞれの役割を明確にし、環境活動の充実に努め環境基本計画を総合的・計画的に推進します。また、科学技術や社会経済の状況を勘案しながら施策の見直しや改善を図ります。

## [主要事業]

### ■ 地球環境保全施策の推進

|                |                  |
|----------------|------------------|
| ○ ISO14001推進事業 | ・・・・・実施中<br>(追加) |
|----------------|------------------|

### ■ 環境保全施策の総合的な推進

|               |          |
|---------------|----------|
| ○ 環境情報システムの構築 | ・・・・・実施中 |
| ○ 環境基本計画の進行管理 | ・・・・・実施中 |

### ■ 地球環境保全施策の推進

|                  |           |
|------------------|-----------|
| ○ ISO14001認証取得事業 | ・・・・・実施済み |
|------------------|-----------|

## (2) 自然環境の保全

### 【現状と課題】

●千歳市は清澄な水をたたえる支笏湖や清冽な河川、豊かな森林に恵まれ、多種多様な野生生物が生息生育しています。しかし、都市化やさまざまな経済社会活動に伴い自然環境に与える影響が懸念されており、総合的な自然環境保全対策の充実が求められています。このため、かけがえのない良好な自然環境の保全や復元を図るとともに、自然に接し自然のもつ機能や役割を学び、自然のしくみに対する理解を深めていくことが必要です。

●近年、アウトドアレジャーの高まりや自然探索など、うるおいや安らぎを求めて自然に親しむ人々が増える一方、自然に対するモラルの欠如による野生動植物の乱獲や傷病動物の増加が問題となっています。このため、自然に対する知識や保全意識の普及を図り、人と自然が共生できる社会づくりを進めていくことが必要です。

●千歳市は河川・湖沼・地下水などの恵まれた水環境を有しており、これら水環境を良好な状態で保全することが、市民の健康で安全な生活を確保するうえで極めて重要です。特に千歳川の水はさまざまな用途に使用されているため、水環境への負荷の低減に努めるとともに、水質・水量・水生生物や水辺環境を含めた生態系の保全に配慮した総合的・計画的な取り組みが必要です。

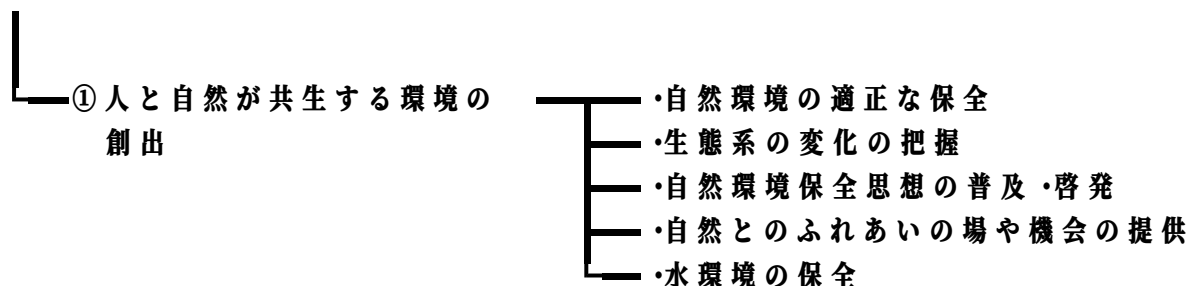
### 【基本方向】

#### ①人と自然が共生する環境の創出

自然環境に関する各種調査・研究とともに自然環境の適正な保全を進め、生態系の変化などの把握に努めます。また、自然環境や生態系に関する学習機会を通じて、保全思想の普及や啓発を推進します。さらに、自然とふれあい、親しめる場の整備や機会の充実を図ります。

## 施策の体系]

### (2) 自然環境の保全



## 主要施策]

### ① 人と自然が共生する環境の創出

#### ・自然環境の適正な保全

自然環境に関する調査・研究を進めながら市民の理解と協力のもと、特に良好な自然環境を自然環境保全地区として指定するなど、かけがえのない自然環境の保全に努めます。

#### ・生態系の変化の把握

生態系に関する調査・研究を進めながら、自然環境の回復や復元をはじめ消滅・減少傾向にある野生動植物の保護に努めます。また、生態系に関する学習機会の提供を充実し、野生動植物に対する市民の保護意識の高揚を促進します。

#### ・自然環境保全思想の普及・啓発

地域や教育機関との連携により、自然のしくみや野生動植物の知識、自然と親しむマナーなど自然環境保全を促す情報提供や学習機会を充実し、保全思想の普及に努めます。また、自然環境保全に関する市民活動の支援や傷病野生動物の保護システムの整備を進めます。

#### ・自然とのふれあいの場や機会の提供

自然環境を適切に活用し、自然に親しみ、うるおいや安らぎが感じられる場や機会の充実に努めます。また、自然に関する知識やモラルが学習できる場や身近な生き物とふれあえる場の整備を進めます。

・水環境の保全

千歳川の水はさまざまな用途で利用されているため、水環境への負荷の低減に努めるとともに、流域市町と連携を図り広域的に水環境の保全への取り組みを進めます。

〔主要事業〕

■人と自然が共生する環境の創出

|                   |       |
|-------------------|-------|
| ○自然環境保全基礎（追跡）調査事業 | ……未定  |
| ○グリーン・マイスター派遣事業   | ……未定  |
| ○身近な自然ふれあい事業      | ……実施中 |
| ○ビオトープ・モデル事業      | ……未定  |

■人と自然が共生する環境の創出

○緑のダイヤモンド計画事業（再掲）  
……実施済み

### (3) 公害防止対策の充実

#### [現状と課題]

●近年の環境問題は、これまでの産業型公害に加え、都市・生活型公害など、さまざまな要因から環境汚染が発生し広範囲かつ多岐におよんでいます。また、ダイオキシン類や化学物質による土壌・地下水汚染など新たな環境問題が明らかになり深刻化しています。

●千歳市における大気汚染や水質汚濁、騒音などの状況は、全般的に改善あるいは横ばい傾向にあります。しかし、交通の要衝としての発展や工業団地への企業進出などから環境への影響が懸念されており、今後も監視体制を強化し総合的な防止対策に努めていくことが求められています。特に、ダイオキシン類発生要因とされている野焼きや小型焼却炉などからのばい煙による苦情が多く寄せられており、焼却方法や施設の改善を促すなどきめ細やかな指導を進めていくことが必要です。

#### [基本方向]

##### ① 公害発生の監視

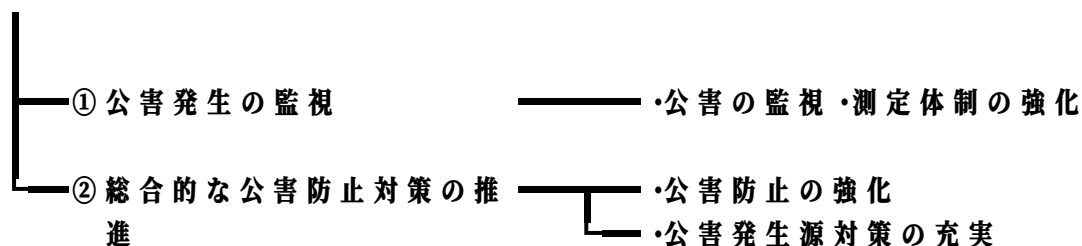
大気・水質・騒音における監視・測定体制の充実に努めるとともに、ダイオキシン類や化学物質による汚染の状況を調査するなど、環境の状況を的確に把握しながら公害の未然防止に努めます。

##### ② 総合的な公害防止対策の推進

事業者などに対して、公害防止の啓発や改善に向けての指導・支援を進めます。また、土地利用に関する規制をはじめ、未規制化学物質や広域的な環境汚染への対策を図るなど、総合的な公害防止対策を推進します。

#### [施策の体系]

### (3) 公害防止対策の充実



## [主要施策]

### ① 公害発生の監視

#### ・公害の監視・測定体制の強化

監視体制の充実や測定システムの整備・拡充を図り、環境中における大気汚染・水質汚濁・騒音などの状況を的確に把握します。また、低周波空気振動の監視を強化し、対策についての検討を進めます。

### ② 総合的な公害防止対策の推進

#### ・公害防止の強化

公害を未然に防止するため、事業者等に対して大気汚染防止法などの法令等を遵守させるとともに、公害防止のための啓発や指導の強化に努め、必要に応じて土地利用規制を図ります。ダイオキシン類や化学物質の対策については、定期の測定監視や使用状況の把握を行い、その結果についてはできる限り情報の公開に努めます。また、公害は地域内にとどまらず、近隣市町村にもおよぶことから広域的な防止対策を進めます。

#### ・公害発生源対策の充実

大気汚染・悪臭などが発生する施設等に対して助成制度などの情報提供や斡旋を行い、施設や設備の改善を促進します。

#### ・公害発生源対策の充実

大気汚染・悪臭などが発生する施設等に対して環境保全施設整備資金の融資斡旋を行い、施設や設備の改善を促進します。

## [主要事業]

### ■ 公害発生の監視

#### ○ 公害測定機器整備事業

……実施中

#### (4) 廃棄物の減量化と収集処理の充実

##### 現状と課題]

●現在の環境問題は地域に特定された問題ではなく、地球温暖化、オゾン層の破壊など、地球規模的な大きな問題となっています。国では、容器包装リサイクル法や家電リサイクル法など、循環型社会形成に向けた法的な整備が進められており、大量生産・大量消費・大量廃棄の一方通行の現状生活を、資源が循環する生活へ見直し循環型社会形成に向けたまちづくりを進めることが求められています。

●千歳市では、循環型社会形成の推進に向け、家庭ごみの有料化を含めた施策20を策定し、ごみ減量化やリサイクルに努め、燃やせるごみ・燃やせないごみ・大型ごみ・有害ごみ・4種資源物・集団資源回収の6種類に分けて収集を行っています。市民、事業者、行政が更に連携・協働して、自然環境や生活環境に優しい循環型社会のまちづくりのため、地域に根ざしたリサイクル事業の推進に努め、より一層廃棄物の減量化と収集処理の充実を図る必要があります。

●ごみ処理施設については、焼却処理場・破碎処理場・リサイクルセンターの中間処理施設と最終処分場があり搬入されるごみや資源物を適正に処理・処分しています。施設の整備や運営は、環境面や安全面に配慮しながら環境への負荷が少ない効率的なごみ処理を安定的に進める必要があります。

●し尿の収集処理については、下水道終末処理施設と一体的にし尿処理施設の整備を進めてきましたが水洗化の普及とともに、し尿収集量は減少する傾向にあります。今後も運営体制の整備を進めていく必要があります。

●生活水準が向上するとともに、大量消費型の生活様式が定着し、その結果、ごみが増大し多種化が進んできました。このような中、ごみの減量化やリサイクル活動が積極的に進められるようになり、自然環境や生活環境にやさしい循環型社会のまちづくりが重要な課題となっています。また、廃棄物処理に対しても、ダイオキシン問題などへ関心の高まりから安全で確実な処理方法が求められています。

●千歳市では燃やせる・燃やせない・大型・有害・資源ごみの5種類に分けて収集を行っています。そのうち、資源ごみについては、市民・回収業者・(財)千歳市環境保全公社が一体となった資源回収システムを確立し、地域に根ざしたリサイクル事業を推進しています。今後も、分別収集の周知徹底を進め、より一層のリサイクル事業の推進に努めていく必要があります。

●ごみ処理施設については、焼却処理場・破碎処理場・リサイクルセンターの中間処理施設と最終処分場があります。今後も、環境面や安全面に配慮しながら、施設・設備の充実や機能の強化を進めていく必要があります。



## 基本方向]

### ① ごみの減量化の推進

市民・事業者・行政が各々の役割分担を明確にし、ごみの発生抑制に努めるとともに、教育や学習の機会を充実させ、循環型社会形成に向けた意識改革を促すなど、普及啓発活動を推進します。

### ② リサイクルの推進

市民・事業者などと協働し、合理的・効果的なリサイクルの推進に努めるとともに、再生品の利用を促進します。

### ③ ごみ収集の充実

分別収集の普及により市民の排出モラルの高揚に努めるとともに、利便性や環境面に配慮した排出環境の整備を進めます。また、収集業務の合理化・効率化や市民サービスの向上に努めます。

### ④ ごみ処理体制の充実

安全面や環境面などに配慮した効率的な処理体制の充実に努め、時代の要請に対応した適正なごみ処理を安定的に進めます。

### ⑤ し尿の処理体制の充実

し尿収集処理手数料の見直し等、効率的・合理的な維持管理体制の構築に努めます。

### ① ごみの減量化の推進

市民・事業者・行政が各々の役割分担を明確にし、ごみの排出抑制に努めるとともに、イベントの実施など普及・啓発活動を推進します。

### ② リサイクルの推進

関係機関との連携のもと、合理的・効率的な資源リサイクルの推進に努めるとともに、再生品の利用を促進します。

### ④ ごみ処理体制の充実

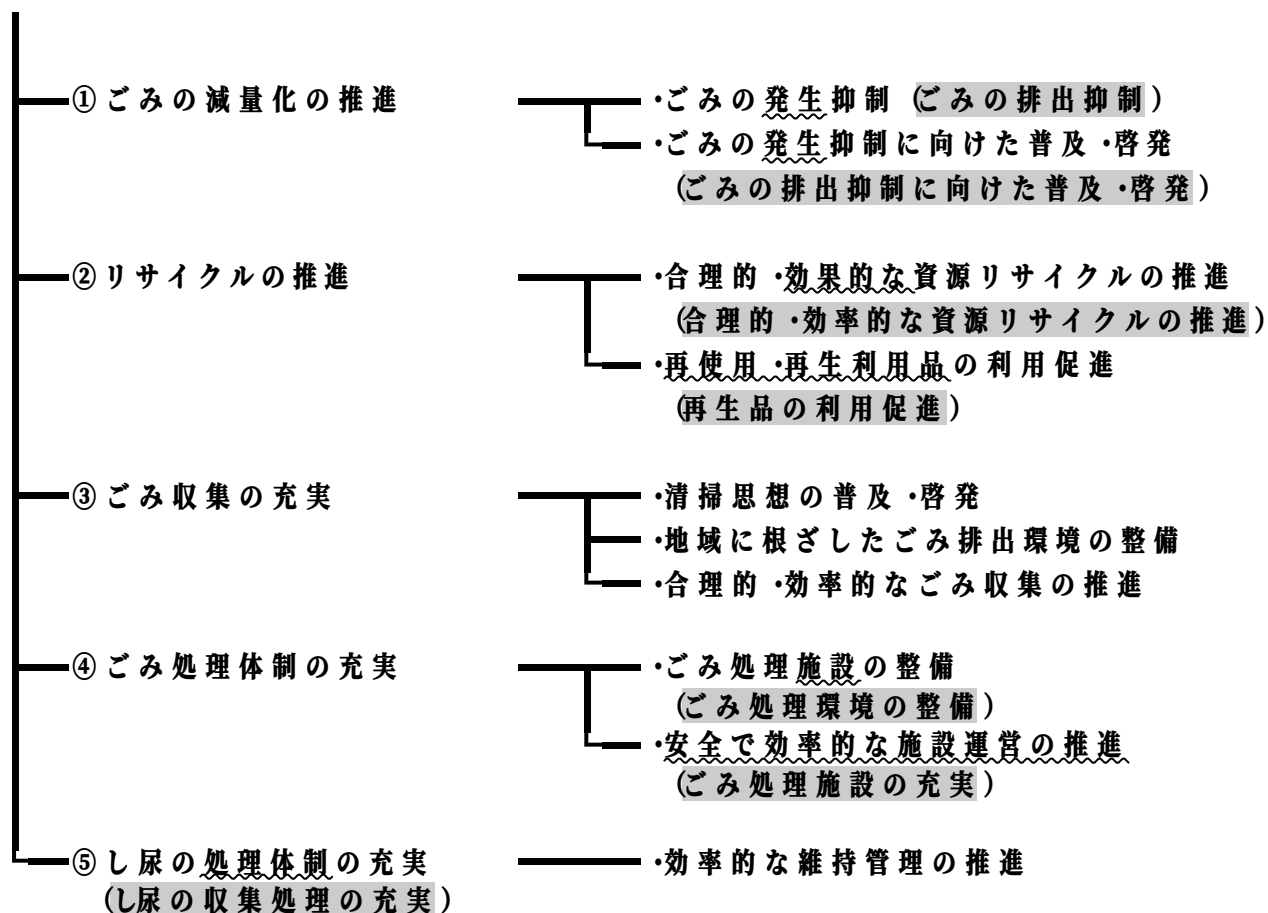
安全衛生面や環境面などに配慮しながらごみ処理施設や周辺環境の整備を進めます。また、効果的・効率的な処理機能を備えた施設・設備の充実に努めます。

### ⑤ し尿の収集処理の充実

し尿収集処理の効率的な維持管理体制の構築を図るとともに、し尿収集処理事業の円滑な運営に努めます。

## [ 施策の体系 ]

### (4) 廃棄物の減量化と収集処理の充実



## [ 主要施策 ]

### ① ごみの減量化の推進

#### ・ごみの発生抑制

市民、事業者の理解のもと、不必要品の購入抑制、使い捨て商品の使用や過剰包装の抑制、フリーマーケット等による不用品の再利用を進めるとともに、生ごみの堆肥化などを図り、ごみの減量化に努めます。

#### ・ごみの排出抑制

市民、事業者の理解のもと、不必要品の購入抑制、使い捨て商品の使用や過剰包装の抑制、フリーマーケット等による不用品の再利用を進めるとともに、生ごみのコンポスト化などを図り、ごみの減量化に努めます。

・ ごみの発生抑制に向けた普及・啓発

広報やイベント、学習会などを通じて市民や事業者のリサイクル意識の高揚に努めます。

。

② リサイクルの推進

・ 合理的・効果的な資源リサイクルの推進

市民・回収業者・（財）千歳市環境保全公社の連携を深め、資源回収システムの合理化・効率化を図ります。また、本線混入率50%以上の古衣料や割箸のリサイクル品目の拡大、容器包装の分別収集に向けて、排出・収集・処理体制の充実に努めます。

・ 再使用・再生利用品の利用促進

再生資源を原料にした製品のPRや利用・販売を促進します。

③ ごみ収集の充実

・ 清掃思想の普及・啓発

広報活動や施設見学会などを通じて、ごみの分別排出・再利用の重要性を市民に周知徹底しながら、排出モラルの向上を促進します。また、イベントや学習会などを通じて清掃指導の強化に努めます。また、ノーレジ袋運動の支援やエコ商店認証制度の取り組みを進め、環境負荷を少なくする意識向上に努めます。

・ 地域に根ざしたごみ排出環境の整備

地域の実情をふまえながら、市民が利用しやすいごみステーションの設置や収集回数の適正化などを検討します。また、家庭ごみの有料化に伴い懸念される不法投棄や不適正排出の防止及び抑制に努めます。

・ ごみの排出抑制に向けた普及・啓発

広報やイベント、学習会などを通じて市民や事業者のリサイクル意識の高揚に努めます。

また、工房・修理・展示・学習・情報・イベントの機能を兼ね備えたりサイクルプラザの設置について検討を進めます。

・ 合理的・効果的な資源リサイクルの推進

市民・回収業者・（財）千歳市環境保全公社の連携を深め、資源回収システムの合理化・効率化を図ります。また、容器包装の分別収集に向けて、排出・収集・処理体制の充実に努めます。

・ 再生品の利用促進

再生資源を原料にした製品のPRや利用・販売を促進します。

・ 清掃思想の普及・啓発

広報活動や施設見学会などを通じて、ごみの分別排出・再利用の重要性を市民に周知徹底しながら、排出モラルの向上を促進します。また、イベントや学習会などを通じて清掃指導の強化に努めます。

・ 地域に根ざしたごみ排出環境の整備

地域の実情をふまえながら、市民が利用しやすいごみステーションの設置や収集回数の適正化などを検討します。

・合理的・効率的なごみ収集の推進

平成18年5月1日より家庭ごみ有料化の実施に伴い、高齢者や体の不自由な方の大型ごみの排出支援事業として、「ふれあい収集」を実施するとともに、平成21年には、塵芥収集運搬業務を全面的に見直し、合理的・効率的なごみ収集の推進を図り、市民サービスの向上に努めます。

④ ごみ処理体制の充実

・ごみ処理施設の整備

自然環境にやさしく長期的・計画的な施設整備を進めるとともに、時代の要請に対応した処理システムの導入検討や、適切な整備に努めます。

・安全で効率的な施設運営の推進

安全で安心できる施設運営に努め、安定的な適正処理を進めます。また、民間等の専門的知識・技術力の導入検討など、質の高い効率的な施設運営や処理経費の抑制に努めます。

⑤ し尿の処理体制の充実

・効率的な維持管理の推進

し尿処理手数料を計画的に見直すなど、合理的・効率的な維持管理体制の構築に努めます。

・合理的・効率的なごみ収集の推進

収集業務の完全民間委託を行うとともに、祝祭日の収集やごみの戸別収集の検討など市民サービスの向上に努めます。また、家庭ごみの減量化を推進するとともに、市民への十分な情報公開と合意形成を図りながら、有料化の導入について検討を進めます。

・ごみ処理環境の整備

公害防止や安全衛生をはじめ、周辺の美観などに配慮しながら、施設や周辺環境の整備を進めます。

・ごみ処理施設の充実

ごみの適正な処理・処分を基本に、長期的な視点に立ちながら、時代の要請に対応したごみ処理施設の適切な維持管理に努めます。

⑤ し尿の収集処理の充実

・効率的な維持管理の推進

し尿収集量の減少に伴い、手数料の改定を計画的に推進するなど効率的な維持管理体制の構築に努めます。

〔主要事業〕

■ ごみの減量化の推進

○ リサイクルプラザの設置 ……未定

■ リサイクルの推進

○ 容器包装廃棄物のステーション収集 ……実施中

○ 再使用・再生利用品の利用促進  
(旧 再生品の利用促進) ……実施中

■ ごみ収集の充実

○ ごみの適正排出指導事業 ……実施中

○ 大型ごみ等の戸別有料収集 ……実施中

■ ごみの減量化の推進

○ 生ごみ処理機助成事業 ……実施済み

■ ごみ収集の充実

○ ごみ収集頻度適正化事業 ……実施済み

■ ごみ処理体制の充実

|                |                 |
|----------------|-----------------|
| ○最終処分場等整備事業    | .....実施中        |
| ○破碎処理場改修(更新)事業 | .....予定<br>(追加) |

■ ごみ処理体制の充実

- 再資源化施設整備事業 .....実施済み
- 焼却処理場ダイオキシン対策事業 .....実施済み

## (5) 公園・緑地の保全と整備

### 現状と課題]

●千歳市には支笏湖周辺をはじめ、自然林が広範囲に分布しており、豊かな緑と良好な自然環境に恵まれています。しかし、都市化の進展に伴い市街地周辺の自然が減少しており、市街地やその周辺の緑地の保全や整備が求められています。

●千歳市には青葉公園をはじめ、市中心部を南北に貫くグリーンベルト、ナイベツ川湧水が「名水百選」に選ばれた記念の名水ふれあい公園など、さまざまな公園・緑地の整備が進んでいます。今後も、市民の公園に対するニーズを把握するとともに、緑や水を生かしながら、だれもが利用し楽しめる公園・緑地の整備を進めることが必要です。また、既存公園については、維持管理体制を充実し安全で快適な公園の整備を進めていくことが求められています。

●千歳市では「緑の基本計画」に基づき緑の確保、公園・緑地の整備を進めています。平成17年4月1日現在開設されている公園・緑地は、185か所、面積396.9haで市民一人当たりの面積は44㎡となっています。

●千歳市では「緑のマスタープラン」に基づき緑の確保、公園・緑地の整備を進めています。平成12年4月1日現在開設されている公園・緑地は、156か所、面積338.33haで市民一人当たりの面積は38㎡となっています。

### 基本方向]

#### ① 水と緑に囲まれた都市環境の保全と整備

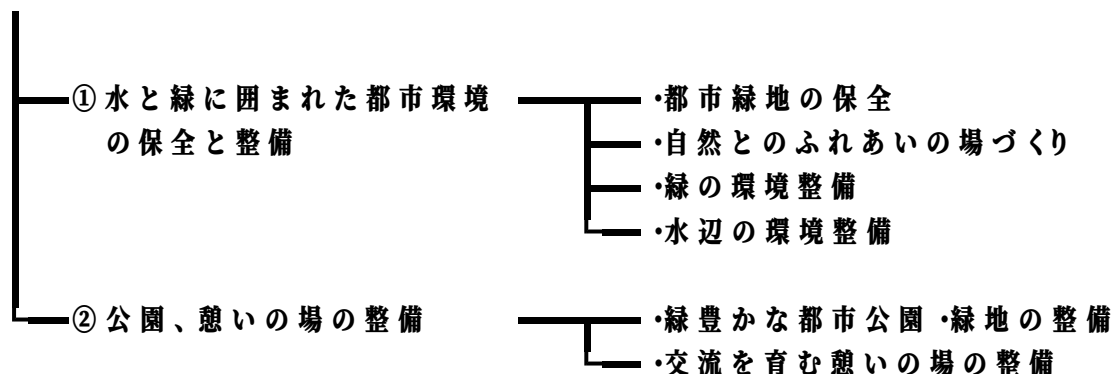
市街地を流れる河川や郊外の森林・湖沼・農地などの自然環境の保全に努めます。また、市街地の水辺・樹林・緑地の保全に努めながら、市民のうるおい・安らぎの場としての活用・整備を進めます。

#### ② 公園、憩いの場の整備

市民ニーズや立地条件、地区の特性などをふまえながら公園・緑地・憩いの場などを適切に配置し、その整備や維持管理を進めます。

## [施策の体系]

### (5) 公園・緑地の保全と整備



## [主要施策]

### ① 水と緑に囲まれた都市環境の保全と整備

#### ・都市緑地の保全

千歳川の河川緑地や青葉公園、泉沢自然の森、美々公園の樹林地など都市部における緑地の保全に努めます。

#### ・自然とのふれあいの場づくり

河川や森林などを活用・整備しながら、散策や動植物の観察などができる自然とのふれあいの場づくりを推進します。

#### ・緑の環境整備

保全樹木・樹林の指定とともに、緑地の計画から植栽、管理まで一貫したシステムづくりを進め緑地の維持管理体制の充実に努めます。また、街路樹による緑のネットワークを形成し、それらの結節点となる学校施設や公共施設などの緑化を推進します。さらに、緑化思想の普及や緑化・花いっぱい運動の促進を図ります。

#### ・水辺の環境整備

親水性に富んだ河川整備や水辺のデザイン化、水と親しむイベントなどを進め、水とふれあえる環境づくりに努めます。また、河川敷地への植樹、広域的な公園・緑地の整備など地域の特性に合った水辺の環境整備を進めます。

#### ・水辺の環境整備

親水性に富んだ河川整備や水辺のデザイン化、水と親しむイベントなどを進め、水とふれあえる環境づくりに努めます。また、**ビオトープの形成**や河川敷地への植樹、広域的な公園・緑地の整備など地域の特性に合った水辺の環境整備を進めます。

## ②公園、憩いの場の整備

### ・緑豊かな都市公園・緑地の整備

冬季間も利用できるウッディパークや各年代層が交流できるふれあい公園など、特徴のある街区公園の整備を進めます。また、コミュニティの中心施設となる近隣公園や地区公園などの計画的な整備に努めます。さらに、青葉公園をはじめ既存公園における遊具の維持管理体制を充実し、市民ニーズに沿った整備・充実を図ります。

### ・交流を育む憩いの場の整備

中心市街地において市民の憩いの場となる公園広場等の整備を進めます。また、冬季間でも利用できる子どもたちの遊び場など交流を促す公園づくりを推進します。

### ・交流を育む憩いの場の整備

ママチ川河川緑地など、中心市街地において市民の憩いの場となる公園広場等の整備を進めます。また、冬季間でも利用できる子どもたちの遊び場など交流を促す公園づくりを推進します。

## [主要事業]

### ■水と緑に囲まれた都市環境の保全と整備

|             |              |
|-------------|--------------|
| ○ゴセン川緑地整備事業 | ……予定<br>(追加) |
| ○長都川緑地整備事業  | ……予定<br>(追加) |

### ■水と緑に囲まれた都市環境の保全と整備

|               |        |
|---------------|--------|
| ○ママチ川河川緑地整備事業 | ……実施済み |
|---------------|--------|

### ■公園、憩いの場の整備

|             |               |
|-------------|---------------|
| ○青空公園整備事業   | ……未定          |
| ○街区公園等整備事業  | ……実施中         |
| ○大和近隣公園整備事業 | ……実施中<br>(追加) |

### ■公園、憩いの場の整備

|            |        |
|------------|--------|
| ○メムシ公園整備事業 | ……実施済み |
| ○北光公園整備事業  | ……実施済み |



## (6) 生活環境衛生の向上

### 現状と課題]

●うるおいや安らぎを感じられる生活環境づくりはまちづくりの大きな課題であり、河川や空き地の清掃など環境美化活動の推進が求められています。このため、環境美化に対する市民意識の高揚を促し参加を呼びかけるとともに、地域が一体となった環境美化活動を展開していくことが必要です。

●犬や猫など愛がん動物を飼う市民が増える一方、放し飼いにしたり、ふんの後始末が悪いなどの問題が発生しています。安全面や環境衛生面の向上を図っていくためには、市民に対して動物の飼育や管理についてのモラルの向上を促すことが必要です。このため、平成15年3月に「動物の愛護及び管理に関する条例」を制定しています。

●犬や猫など愛がん動物を飼う市民が増える一方、放し飼いにしたり、ふんの後始末が悪いなどの問題が発生しています。安全面や環境衛生面の向上を図っていくためには、市民に対して動物の飼育や管理についてのモラルの向上を促すことが必要です。

### 基本方向]

#### ① 環境美化活動の推進

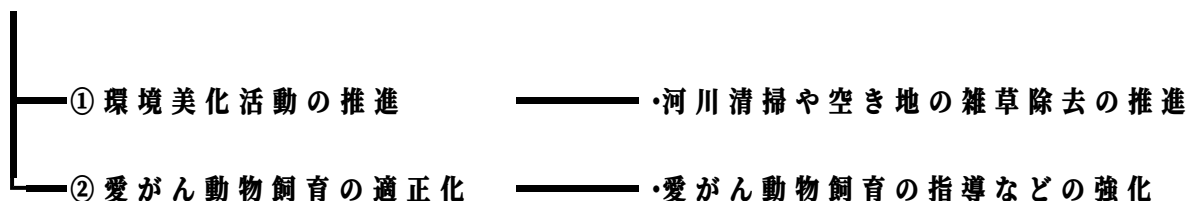
河川や空き地などの清掃活動の充実により環境衛生面の向上に努めるとともに、市民の参画を促しながら地域ぐるみの環境美化活動を推進します。

#### ② 愛がん動物飼育の適正化

愛がん動物の適切な飼育についての啓発や指導・支援を進め、飼育者のモラルの向上を促します。

### 施策の体系]

## (6) 生活環境衛生の向上



## [主要施策]

### ① 環境美化活動の推進

#### ・河川清掃や空き地の雑草除去の推進

河川清掃や空き地の雑草除去など、生活環境保全に関わる施策を推進します。また、市民に対する環境美化意識の高揚を図るとともに、行政をはじめ地域や事業所などが一体となった地域環境美化運動を展開します。

### ② 愛がん動物飼育の適正化

#### ・愛がん動物飼育の指導などの強化

広報などを通じて愛がん動物の適切な飼育を呼びかけるとともに、啓発・指導活動や支援事業を推進し、モラルの向上を促します。

## [主要事業]

### ■ 環境美化活動の推進

|       |
|-------|
| ○河川清掃 |
|-------|

|          |
|----------|
| .....実施中 |
|----------|

## (7) 霊園などの整備

### 現状と課題]

●市内には墓所の貸付を終了した末広第1・第2霊園のほか、平成3年に開園した緑豊かな千歳霊園があります。そのほか9か所の共同墓地を設置していますが、既存の霊園・墓地の環境整備を図り、利用しやすく親しみやすい霊園などの整備を進めていく必要があります。

### 基本方向]

#### ① 霊園などの整備

植栽や緑化をはじめ休憩施設の設置などにより、緑豊かで利用しやすい霊園等になるよう整備・建設を進めます。

### 施策の体系]

#### (7) 霊園などの整備

└─① 霊園などの整備

└─末広第1・第2霊園の整備  
└─千歳霊園の建設の推進  
└─共同墓地の整備

### 主要施策]

#### ① 霊園などの整備

##### ・末広第1・第2霊園の整備

休憩施設や庭園などの整備を図り、利用しやすく環境美化に優れた霊園の整備に努めます。

##### ・千歳霊園の建設の推進

墓地需要に応えるため墓所の造成や休憩施設の設置など、市民の憩いの場としての霊園建設を推進します。

##### ・共同墓地の整備

利用者の安全性・利便性の確保を図るため、水道・電気・道路などの未整備墓地については計画的に整備を進めます。

##### ・千歳霊園の建設の推進

墓地需要に応えるため墓所の造成や休憩施設の設置のほか、中央公園域の造成として壁泉

・展望台・モニュメントなどの整備を進め、

市民の憩いの場としての霊園建設を推進します。

[主要事業]

■ 霊園などの整備

○ 墓所および公園域の造成の推進 ……実施中

## 2-2 安全で安心して暮らせる快適都市

### (1) 防災対策の充実

#### 現状と課題]

●地震、火山噴火、風水害等の自然災害など私たちの身の回りでは、さまざまな災害が予想されます。加えて千歳市では立地条件上、航空機事故が起こる可能性もあり、これらの災害に対して市民の安全を守るための防災対策の充実が必要です。

●千歳市には陸上自衛隊東千歳駐屯地・北千歳駐屯地、航空自衛隊千歳基地、海上保安庁千歳航空基地が所在しており、緊急時における協力体制の充実を図っていくことが求められています。また、現状に沿った「地域防災計画」の継続的な見直しをするとともに、防災行政無線など防災施設の整備や防災資機材の備蓄の充実、高齢化社会における災害時要援護者への対策などを進めていくことが必要です。さらに、市民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という防災意識を持ち、自主防災組織の結成や各種防災訓練に積極的に参加していくことも必要です。

#### 基本方向]

#### ① 防災対策の充実

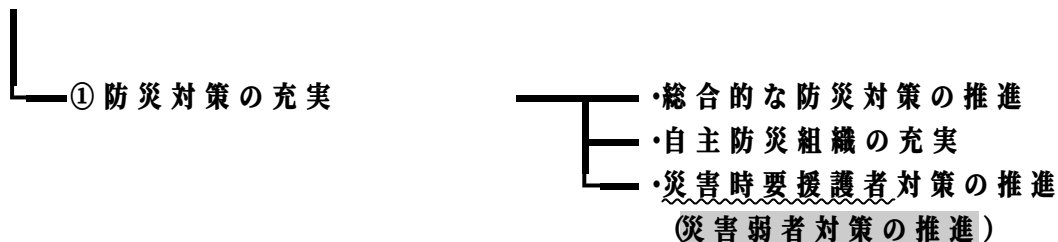
市民の生命、身体および財産を守るため、市民の防災意識や参画を促しながら、関係機関との連携のもと、あらゆる災害に対応できるハード・ソフト両面における総合的な防災対策の強化を進めます。

●水害、地震、火山噴火等の自然災害など私たちの身の回りでは、さまざまな災害が予想されます。加えて千歳市では立地条件上、航空機事故が起こる可能性もあり、これらの災害に対して市民の安全を守るための防災対策の充実が必要です。

●千歳市には陸上自衛隊東千歳駐屯地・北千歳駐屯地、航空自衛隊千歳基地、海上保安庁千歳航空基地が所在しており、緊急時における協力体制の充実を図っていくことが求められています。また、現状に沿った「地域防災計画」の見直しとともに、防災行政無線など防災施設の整備や防災資機材の備蓄の充実、高齢化社会における災害弱者への対策などを進めていくことが必要です。さらに、市民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という防災意識を持ち、自主防災組織の結成や各種防災訓練に積極的に参加していくことも必要です。

## [施策の体系]

### (1) 防災対策の充実



## [主要施策]

### ① 防災対策の充実

#### ・総合的な防災対策の推進

防災行政無線の整備・充実を図るとともに、市内の危険箇所などの診断を行い、各種災害に対応できる地域防災計画の策定に努めます。また、防災資機材の倉庫などを備えた施設の建設、各種災害を想定した総合防災訓練を推進します。

#### ・自主防災組織の充実

市民の防災意識の高揚を促しながら、自主防災組織など自主的な防災活動を支援・促進します。また、自主防災組織の資機材や避難所への備蓄用品などを計画的に整備します。

#### ・災害時要援護者対策の推進

高齢化社会において増加していく災害時要援護者に対して、福祉など関係機関との連携のもと、災害時に早急に対応できる体制づくりを確立します。また、学校との連携により児童生徒に対する災害教育の充実に努めます。

#### ・災害弱者対策の推進

高齢化社会において増加していく災害弱者に対して、福祉など関係機関との連携のもと、災害時に早急に対応できる体制づくりを確立します。また、学校との連携により児童生徒に対する災害教育の充実に努めます。

[主要事業]

■防災対策の充実

|                             |          |
|-----------------------------|----------|
| ○防災行政無線の整備                  | .....実施中 |
| ○自主防災体制の強化整備                | .....実施中 |
| ○防災資機材等の備蓄整備                | .....実施中 |
| ○災害時要援護者対策の推進               | .....実施中 |
| (旧 災害弱者対策の推進 ※災害弱者→災害時要援護者) |          |
| ○C経路まちづくり事業(再掲)             | .....実施中 |
|                             | (追加)     |

■防災対策の充実

- 防災ステーションの整備  
.....実施済み





・内水排水対策の推進

排水施設を設置するなど内水排水対策を推進し、農地の冠水被害を防止します。また、小規模な地区については、救急内水排水対策により内水の早期排除に努めます。

・土砂流出防止対策の推進

砂防施設の設置により土砂流出の防止に努めます。また、治水・砂防効果の高い樹林帯の整備・拡大に努めます。

[主要事業]

■ 治山治水事業の推進

|               |        |
|---------------|--------|
| ○千歳川治水対策事業の促進 | ………実施中 |
| ○オルイカ川洪水防止事業  | ………実施中 |
| ○長都川砂防濁水対策事業  | ………実施中 |

■ 治山治水事業の推進

○祝梅排水路整備事業 ………実施済み

### (3) 交通安全の推進

#### [現状と課題]

●車社会の進展に伴い交通事故は年々増加の傾向にあります。千歳市には道央自動車道をはじめ多くの幹線道路があり、交通量が増加していくなか、より一層交通安全対策を進めていくことが求められています。

●千歳市は昭和37年に「交通安全都市」宣言を行い、市民参加のもと交通安全運動に取り組んでいます。近年は、高齢者が事故に巻き込まれるケースが増えており、運転する人、歩行する人双方における意識の高揚が必要であり、交通安全教育の充実とともに全市的な交通安全運動をより一層推進していくことが課題となっています。また、歩道やカーブミラーをはじめとする安全施設の設置など、立地条件に応じたハード面の整備を計画的に進めていくことが必要です。

●市街地においては、より良い交通環境を維持していくため、自転車等駐車場の適正な維持・管理に努めていく必要があります。

●市街地においては、自転車等駐車場の不足や放置自転車の増加などが問題となっています。より良い交通環境を維持していくため、自転車等駐車場の整備・拡充を進めていく必要があります。

#### [基本方向]

##### ①交通安全対策の充実

交通安全に関する各種活動を幅広く展開し、交通安全思想の普及や交通マナーの向上に努めます。また、市民交通傷害保険への加入を促します。

##### ②交通安全環境の整備

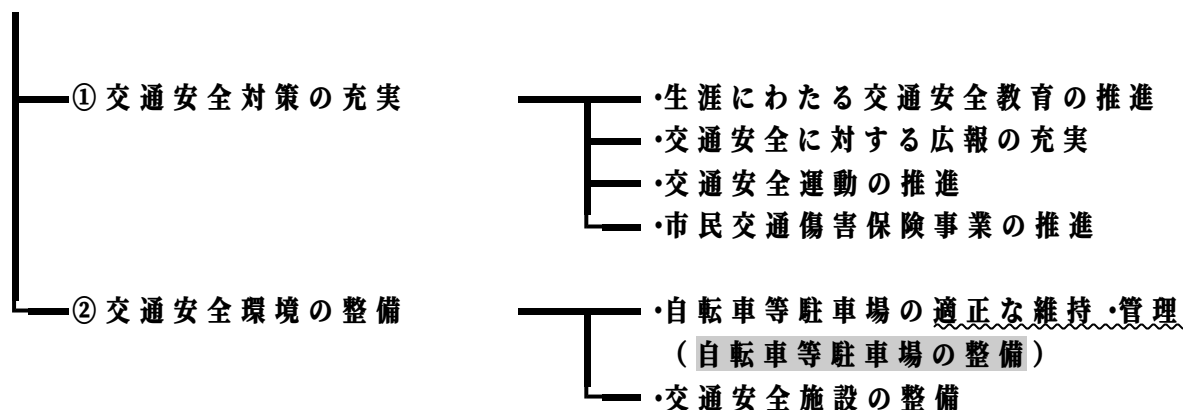
自転車駐車場の適正な維持・管理により、快適な交通安全環境の充実に努めます。また、交通安全施設の設置により、歩行者や運転者の安全を確保します。

##### ②交通安全環境の整備

自転車等駐車場の整備を進め、快適な交通安全環境の充実に努めます。また、交通安全施設の設置により、歩行者や運転者の安全を確保します。

## [施策の体系]

### (3) 交通安全の推進



## [主要施策]

### ① 交通安全対策の充実

#### ・生涯にわたる交通安全教育の推進

警察をはじめ学校や地域との連携を深めながら、幼児から高齢者まで各年代に応じた交通安全に関する学習機会を充実し、交通安全意識や交通マナーの向上に努めます。

#### ・交通安全に対する広報の充実

関係機関や各種団体との連携・協力のもと、交通事故の実態をふまえ、日常生活に密着した指導や対策などを取り入れた広報活動を展開します。

#### ・交通安全運動の推進

学校や関係団体との連携・協力のもと、全市的な交通安全運動を展開し、交通安全思想の普及や意識の高揚を図ります。

#### ・市民交通傷害保険事業の推進

市民交通傷害保険事業のPRを進め加入を促します。

### ② 交通安全環境の整備

#### ・自転車等駐車場の適正な維持・管理

自転車の放置禁止を呼びかけるとともに、市内各駅をはじめ自転車等駐車場の適正な維持・管理に努めます。

#### ・自転車等駐車場の整備

自転車の放置禁止を呼びかけるとともに、市内各駅をはじめ自転車等駐車場の整備を進めます。

・交通安全施設の整備

危険箇所への歩道やガードレールなどの整備を進め、歩行者の安全確保に努めます。また、カーブミラーや交通標識などを計画的に設置し、運転者の安全運転を促します。

[主要事業]

■交通安全対策の充実

|                  |       |
|------------------|-------|
| ○生涯を通じた交通安全教育の推進 | ……実施中 |
| ○市民参加型の交通安全運動の展開 | ……実施中 |

■交通安全環境の整備

- 駅前広場等における自転車等駐車場の整備  
……実施済み

## (4) 防犯対策の充実

### 〔現状と課題〕

●社会情勢の変化に伴い犯罪件数の増加とともに、犯罪の凶悪化・低年齢化が進むなか、千歳市においても青少年の犯罪などが問題となっています。

●千歳市では昭和63年に「暴力追放・防犯都市」宣言を行い、警察や防犯協会等を中心に、自主防犯活動や乗物盗犯防止運動、風俗環境浄化運動など「犯罪のない明るいまちづくり」を推進しています。また、市内全域の各地域から選出された約100名の地域安全活動推進員により、犯罪等の被害防止の啓発や危険地帯のパトロール、防犯灯の点検などを行っているほか、青少年の非行防止や健全教育、高齢者に対する防犯教育など各年代に応じた啓発や教育などを進め、市民の安全確保に努めています。今後も関係機関との連携を強化し、防犯活動の促進や地域ぐるみの防犯体制の充実などに努めることが必要です。

●千歳市では昭和63年に「暴力追放・防犯都市」宣言を行い、警察や防犯協会等を中心に、自主防犯活動や乗物盗犯防止運動、風俗環境浄化運動など「犯罪のない明るいまちづくり」を推進しています。また、市内全域の各地域から選出された142名の地域安全活動推進員により、犯罪等の被害防止の啓発や危険地帯のパトロール、防犯灯の点検などを行っているほか、青少年の非行防止や健全教育、高齢者に対する防犯教育など各年代に応じた啓発や教育などを進め、市民の安全確保に努めています。今後も関係機関との連携を強化し、防犯活動の促進や地域ぐるみの防犯体制の充実などに努めることが必要です。

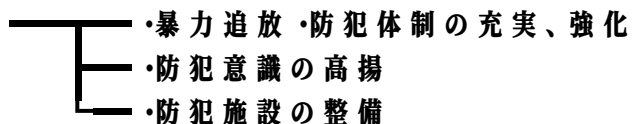
### 〔基本方向〕

#### ① 防犯対策の充実

関係機関との連携のもと、防犯意識の啓発や防犯施設の整備などを進めます。また、市民の自主的な防犯活動を促し、地域に根ざした防犯運動の促進に努めます。

### 〔施策の体系〕

#### (4) 防犯対策の充実



・暴力追放・防犯体制の充実、強化  
・防犯意識の高揚  
・防犯施設の整備

## **[主要施策]**

### **① 防犯対策の充実**

#### **・暴力追放・防犯体制の充実、強化**

関係機関との連携を図りながら地域の自主的な防犯活動を促すとともに、暴力追放・防犯組織の育成支援に努めます。また、地域安全活動推進委員の活動を促進し、幅広い地域安全活動の展開を支援します。

#### **・防犯意識の高揚**

町内会や老人クラブなどを通じて防犯啓発・教育を推進し、市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図ります。また、「地域安全ニュース」などの広報活動の充実に努めます。

#### **・防犯施設の整備**

地域の実情に応じて街路灯や防犯灯の整備・拡充を計画的に進めるとともに、交番の設置を要請するなど適正な防犯施設の整備に努めます。

## (5) 消防・救急体制の強化

### 現状と課題]

●近年、都市化が進むとともに災害も規模が拡大し、多様化しつつあります。千歳市には本署と5つの出張所があり、自動出動指令システムを取り入れた消防緊急通信指令施設を設置しているほか、4台の高規格救急車を配備し、消防・救急体制の充実に努めています。今後も、複雑・多様化していく災害に対して、ハード・ソフト両面における整備をはじめ、広域的な応援体制の充実もふまえながら消防・救急体制の強化を進めていく必要があります。

●地域の消防防災体制の中核である7つの消防分団については、団員数の減少や高齢化などが進んでおり、今後は、常備消防との連携を強化しながら施設や装備の拡充を進め活動を促進していくことが必要です。

●火災予防対策として防火を呼びかける啓発活動などを展開していますが、今後は、市民の防火に対する意識の高揚を図りながら地域ぐるみの防火体制の確立などを進めていく必要があります。

### 基本方向]

#### ① 消防基盤の高度化

国の指針や地域の実情をふまえながら、消防施設や装備の整備を進めます。また、震災対策などの観点に立ちながら、消防水利施設の充実や防災情報の収集・伝達体制の強化に努めます。

#### ② 消防組織の充実・強化

消防職員の資質の向上に努めるとともに、消防団員の確保や消防団の活動能力を強化し消防組織の活性化を図ります。また、関係機関との連携を深めながら、救急体制の高度化や拡充を進めます。

●近年、都市化が進むとともに災害も規模が拡大し、多様化しつつあります。千歳市には本署と5つの出張所があり、自動出動指令システムなど最新技術を取り入れた消防緊急通信指令施設を設置しているほか、2台の高規格救急車を配備し、消防・救急体制の充実に努めています。今後も、複雑・多様化していく災害に対して、ハード・ソフト両面における整備をはじめ、広域的な応援体制の充実もふまえながら消防・救急体制の強化を進めていく必要があります。

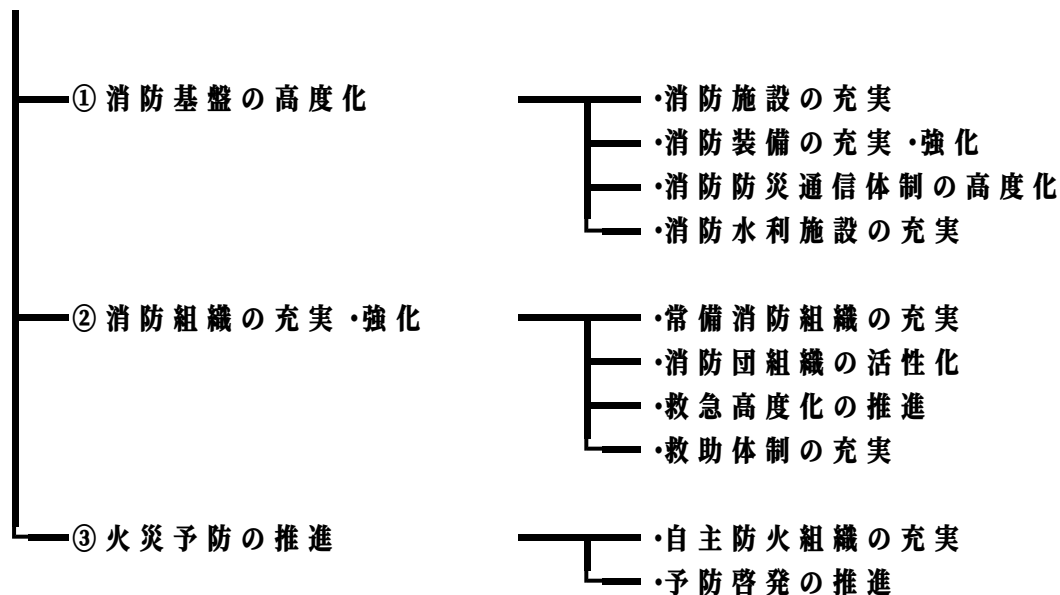
●地域の消防防災体制の中核である6つの消防分団については、団員数の減少や高齢化などが進んでおり、今後は、常備消防との連携を強化しながら施設や装備の拡充を進め活動を促進していくことが必要です。

### ③ 火災予防の推進

市民に対する防火知識の普及を進めながら、子どもや女性の参加による地域ぐるみの自主防火組織の充実に努めます。また、大型建設物や住宅などに対して防火安全対策の強化を図ります。

## 施策の体系]

### (5) 消防・救急体制の強化



## [主要施策]

### ① 消防基盤の高度化

#### ・消防施設の充実

消防庁舎や出張所、訓練施設、倉庫など消防施設の整備を進め、消防・防災機能の強化を図ります。

#### ・消防装備の充実・強化

複雑・多様化していく災害に対応できるよう消防車両や救助資機材などを計画的に整備し、効率的・効果的な消防活動を推進します。

#### ・消防防災通信体制の高度化

新たな設備の導入など消防防災通信体制の機能を強化し、災害時において迅速かつ的確な災害情報の収集・伝達が行える消防防災通信ネットワークの構築を進めます。



- ・消防水利施設の充実

自然水利の維持管理を充実するとともに、防火水槽の適正配置や耐震化を進め、地震をはじめさまざまな災害時において有効に活用できる消防水利施設の充実に努めます。

## ② 消防組織の充実・強化

- ・常備消防組織の充実

教育・訓練機会の拡充により消防職員の体制整備と資質の向上に努め、消防活動の高度化・活性化を図ります。

- ・消防団組織の活性化

各種研修や訓練により消防団員の消防活動能力の向上に努めるとともに、消防団員の確保など消防団の活性化を図ります。

- ・救急高度化の推進

救急救命士の養成をはじめとする救急隊員教育を充実し、救急隊員の資質の向上に努めるとともに、救急隊3隊の運用を展開し救急活動の高度化を図ります。

- ・救助体制の充実

各種資格の取得を含めた救助隊員養成による資質の向上や、周辺市町村との連携・協力による広域的な応援体制の充実に努めます。

## ③ 火災予防の推進

- ・自主防火組織の充実

幼年・少年消防クラブや千歳市防火委員の育成を進め、地域ぐるみの自主的な防火組織の充実に努めます。

- ・自主防火組織の充実

幼年・少年消防クラブや婦人防火委員の育成を進め、地域ぐるみの自主的な防火組織の充実に努めます。

・ 予 防 啓 発 の 推 進

ホテルや病院、大型店舗など大型化する防火対象物に対して防火管理体制の指導の強化に努めます。また、防災訓練や火災予防運動などを推進し、市民の防火防災知識の普及を図ります。さらに、住宅火災による死傷者の発生防止のため、住宅用火災警報器の設置を促進するなど、住宅防火対策を進めます。

[ 主 要 事 業 ]

■ 消 防 基 盤 の 高 度 化

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| ○ 消防総合庁舎・出張所整備事業  | .....実施中 |
| ○ 消防車・救急自動車増強整備事業 | .....実施中 |

■ 消 防 組 織 の 充 実 ・ 強 化

- |            |          |
|------------|----------|
| ○ 救急救命士の養成 | .....実施中 |
|------------|----------|

・ 予 防 啓 発 の 推 進

ホテルや病院、大型店舗など大型化する防火対象物に対して防火管理体制の指導の強化に努めます。また、防災訓練や火災予防運動などを推進し、市民の防火防災知識の普及を図ります。さらに、住宅などからの火災を抑制する住宅防火対策を進めます。

■ 消 防 基 盤 の 高 度 化

- |                   |           |
|-------------------|-----------|
| ○ 災害用エアータンク購入整備事業 | .....実施済み |
|-------------------|-----------|

■ 消 防 組 織 の 充 実 ・ 強 化

- |            |           |
|------------|-----------|
| ○ 救急隊3隊の運用 | .....実施済み |
|------------|-----------|

## (6) 水道給水の充実

### 現状と課題]

●近年、都市機能の拡充に伴い企業や事業所、学術機関などの立地が進み、定住人口と交流人口が増加しつつあります。このようななか、水の需要は年々増大する傾向にありましたが、近年は社会的・経済的影響により水需要は鈍化傾向となっています。このため、平成16年度に水需要予測の見直しを実施した結果、将来の不足水量は当初計画よりも減少するものの、依然として発生すると見込まれることから、将来にわたる水の安定給水を図るため水源の確保が必要となっています。

●千歳市では、内別川の湧水を主水源に水道を整備しています。ナイベツ川湧水は、環境省の「名水百選」に選定されており、良質な水を市民に提供しています。

●都市基盤の整備や企業立地が進むなか、水の需要は年々増大しており、昭和59年からは石狩東部広域水道企業団からの受水を開始しました。しかし、将来の不足水量は依然として発生すると見込まれることから、夕張スーパーダムを水源とし千歳川を取水口とする広域水道企業団の事業を進めています。今後も、企業団拡張事業の促進や節水施策の取り組みとともに、水道施設の整備・拡充を進めていく必要があります。また、近年、受水槽における水質管理が問題となっているなか、安全でおいしい水を供給するため中高層建物への直圧方式・増圧方式による給水が必要となっています。

●近年では、阪神・淡路大震災の教訓から、震災時における水道施設の耐震対策や緊急時の給水体制の整備が課題となっており、被災対策を進める必要があります。また、施設の整備・拡充に伴い事業費が増大することから、経営の健全化を図っていくことが必要です。

●近年、都市機能の拡充に伴い企業や事業所、学術機関などの立地が進み、定住人口と交流人口が増加しつつあります。このようななか、水の需要は年々増大する傾向にあり、将来にわたる水の安定給水を図るため水源の確保が必要となっています。

●千歳市では、内別川の湧水を主水源に水道を整備しています。ナイベツ川湧水は、環境庁（現 環境省）の「名水百選」に選定され、また、水道水は厚生省（現 厚生労働省）の「おいしい水」に指定されており、良質な水を市民に提供しています。

●都市基盤の整備や企業立地が進むなか、水の需要は年々増大しており、昭和59年からは石狩東部広域水道企業団からの受水を開始したほか、夕張スーパーダムを水源とし千歳川を取水口とする広域水道企業団の事業を進めています。今後も、企業団拡張事業の促進や節水施策の取り組みとともに、水道施設の整備・拡充を進めていく必要があります。また、近年、受水槽における水質管理が問題となっているなか、安全でおいしい水を供給するため中高層建物への直圧方式・増圧方式による給水が必要となっています。

## 基本方向]

### ① 水源の開発と保全

現在利用しているナイベツ川湧水の保全に努めるとともに、長期的な水需要予測を行いながら、広域水道企業団からの受水計画を推進します。また、限りある水資源を大切にする節水型都市づくりを進めます。

### ② 水道施設の整備

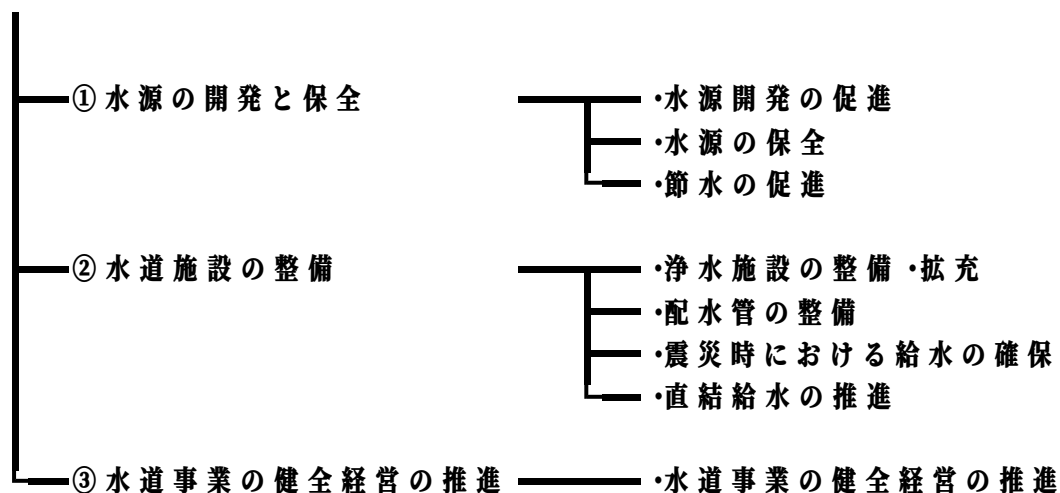
多様化・高度化する水需要への対応や衛生管理面などをふまえながら、浄水施設や配水管の整備・拡充に努めます。また、大規模な震災にも対応できるよう施設や管路の耐震化を進めるとともに、緊急時における体制の確立に努めます。

### ③ 水道事業の健全経営の推進

長期的な展望で効率的な事業を進めるため長期経営計画を策定し、健全経営の推進に努めます。

## 施策の体系]

### (6) 水道給水の充実



## **[主要施策]**

### **① 水源の開発と保全**

#### **・水源開発の促進**

長期的展望に立った適切な水需要予測を行いながら石狩東部広域水道企業団の拡張事業を促進し、将来にわたる水源・水量の確保に努めます。

#### **・水源の保全**

環境に対する負荷の抑制に配慮しながら水源地周辺の環境の整備を進め、汚染や枯渇などから水源を保護・保全するよう努めます。

#### **・節水の促進**

広報などを通じて市民への節水意識の高揚に努めるとともに、漏水の防止や水の有効利用など節水施策を推進し、節水型都市づくりをめざします。

### **② 水道施設の整備**

#### **・浄水施設の整備・拡充**

水需要の増大や水源の多様化に対応するため、浄水施設の整備・拡充に努めるとともに既存施設の耐震化を進めます。

#### **・配水管の整備**

水需要の増大や震災時への対応をふまえながら、長期的な配水管整備計画を策定し老朽管の改修や配水区域のブロック化を進めるとともに、業務の迅速的・効率的な運用を図るため、水道施設管理システムを導入し水道施設情報をコンピュータ管理します。また、配水監視システムの確立をめざすとともに、大口需要家の夜間受水を検討するなど水や施設の有効活用を図ります。

#### **・震災時における給水の確保**

災害時・非常時における復旧体制の確立に努めるとともに、飲料水や生活用水を身近な場所で確保できるよう公園・学校などの避難場所や水道局庁舎に応急給水の拠点を整備します。

・直結給水の推進

中高層建物への直圧方式・増圧方式による給水を推進しサービスの向上を図るとともに、受水槽などの衛生問題を解消し安全でおいしい水を供給します。

③水道事業の健全経営の推進

・水道事業の健全経営の推進

水道施設の整備・拡充に伴う事業費の抑制を図るため、業務や運営の効率化などをふまえた長期経営計画を策定し水道事業の健全経営に努めます。

[主要事業]

■水源の開発と保全

|                  |       |
|------------------|-------|
| ○石狩東部広域水道企業団拡張事業 | ……実施中 |
|------------------|-------|

■水道施設の整備

|                     |       |
|---------------------|-------|
| ○配水池・フロック形成池・沈殿池の増設 | ……未定  |
| ○耐震性貯水槽の整備          | ……未定  |
| ○直圧給水の拡大            | ……実施中 |
| ○増圧給水の導入            | ……実施中 |

## (7) 下水道の整備

### 現状と課題]

●千歳市では昭和39年から、下水道の整備を計画的に進めてきました。平成16年現在の普及率は97.7%で、道内でも屈指の高い普及率となっています。今後も、管渠事業の推進とともに、終末処理場の整備・拡充、維持管理体制の充実、老朽施設の更新などに努めていくことが必要です。

●市街地の拡大や企業の進出などによる汚水量は増加傾向にあり、発生汚泥量も年々増え続けるなか、平成15年にスラッジセンターの供用を開始しています。今後もスラッジセンターの汚泥処理システムの安定化を図っていく必要があります。

●公共下水道事業の処理区域以外の地域については、個別排水処理施設整備事業により下水道の整備を進めています。今後も適切な管理とともに、個別排水処理施設整備事業を積極的に推進し、下水道未整備地区の解消に努めていく必要があります。

●雨天時における合流式下水道からの放流による、公共用水域の水環境への影響が問題となっているなか、下水道法施行令が改正され、分流式下水道並みの汚泥負荷量削減を図っていく必要があります。

●近年では、阪神・淡路大震災の教訓から、震災時における下水道施設の耐震対策が必要となっています。

●千歳市では昭和39年から、下水道の整備を計画的に進めてきました。平成11年現在の普及率は97%で、道内では札幌市に次ぐ高い普及率となっています。今後も、管渠事業の推進とともに、終末処理場の整備・拡充、維持管理体制の充実、老朽施設の更新などに努めていくことが必要です。

●また、工業団地の造成や各種プロジェクトの進行、市街地の拡大などによる汚水量は年々増加しており、発生汚泥量も増え続けるなか美々汚泥処理センターの建設が進んでいます。今後も汚泥処理センターの建設を推進し、汚泥処理システムの安定化を図っていく必要があります。

## 基本方向]

### ① 公共下水道事業の推進

公共下水道の整備を計画的に進めながら雨水排水の抑制や浸水対策と合流式下水道の改善に努め、生活環境の向上や河川環境・公共用水域の水質保全などに努めます。また、大規模な震災に対応できるよう処理場や管渠施設の耐震化対策を進めるとともに、緊急時における対応の確立に努めます。

### ② 地域下水道事業の推進

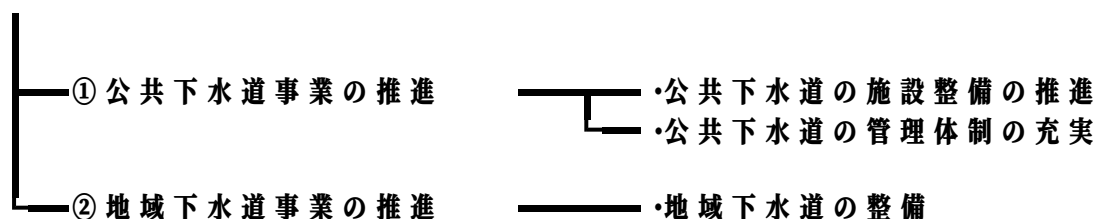
個別排水処理施設の整備により地域下水道事業を積極的に推進し、下水道未整備地区の解消に努めます。

### ① 公共下水道事業の推進

公共下水道の整備を計画的に進めながら雨水排水の抑制や浸水対策に努め、生活環境の向上や河川環境・公共水域の水質保全などに努めます。

## 施策の体系]

### (7) 下水道の整備



## 主要施策]

### ① 公共下水道事業の推進

#### ・公共下水道の施設整備の推進

既存施設の耐震化対策を進めるとともに、公共用水域の水質改善対策と市街地における合流改善対策の推進に努めます。また、スラッジセンターの汚泥処理システムの安定化をめざします。

#### ・公共下水道の管理体制の充実

下水終末処理場をはじめ、スラッジセンターさらには、管渠や付随施設などの維持管理体制の充実に努めます。

#### ・公共下水道の施設整備の推進

管渠事業の推進とともに、中心市街地における効果的な雨水処理対策の推進に努めます。また、美々汚泥処理センターの建設を推進し、汚泥処理システムの安定化をめざします。

#### ・公共下水道の管理体制の充実

下水終末処理場をはじめ、建設中の美々汚泥処理センター、さらには、管渠や付随施設などの維持管理体制の充実に努めます。

### ② 地域下水道事業の推進

#### ・地域下水道の整備

個別排水処理施設（合併処理浄化槽）の整備を推進するとともに、維持管理体制の充実に努めます。



[主要事業]

■ 公共下水道事業の推進

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| ○スラッジセンター建設事業<br>（旧 美々汚泥処理センター建設事業） | .....実施中 |
|-------------------------------------|----------|

|                                            |         |
|--------------------------------------------|---------|
| ○下水終末処理場汚水量調整対策事業<br>（旧 下水終末処理場汚水量調整対策の推進） | .....未定 |
|--------------------------------------------|---------|

■ 地域下水道事業の推進

|               |          |
|---------------|----------|
| ○個別排水処理施設整備事業 | .....実施中 |
|---------------|----------|

## (8) 基地障害防止対策の推進

### 現状と課題]

●千歳市は陸上自衛隊東千歳駐屯地・北千歳駐屯地、航空自衛隊千歳基地に陸・空第一線部隊が所在し、演習場を含めた防衛施設面積は、市街化区域の約1.6倍(約4,906ha)におよび、隊員数も約9,700人を数え全国一の防衛施設の所在市となっています。

●市民生活と基地との関わりは深く、防衛施設や飛行経路により土地利用上の制約を多く受けているほか、航空機騒音をはじめ、C経路を戦車等が移動する際の騒音・振動・交通障害などの問題を抱えています。このような状況に対してこれまで住宅防音などの騒音防止対策のほか、河川・道路の改修や公園の整備等、障害の防止や緩和に資する対策を進めてきましたが、特に住宅防音事業や移転事業の対象となる世帯が告示日を境に決められるなど、制度上の課題も多くあります。今後も、これら各種障害に対してより効果的な対策を講じることが求められています。

●電波障害については、飛行機の離発着時にテレビ電波のフラッター障害を起こすため、テレビ共同受信施設の設置などの整備を進めてきました。今後も、テレビ電波のデジタル化をふまえながら、適切な対策を進めていくことが求められています。

### 基本方向]

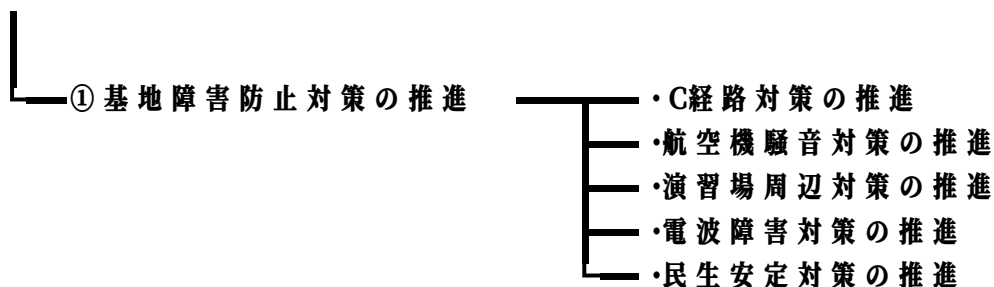
#### ① 基地障害防止対策の推進

航空機や戦車などから発生する各種障害に対して、障害の現況把握に努めるとともにこれらの改善を関係機関に要請し、防衛施設と調和のとれたまちづくりをめざします。

●千歳市は陸上自衛隊東千歳駐屯地・北千歳駐屯地、航空自衛隊千歳基地に陸・空第一線部隊が所在し、演習場を含めた防衛施設面積は、市街化区域の約1.7倍(約4,910ha)にわたり、全国一の防衛施設の所在市となっています。

## [施策の体系]

### (8) 基地障害防止対策の推進



## [主要施策]

### ① 基地障害防止対策の推進

#### ・C経路対策の推進

C経路対策の基本方針に基づき、道路構造の改良をはじめ、緩衝地帯の配置や交通安全対策を推進するとともに、装軌車走行要領の改善を関係機関に要請します。

#### ・航空機騒音対策の推進

休日や深夜・早朝訓練の自粛を要請していくとともに、学校・病院・住宅等の防音や移転措置などの騒音防止事業について制度の改善・拡大を国に求め、引き続き推進します。

#### ・演習場周辺対策の推進

演習場内の緑化や防災工事などの環境整備を関係機関に求めるとともに、河川の改修や防災工事を推進します。また、演習場周辺の騒音の実態把握に努め、住宅防音工事など砲撃音対策の実施を要請します。

#### ・電波障害対策の推進

テレビ電波のデジタル化への動向をふまえながら、テレビ共同受信施設の更新を進め、航空機の離発着によるテレビ電波のフラッター障害の解消に努めます。

・民生安定対策の推進

防衛施設の設置・運用に伴う各種障害を間接的に緩和するため、生活環境の向上が図られる都市施設の整備を推進します。

[主要事業]

■ 基地障害防止対策の推進

|                    |          |
|--------------------|----------|
| ○ C 経路整備事業 (再掲)    | .....実施中 |
| ○ C 経路緑地帯整備事業      | .....実施中 |
| ○ 防音事業             | .....実施中 |
| ○ 移転措置事業           | .....実施中 |
| ○ オルイカ川洪水防止事業 (再掲) | .....実施中 |
| ○ 長都川砂防濁水対策事業 (再掲) | .....実施中 |
| ○ 基地周辺共同受信施設設置事業   | .....実施中 |
| ○ 都市施設整備事業         | .....実施中 |
| ○ C 経路まちづくり事業      | .....実施中 |
|                    | (追加)     |

## ( 9 ) 住宅環境の整備

### 現状と課題]

●市民生活の最も基盤となるものは住宅であり、快適で安全な生活を営むためには住環境の整備は重要な課題です。

●高齢化社会が進むなか、今後さらに住宅のバリアフリー化を促進する必要があります。また、寒冷な気候に対応し、耐久性や省エネルギー性などに優れた住宅づくりを進めていくことも重要です。さらに、市民が快適・安全な住宅づくりを進められるよう、住宅や建築に関する相談・指導体制や情報提供を充実していくことが求められています。

●公営住宅については、人口や高齢化の推移、家族形態の変化など住宅ニーズを取り巻く状況を把握しながら、計画的な確保や整備に努める必要があります。

●千歳市では「公営住宅ストック総合活用計画」に基づき、公営住宅の建て替えを進めていく必要があります。

●千歳市では「公共賃貸住宅再生マスタープラン」に基づき、公営住宅の建て替えを進めていく必要があります。

### 基本方向]

#### ①住宅・宅地対策の充実

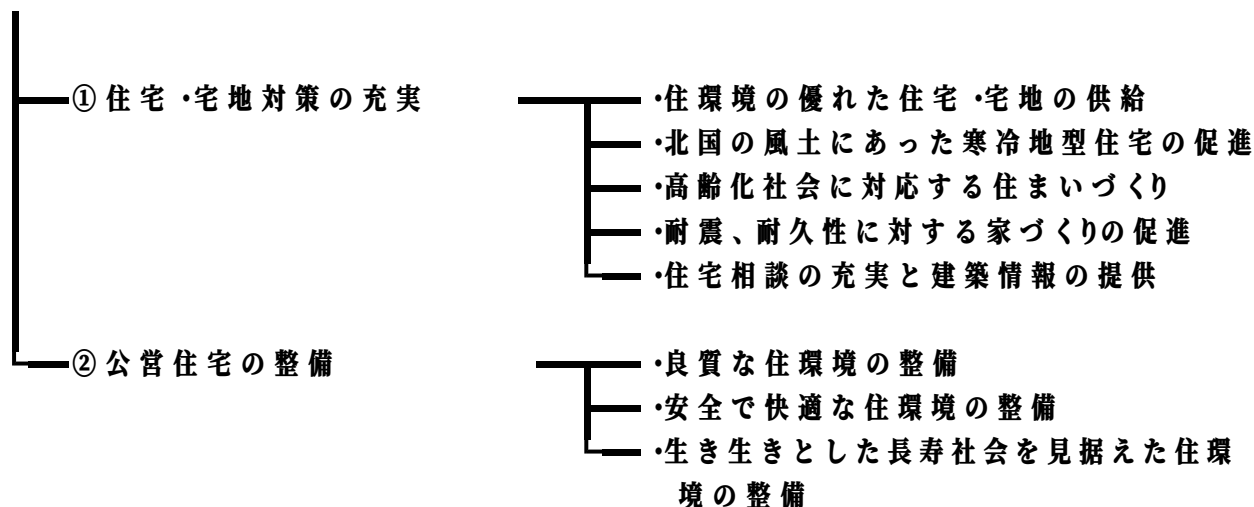
総合的な住環境や耐久性の向上をめざすとともに、北国の風土や高齢化社会など立地条件や社会背景を考慮した住宅・宅地づくりを促進します。また、住宅に関する相談・情報提供機能の充実に努めます。

#### ②公営住宅の整備

社会状況や市民の住宅ニーズを把握しながら、だれもが住みやすい公営住宅の整備を進めます。特に、高齢者や障害者に対応した住宅整備を進め、長寿社会を見据えた公営住宅の整備に努めます。

## [施策の体系]

### (9) 住宅環境の整備



## [主要施策]

### ① 住宅・宅地対策の充実

#### ・住環境の優れた住宅・宅地の供給

住宅整備に関する各種事業を適切に進めながら、住環境に優れた住宅・宅地の供給に努めます。また、年齢や障害を越えて交流できる地域づくりや市民の意見を反映した地域づくりをめざしながら整備を進めます。

#### ・北国の風土にあった寒冷地型住宅の促進

寒冷地に適応した北方型住宅の建設を進め、北国でも快適な暮らしができる住宅づくりを進めます。また、省エネルギー型住宅の建設を促進し、環境への配慮に努めます。

#### ・高齢化社会に対応する住まいづくり

「北海道福祉のまちづくり指針」や「千歳市人にやさしいまちづくり指針」などをふまえながら関係団体との協力のもと広報活動を進め、住宅のバリアフリー化を促進します。

・耐震、耐久性に対する家づくりの促進

広報や建築士会の研修などを通じて、既存建築物の耐震改修を促進します。また、住宅金融公庫などの活用により住宅の耐久性の向上を図りながら、安全なまちづくりを進めます。

・住宅相談の充実と建築情報の提供

技術的指導や融資、法律など、住宅や建築に関する相談・指導体制の充実に努めます。また、OA機器などを有効に活用しながら、市民ニーズに沿った住宅や建築に関する情報提供の場づくりを進めます。

②公営住宅の整備

・良質な住環境の整備

多様な住宅ニーズをふまえ北国の風土や高齢化などに対応した良質な公営住宅の整備・建て替えを進めます。また、既存の公営住宅の適切な維持・管理に努めます。

・安全で快適な住環境の整備

公営住宅の建て替えに伴い道路や公園の整備を進め、良好な住環境の提供に努めます。また、安全で快適な住環境づくりを視点に置きながら、公営住宅の整備を進めます。

・生き生きとした長寿社会を見据えた住環境の整備

高齢者や障害者の居住ニーズを十分に把握するとともに、福祉との連携を図りながら、加齢や障害の進行にも対応できる生涯にわたって住みやすい公営住宅の整備を進めます。

[主要事業]

■公営住宅の整備

|                    |               |
|--------------------|---------------|
| ○公営住宅整備事業（北栄）      | ……実施中<br>(追加) |
| ○公営住宅整備事業（いずみ団地）   | ……予定<br>(追加)  |
| ○公営住宅整備事業（仮称）緑町団地） | ……予定<br>(追加)  |

○公営住宅整備事業（うたり団地）

……実施済み

## ( 1 0 ) 快 適 、 安 全 な 冬 環 境 の 創 出

### [ 現 状 と 課 題 ]

- 雪国にとって除排雪は、冬季間の生活環境を確保するうえで重要な課題のひとつです。近年は都市化や高齢化が進み、より一層きめ細かな除排雪が求められており、効率的・効果的な除排雪体制のあり方が問われています。
- 千歳市は全道的には積雪量が少ない地域ですが、冬季の積雪や凍結は市民生活に大きな影響を与えるほか、産業活動を阻害する大きな要因となっています。快適で安全な冬の環境づくりを進めるために、道路をはじめ公共施設や利便施設の除排雪の充実が必要であり、市民の理解と協力を得ながら除排雪体制の確立を図っていくことが求められています。

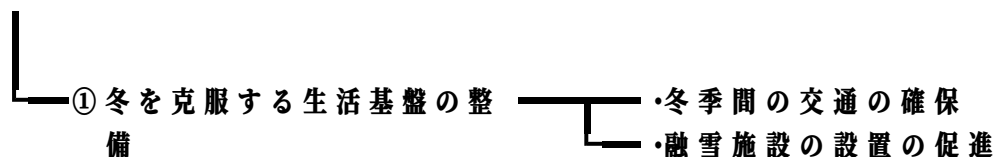
### [ 基 本 方 向 ]

#### ① 冬を克服する生活基盤の整備

除排雪機能や融雪機能の強化により、快適で安全な交通環境の確保や生活環境の向上に努めます。また、市民の理解と協力を得ながら地域における除排雪体制づくりを推進します。

### [ 施 策 の 体 系 ]

## (10) 快 適 、 安 全 な 冬 環 境 の 創 出





## [主要施策]

### ① 冬を克服する生活基盤の整備

#### ・冬季間の交通の確保

除雪車両の充実や作業環境の改善を行い、効率的・効果的な除排雪体制の確立を図り、歩行者や車両などの交通の確保に努めます。また、市民の理解と協力を深めながら、地域の除排雪体制の確立や除雪作業を阻害する路上駐車の前除対策を進めます。

#### ・融雪施設の設置の促進

市街地などにおける安全な道路空間を確保するため、融雪施設の整備を進め、寒冷地に適した歩道や道路の整備を推進します。

#### ・融雪施設の設置の促進

市街地などにおける安全な道路空間を確保するため、融雪施設の整備を進め、寒冷地に適した歩道や道路の整備を推進します。また、融雪施設設置助成制度など冬季間における生活環境を向上する支援策の充実を図ります。

## [主要事業]

### ■ 冬を克服する生活基盤の整備

#### ○ 除雪車両等購入事業

……実施中

### ■ 冬を克服する生活基盤の整備

#### ○ 融雪施設設置助成事業

……実施済み

## ( 1 1 ) エネルギー供給の安定確保

### 〔現状と課題〕

●生活水準の向上や産業の高度化などに伴い、電気やガスなど主要エネルギーの需要は年々増加の傾向にあり、日本はこのエネルギー源となる石油を90%以上輸入に頼っています。安全で快適な生活を維持していくには、エネルギーの安定供給が重要な課題ですが、その一方で、石油などの燃焼により大気汚染やオゾン層の破壊が進み大きな問題となっています。このようななか、より環境への影響が少ない太陽光や地熱などを利用した自然エネルギーやリサイクル型エネルギーへの関心が高まっており、千歳市においてもこれらの新エネルギーの導入・普及について積極的に取り組んでいく必要があります。

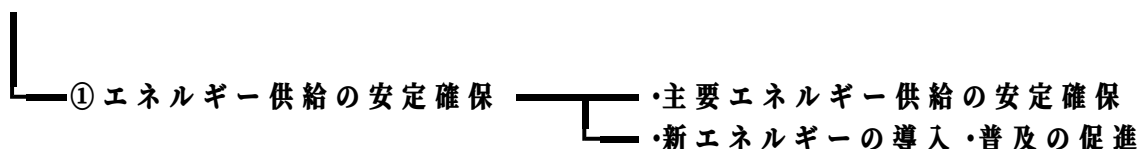
### 〔基本方向〕

#### ①エネルギー供給の安定確保

電気やガスなど主要エネルギーの安定供給に努めるとともに、太陽光をはじめとした新エネルギーの導入・普及を推進します。

### 〔施策の体系〕

#### (11) エネルギー供給の安定確保



### 〔主要施策〕

#### ①エネルギー供給の安定確保

##### ・主要エネルギー供給の安定確保

電気やガスなどの主要エネルギー供給の安定確保に努めます。

##### ・新エネルギーの導入・普及の促進

太陽光をはじめ地熱・リサイクル型エネルギーなどの新エネルギー利用の導入・普及促進に努めます。

### 3 学びあい心ふれあう都市づくり

#### 3-1 人の魅力でまちが輝く生涯学習都市

##### (1) 生涯学習のまちづくり

###### [現状と課題]

●地方分権が進むなか、地域の伝統文化や特性に応じて、生涯学習の視点から地域づくりを進めることが重要な課題となっています。また、急速な社会の変化に対応するために、新しい知識・技術を習得するとともに精神的・文化的豊かさが求められており、市民一人ひとりが自立し自己責任を持ちながら、学びと交流を通じてまちづくりに参加できる生涯学習を進める必要があります。

●生涯学習の中心的な役割を担っている学校教育と社会教育との連携・協力を図り、生涯のいつでも自由に学習する機会を選択して学ぶことができ、この成果を家庭や地域、職場において生かすことのできる機会や場の確保に努めていく必要があります。

●千歳市では「千歳市生涯学習まちづくり推進計画」に基づき「みんなで、ひと・まちづくり基金」事業や生涯学習まちづくりフェスティバルの実施など、まちづくりの視点で生涯学習を進めています。

●今後も、全庁的な推進体制の確立や生涯学習に対する考え方・視点の普及を図るとともに、各種団体・学校・企業・行政などが連携・協働した全市的なネットワークづくり、さらに、さまざまな市民活動への支援システムの確立などが求められています。また、生涯学習に対する市民意識の高揚や市民側の推進体制の整備、市民活動の支援拠点施設の整備などを進め、市民の主体性を重視した生涯学習の推進に努めていく必要があります。

●千歳市では「千歳市生涯学習推進体制構想」に基づき「ちとせ学びすと委員会」からの提言を受けるとともに、人材育成基金事業や生涯学習まちづくりフェスティバルの実施など、まちづくりの視点で生涯学習を進めています。

## 〔基本方向〕

### ① 市民の主体的な学習活動の支援

市民の生涯学習への参加意識や関心を高めていくとともに、市民の主体的な学習活動を支援するための条件整備や学習機会の総合調整、市民・企業・行政の連携・協働体制の確立などを進め、総合的な生涯学習の支援システムの構築を図ります。

### ② 多様な市民活動のネットワークづくり

生涯学習活動やボランティア活動、NPO活動など市民団体による各種活動へのハード・ソフト両面からの支援を進め、市民が主体となり相互に交流・連携した市民活動のネットワークづくりを促進します。

### ③ 人材の育成と活用

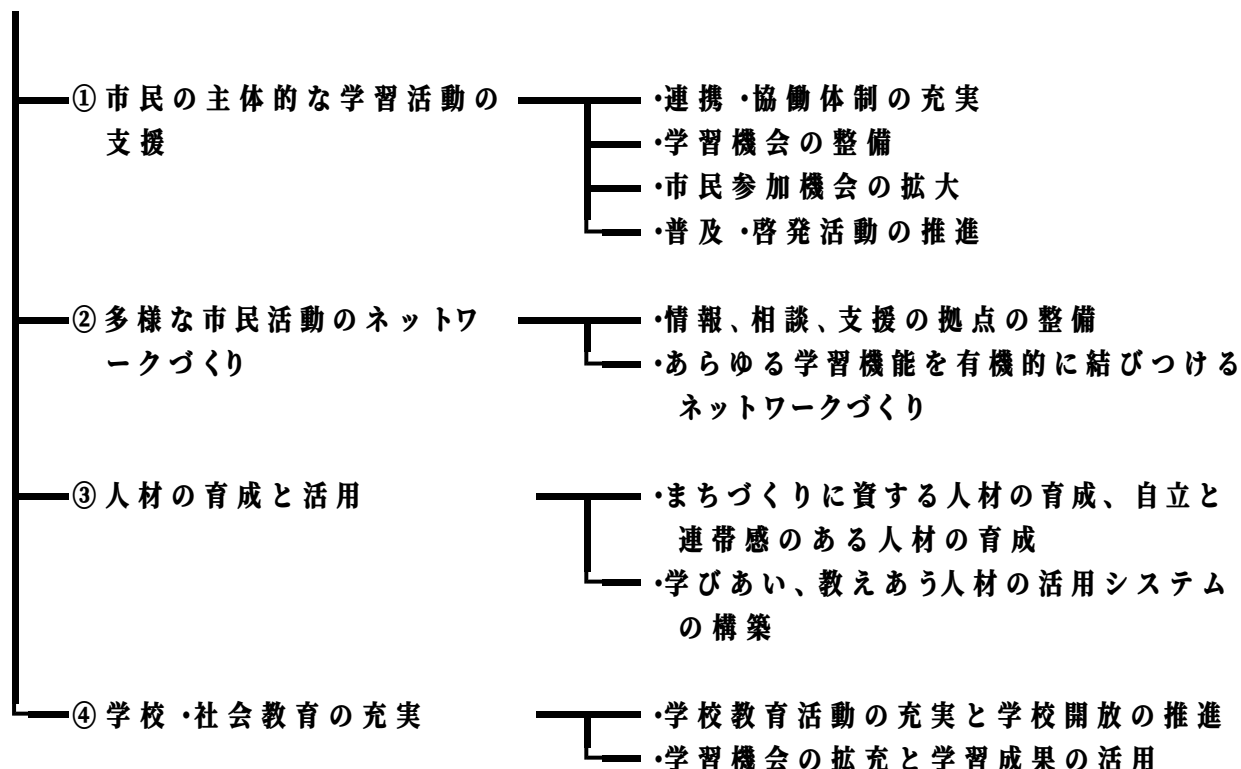
地域における人材の発掘を進めるとともに、まちづくりに対する自主性を持った市民の育成や活用に努めます。また、生涯学習の観点に立った職員研修や育成プログラムの開発に努めます。

### ④ 学校・社会教育の充実

生涯学習の基礎となる学校教育活動の充実を図るとともに、地域に根ざした生涯学習のため学校開放の推進に努めます。また、生涯各期に応じた学習機会などの拡充を図るとともに、学習の成果が活用できる環境づくりに努めます。

## 施策の体系]

### (1)生涯学習のまちづくり



## 主要施策]

### ① 市民の主体的な学習活動の支援

#### ・連携・協働体制の充実

市民・企業・行政がパートナーシップを図り、情報交換や連携・協働を進め、すべての分野をネットワークする生涯学習推進体制の充実に努めるとともに、市民などで構成する「千歳市の教育を考える市民会議」を通じ、本市の特性を活かした新たな教育の在り方や市民協働の推進に努めます。

#### ・学習機会の整備

各種団体・関係機関・行政などの学習情報を体系化し、市内の総合的な生涯学習情報の提供に努めます。また、市内の生涯学習関連ソフト事業の体系化、総合調整を進め、事業の重複、非効率化などの是正を図ります。

#### ・連携・協働体制の充実

市民・企業・行政がパートナーシップを図り、情報交換や連携・協働を進めるとともに、すべての分野をネットワークする生涯学習推進体制の充実に努めます。

・市民参加機会の拡大

市民が自主的に学習活動に取り組み、地域づくりに貢献できる支援システムの整備や市民参加のしくみづくりを進めます。

・普及・啓発活動の推進

イベントや交流活動を通じて、生涯学習の基本的な考え方や千歳市における生涯学習のまちづくりについての理解を広めていきます。

②多様な市民活動のネットワークづくり

・情報、相談、支援の拠点の整備

市民の学習活動やまちづくり活動への相談、専門的・技術的アドバイスをはじめ、さまざまな情報を提供する地域づくりの情報センター機能を持った拠点の整備を図ります。

・あらゆる学習機能を有機的に結びつけるネットワークづくり

学習機能を有する施設を有効に活用しながら、施設・学習資源・学習事業・学習情報・人材などのネットワーク化を進め、効率的・効果的な学習機会の提供に努めます。

③人材の育成と活用

・まちづくりに資する人材の育成、自立と連帯感のある人材の育成

まちづくりに主体的に参加する市民を育成するため、「みんなで、ひと・まちづくり基金」を有効に活用するとともに、市民・企業・行政との連携・協働体制を深めながら、新たな人材の発掘や育成、活用を図ります。また、職員の学習能力の啓蒙や自己啓発など人材育成プログラムの開発を推進します。

・学びあい、教えあう人材の活用システムの構築

まちづくり活動や学習活動を通じて、市民が互いに学びあい教えあいができ、さらに、その成果をまちづくりに生かすことができるネットワークづくりを進めます。

・まちづくりに資する人材の育成、自立と連帯感のある人材の育成

まちづくりに主体的に参加する市民を育成するため、ふるさと人材育成基金を有効に活用するとともに、市民・企業・行政との連携・協働体制を深めながら、新たな人材の発掘や育成、活用を図ります。また、職員の学習能力の啓蒙や自己啓発など人材育成プログラムの開発を推進します。

#### ④ 学校・社会教育の充実

##### ・学校教育活動の充実と学校開放の推進

生涯にわたって学び続けることのできる意欲と意識、態度の育成を図るため、その基礎となる学校教育活動の充実を図ります。また、地域における生涯学習の推進に向けて、学校の機能を開放するなど開かれた学校運営を進めます。

##### ・学習機会の拡充と学習成果の活用

市民が生きがいを持ち充実した生活を営むため、生涯各期に応じた学習機会や地域、生活に密着した学習機会の充実を図ります。また、学習で得た知識や技術を地域などにおいて生かすことができるよう、ボランティア活動に参加したり、指導者として活動できる環境づくりを進めます。

#### [主要事業]

##### ■ 市民の主体的な学習活動の支援

|                     |       |
|---------------------|-------|
| ○千歳市生涯学習推進体制整備事業    | ……予定  |
| ○生涯学習まちづくり出前講座の充実   | ……実施中 |
| ○生涯学習関連ソフト事業実施計画の策定 | ……予定  |

##### ■ 多様な市民活動のネットワークづくり

|                                    |      |
|------------------------------------|------|
| ○市民活動交流センター整備事業<br>(旧 生涯学習支援拠点の整備) | ……予定 |
|------------------------------------|------|

##### ■ 人材の育成と活用

|                       |       |
|-----------------------|-------|
| ○みんなで、ひと・まちづくり基金事業の充実 | ……実施中 |
| (旧 千歳市ふるさと人材育成事業の充実)  |       |

■ 学校・社会教育の充実

|                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| ○学社融合実践活動の推進（再掲）                | .....実施中 |
| ○学校、地域連携情報化事業（再掲）               | .....実施中 |
| ○「総合的な学習の時間」促進事業（再掲）            | .....実施中 |
| ○グローバルスクール活動補助事業（再掲）            | .....実施中 |
| ○生涯学習情報提供ネットワークシステム<br>整備事業（再掲） | .....実施中 |



## 3-2 豊かな心と人間性を育む教育文化都市

### (1) 幼稚園教育の振興

#### 現状と課題]

●幼児期における教育は、人間としての生涯にわたる健全な発達や社会変化に対応するための能力を育むうえで極めて重要なものであり、幼稚園教育はその中核を担っています。

●女性の社会参加や核家族化の進行により、幼児を取り巻く社会環境が大きく変化しています。また、近年、家庭や地域における教育機能の低下が叫ばれています。このようななか、幼児教育の専門機関として幼稚園への期待は高まっており、その振興が望まれています。

●幼稚園で得た経験が小学校へ移行し、幼児の連続的な成長と健全な育成を図るとともに、豊かな心や他人を思いやる心が育つよう教育を充実する必要があります。また、満3歳に達する年度の当初から入園できるよう、国の構造改革特区として平成17年10月に「千歳市幼稚園早期入園特区」の認定を受けています。

●幼稚園で得た経験が小学校へ移行し、幼児の連続的な成長と健全な育成を図るとともに、豊かな心や他人を思いやる心が育つよう教育を充実する必要があります。

#### 基本方向]

#### ①教育機会の充実

幼児期は人間形成の基礎を培う重要な時期であることから、就園を希望する幼児が適切な教育を受けられるよう地域の実態に応じた幼稚園教育の機会の拡充に努めます。

#### ②幼稚園教育の充実

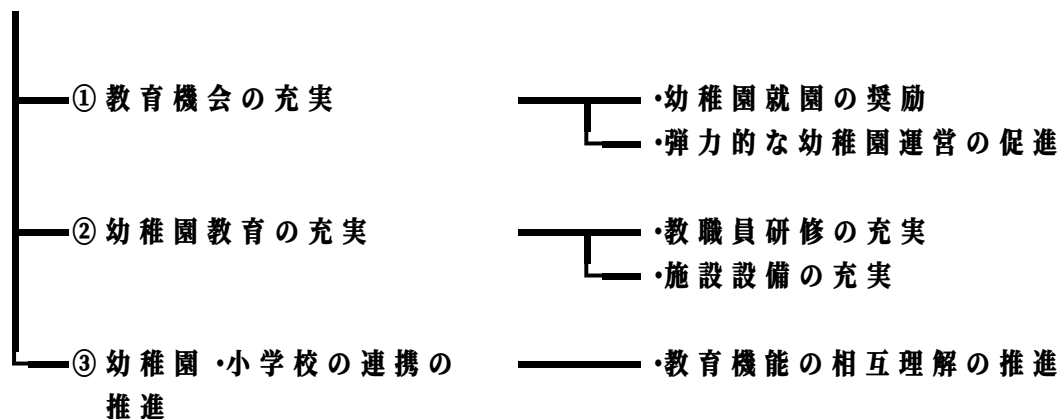
関係機関の連携や教職員の資質向上、ゆとりある教育環境の整備などにより、幼稚園の教育内容の充実を促します。

#### ③幼稚園・小学校の連携の推進

幼児の連続的な成長と健全な育成を図るため、幼稚園と小学校の連携を推進し教育機能の相互理解や交流の機会を充実します。

## [施策の体系]

### (1) 幼稚園教育の振興



## [主要施策]

### ① 教育機会の充実

#### ・幼稚園就園の奨励

就園を希望する幼児が、幼稚園での適切な教育を受けられるよう幼児数など地域の実態に応じた就園機会の確保に努めるとともに、幼稚園就園奨励費補助制度の拡充などにより父母負担の軽減に努めます。

#### ・弾力的な幼稚園運営の促進

女性の社会参加や核家族化の進行などに対応するため、預かり保育など市民ニーズに応える弾力的な幼稚園運営を促します。

### ② 幼稚園教育の充実

#### ・教職員研修の充実

時代の変化に応じた教職員研修を継続的・計画的に進めるため、研修体系の整備と自主研修の奨励を促します。

#### ・施設設備の充実

幼児が発達に必要な体験を得ることができる、ゆとりとうるおいのある環境となるよう幼稚園の施設設備の整備を促進します。

#### ・幼稚園就園の奨励

就園を希望する **3歳以上**の幼児が、幼稚園での適切な教育を受けられるよう幼児数など地域の実態に応じた就園機会の確保に努めるとともに、幼稚園就園奨励費補助制度の拡充などにより父母負担の軽減に努めます。

③ 幼稚園・小学校の連携の推進

・教育機能の相互理解の推進

幼稚園と小学校の連携を図り教育内容・方法の相互理解を推進します。

[主要事業]

■ 教育機会の充実

○ 預かり保育の促進 .....実施中

■ 幼稚園・小学校の連携の推進

○ 合同研修・交流事業の推進 (再掲) .....実施中

## (2) 小中学校教育の充実

### 現状と課題]

●近年、宅地開発や少子化が進むなかで市内各学校区における児童生徒数の増減に偏りが生じており、小規模校教育の充実と大規模校の解消が課題となっています。

●児童生徒の個性と創造力を伸ばすとともに、科学の進歩や経済の発展、国際化、情報化の進展などに対応していくため、基礎的・基本的な知識・技術を習得していくことが求められています。さらに、福祉や環境、心の教育など、近年の社会変化に伴う新たな教育課題も発生しており、それらに対応するための教育内容の充実が必要となっています。

●児童生徒の教育の場にふさわしい、快適でゆとりとうるおいのある学校環境の整備に努めるとともに、児童生徒の身体的な発達や新たな教育課題に対応するための施設・設備の充実が求められています。

### 基本方向]

#### ①教育機会の拡充

児童生徒の良好な教育環境を確保するため学校規模の適正化を推進します。また、小規模校における教育内容の充実や、就学困難な児童生徒に対する就学支援など教育機会の拡充に努めます。

#### ②開かれた学校づくりの推進

学校教育と社会教育の融合化に努めるとともに、地域教育資源の活用など、地域に開かれ地域と一体となった学校運営を推進します。

#### ③教育活動の充実

国際化・情報化・高齢化・価値観の多様化など社会の変化に対応した教育や児童生徒の心を育む教育を充実するほか、地域の特性と各学校の創意・工夫を生かした特色ある教育活動や環境教育などを推進します。また、一貫した学習指導や生活指導などを行うため、幼稚園（保育所）・小学校・中学校・高等学校における連携強化に努めます。

#### ④ 快適な学校施設などの整備、充実

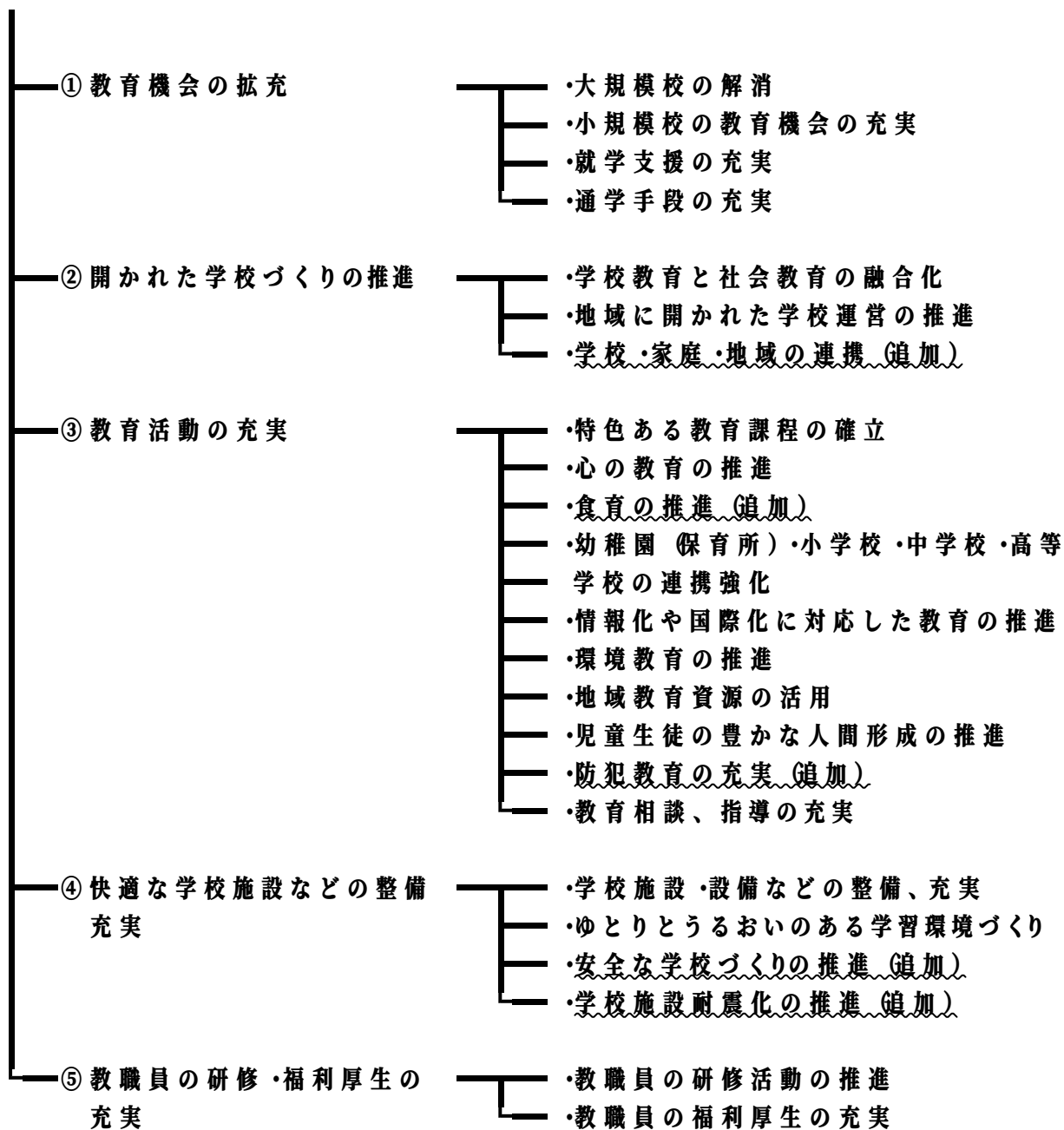
社会の変化に対応した学習活動を推進するための学校施設・設備などの整備を図るとともに、特色ある学校づくり、ゆとりとうるおいのある学習環境づくりを推進します。

#### ⑤ 教職員の研修・福利厚生の実施

小中学校における実践的指導力の強化を図るため、教職員の研修の実施に努めるとともに、健康管理など福利厚生の実施を図ります。

## 施策の体系]

### (2) 小中学校教育の充実



## [主要施策]

### ① 教育機会の拡充

#### ・大規模校の解消

教育活動を充実するため、大規模校の解消などを推進し学校規模の適正化を図ります。

#### ・小規模校の教育機会の充実

小規模校と近隣校、大規模校の交流学习を推進するとともに、小規模校が合同で行う芸術鑑賞などの機会の充実を図ります。また、小規模校の教育活動を充実するため、地域の特性を活かした特色ある学校経営について調査研究を進めます。

#### ・就学支援の充実

家庭の事情などで就学が困難な児童生徒に対して、就学援助制度の充実を図ります。

#### ・通学手段の充実

スクールバス運行の充実など、遠距離通学する児童生徒の通学手段の充実に努めます。

### ② 開かれた学校づくりの推進

#### ・学校教育と社会教育の融合化

学校教育と社会教育との融合を図り相互の交流を推進します。

#### ・地域に開かれた学校運営の推進

児童生徒、教職員の地域社会への参加や地域の人材、施設の活用を推進し、学校運営に地域の声を求めるなど、地域に開かれた学校づくりを進めます。

#### ・学校・家庭・地域の連携

児童生徒を事件事故から守るため学校、家庭、地域の連携力強化に努めます。

#### ・小規模校の教育機会の充実

小規模校と近隣校、大規模校の交流学习を推進するとともに、小規模校が合同で行う芸術鑑賞などの機会の充実を図ります。また、小規模校の教育活動を充実するため、**特認校制度の方策についての調査研究を進めます。**

### ③教育活動の充実

#### ・特色ある教育課程の確立

社会の変化に主体的に対応できる豊かな心と「生きる力」を身につけた児童生徒を育成するため、「総合的な学習の時間」などを活用し、各学校の創意と工夫を生かした特色ある教育課程の編成に努めます。また、eラーニングの活用など児童生徒の学ぶ意欲向上に向けた取り組みを推進します。

#### ・心の教育の推進

教育活動全般において福祉教育や環境教育、道徳教育などを通じて豊かな道徳性を培うなど心の教育を推進します。

#### ・食育の推進

児童生徒の健全な心身を育成するため、総合的な学習の時間や学校給食を通じ、食への関心を高める指導を推進します。

#### ・幼稚園（保育所）・小学校・中学校・高等学校の連携強化

児童生徒が基本的な生活習慣の形成から青年期前期の内面的な成熟が図られるまで、心身の発達に応じて学習指導をはじめ、生活指導や進路指導などにおける一貫性のある教育を推進する必要があることから、幼稚園（保育所）と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校の連携強化に努めます。

#### ・情報化や国際化に対応した教育の推進

コンピュータなどの教育機器や学校図書館を活用し、情報を主体的に選択・整理し、活用する能力を育む学習機会を拡充します。また、国際的な視野を培い国際社会に対応できる資質を養うため、外国青年招致事業を継続するなど、外国語のコミュニケーション能力の育成と国際理解教育を推進します。

#### ・特色ある教育課程の確立

社会の変化に主体的に対応できる豊かな心と「生きる力」を身につけた児童生徒を育成するため、「総合的な学習の時間」などを活用し、各学校の創意と工夫を生かした特色ある教育課程の編成に努めます。



### ・環境教育の推進

自然に対する豊かな感受性と環境に対する理解と関心を高め、積極的に環境の保全などに取り組み、情操を育む環境教育を推進します。

### ・地域教育資源の活用

地域社会に関わる体験的な学習や自然の教育力などを生かした実践活動を推進します。

### ・児童生徒の豊かな人間形成の推進

学校教育活動の全般を通じ、児童生徒一人ひとりの健全な人格を形成するための指導・援助活動を計画的、継続的に推進します。また、文化活動への参加機会を拡充し、児童生徒の創造性を培います。

### ・防犯教育の充実

児童生徒が自ら身を守る力をつけるため、関係機関の協力を得ながら防犯教育の充実に努めます。

### ・教育相談、指導の充実

不登校児童生徒の学校復帰をめざし、個々の児童生徒の状態に応じた教育相談を行い基本的な生活習慣や集団活動、自立や学校生活への指導援助を行う学校適応指導教室を充実します。また、社会環境の変化に伴う児童生徒や教職員の悩み、不安、ストレスを解消するため、臨床心理士（スクールカウンセラー、心の教室相談員）などによる教育相談窓口を充実します。

### ・教育相談、指導の充実

不登校児童生徒の学校復帰をめざし、個々の児童生徒の状態に応じた教育相談を行い基本的な生活習慣や集団活動、自立や学校生活への指導援助を行う学校適応指導教室を充実します。また、社会環境の変化に伴う児童生徒や教職員の悩み、不安、ストレスを解消するため、臨床心理士（スクールカウンセラー、心の相談員）などによる教育相談窓口を充実します。

## ④ 快適な学校施設などの整備、充実

### ・学校施設・設備などの整備、充実

社会の変化に応じた学習内容の多様化に対応し、児童生徒の豊かな知性を育むため、コンピュータ教室、情報教育設備などの整備や関連機器の導入、学校図書、理科教育設備などの整備を進めます。

・ゆとりとうるおいのある学習環境づくり

余裕教室の活用により学校施設の質的水準を高め特色ある学校づくりを推進します。また、豊かな自然とのふれあいのなかで、ゆとりとうるおいのある学習環境づくりを推進します。

・安全な学校づくりの推進

児童生徒等が安全に安心して学校生活を過ごせるよう、施設の整備、改修を進めるとともに、防犯対策の充実に努めます。

・学校施設耐震化の推進

児童生徒等が一日の大半を過ごす学習、生活の場として、また、地域におけるコミュニティ・防災拠点として安心できるよう学校施設の耐震化を推進します。

⑤教職員の研修・福利厚生 of 充実

・教職員の研修活動の推進

教職員の自主的・創造的な研修活動と相互の研究交流を促進します。また、実践的指導力と教育者としての使命感を養い、幅広い見識を身につけるとともに技術革新や情報化など、社会の変化に対応した指導力を高める研修の充実に努めます。

・教職員の福利厚生 of 充実

教職員の心身にわたる健康管理の充実に努めるとともに、教職員住宅の整備・充実に努めます。

[主要事業]

■ 教育機会の拡充

|          |      |
|----------|------|
| ○ 学校建設事業 | ……予定 |
|----------|------|

■ 開かれた学校づくりの推進

|                |       |
|----------------|-------|
| ○ 学社融合実践活動の推進  | ……実施中 |
| ○ 学校、地域連携情報化事業 | ……実施中 |

■ 開かれた学校づくりの推進

○ 学校評議員制度の導入……実施済み

■ 教育活動の充実

|                    |       |
|--------------------|-------|
| ○ 「総合的な学習の時間」促進事業  | ……実施中 |
| ○ グローカールスクール活動補助事業 | ……実施中 |
| ○ 合同研修・交流事業の推進     | ……実施中 |
| ○ 教育用コンピュータ機器整備事業  | ……実施中 |

■ 快適な学校施設などの整備、充実

|               |       |
|---------------|-------|
| ○ 学校図書整備事業    | ……実施中 |
| ○ 理科教室整備事業    | ……実施中 |
| ○ 余裕教室活用事業    | ……実施中 |
| ○ 小中学校耐震化推進事業 | ……実施中 |
|               | (追加)  |

### (3) 保健・体育の充実

#### [現状と課題]

- 児童生徒の運動に親しむ能力や心身の健康を培う学校体育の充実に努める一方、健康障害や交通事故、学校管理下の事故の未然防止のため、小中学校のあらゆる教育活動を通じた安全教育の指導を充実することが必要です。
- 生涯を通じて健康な生活を送るためには、乳幼児期から食生活の基礎・基本を正しく理解し、食事についての自己管理ができる習慣を身につけることが重要です。学校給食は成長期にある児童生徒の健康の保持・増進に大きな役割を果たすとともに、共同作業を通じて協力・協調の精神や社会性を培うものです。今後も、安全・安心で楽しい学校給食を推進していくことが必要です。

#### [基本方向]

##### ① 保健・体育の充実

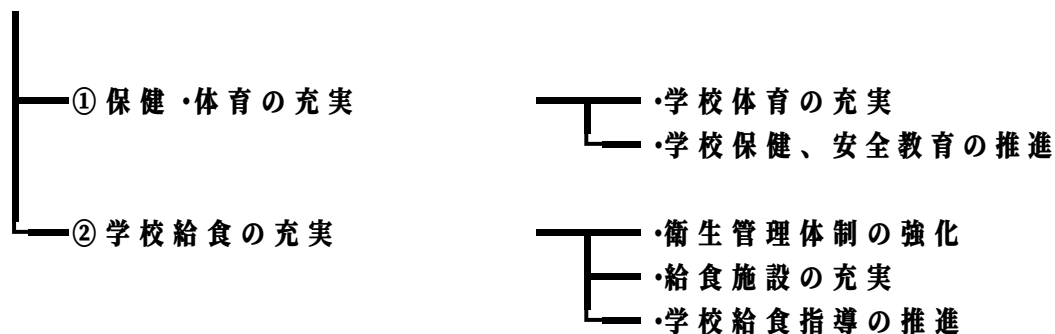
生涯にわたり運動に親しめるよう学校体育の充実に努めるとともに、児童生徒の健康と安全を確保するため学校保健や安全教育を充実します。

##### ② 学校給食の充実

給食センターの衛生管理体制の強化や施設・設備の整備を図るとともに、健康教育の一環としての学校給食指導を推進します。

#### [施策の体系]

##### (3) 保健・体育の充実



## **[主要施策]**

### **① 保健・体育の充実**

#### **・学校体育の充実**

児童生徒の運動能力を高め運動に接する態度を培うとともに、一人ひとりの発達段階や能力、適性に応じた体育活動への参画機会を充実します。

#### **・学校保健、安全教育の推進**

児童生徒の健康の保持・増進を図るため、疾病の予防や健康に関する保健指導・健康診断・保健管理体制を強化するとともに、性に関する指導を充実します。また、交通事故や学校での事故を防止するため、交通安全指導をはじめとする安全教育を充実します。

### **② 学校給食の充実**

#### **・衛生管理体制の強化**

学校給食の安全性を高め児童生徒の健康を守るため、給食従事者の研修の充実を図るなど、衛生管理体制を強化します。

#### **・給食施設の充実**

学校給食センターの施設・設備の適切な整備や更新を図ります。

#### **・学校給食指導の推進**

正しい食習慣を養い楽しく安らげる学校給食とするため、学校と家庭の連携を強化し児童生徒の発達段階に即した栄養指導・給食指導を推進します。

#### (4) 特殊教育の充実

##### [現状と課題]

●障害者の社会参加が広がるなかで、特殊教育に対するニーズの多様化が進んでいることから、障害のある児童生徒が適切な教育を受けられる教育環境の整備が必要です。

●児童生徒の障害の程度に応じた就学指導が望まれるとともに、障害や特殊教育に対する市民の正しい理解を求めていくことが必要です。

##### [基本方向]

##### ①教育機会の拡充

児童生徒の障害の程度に応じた教育機会の拡充と適正就学指導を進めるとともに、就学に向けた支援の充実に努めます。

##### ②教育活動の充実

訪問教育・交流教育・体験学習など障害の程度に応じた多様な教育活動を推進するとともに、進路指導を充実し社会的な自立を促します。

##### ③学校施設・設備などの整備

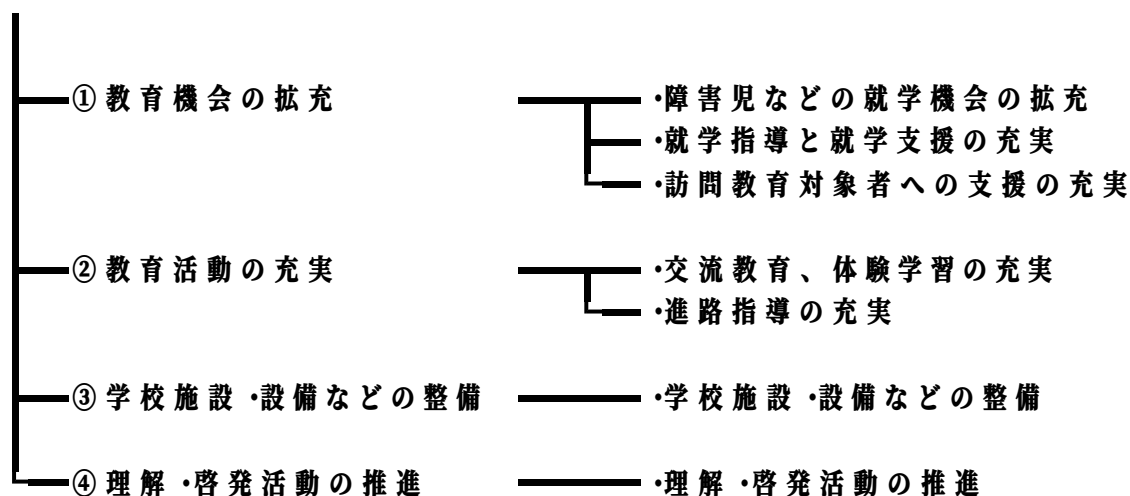
障害のある児童生徒に配慮した施設・設備の整備など特殊教育の学習環境の整備を進めます。

##### ④理解・啓発活動の推進

特殊教育や障害のある児童生徒に対する理解と認識を深めるための啓発活動を推進します。

## [施策の体系]

### (4) 特殊教育の充実



## [主要施策]

### ① 教育機会の拡充

#### ・ 障害児などの就学機会の拡充

障害の程度の重い児童生徒のための教育機関誘致や病弱・虚弱な児童生徒の教育機会の拡充に努めるとともに、軽度の障害を持つ児童生徒のための特別支援教育の充実を図ります。

#### ・ 就学指導と就学支援の充実

障害などのある幼児・児童生徒に対する適正な就学を促すための指導を強化するとともに、障害などのある児童生徒の父母の負担を軽減するため就学奨励費などの拡充に努めます。

#### ・ 訪問教育対象者への支援の充実

市内在住の訪問教育対象者の集団教育を推進するため、交通費などの助成の充実に努めます。

#### ・ 障害児などの就学機会の拡充

障害の程度の重い児童生徒のための教育機関誘致や病弱・虚弱な児童生徒の教育機会の拡充に努めます。

### ② 教育活動の充実

#### ・ 交流教育、体験学習の充実

障害などのある児童生徒が、障害のない多くの児童生徒や地域社会の人たちと活動する交流教育を推進するほか、自然とふれあい、自然に親しむことができる体験学習の機会を拡充します。

・進路指導の充実

障害などのある児童生徒一人ひとりの個性や能力に応じた進路指導を充実し、社会的な自立を促進します。

③ 学校施設・設備などの整備

・学校施設・設備などの整備

児童生徒の障害の種類・程度に応じた施設や教育機器・訓練機器などの整備に努め、明るく機能的な学習・生活環境づくりを進めます。

④ 理解・啓発活動の推進

・理解・啓発活動の推進

交流活動や各種啓発活動を推進し、特殊教育や障害のある児童生徒に対する市民の正しい理解と認識を求めています。

[主要事業]

■ 教育機会の拡充

|                |          |
|----------------|----------|
| ○ 重度障害児教育機関の誘致 | .....実施中 |
|----------------|----------|



## (5) 高等学校教育の充実

### [現状と課題]

●高校生の時期は自己の確立が明確になるとともに、能力・適性・興味・関心・進路などの多様化が一層進むことから、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り豊かな人間性とたくましく生きる力を育むことが必要です。

●全道的に見ると中学校卒業者は昭和63年のピーク以降減少が続き、平成17年には前年比3,300人減となっており、今後も減少が続くことが予想されます。

●千歳市には道立高等学校が2校あり、平成16年5月現在2,043人の生徒が学んでいますが、千歳市内の就学希望者の約25%は、市外高等学校への通学を余儀なくされています。千歳市は、進出企業等により年々人口増加を続けており、これに伴い就学対象生徒数の増加が予想されることから、都市規模に見合った高等学校の適正配置や定員の拡大、教育内容の充実が求められています。

### [基本方向]

#### ①教育機会の拡充

就学対象生徒数の動向を見据え、高等学校の適正配置や入学定員の拡大などにより市内における高等学校の教育機会の確保に努めます。

#### ②時代や地域ニーズに応える教育の促進

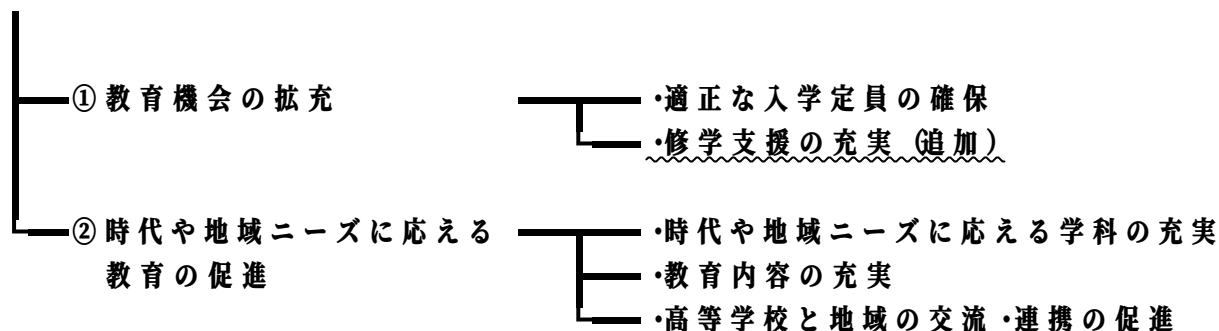
学科や教育内容の充実などを促し、時代や地域ニーズに対応した高等学校教育の促進に努めます。

●全道的に見ると中学校卒業者は昭和63年のピーク以降減少が続き、平成11年には前年比1,400人減となっており、今後も減少が続くことが予想されます。

●千歳市には道立高等学校が2校あり、平成12年5月現在2,209人の生徒が学んでいますが、千歳市内の就学希望者の約30%は、市外高等学校への通学を余儀なくされています。千歳市は、進出企業等により年々人口増加を続けており、これに伴い就学対象生徒数の増加が予想されることから、都市規模に見合った高等学校の適正配置や定員の拡大、教育内容の充実が求められています。

## [施策の体系]

### (5) 高等学校教育の充実



## [主要施策]

### ① 教育機会の拡充

#### ・適正な入学定員の確保

将来的な人口増加をふまえ、望ましい高等学校教育を市民が受けられるよう、必要となる高等学校の適正配置や入学定員の確保を要請します。

#### ・修学支援の充実

経済的な理由で修学が困難な生徒に対して奨学金制度の充実を図ります。

### ② 時代や地域ニーズに応える教育の促進

#### ・時代や地域ニーズに応える学科の充実

社会の変化と千歳市の地域的なニーズに即した高等学校教育が推進されるよう、市内高等学校における多様な学科の充実を要請します。

#### ・教育内容の充実

国際化・情報化など社会の変化に対応した教育を推進するための教材・教具など教育環境の整備・充実を図るとともに、生徒一人ひとりの個性を生かす教育の促進に努めます。

・高等学校と地域の交流・連携の促進

地域の行事への参加、地域学習などを通じて、郷土の発展に貢献できる人材の育成をめざす教育を促進するとともに、多くの市民との交流やボランティア活動を通じた学習により、自主的・自発的に実践する心豊かな人間性の育成に努めます。

[主要事業]

■教育機会の拡充

|               |       |
|---------------|-------|
| ○高等学校適正配置等の促進 | ……実施中 |
|---------------|-------|

## ( 6 ) 高等教育の充実

### 現状と課題]

●大学や高等専門学校などの高等教育機関は、人材の育成、地域医療のマンパワーの確保、産業や文化の振興などに大きな役割を果たしています。

●千歳市には大学1校のほか、航空、理学・作業療法の専修学校が2校あります。平成10年4月に開学した千歳科学技術大学は、光技術を専門とする高度で特色ある教育を行っており、市民を対象とする公開講座も開催され科学技術に対する市民の理解向上に貢献していますが、より広い分野での市民との交流が望まれています。また、大学院の設置など、より高度な研究を進めるための環境づくりが期待されています。

●今後さらに、市民が高度で専門的な教育を受ける機会の拡充を図り、幅広い視野と総合的な判断力を備えた次代を担う人材教育に努めるとともに、新たな知識・技術の研究開発や地域への知的貢献などを行う地域に開かれた高等教育機関づくりが求められています。

### 基本方向]

#### ①大学・試験研究機関の整備

千歳科学技術大学の整備拡充と教育機能・学術研究機能の充実を促進します。

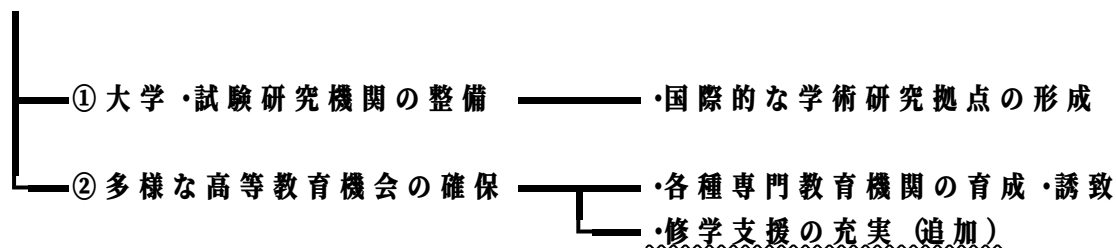
#### ②多様な高等教育機会の確保

各種専門教育機関の育成や誘致など、多様な高等教育機会の確保に努めます。

●千歳市には大学1校のほか、看護、航空、理学・作業療法の専修学校が3校あります。  
平成10年4月に開学した千歳科学技術大学は、光技術を専門とする高度で特色ある教育を行っており、市民を対象とする公開講座も開催され科学技術に対する市民の理解向上に貢献していますが、より広い分野での市民との交流が望まれています。また、大学院の設置など、より高度な研究を進めるための環境づくりが期待されています。

## [施策の体系]

### (6) 高等教育の充実



## [主要施策]

### ① 大学・試験研究機関の整備

#### ・国際的な学術研究拠点の形成

千歳科学技術大学の学術研究機能を高めるとともに、新たな高等教育機関や試験研究機関などの誘致を進め、光関連技術分野に関する国際的な学術研究拠点の形成をめざします。

### ② 多様な高等教育機会の確保

#### ・各種専門教育機関の育成・誘致

地域のニーズに対応した各種専門教育機関の育成や誘致を推進し、多様な高等教育機会の確保に努めます。

#### ・修学支援の充実

経済的な理由で修学が困難な学生に対して奨学金の充実を図ります。

## [主要事業]

### ■ 大学・試験研究機関の整備

|                   |       |
|-------------------|-------|
| ○ 試験研究施設の誘致       | ……実施中 |
| ○ 産・学・官の共同研究体制の充実 | ……実施中 |

## (7) 社会教育の充実

### 現状と課題]

●生活水準の向上や自由時間の増大などに伴い、人々の価値観は物質的な豊かさから心の豊かさに移行しています。個性と多様性を認めあうなかで、自らのライフスタイルが選択でき自由に学ぶことができる多様な場や機会が求められており、これら多様化・高度化・国際化する市民ニーズに対応した学習機会の提供や学習活動の環境整備が課題となっています。

●心豊かな人間形成における基礎的で重要な役割を果たしてきた家庭の教育力が低下するとともに、地域社会における連帯感が薄れ、家庭や地域の教育機能の回復が大きな課題となっています。

●女性の自立、社会参加意識が高まり、取り巻く法律や各種制度の整備が進められた結果、さまざまな分野への女性の進出が拡大しており、女性問題や男女共同参画に関する理解を高めるための学習機会の拡充が求められています。

●市民の主体的な学習活動を促進していくうえで、サークル活動やボランティア活動などに対する効果的な支援が求められているほか、それを支える社会教育施設の整備と施設が有効に利用されるための体制づくりが課題となっています。

●公民館は社会教育実践の中核的な施設の一つとして大きな役割を果たしています。地域住民の主体的な学習活動を促進し、新しいコミュニティ形成の場としていくために、社会教育全体の視野に立って事業内容や運営方法などの充実に努める必要があります。

●図書館は図書などを収集・整理・保存し、市民に対する閲覧、貸し出しなどのサービスを中心に行っていますが、生涯学習を基軸としたまちづくりが推進されるなか図書館の重要性は高まりつつあります。今後、図書館がより多くの市民に親しまれ有効に利用されていくために、市民ニーズに応じた蔵書や各種情報の収集・整理・保存に努めるとともに、それらを市民に提供していくための場や情報提供システムをより充実させることが必要となっています。

●図書館は図書などを収集・整理・保存し、市民に対する閲覧、貸し出しなどのサービスを中心に行っていますが、生涯学習を基軸としたまちづくりが推進されるなか図書館の重要性は高まりつつあります。今後、図書館がより多くの市民に親しまれ有効に利用されていくために、市民ニーズに応じた蔵書や各種情報の収集・整理・保存に努めるとともに、それらを市民に提供していくための場や新たな情報提供システムの構築を進めることが必要となっています。

## 〔基本方向〕

### ① 学習機会の充実

生涯各期のライフスタイルに応じた学習機会の充実や家庭や学校、地域が一体となって生活課題・地域的な課題へ主体的かつ積極的な参画を促すなど、学習機会の提供を通じて生涯学習社会の実現に努めます。

### ② 学習支援体制の充実

学習活動を行う団体・グループなどの育成に努めるほか、生涯学習推進体制の確立や指導者など人材の育成・確保を図り、市民の主体的な学習活動を支援します。

### ③ 社会教育施設の整備・充実

市民が利用しやすい学習施設の整備や効果的な学校開放を推進し学習の場を確保するとともに、利用者に対する利便性の向上や各施設の有効利用を図るため、各施設間のネットワーク化を進めます。

### ④ 心を育てる家庭教育の充実

さまざまな学習機会や情報提供を通じて健全な家庭づくりと親の教育力の向上を促し、人間形成の基礎的な役割を果たす家庭教育機能の強化に努めます。

### ⑤ 公民館機能の充実

市民生活の向上に結びつく公民館活動を推進するため、多様化する学習ニーズや地域的な課題に対応する生涯各期における学習機会の拡大と学習内容の充実を図ります。

### ⑥ 図書館機能の充実

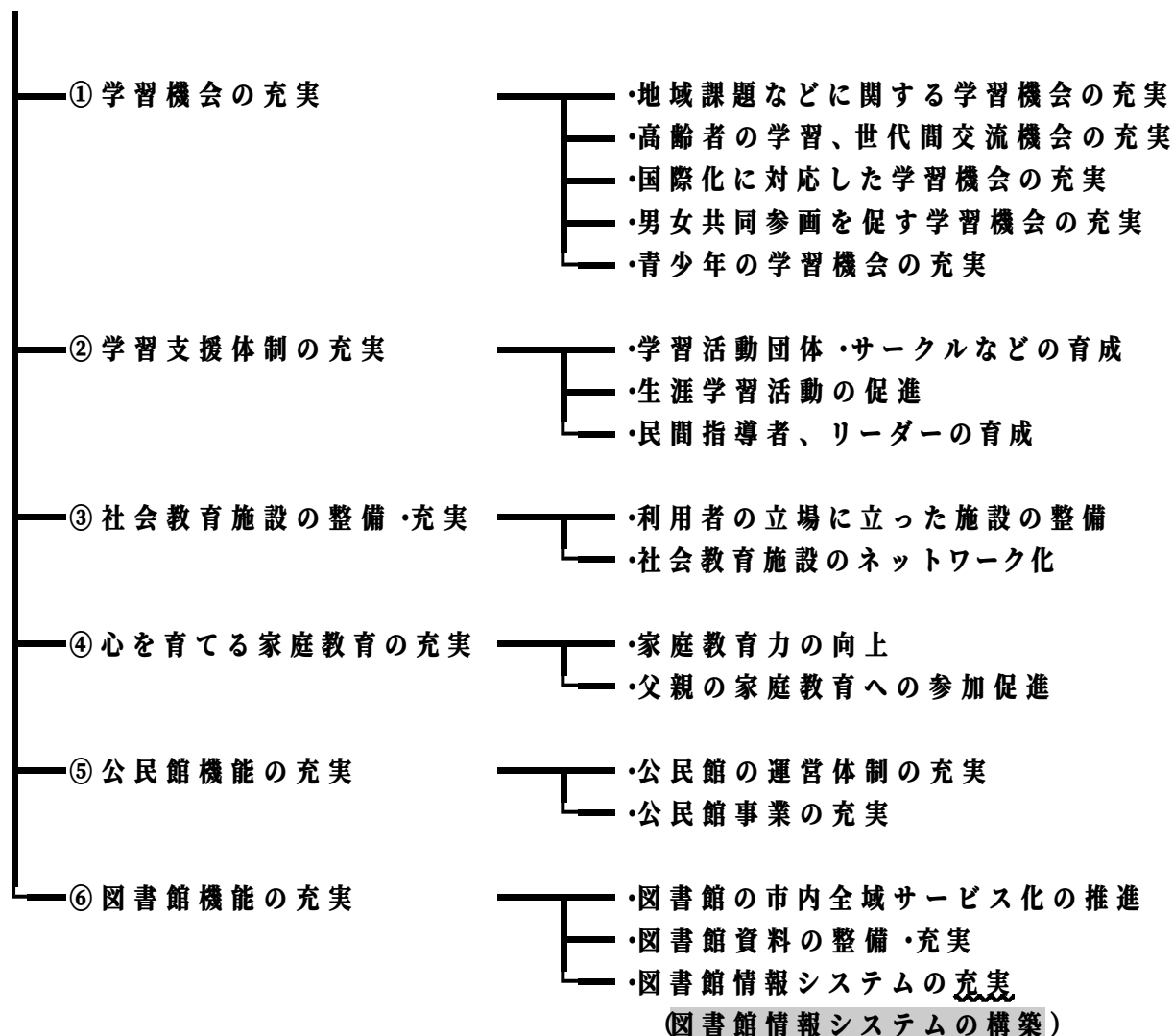
市民のニーズにあった情報を的確かつリアルタイムに提供していくため、生活情報や学習情報などの図書資料の拡充、郷土文献資料などの収集・公開の充実を図るとともに、情報提供システムや移動図書館の充実により、図書サービス利用の地域間格差の解消に努めます。

### ⑥ 図書館機能の充実

市民のニーズにあった情報を的確かつリアルタイムに提供していくため、生活情報や学習情報などの図書資料の拡充、郷土文献資料などの収集・公開の充実を図るとともに、新たな情報通信ネットワークを活用した情報提供システムの構築や移動図書館の充実により、図書サービス利用の地域間格差の解消に努めます。

## [施策の体系]

### (7) 社会教育の充実



(図書館情報システムの構築)

## [主要施策]

### ① 学習機会の充実

#### ・地域課題などに関する学習機会の充実

千歳市の地域的な課題や社会変化に伴う今日的な課題に関する生涯各期にわたる学習機会を充実するとともに、これらの課題に対応した市民活動やコミュニティ活動の実践を促します。

#### ・高齢者の学習、世代間交流機会の充実

高齢者が心身ともに健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、高齢者の生活課題に関連した学習機会や幼児・青少年などとの世代間交流の機会の充実に努めます。



- ・国際化に対応した学習機会の充実

国際化の進展への対応に加え、国際交流都市としての千歳市の特性を発揮していくため、ユネスコ活動の推進や諸外国の言語・文化・伝統などに関する学習機会を充実し、市民の豊かな国際感覚と国際的視野を培います。

- ・男女共同参画を促す学習機会の充実

男女がそれぞれの個性と能力を発揮して、さまざまな場とともに参画していく社会づくりをめざし、女性問題や男女共同参画に関する学習機会を充実するほか、男女の固定的な役割分担意識など男性の意識変革を促す学習機会を充実します。

- ・青少年の学習機会の充実

次代を担う青少年が心身ともに健全に、地域でたくましく生きていけるよう自然や社会の体験のほか、さまざまな人々との交流など多様な体験と社会参加を促す場や機会を充実します。

## ② 学習支援体制の充実

- ・学習活動団体・サークルなどの育成

市民の主体的な活動を促進するため、地域活動への参加を奨励しつつ、多様な活動団体・グループなどの育成と活動の支援に努めます。

- ・生涯学習活動の促進

学校教育と社会教育が一体となった生涯学習の推進体制を構築するとともに、いつでも・だれでも・どこでも参加できる学習機会の提供に努め、生涯学習に関する市民意識を啓発しながら生涯にわたる学習活動を促進します。

- ・民間指導者、リーダーの育成

広域的な事業や地域における学習活動・団体活動を促進するため、民間指導者やボランティアリーダーなど多様な人材の育成・確保と資質の向上に努めます。

### ③ 社会教育施設の整備・充実

#### ・利用者の立場に立った施設の整備

市民にとって利用しやすく、かつ有効に利用される社会教育施設として、利用者の立場に立った運営と施設・設備の整備・充実を計画的に進めます。また、学校の体育館や特別教室などについては、社会教育施設としての地域開放を推進し有効な利用を図ります。

#### ・社会教育施設のネットワーク化

社会教育に関する情報の収集・提供を充実するとともに、市民サービスの向上を図るため、コンピュータの活用などによる社会教育施設の情報処理機能の充実と施設間の情報ネットワーク化を進めます。

### ④ 心を育てる家庭教育の充実

#### ・家庭教育力の向上

家庭教育に関する多様な学習機会や情報提供などを推進するとともに、関係機関とのネットワークを活用して、子育てグループや子育てに悩みを持つ親に対する相談機能を充実し、心身豊かな子どもの育成と親の教育力の向上に努めます。

#### ・父親の家庭教育への参加促進

父親に対して家庭教育の重要性や男女共同参画に関する学習機会を通じて、家事・育児・介護は男女が共同で担っていくという意識の醸成など、父親の家庭教育への積極的な参加を促進します。

### ⑤ 公民館機能の充実

#### ・公民館の運営体制の充実

各種研修の充実やサークルの育成など活発な公民館活動を推進するため、市民参加による運営体制の充実に努めます。

・公民館事業の充実

公民館における社会教育事業を充実するため市民ニーズを把握し、それに対応した学習機会を提供するとともに、市民の自主的・主体的な活動を促進します。

⑥ 図書館機能の充実

・図書館の市内全域サービス化の推進

市内地域間の情報格差の解消のため、分館機能を整備し全域サービス網を充実します。また、市民の読書意欲の向上や図書館のPRおよび利用者の開拓、さらに、高齢者や障害者に対する情報提供サービスの向上を図るため移動図書館の充実を推進します。

・図書館資料の整備・充実

市民がふるさとの歴史と文化を学び、理解を深め、千歳市に対する郷土意識や文化的な意識を高めていくため、郷土文献資料などの収集・公開の充実を図ります。また、市民が図書館を日常的に利用することにより、市民生活の質や利便性を高めていくため、市民生活に密着した図書資料などの収集・整理・保存と効果的な提供に努めます。

・図書館情報システムの充実

分館機能を整備し図書館とのネットワーク化を進めるとともに、インターネットを通じて家庭から図書の検索や予約などができるシステムの充実に努めます。

・図書館の市内全域サービス化の推進

市内地域間の情報格差の解消のため、分館機能を整備し全域サービス網を構築します。また、市民の読書意欲の向上や図書館のPRおよび利用者の開拓、さらに、高齢者や障害者に対する情報提供サービスの向上を図るため移動図書館の充実を推進します。

・図書館情報システムの構築

分館機能を整備し図書館とのネットワーク化を進めるとともに、インターネットを通じて家庭から図書の検索や閲覧、講演視聴などができる一元的な情報提供システムを構築します。また、図書館資料の電子化を進め市民の情報活用能力の向上を促します。

〔主要事業〕

■ 社会教育施設の整備・充実

○生涯学習情報提供ネットワークシステム整備事業  
.....実施中

■ 図書館機能の充実

○分館機能整備事業 .....実施中  
○図書館情報ネットワークシステム事業 .....実施中  
○地域電子図書館整備事業 .....未定

## ( 8 ) 市民文化の創造

### 現状と課題]

●生活意識や価値観が変化・多様化し、ゆとりやうるおいといった心の豊かさが一層求められるようになり、市民の芸術文化に対する関心や参加意欲が高まっています。

●千歳市では市民文化センター・公民館・図書館・市民ギャラリーなどで、社会教育事業としての文化活動を展開しています。なかでも市民文化センターは芸術文化の創作活動や鑑賞を行う拠点となっており、より一層の機能向上を図るため大規模な改修工事を行い、平成18年度にリニューアルオープンします。また、市民ギャラリーの開館により市民の芸術文化に接する機会が拡充しました。今後、これら文化施設の整備とともに、各施設の特色を生かした文化事業や芸術文化活動の情報提供の充実が必要となります。

●市民による文化活動組織としては、各種芸術文化関係団体のほか任意の文化活動サークルなどが増加しています。今後、これら組織活動の一層の活性化を図るため、創作・発表活動に対する支援や指導者の育成に努め、市民による自主的な活動を促進していくことが必要です。

### 基本方向]

#### ①文化活動に親しむ機会の拡充

市民がゆとりとうるおいのある心豊かな生活を営むため、既存の文化施設と事業の充実を図り、市民が多様な芸術文化活動に親しみ、楽しむことができる機会の拡充に努めます。

#### ②芸術文化活動の促進

市民による自主的な芸術文化活動を促進するため、創作活動や発表の場の提供などにより芸術文化関係団体・サークル等の活性化に努めるとともに、市民の芸術文化活動をリードする人材の育成など市民文化を担う人づくりを進めます。

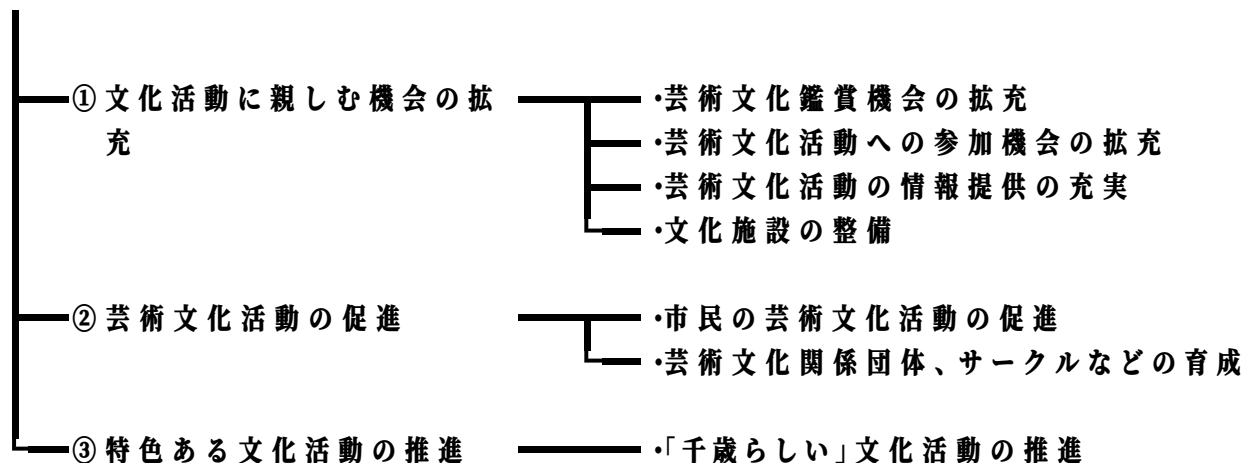
●千歳市では市民文化センター・公民館・図書館・市民ギャラリーなどで、社会教育事業としての文化活動を展開しています。なかでも市民文化センターは芸術文化の創作活動や鑑賞を行う拠点となっており、また、市民ギャラリーの開館により市民の芸術文化に接する機会が拡充しました。今後、これら文化施設の整備とともに、各施設の特色を生かした文化事業や芸術文化活動の情報提供の充実が必要となります。

### ③ 特色ある文化活動の推進

千歳市の都市特性における人材や自然、歴史などの風土を生かした特色ある芸術文化活動を育み「千歳らしい」文化の創造をめざします。

#### 〔施策の体系〕

#### (8) 市民文化の創造



#### 〔主要施策〕

#### ① 文化活動に親しむ機会の拡充

##### ・ 芸術文化鑑賞機会の拡充

市民の芸術文化に対する関心を高めるとともに、感性や情操を培い文化的豊かさに満ちた生活を実現するため、多様な芸術文化を鑑賞できる機会を拡充します。

##### ・ 芸術文化活動への参加機会の拡充

芸術文化団体等が行う音楽・美術などの創作  
・ 発表活動への支援や発表の場を提供し、市民が芸術文化活動に参加する機会を拡充します。

##### ・ 芸術文化活動の情報提供の充実

芸術文化に関する各種情報の収集・一元化を図るほか、市民に対する効果的な情報の提供と広報の充実に努めます。

- ・文化施設の整備

各文化施設の施設・設備や機器類の整備・充実を図るとともに、事業を充実していくための組織体制の整備に努めます。

## ② 芸術文化活動の促進

- ・市民の芸術文化活動の促進

芸術文化活動の場や発表機会の提供などにより、市民の主体的な創作活動や芸術文化活動を促進します。

- ・芸術文化関係団体、サークルなどの育成

芸術文化活動を支える人づくりに努めるとともに、芸術文化関係団体・サークルなどの活動支援と相互交流の促進を図ります。

## ③ 特色ある文化活動の推進

- ・「千歳らしい」文化活動の推進

千歳市の都市特性や人材、自然、歴史などに根ざした特色ある芸術文化活動の育成に努め、「千歳らしい」文化を創造するとともに、その情報発信と異文化との文化交流の推進を図ります。

## ( 9 ) 文化財の保護と活用

### 現状と課題]

●千歳市には支笏湖とその周辺に代表される多くの豊かな自然や数万年にわたる歴史と多くの文化財が残されています。これらは今日の千歳市の原点であるとともに、財産でもあります。これらの遺産を大切に保存し後世に伝えるとともに、積極的な公開と活用を図ることが必要です。

●千歳市は道内屈指の埋蔵文化財の宝庫で、国指定史跡2か所、遺跡277か所のほか、国の重要文化財の指定を受けた「動物形土製品」「土製仮面」「美々8遺跡出土品」などが発見されています。その一方で、千歳市は空港などが立地する道央圏の交通の要衝として位置づけられ、開発事業が活発に行われており、文化財の保護と開発事業の調和が課題となっています。

●先人が時代とともに築き受け継いできた郷土の芸能や伝統文化は、今日を生きる市民生活の礎であり将来の発展の基礎となるものです。今後、伝統文化を次世代に継承していくために市民の理解を深め、文化財保護団体との連携を図る必要があります。

●国指定文化財「アイヌ古式舞踊」に代表されるアイヌ文化については、その保存・継承活動の支援を進めています。より多くの市民が地域固有の文化に関心を持ち理解を深めていく活動の充実が課題となっています。

### 基本方向]

#### ① ふるさと風土とのふれあいの推進

市民がふるさとに誇りを持ち心豊かに過ごせるよう、市民自らが地域の自然や歴史、文化とふれあえる場や機会を充実するとともに、地域の風土を生かした個性あるまちづくりを進めます。

●千歳市には支笏湖とその周辺に代表される多くの自然や数万年にわたる歴史と多くの文化財が残されています。これらは今日の千歳市の原点といえるものです。そしてそれは市民共有の財産であり、これらの遺産を大切に保存し後世に伝えるとともに、積極的な公開と活用を図ることが必要です。

●千歳市は道内屈指の埋蔵文化財の宝庫で、国指定史跡2か所、遺跡280か所のほか、国指定重要文化財の「物形土製品」「土製仮面」などが発見されています。その一方で、千歳市は空港などが立地する道央圏の交通の要衝として位置づけられ、開発事業が活発に行われており、文化財の保護と開発事業の調和が課題となっています。

●先人が時代とともに築き受け継いできた郷土の芸能や伝統文化は、今日を生きる市民生活の礎であり将来の発展の基礎となるものです。今後、伝統文化を次世代に継承していくために市民の理解を深め、文化財保護団体などの育成を図る必要があります。

●国指定文化財「アイヌ古式舞踊」に代表されるアイヌ文化については、その保存・継承活動を進めています。伝承者の高齢化などにより後継者の育成が課題となっています。

## ②埋蔵文化財の保護と活用

埋蔵文化財と各種開発事業の調和に努めるとともに、埋蔵文化財の適切な保護とその活用を図るため、発掘調査や各種研究事業を推進するほか保存管理および公開・展示の促進に努めます。

## ③伝統文化の保存と継承

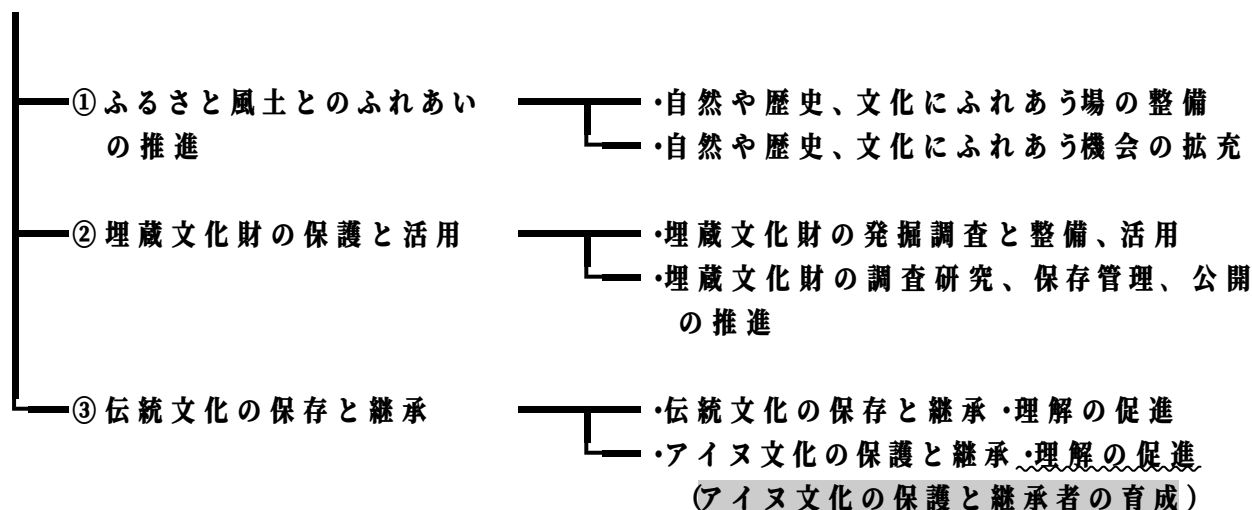
アイヌ文化をはじめ、先人が築き伝えてきた伝統文化を市民生活のなかで保存・継承していくため、市民に対する理解・啓発に努めながら伝統文化の保護保存・調査研究・公開活用を進めます。

## ②埋蔵文化財の保護と活用

埋蔵文化財と各種開発事業の調和に努めるとともに、埋蔵文化財の適切な保護とその活用を図るため、発掘調査や各種研究事業を推進するほか保存管理および公開体制の整備に努めます。

### 施策の体系]

#### (9)文化財の保護と活用



### [主要施策]

#### ①ふるさと風土とのふれあいの推進

- ・自然や歴史、文化にふれあう場の整備

子どもから大人まで多くの市民が郷土の自然や歴史、文化を学び、ふれあいを持つことを促し、郷土意識を醸成する場の整備を進めます。

- ・自然や歴史、文化にふれあう場の整備

子どもから大人まで多くの市民が郷土の自然や歴史、文化を学び、ふれあいを持つことを促し、郷土意識を醸成する場として千歳市の過去、現在、未来にわたる文化の集大成となる郷土資料館の整備を進めます。



・自然や歴史、文化にふれあう機会の拡充

千歳市の豊かな個性を体現し、郷土の自然や歴史、文化に誇りを持ちながら心豊かに過ごせるよう風土とふれあう機会の拡充に努めます。

②埋蔵文化財の保護と活用

・埋蔵文化財の発掘調査と整備、活用

埋蔵文化財を保護するための協議や発掘調査を充実するとともに、国指定史跡をはじめとする埋蔵文化財の環境整備を推進し、その有効な活用に努め市民の理解を促します。

・埋蔵文化財の調査研究、保存管理、公開の推進

発掘調査により出土した埋蔵文化財の適切な保護・活用を図るため、その調査研究と保存管理、公開展示、情報提供などの拠点となる埋蔵文化財センターの整備を進めます。

③伝統文化の保存と継承

・伝統文化の保存と継承・理解の促進

千歳市に伝わる郷土芸能や伝統文化を次世代に保存・継承していくため、それらの調査研究や文化財保護団体との連携の充実に努めるほか、市民への啓発活動を推進します。

・アイヌ文化の保護と継承・理解の促進

アイヌ文化に対する市民の理解を深めるとともに、アイヌ文化の保護や継承の促進に努めます。

・伝統文化の保存と継承・理解の促進

千歳市に伝わる郷土芸能や伝統文化を次世代に保存・継承していくため、それらの調査研究や文化財保護団体の育成など保存活動の充実に努めるほか、市民への啓発活動を推進します。

・アイヌ文化の保護と継承者の育成

アイヌ文化に対する市民の理解を深めるとともに、アイヌ文化の保護や継承者の育成に努めます。

〔主要事業〕

■ふるさと風土とのふれあいの推進

|            |      |
|------------|------|
| ○郷土資料館整備事業 | ……未定 |
|------------|------|

■埋蔵文化財の保護と活用

|                |      |
|----------------|------|
| ○史跡整備事業（国指定史跡） | ……未定 |
|----------------|------|

|                |      |
|----------------|------|
| ○埋蔵文化財センター整備事業 | ……未定 |
|----------------|------|

■ 伝統文化の保存と継承

○ 伝統文化（アイヌ文化）の継承促進事業

……実施中

## ( 1 0 ) スポーツの振興

### 現状と課題]

●人々の平均寿命が伸長し高齢化が進むなかで、病気（疾病）の有無や単なる寿命の長短ではなく、どれだけ長く活動的な日常生活を送ることができるかという

「健康寿命（活動的余命）」の考え方が問われています。

●千歳市においても、余暇時間の増大や高齢化の進行など社会環境の変化に伴い市民のスポーツに対する意識が多様化するなかで、自らの健康・体力の保持・増進を図るため、スポーツ・レクリエーション、野外活動などを日常生活に取り入れ、健康で活力のある生活をめざす市民が増加しています。このようななか、生涯スポーツを振興・普及していくために、いつでも・どこでも・だれでもが気軽に楽しめるスポーツ環境の整備が求められています。

●千歳市は昭和45年に「スポーツ都市宣言」を行い

「市民皆スポーツ」の視点に立ち、（財）千歳市体育協会との連携のもと、多岐にわたるスポーツ参加機会の提供や市民スポーツ活動に対する適切な指導・助言を行うための指導者の育成と活用、各種スポーツ大会への支援などに努めています。また、スポーツセンターや総合武道館、温水プールなどの屋内施設、市民球場や青葉陸上競技場、サッカー、テニスなどの屋外施設をはじめとする多種多様な体育施設の整備を進め、活発な市民のスポーツ活動が展開されています。

●今後、社会体育のより一層の振興を図るために多様化する市民のニーズに応え、安全性や快適性にも配慮した多様な施設の整備を進めるとともに、本来スポーツが持っている達成感や楽しさを多くの市民が共有できるよう指導を充実していくことが課題となっています。また、地域におけるスポーツニーズの多様化・高度化に対応していくうえで、広域的なスポーツ活動の展開が求められています。

## 基本方向]

### ①生涯スポーツの推進

スポーツが持つ達成感や楽しさを多くの人々と共有できる生涯スポーツの推進をめざし、健康や安全に関する市民意識を啓発するとともに、地域における各種スポーツ活動組織の育成を図ります。また、多様化・高度化するスポーツニーズに対応するため、広域的視野に立ったスポーツの振興に努めます。

### ②スポーツ指導体制の充実

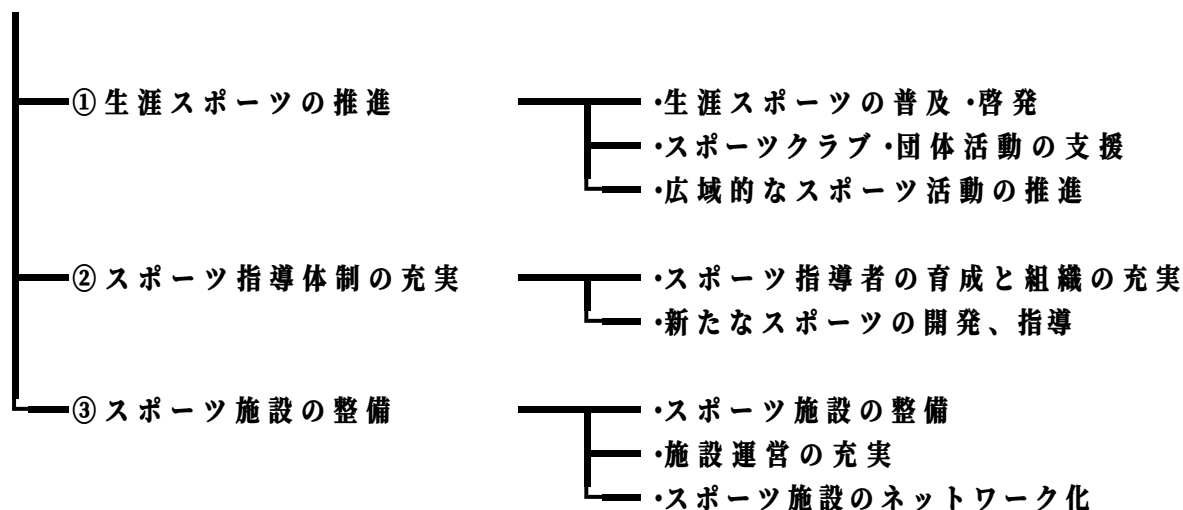
多様化する市民のニーズに応えながら生涯スポーツを振興していくため、豊かで活力のあるスポーツ活動を支援する相談・指導体制の充実を図るとともに、新たなスポーツ開発・振興に努めます。

### ③スポーツ施設の整備

市民の日常的なスポーツ活動を促進していくため、それぞれの年齢や体力に応じて、いつでも・どこでも・だれでもがスポーツに親しむことができる多様な施設の整備を推進するとともに、施設運営の弾力化や施設間のネットワーク化など各種施設の利便性の向上に努めます。

## 施策の体系]

### (10) スポーツの振興



## **[主要施策]**

### **①生涯スポーツの推進**

#### **・生涯スポーツの普及・啓発**

市民一人ひとりが健康で安全な生涯を送ることができるよう実践的なスポーツ能力を身につけ、活力あるライフスタイルを築くために市民意識を高揚し、年齢や体力に応じた市民の生涯にわたるスポーツ活動を促進します。

#### **・スポーツクラブ・団体活動の支援**

地域における市民の主体的な生涯スポーツ活動を促進・定着するため、各種スポーツクラブ・団体などの組織の育成や活動の支援に努めます。

#### **・広域的なスポーツ活動の推進**

スポーツニーズの多様化・高度化に積極的に対応していくため、広域的な指導者組織の整備など指導体制の広域ネットワーク化を進めます。

### **②スポーツ指導体制の充実**

#### **・スポーツ指導者の育成と組織の充実**

スポーツ指導に対する市民のニーズを把握し、これをふまえた指導者の確保と組織の充実を図るとともに、各種指導者の資質向上のための研修機会の充実と指導者の計画的な配置に努め、市民の活動目的にあわせて適切に支援し、幅広いニーズに対応できる相談・指導体制を充実します。

#### **・新たなスポーツの開発、指導**

多様な年代、指向を持った市民のスポーツ活動意欲を高めていける新たなスポーツの開発とその普及に努めます。

### ③ スポーツ施設の整備

#### ・スポーツ施設の整備

市民が年齢や体力にあわせて、さまざまなスポーツ活動や健康づくりができるよう市民の生活とスポーツとの関わりやスポーツに対するニーズ、地域の特色などをふまえて、安全性や快適性も配慮しながら総合的な機能や専門的な機能を持ったスポーツ施設・設備の整備を計画的に進めます。

#### ・施設運営の充実

市民のライフスタイルやスポーツニーズの多様化に対応し、生涯スポーツ活動を活発化するため、弾力的な施設の運営や指導者の配置に努め利便性の向上を図ります。

#### ・スポーツ施設のネットワーク化

各種スポーツ施設相互のネットワーク化を進め、施設の利用状況など、スポーツ施設や事業などに関する情報の一元化を図るとともに、情報提供の充実に努めます。

### [主要事業]

#### ■ スポーツ施設の整備

|                  |         |
|------------------|---------|
| ○ 1校1プール建設事業     | .....未定 |
| ○ 青空公園多目的管理棟整備事業 | .....未定 |

## ( 1 1 ) 青少年の健全な育成

### 現状と課題]

●今日、少子化・核家族化・都市化などにより家庭や地域社会の教育力が低下し、青少年を取り巻く環境にさまざまな変化が生じています。近年の青少年非行の新たな特徴として、補導歴等のない子どもによる凶悪・粗暴な非行など重大な問題行動が目立っており社会的問題となっています。

●これらの問題は一部の青少年の問題と考えることなく、青少年の育成に対する学校教育への過度の依存を改め、家庭・学校・地域・行政などがそれぞれの役割を果たしながら連携し、青少年の豊かな心と生きる力を育んでいく必要があります。

●経済の発展により物が豊かになり、親の過保護や過干渉などから青少年の自立性や社会性が育ちにくくなってきており、青少年が自ら問題を解決する資質が乏しくなっています。このため、家庭のしつけや教育について考え直す必要があります。また、地域社会における核家族化や生活様式の変化、連帯意識の低下などに伴い、親子の会話やふれあいが少なくなり、さらに、地域の人間関係が希薄化していることから、家庭や地域における青少年健全育成の意識を高めていくことが必要となっています。

●マスメディアの発達や情報機器の普及により、暴力的な映像や残虐な性的映像などが氾濫しています。また、利益優先の企業などにより、青少年の健全育成を阻害する有害図書や風俗営業店などが増加しており、青少年を取り巻くこれらの有害環境を改めていくことも課題となっています。

●「学校完全週5日制」の施行に伴い、各社会教育施設においてスポーツや青少年教育事業をはじめ、自然体験活動を含めた各種事業を推進することが必要です。このため、家庭・学校・地域との連携を図り、子どもたちが参加しやすいよう工夫することが求められています。

●(財)千歳青少年教育財団は、「サケのふるさと館」を中心としたサケに関する学習会や、緑の村キャンプ大会など青少年事業を実施しており、運営や市民の学習に関する活動について支援を強化していく必要があります。

## 〔基本方向〕

### ① 青少年健全育成活動の推進

家庭や学校、地域が一体となって青少年の健全育成活動を推進するとともに、青少年団体などの育成や地域活動への参加の促進、活動の場の整備などに努めます。

### ② 青少年を取り巻く社会環境の整備

家庭や学校における青少年への指導、地域住民による青少年健全育成の観点から、地域が一体となり青少年を取り巻く有害環境の浄化活動を推進します。

### ③ 青少年の非行防止と指導体制の充実

青少年指導センターの充実や指導者の育成を図るとともに、関係機関・団体などの連携のもと、青少年の非行防止のための相談・指導体制を充実します。

### ④ 自然環境を生かした体験活動の推進

青少年活動の拠点として、（財）千歳青少年教育財団との連携協力を通じて、自然教育力を生かした野外活動プログラムの開発や多様な体験活動機会の充実を図るとともに教員との人的交流など学社融合を促進します。

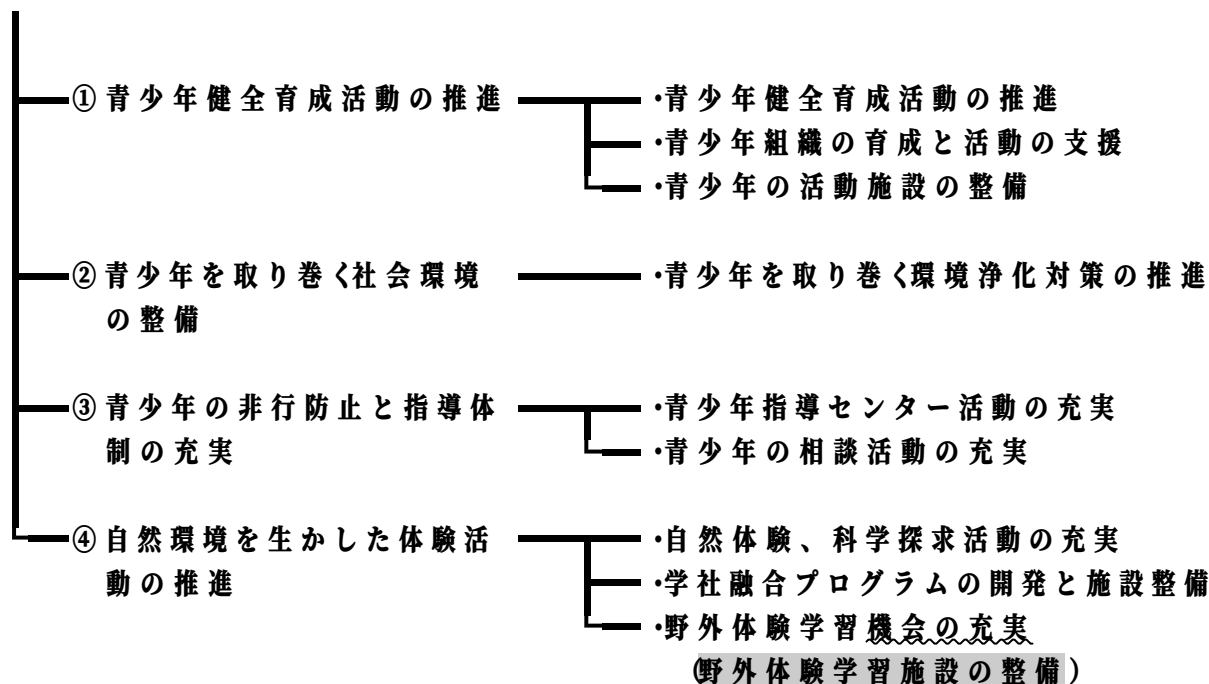
### ④ 自然環境を生かした体験活動の推進

青少年活動の拠点として、支笏湖青少年研修センターや（財）千歳青少年教育財団との連携協力を通じて、自然教育力を生かした野外活動プログラムの開発や多様な体験活動機会の充実を図るとともに教員との人的交流など学社融合を促進します。



## [施策の体系]

### (11) 青少年の健全な育成



## [主要施策]

### ① 青少年健全育成活動の推進

#### ・青少年健全育成活動の推進

市民に対して、青少年育成の重要性や家庭・地域の役割などについての啓発を進め家庭や地域の教育力の再生に努めるとともに、家庭・学校・地域などが一体となった青少年健全育成活動を推進します。また、青少年が親しめ、信頼できる人間性と専門知識を有する指導者の育成を図ります。

#### ・青少年組織の育成と活動の支援

青少年の団体やグループなどの育成に努めるとともに、学校完全週5日制に対応できる世代間交流・障害児との交流・国際交流などの交流活動やボランティア等の社会参加活動、芸術文化活動、スポーツ・レクリエーション活動などの多様な青少年活動を促進します。

- ・青少年の活動施設の整備

多様化する青少年のニーズに対応できる研修  
・学習活動を促進するため、社会教育施設など  
青少年活動の場となる施設の整備を推進します。

② 青少年を取り巻く社会環境の整備

- ・青少年を取り巻く環境浄化対策の推進

関係機関・団体などとの連携のもと、家庭・  
学校・地域が一体となって、風俗店営業や有害  
図書販売をはじめ、青少年の健全な育成を阻害  
する有害環境の浄化活動を推進します。

③ 青少年の非行防止と指導体制の充実

- ・青少年指導センター活動の充実

青少年指導センターの組織・機能の強化を図  
り、行政機関・青少年育成関係団体・市民ボラ  
ンティアなど共同による総合的・計画的な青  
少年育成指導を推進します。また、家庭・学校  
・地域などの連携による非行防止活動を強化し  
ます。

- ・青少年の相談活動の充実

青少年専門指導員などによる青少年とその保  
護者などに対する相談・指導を充実します。

④ 自然環境を生かした体験活動の推進

- ・自然体験、科学探求活動の充実

自然の持つ教育力を生かし青少年の豊かな人  
間性や科学する心、感動する心を育むため、自  
然とふれあい体験活動を通じて自然のしくみを  
科学的に探求していく活動を充実します。

- ・学社融合プログラムの開発と施設整備

学校外での生活体験や活動体験の機会の拡充  
を図るとともに、学校との連携や教員との交流  
を進め、学社融合プログラムを充実します。ま  
た、教育関係機関との連携により、「総合的な  
学習の時間」や「選択教科」における各社会教  
育施設の活用を図ります。

- ・学社融合プログラムの開発と施設整備

学校外での生活体験や活動体験の機会の拡充  
を図るとともに、学校との連携や教員との交  
流を進め、学社融合プログラムを充実しま  
す。また、教育関係機関との連携により、  
「総合的な学習の時間」や「選択教科」にお  
ける各社会教育施設の活用を図るため、支笏  
湖青少年研修センターおよび勤労青少年フレ  
ンドシップセンターの整備に努めます。

・ 野外体験学習機会の充実

社会の変化に対応し、青少年の自然体験活動や科学探究活動を促進するため、野外活動の機会を充実します。

[主要事業]

■ 青少年の非行防止と指導体制の充実

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| ○ 関係団体等による青少年育成指導推進事業 | .....実施中 |
| ○ 青少年相談体制推進事業         | .....実施中 |

■ 自然環境を生かした体験活動の推進

|                    |          |
|--------------------|----------|
| ○ 学社融合実践活動の推進 (再掲) | .....実施中 |
|--------------------|----------|

・ 野外体験学習施設の整備

社会の変化に対応し、青少年の自然体験活動や科学探究活動を充実するため、野外活動施設の増設・整備を進めます。

■ 自然環境を生かした体験活動の推進

|                         |            |
|-------------------------|------------|
| ○ 支笏湖青少年研修センターの整備       | .....中止・廃止 |
| ○ 勤労青少年フレンド'シップ'センターの整備 | .....中止・廃止 |

### 3-3 人とふれあう北の交流都市

#### (1) 人と地域が育む国際交流の推進

##### 〔現状と課題〕

●交通・情報網の発達などにより、個人から行政までさまざまなレベルで国際交流が進んでいます。特に国際空港がある千歳市では外国人の来訪も多く、国際定期路線の拡大や空港周辺地域における各種プロジェクトの進展などにより、今後も来訪機会が増大するものと予想されます。

●さまざまな分野において国際的な交流活動が日常化していく今日、国際化に対応する都市基盤や体制を整備していくことが必要です。

●千歳市は昭和44年にアメリカ合衆国のアラスカ州アンカレジ市と姉妹都市提携を結んだほか、ノルウェー王国のユングスベルグ市、中華人民共和国の吉林省長春市と友好親善都市提携を結び、市民や学校・民間団体における交流が行われています。

●多面的な国際交流を推進していくには、行政のみならず、地元企業、民間団体、学校など市民の参画が不可欠です。市民が参加・連携する幅広い交流活動の展開や国際協力を進める市民活動についても支援し、世界に開かれた国際交流都市として魅力あるまちづくりを進めていく必要があります。

##### 〔基本方向〕

#### ① 国際交流都市としての基盤づくり

国際化に対応した都市基盤の整備・充実を図るとともに、市民や民間団体、地元企業、行政などがそれぞれの役割を分担し、連携を図りながらさまざまな分野における国際交流機会の拡充に努めます。

●千歳市は昭和44年にアメリカ合衆国のアラスカ州アンカレジ市と姉妹都市提携を結び、市民による友好親善交流や学校・民間団体における交流が行われています。

## ② 市民による国際交流の推進

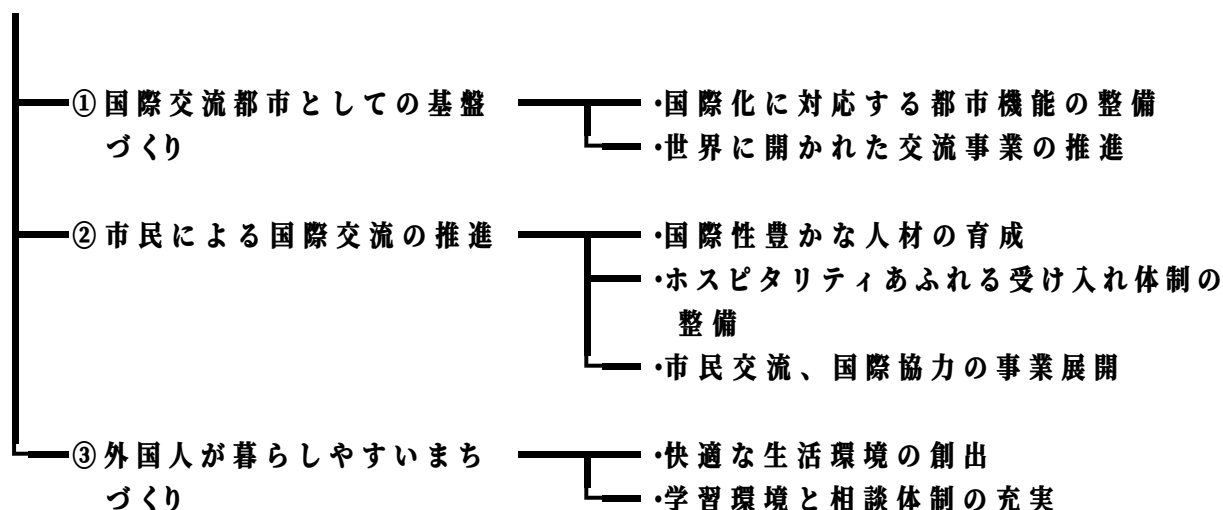
国際交流に対する市民の意識を高揚しながら、国際社会で積極的に行動する人材や地域において国際交流を推進する人材の育成を進めます。また、市民参加型の国際交流活動や国際協力活動を支援し、国際社会における地域アイデンティティを確立していきます。

## ③ 外国人が暮らしやすいまちづくり

在住外国人、転入された外国人に対し、学習環境や相談体制の充実に努めるなど、快適に過ごせる生活環境の整備を進めます。

### 〔施策の体系〕

#### (1) 人と地域が育む国際交流の推進



### 〔主要施策〕

#### ① 国際交流都市としての基盤づくり

##### ・国際化に対応する都市機能の整備

新千歳空港の整備を促進するとともに、国際空港としての機能の強化に努めます。また、滞在・研修型の国際交流施設や国際関係機関の誘致を進めます。さらに、主要公共施設や交通機関、道路などにおいて外国語や絵を表記した標識の整備を図ります。

- ・世界に開かれた交流事業の推進

姉妹都市や友好親善都市との人的・文化的な交流を拡大し、さらには、経済・技術面など多面的な交流の推進に努めます。また、国際会議や芸術・文化・スポーツなどに関する国際的なイベントの誘致・開催を推進します。

## ② 市民による国際交流の推進

- ・国際性豊かな人材の育成

外国青年招致事業を継続し、学校教育現場における外国語授業の充実や生徒の国際理解と国際感覚のかん養に努めます。また、生徒の交換留学やホームステイ、姉妹校交流などを推進し、国際性豊かな青少年の育成に努めます。さらに、外国人や外国語に接する機会、外国の文化・歴史などを学ぶ機会を提供します。

- ・ホスピタリティあふれる受け入れ体制の整備

通訳やホストファミリーなど市民ボランティアの育成を図るとともに、国際交流活動に関するさまざまな情報を提供するなど、市民がボランティア活動に参加しやすい環境づくりを進めます。また、ボランティア団体の支援やネットワーク化を図ります。

- ・市民交流、国際協力の事業展開

市民団体や国際交流団体の育成・支援をはじめ各種海外派遣事業の推進、各種交流使節団の受け入れなどを進め、市民・民間型の国際交流を支援します。また、国際協力に関する理解の普及や国際協力団体の育成を推進し、国際協力活動のすそ野を拡大していきます。さらに、海外からの研修員や視察団を積極的に受け入れ、幅広い交流・協力を進めていきます。

### ③ 外国人が暮らしやすいまちづくり

#### ・快適な生活環境の創出

行政窓口サービスや生活相談サービスの充実をはじめ外国人向け生活情報ガイドブックの作成など、在住外国人にとって快適に過ごす生活環境の提供に努めます。また、インターネットなど情報通信技術（ＩＴ）を活用した情報提供・情報交換機能の整備・充実、さらに、在住外国人相互の交流機会の充実に努めます。

#### ・学習環境と相談体制の充実

日本語教育ボランティアの育成や活動の支援により、外国人が学びやすい学習環境の充実に努めます。また、生活環境や健康・就学問題などに対応する相談体制の充実に図ります。

### 〔主要事業〕

#### ■ 国際交流都市としての基盤づくり

- |                     |         |
|---------------------|---------|
| ○ 国際交流施設、国際関係機関の誘致  | ・・・・未定  |
| ○ 姉妹都市・友好親善都市との交流拡大 | ・・・・実施中 |

#### ■ 市民による国際交流の推進

- |                              |         |
|------------------------------|---------|
| ○ 国際理解・国際感覚等育成推進事業           | ・・・・実施中 |
| ○ 国際交流ボランティア、ボランティアリーダー等育成事業 | ・・・・実施中 |

#### ■ 外国人が暮らしやすいまちづくり

- |                   |         |
|-------------------|---------|
| ○ 外国人向け情報サービス整備事業 | ・・・・実施中 |
|-------------------|---------|

#### ・快適な生活環境の創出

行政窓口サービスや生活相談サービスの充実をはじめ外国人向け生活情報ガイドブックの作成など、在住外国人にとって快適に過ごす生活環境の提供に努めます。また、インターネットなどニューメディアを活用した情報提供・情報交換機能の整備・充実、さらに、在住外国人相互の交流機会の充実に努めます。

#### ■ 国際交流都市としての基盤づくり

- |                |          |
|----------------|----------|
| ○ 国際会議等誘致・開催事業 | ・・・・実施済み |
|----------------|----------|

## (2) 多様な地域間交流の推進

### [現状と課題]

●交通や情報・通信などさまざまなネットワークの形成が進み、多様な交流が行われるようになりました。また、交流人口の拡大により地域の活性化を図るため、交流事業の充実が課題となっています。

●千歳市は、平成6年に鹿児島県指宿市と姉妹都市提携を結び交流事業を行っているほか、新千歳空港と航空路で結ばれている国内諸都市を中心として、さまざまな分野における友好親善交流を進めています。

●今後も、都市の交流機能を充実していくとともに、経済や芸術文化、スポーツなどを通じた多面的な交流を推進していく必要があります。

### [基本方向]

#### ①多様な交流ネットワークの形成

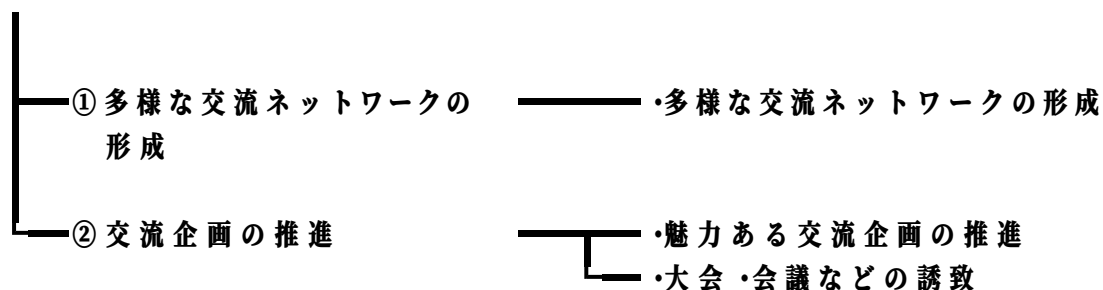
姉妹都市交流など既存の交流事業を推進していくとともに、幅広い分野やレベルにおける交流を促進し、多様な交流ネットワークの形成に努めます。

#### ②交流企画の推進

地域性を生かした交流事業の企画、各種大会・会議などの誘致・開催を進め、交流人口の拡大に努めます。

### [施策の体系]

#### (2) 多様な地域間交流の推進





## [主要施策]

### ① 多様な交流ネットワークの形成

#### ・多様な交流ネットワークの形成

市民や民間団体相互の交流活動を促進し、多様なネットワークの形成を図り、都市間や異世代の交流事業・交流機会の拡大に努めます。また、市民農園や農村部のイベントを通じて、都市と農村の交流を推進します。

### ② 交流企画の推進

#### ・魅力ある交流企画の推進

地域性を生かした交流事業を企画・開催するとともに、体験学習プログラムの開発やスポーツ・ゼミ合宿の誘致などを進めます。

#### ・大会・会議などの誘致

市内におけるコンベンション機能を充実するとともに、国内外で開催されている各種大会や会議の誘致・開催を推進します。

## [主要事業]

### ■ 多様な交流ネットワークの形成

|                          |       |
|--------------------------|-------|
| ○ 農村と都市部における市民相互の交流活動の推進 | ……実施中 |
|--------------------------|-------|

### ■ 交流企画の推進

|                |       |
|----------------|-------|
| ○ スポーツ・ゼミ合宿の誘致 | ……実施中 |
| ○ 各種大会・会議などの誘致 | ……実施中 |

## 4 魅力と活力あふれる都市づくり

### 4-1 魅力ある高次機能都市

#### (1) 情報・通信機能の充実

##### 現状と課題]

●発展する情報通信技術（ＩＴ）を、自治体においても行政の効率化のみならず魅力ある地域づくりの手段としてとらえ、地域活性化や住民福祉の向上に積極的に活用する取り組みが進んでいます。日常生活においても情報通信技術が密接に関係し、市民の行政サービス向上に対する要請もますます多様化・高度化しており、千歳市においてもこれら社会変化に適時適切に対応することが求められています。

●産業振興をはじめ生活環境の向上や国際化などに対処するためには、高度情報化社会の進展に対応しつつ、利用者ニーズや地域の特性にあった情報通信システムの確立が必要となります。

●地方の時代と言われ、分権による自立的な地域振興を推進するためには、市民と行政の相互理解と協働の基盤づくりとして「情報」の果たす役割が極めて大きくなります。

##### 基本方向]

#### ① 高度情報システムの確立

情報化教育などの充実による人材育成、地域情報化計画による情報化推進体制の確立と情報化施策の積極的な展開を図るとともに、個人情報保護など情報化に対応する環境づくりを進めます。また、ＩＴを活用した地域情報システムの導入や行政情報システムの確立など、高度情報化に対応した情報・通信体制の充実を図ります。

#### ② 情報拠点機能の強化

情報・通信基盤の整備を進めながら、高度情報化に対応できる多様な情報提供手段の充実に努めます。また、情報関連産業の誘致・育成や地域産業における情報システムの整備、多様な情報交流を進めます。

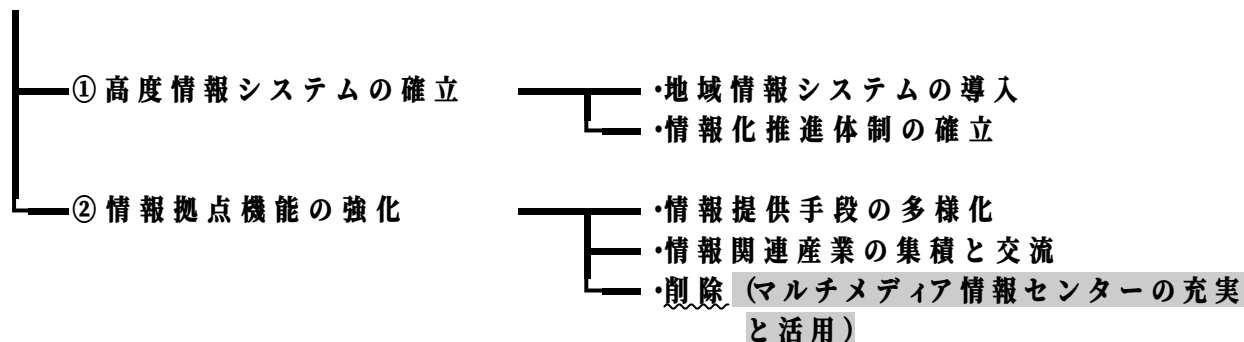
●発展する情報通信技術（ＩＴ）を、自治体においても行政の効率化のみならず魅力ある地域づくりの手段としてとらえ、地域活性化や住民福祉の向上に積極的に活用する取り組みが進んでいます。日常生活においても情報通信技術が密接に関係し、市民の行政サービス向上に対する要請もますます多様化・高度化することが予想され、千歳市においてもこれら社会変化に適時適切に対応することが求められています。

#### ① 高度情報システムの確立

情報化教育などの充実による人材育成、地域情報化計画による情報化推進体制の確立と情報化施策の積極的な展開を図るとともに、個人情報保護など情報化に対応する環境づくりを進めます。また、ニューメディアを活用した地域情報システムの導入や行政情報システムの確立など、高度情報化に対応した情報・通信体制の充実を図ります。

## [施策の体系]

### (1) 情報・通信機能の充実



## [主要施策]

### ① 高度情報システムの確立

#### ・ 地域情報システムの導入

各分野におけるIT活用について広い視野から調査・検討を加え、地域の実情にあわせた最適なシステムの導入を図ります。

#### ・ 情報化推進体制の確立

地域情報化計画による計画的な情報・通信体系の整備・充実に努めるとともに、情報化の推進に対応できる知識・経験などを有する人材の確保や民間活力の導入を促進します。

### ② 情報拠点機能の強化

#### ・ 情報提供手段の多様化

情報通信ネットワークの中核となる地域情報センター機能の整備と、双方向性や地域性に優れた多様な情報提供手段の充実のため、民間活力の導入も含め検討します。

#### ・ 情報関連産業の集積と交流

情報提供サービス業やソフトウェア業などの情報関連産業の誘致・育成を図るとともに、地域産業の高度化・活性化を促進するための情報システムの整備や産・学・官などの情報交流に努めます。

#### ・ 地域情報システムの導入

各分野におけるニューメディア・システムについて広い視野から調査・検討を加え、地域の実情にあわせた最適なシステムの導入を図ります。

・マルチメディア情報センターの充実と活用  
 マルチメディア情報センターの管理運営機能を充実するとともに、マルチメディア技術の啓蒙・普及、教育や研修、生涯学習の場などとしての活用に努めます。

[主要事業]

■ 高度情報システムの確立

- |                      |       |
|----------------------|-------|
| ○ 各種行政情報のデータベース化（再掲） | ……実施中 |
| ○ 地域情報化計画の推進         | ……実施中 |

■ 高度情報システムの確立

- |                            |        |
|----------------------------|--------|
| ○ LANの整備による情報ネットワークの構築（再掲） | ……実施済み |
|----------------------------|--------|

■ 情報拠点機能の強化

- |                |       |
|----------------|-------|
| ○ 地域情報センターの設置  | ……実施中 |
| ○ 情報関連産業の誘致・育成 | ……実施中 |

## ( 2 ) 道路体系の整備

### [現状と課題]

●千歳市は、国際航空便が就航する北海道の基幹空港である新千歳空港を有するほか、北海道縦貫自動車道、北海道横断自動車道や国道、道道、鉄道などが交わる空・陸交通の要衝都市です。これらの交通を機能的かつ合理的に連結させ、21世紀にふさわしい、国内外と結ばれた交通拠点都市としての発展をめざす必要があります。

●市街地の拡大などに伴う都市内幹線道路網については、今後の地域開発の動向と整合する都市計画道路の計画的な整備が課題となっています。都市計画道路の整備については、財源の確保とともに市民の理解と協力を求めていくことが必要です。

●近年、企業立地が進む工業団地からの物流交通が増加しており、市民の安全確保と経済活動の活性化を図るため、円滑な交通を誘導する産業関連道路の整備が課題となっています。

●鉄道が平面走行する区間においては、これにより地域が分断され、踏切部の交通渋滞の大きな要因ともなっています。このため、鉄道高架による立体交差化を促進し、地域の分断と交通渋滞の解消を図ることが課題となっています。

●市民生活を支える市道については、大型車両の市街地への通過や通勤などの車両通行が増加しつつあり、安全で快適な、うるおいのある道路環境の整備が求められており、特に、高齢化社会に対応する人に優しい道路づくりが必要となっています。また、これに伴い、道路の維持管理に関わる経費も年々増加し、管理体制の強化が必要となっています。

### [基本方向]

#### ①自動車専用道路網の整備

広大な面積を有する北海道において、各地域間を結ぶ高速交通ネットワークの形成を図るため、北海道横断自動車道の整備を促進するほか、北海道縦貫自動車道の空港インターチェンジの設置を促進し、空・陸交通の拠点機能の強化を図ります。

## ② 広域幹線道路網の整備

広域的な都市間交通を確保するとともに、市街地内における過大な交通量と渋滞の緩和、都市基盤整備の促進、空港アクセス機能の充実などを図るため、機能性・安全性・快適性に配慮した広域幹線道路網（国道）の整備を促進します。

## ③ 準広域幹線道路網の整備

周辺市町村などとの地域間交通の円滑化、効率化を図るとともに、千歳市の都市基盤整備を推進するため、広域幹線道路を補完する準広域幹線道路網（道道）の整備を促進します。

## ④ 都市内幹線道路網の整備

千歳市の都市骨格を構成し、市内拠点間の相互連絡や広域幹線道路・準広域幹線道路への円滑な接続を図り都市機能の充実と地域産業の発展に資するため、都市計画道路や産業関連道路などの都市内幹線道路網の整備を推進します。

## ⑤ J R 千歳線の高架事業の整備

都市内幹線道路の交通渋滞の解消と効率的な市街地形成をめざし、J R 千歳線の高架の延長を促進します。

## ⑥ 生活道路の整備

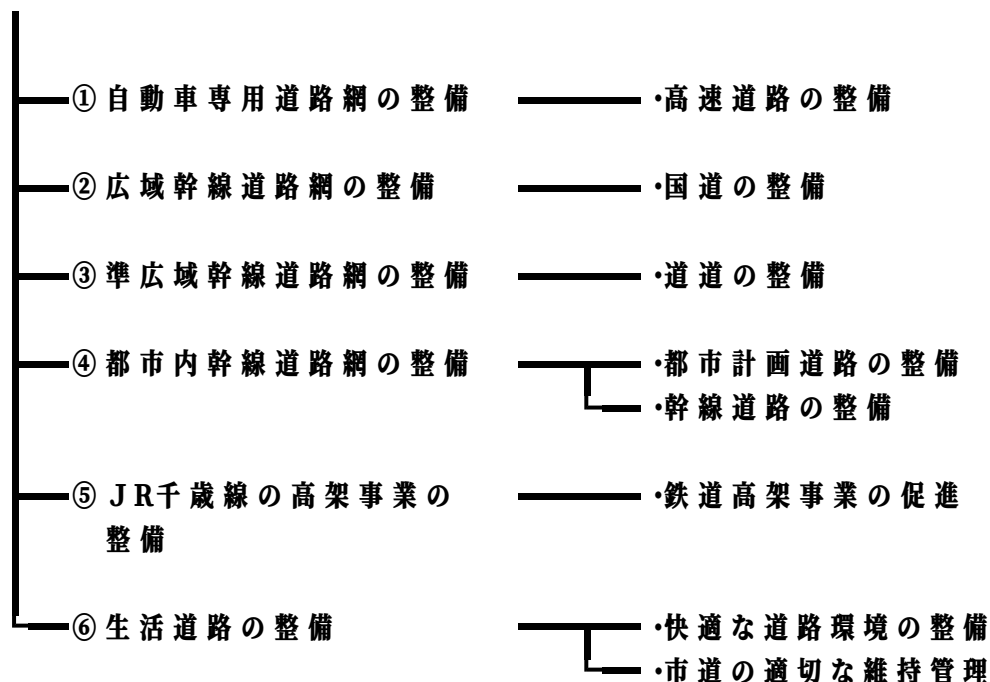
通勤・通学や買い物など市民生活に密着した生活道路の安全性、利便性の確保に努めるとともに、市民に親しまれる道路づくり、バリアフリーの視点に立った人にやさしい道路づくりを進めます。また、市民の協力を得ながら生活道路の環境の保全に努めます。

## ⑥ 生活道路の整備

通勤・通学や買い物など市民生活に密着した生活道路の安全性、利便性の確保に努めるとともに、市民に親しまれる道路づくり、人にやさしい道路づくりを進めます。また、市民の協力を得ながら生活道路の環境の保全に努めます。

## [施策の体系]

### (2) 道路体系の整備



## [主要施策]

### ① 自動車専用道路網の整備

#### ・高速道路の整備

道央圏と道東地域の連絡を強め、北海道の産業・経済・文化の振興発展に寄与する北海道横断自動車道（黒松内－釧路線）の整備や暫定2車線区間の4車線化など建設の促進に努めます。また、北海道の基幹空港である新千歳空港を核として進められている各種構想を見据え、空・陸が一体となった交通機能の強化を図るため、北海道縦貫自動車道や日高自動車道の整備を促進します。

## ② 広域幹線道路網の整備

### ・国道の整備

道内の都市間交通や市内交通の円滑化を図るとともに、空港周辺の各プロジェクトの推進に資するため、道央圏連絡道路（一般国道 337号）や千歳バイパスの整備など国道の機能強化と安全確保を促します。なお、これら広域幹線道路網については、産業・観光道路としての景観に配慮した整備を促進します。

## ③ 準広域幹線道路網の整備

### ・道道の整備

新千歳空港とのアクセス道路として重要な機能と道道支笏湖公園線へのネットワークを担う道道泉沢新千歳空港線をはじめ、空港周辺地域の整備を支援する道道早来千歳線、ニセコ・洞爺湖方面への産業・観光道路として機能する道道支笏湖公園線、千歳市街地から恵庭・長沼方面へのアクセス向上をめざす道道馬追原野北信濃線など、広域幹線道路網を補完する準広域幹線道路網（道道）の整備と機能強化を促進します。

## ④ 都市内幹線道路網の整備

### ・都市計画道路の整備

円滑な市内道路交通を確保するため、都市発展の動向や市街地整備との整合を図りながら都市計画道路の整備を推進します。都市計画道路の整備にあたっては、広い歩道の確保やバリアフリーの対応、緑化、オープンスペースの確保、電線の地下埋設など、歩行者等の安全性・快適性に優れ、災害にも強い道路づくりに努めます。

### ・幹線道路の整備

地域産業の発展と都市機能の充実、市民生活の利便性向上などをめざし、広域幹線道路に接続し、多様化・広域化する経済活動と物流交通に対応する産業関連道路の整備を推進します。

### ・都市計画道路の整備

円滑な市内道路交通を確保するため、都市発展の動向や市街地整備との整合を図りながら都市計画道路の整備を推進します。都市計画道路の整備にあたっては、広い歩道の確保や歩行者専用道路の整備、緑化、オープンスペースの確保、電線の地下埋設など、歩行者等の安全性・快適性に優れ、災害にも強い街路づくりに努めます。



## ⑤ J R 千歳線の高架事業の整備

### ・鉄道高架事業の促進

J R 千歳線の長都駅周辺における踏切による交通渋滞の解消と効率的な市街地の形成を図るため、市街地の発展方向や整備動向と整合する鉄道高架の延長を促進します。

## ⑥ 生活道路の整備

### ・快適な生活道路環境の整備

市民生活に密着し、高齢者や障害者、児童生徒などの交通弱者も安心して歩けるバリアフリーの視点に立った、安全性・快適性・利便性に優れた生活道路の整備を進めるとともに、地域の特性を生かした、ゆとりとうるおいに満ちたコミュニティ道路としての環境づくりに努めます。

### ・市道の適切な維持管理

生活道路の環境と機能を維持するため、市民と行政が一体となった道路の清掃や緑化を推進するとともに道路の維持管理の充実に努めます。また、市道の除雪体制の強化に努め、冬季間の道路交通の確保と市民生活の向上を図ります。

### ・快適な生活道路環境の整備

市民生活に密着し、高齢者や障害者、児童生徒などの交通弱者も安心して歩ける安全性・快適性・利便性に優れた生活道路の整備を進めるとともに、地域の特性を生かした、ゆとりとうるおいに満ちたコミュニティ道路としての環境づくりに努めます。

【主要事業】

■ 自動車専用道路網の整備

|                |       |
|----------------|-------|
| ○ 北海道横断自動車道の整備 | ……実施中 |
| ○ 北海道縦貫自動車道の整備 | ……実施中 |

■ 広域幹線道路網の整備

|                            |       |
|----------------------------|-------|
| ○ 道央圏連絡道路（一般国道337号）の整備     | ……実施中 |
| ○ 千歳バイパスの整備                | ……未定  |
| ○ 国道の整備（一般国道36号・337号・453号） | ……実施中 |

■ 準広域幹線道路網の整備

|                 |       |
|-----------------|-------|
| ○ 道道泉沢新千歳空港線の整備 | ……実施中 |
| ○ 道道早来千歳線の拡幅整備  | ……実施中 |
| ○ 道道支笏湖公園線の拡幅整備 | ……未定  |
| ○ 道道支笏湖線の整備     | ……未定  |

■ 都市内幹線道路網の整備

|                  |       |
|------------------|-------|
| ○ 29号通整備事業       | ……実施中 |
| ○ 美々東通整備事業       | ……未定  |
| ○ 9線通整備事業        | ……未定  |
| ○ 泉沢新アクセス道路整備事業  | ……未定  |
| ○ 補助幹線街路整備事業     | ……予定  |
| ○ 南26号道路整備事業     | ……実施中 |
| ○ 南2号道路（鉄北通）整備事業 | ……予定  |
| ○ 中央釜加線整備事業      | ……未定  |
| ○ C経路整備事業        | ……実施中 |

■ J R 千歳線の高架事業の整備

|                 |      |
|-----------------|------|
| ○ JR千歳線連続立体交差事業 | ……未定 |
|-----------------|------|

■ 生活道路の整備

|                 |       |
|-----------------|-------|
| ○ 生活道路整備事業      | ……実施中 |
| ○ チャーミングロード整備事業 | ……実施中 |
| ○ スタッドレスタイヤ対策事業 | ……実施中 |

■ 準広域幹線道路網の整備

|                 |        |
|-----------------|--------|
| ○ 道道馬追原野北信濃線の整備 | ……実施済み |
| ○ 道道舞鶴追分線の拡幅整備  | ……実施済み |

■ 都市内幹線道路網の整備

|              |        |
|--------------|--------|
| ○ 南24号道路整備事業 | ……実施済み |
| ○ 美々駒里線整備事業  | ……実施済み |

### (3) 総合交通ネットワークの整備

#### [現状と課題]

●新千歳空港は昭和48年に設置告示され、これまでに3,000m滑走路2本と新ターミナルビルの供用開始など、国内航空路線網の基幹空港として整備が進められてきました。平成8年からの第7次空港整備七箇年計画では、新千歳空港の安定運航の確保などを図るため、3,500mへの滑走路の延長が盛り込まれ、事業着手をめざしています。また、現在関係機関と調整を図り第2旅客ターミナルビルを含む新千歳空港全体計画の早期完了が課題となっています。

●これまで新千歳空港は、新東京国際空港の機能の一部を補完する日本の北の国際航空貨物輸送の拠点として「国際エアカーゴ基地構想」を推進してきました。しかし、今日では以前にも増して経済的な交流のみならず、人的な交流が求められる状況となっており、貨物定期便の誘致を中心とした取り組みから、旅客定期便の開設・拡充を含めた「新千歳空港の国際拠点空港化」を促進することとしています。

●鉄道は道内の主要幹線であり、産業・経済活動の動脈でもあるJR千歳線とJR石勝線が走り、札幌・苫小牧・道東方面に連絡する結節点として、また、新千歳空港へのアクセス手段として重要な機能を果たしています。鉄道は陸上交通における都市間輸送の基盤であり、今後、より一層の利便性が望まれています。

●バスは市内および郊外への交通手段となる市民の身近な公共交通機関です。近年は、市街地周辺部の公共施設などの利用が増加しており、市内の拠点的な施設や地域をつなぐ路線網の充実が求められています。

●バスは市内および郊外への交通手段となる市民の身近な公共交通機関です。近年は、市街地周辺部の公共施設などの利用が増加しており、市内の拠点的な施設や地域をつなぐ路線網の充実、JR千歳駅における鉄道との接続機能の強化が望まれています。

#### [基本方向]

##### ①新千歳空港の機能整備

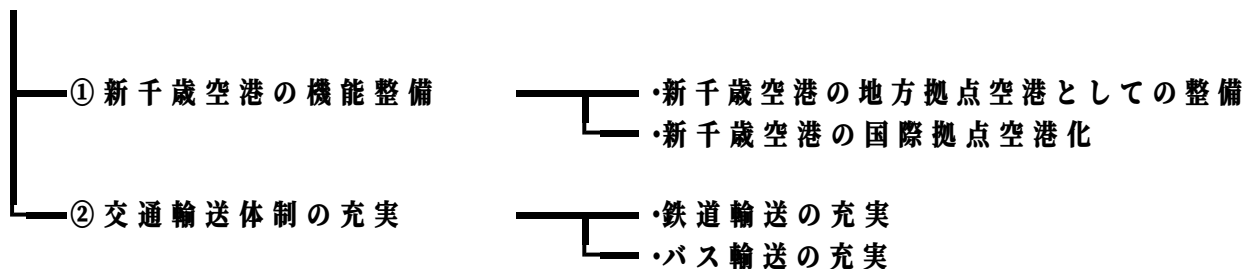
新千歳空港の一層の安定運航の実現と国際拠点空港化をめざし、滑走路の延長や周辺地域の整備、国際空港としての機能の充実を促進するとともに、国際定期航空路線の開設・拡充に努めます。

## ② 交通輸送体制の充実

鉄道やバスなど既存の陸上交通機関の輸送力の強化や利便性の向上に努めるとともに、北海道新幹線の整備を促進するなど、多様な公共交通機関の機能強化を促し交通輸送体制の充実に努めます。

### 施策の体系]

#### (3) 総合交通ネットワークの整備



### 主要施策]

#### ① 新千歳空港の機能整備

##### ・新千歳空港の地方拠点空港としての整備

新千歳空港からの長距離国際定期便が冬季間においても定時性が確保され、安定的に運航できるよう3,500mへの滑走路の延長とこれに伴う周辺地域の整備を促進します。また、新たな海外路線の開設や乗降客の増加に対する利用客の利便性向上を図るため、国際線旅客ターミナルビルの整備や、現ターミナルビルに隣接する第2旅客ターミナルビルを含めた全体計画の早期完了を目指し、空港機能の充実に努めます。

##### ・新千歳空港の国際拠点空港化

新東京国際空港の機能の一部を補完する国際物流拠点にとどまらず、人的交流を含めた新千歳空港の総合的な国際拠点空港化をめざし、必要な施設・機能の整備・充実とアジア・欧州・北米などの国際定期航空路線の開設・充実に努めます。また、国際拠点空港としての機能向上に不可欠である24時間運用を推進するため、周辺対策事業として、北海道と市、地域住民との合意事項である防音工事等により設置した機器の更新事業を円滑に進めます。

##### ・新千歳空港の地方拠点空港としての整備

新千歳空港からの長距離国際定期便が冬季間においても定時性が確保され、安定的に運航できるよう3,500mへの滑走路の延長とこれに伴う周辺地域の整備を促進します。また、新千歳空港の乗降客の増加に伴い、現ターミナルビルに隣接する第2旅客ターミナルビルを含めた全体計画の早期完了を図り、空港機能の充実に努めます。

##### ・新千歳空港の国際拠点空港化

新東京国際空港の機能の一部を補完する国際物流拠点にとどまらず、人的交流を含めた新千歳空港の総合的な国際拠点空港化をめざし、必要な施設・機能の整備・充実とアジア・欧州・北米などの国際定期航空路線の開設・充実に努めます。

## ② 交通輸送体制の充実

### ・鉄道輸送の充実

都市間の輸送機関として重要な役割を果たしている鉄道輸送の充実を図るため、運行ダイヤの増便や高速化、駅施設の整備など利便性の向上を促進します。また、北海道新幹線の整備を促進します。

### ・バス輸送の充実

バス輸送は市民の身近な公共交通機関であり、市街地の拡大や公共施設の配置などに対応したバス路線網の再編や循環バスの導入など、利用者サービスの充実に努めます。

### ・バス輸送の充実

バス輸送は市民の身近な公共交通機関であり、市街地の拡大や公共施設の配置などに対応したバス路線網の再編や循環バスの導入など、利用者サービスの充実に努めます。また、ＪＲ千歳駅における鉄道とバスの接続性の向上に努めます。

## 〔主要事業〕

### ■ 新千歳空港の機能整備

|                        |              |
|------------------------|--------------|
| ○滑走路延長整備事業             | ……未定         |
| ○国際線旅客ターミナルビル整備事業      | ……予定<br>(追加) |
| ○空港全体計画の早期完了           | ……実施中        |
| ○24時間運用対策事業            | ……実施中        |
| ○旅客ターミナルおよび貨物取り扱い施設の整備 | ……実施中        |
| ○C IQ体制の充実             | ……実施中        |

### ■ 交通輸送体制の充実

|              |       |
|--------------|-------|
| ○北海道新幹線の整備促進 | ……実施中 |
|--------------|-------|

### ■ 交通輸送体制の充実

|                  |        |
|------------------|--------|
| ○千歳市公共交通システム整備事業 | ……実施済み |
|------------------|--------|

## (4) 都市景観の向上

### 現状と課題]

●千歳市は、空・陸交通の要衝として国内外から多くの人々が訪れる都市であり、国際交流都市としての役割が大きく求められています。また、北海道の中核都市として発展を続けるうえで、その役割・地域特性に見合った魅力的な都市景観の形成に取り組む必要があります。

●千歳市の都市景観は、「支笏湖」「千歳川」「青葉公園」などの優れた自然景観、「新千歳空港」「サーモンパーク」「泉沢向陽台」などの良好な市街地景観を有する一方、市民アンケートでは「千歳駅周辺」「幹線道路沿線の屋外広告物」「老朽化した公営住宅」などが改善すべき景観として指摘されており、魅力あるまちづくりを進めるうえで重要な課題となっています。

●今後は、優れた自然景観など千歳市の良好な景観の保全に努めるとともに、市民や事業者などの協力を得ながら、千歳らしさが感じられ、また、千歳市の良好なイメージを訴えていける、地域特性に応じた都市景観の形成を進めていくことが望まれています。

### 基本方向]

#### ①総合的な都市景観の形成

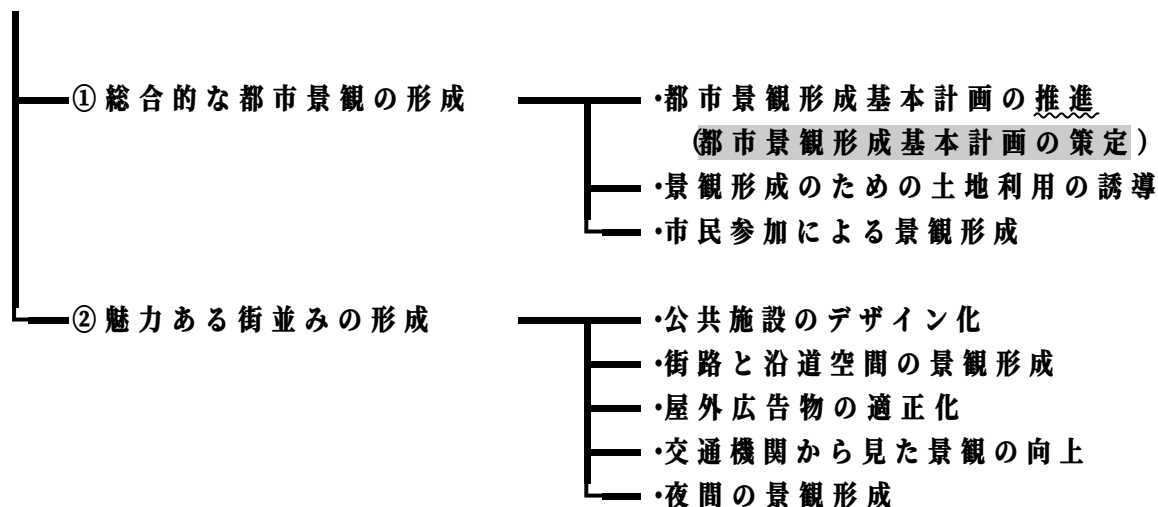
千歳市の特性を生かし、「千歳らしい」都市環境の保全と良好な地域イメージの構築を図るため、総合的な市全体の景観に関する指針を定め、これに基づいた市民参加による地区ごとの魅力ある都市景観の形成を進めます。

#### ②魅力ある街並みの形成

空・陸交通の要衝として千歳市の個性を生かした北国らしい街並みの形成を図ります。このため、大規模な公共施設や街路、沿道空間・沿道建築物などのデザインに際して、周辺との調和に配慮し魅力ある街並みの景観形成に努めます。また、幹線道路や空港アクセス沿道では屋外広告物や夜間における照明などの適正な形、彩色、配置により来訪者に対しての景観の向上を図ります。

## [施策の体系]

### (4) 都市景観の向上



## [主要施策]

### ① 総合的な都市景観の形成

#### ・都市景観形成基本計画の推進

都市景観に関する基礎的な調査に基づき、全市的な景観形成の長期的な目標、将来像、基本指針などを定めた都市景観形成基本計画を推進します。また、都市景観に関する地区レベルの特性・課題の分析に基づいて定めた都市景観ガイドラインを誘導指針として地区ごとの特色ある景観形成を進めます。

#### ・景観形成のための土地利用の誘導

良好な都市景観や自然景観を形成・保持していくため、地区計画や建築協定、緑地協定、総合設計制度などの活用を進めます。

#### ・市民参加による景観形成

都市景観に関する市民意識の向上や手法などの理解啓発に努め、市民と事業者、行政が一体となった市民参加による景観形成を促進します。

#### ・都市景観形成基本計画の策定

都市景観に関する基礎的な調査に基づき、全市的な景観形成の長期的な目標、将来像、基本指針などを定める都市景観形成基本計画を策定します。また、都市景観に関する地区レベルの特性・課題の分析に基づき、都市景観ガイドプランをベースとする地区景観ガイドプランを策定し、これを指針とした地区ごとの特色ある景観形成を進めます。

## ② 魅力ある街並みの形成

### ・公共施設のデザイン化

千歳市の文化や地域性を高めるため、都市景観ガイドラインに基づき周辺環境と調和のとれた施設の整備を進めます。

### ・街路と沿道空間の景観形成

広幅員歩道の整備を進め、並木の形成を図るとともに、沿道建築物の美観の誘導や電線類の共架による集約化、地中化の推進に努め、街路景観を向上します。

### ・屋外広告物の適正化

周辺の土地利用や自然環境などの地域特性を勘案し、関係機関とも協力しながら屋外広告物の高さ、大きさ、デザインなどについての適正な規制・誘導を図ります。また、普及・啓発活動を通じて社会的な合意形成を図り、地域における屋外広告物の統合、規格の統一、デザイン向上などに向けた広告掲出者、屋外広告業者、地域住民等による自主的活動を促進します。

### ・交通機関から見た景観の向上

航空機や列車からの景観の配慮に努め、好印象を与え、千歳市に立ち寄りたくなる魅力的な景観形成に努めます。また、国内外の多くの来訪者が利用し、北海道の第一印象をもたらす新千歳空港周辺については、シーニックバイウェイ北海道の基本方針や新千歳空港アクセス沿道景観形成ガイドラインに即し、市民・企業・行政のパートナーシップによる北海道らしい景観形成を進めます。

### ・夜間の景観形成

交通機関からの眺望にも配慮し、夜景の美しさと快適性の向上を図るため、照明色やデザインに配慮した街路灯の設置、ライトアップ・イルミネーションの配置など、都市環境照明による夜間の景観形成を進めます。

### ・公共施設のデザイン化

千歳市の文化や地域性を高めるため、公共施設のデザイン面の統一的整合を図り、周辺環境と調和のとれた施設の整備を進めます。

### ・交通機関から見た景観の向上

航空機や列車からの景観の配慮に努め、好印象を与え、千歳市に立ち寄りたくなる魅力的な景観形成に努めます。また、国内外の多くの来訪者が利用し、北海道の第一印象をもたらす新千歳空港周辺については、新千歳空港アクセス沿道景観形成ガイドラインに即し、市民・企業・行政のパートナーシップによる北海道らしい景観形成を進めます。



[主 要 事 業]

■ 魅力ある街並みの形成

○ 電線類の地中化の推進

……実施中

■ 総合的な都市景観の形成

○ 千歳市都市景観形成基本計画策定事業

……実施済み

## (5) 秩序ある新千歳空港周辺地域の整備

### 現状と課題]

●千歳市は空・陸交通の要衝として発展を続け国際化が進展するなかで、新千歳空港は日本の北の拠点空港としての役割が大いに期待されています。また、空港周辺地域においては空港機能を最大限に活用し、国際ビジネスゾーンの形成をめざす「北海道エアロポリス構想」や北の国際航空貨物輸送の拠点をめざす「国際エアカーゴ基地構想」、21世紀の国際空港都市地域の形成をめざす「千歳・苫小牧地方拠点都市地域基本計画」などをふまえ、美々プロジェクト、千歳オフィス・アルカディアなどの各種プロジェクトが推進され、国際的視野に立った流通・物流機能や研究開発機能、先端技術産業などの集積拠点の形成に向けた基盤整備を進めてきました。一方では、経済環境の大きな変化による産業集積の停滞などから、輸入の促進による地域経済の活性化をめざした「北海道FAZ計画」が中止となるなど、空港周辺プロジェクトを巡る環境も変化しています。

●このようななか、平成10年4月に美々プロジェクトの学術研究ゾーンに千歳科学技術大学が開学し、大学を核としたホトニクスバレープロジェクトが動き出したことから、新産業創出の拠点として空港周辺地域への期待が高まってきています。

●流通業務団地は、空港周辺地域の流通関連産業の受け皿として、運輸・保管・流通加工などの流通活動のための機能を集積していかなければなりません。

●千歳オフィス・アルカディア地区は、新千歳空港に近接し、また、道央圏連絡道路（一般国道337号）や南千歳駅に直結するなど恵まれた交通環境を有しています。この優れた立地条件を生かし、空港機能を活用するさまざまな企業の立地を促進するとともに、これら企業の業務を支援するための環境の整備を促進する必要があります。

●今後も、「北海道エアロポリス構想」や第3次北海道長期総合計画における国際エアカーゴ基地構想を発展継続させた「新千歳空港国際拠点空港化」の具現化を図るため、空港周辺地域において現存する豊かな自然と調和する有効な土地利用を図り、既存市街地とも連携する高次の機能が集積した魅力ある都市整備を促進していく必要があります。

## 〔基本方向〕

### ① 新千歳空港周辺地域の整備

新千歳空港の国際空港機能の拡充にあわせ、これを補完する24時間型都市の形成を図るとともに、空港周辺地域において空港支援機能の整備や交通アクセスの利便性を生かした物流拠点の形成などを進めます。

### ② 美々地域の整備

新千歳空港の国際空港機能を活用した知的生産拠点の形成を図る先導的プロジェクトとして、美々地域に豊かな自然と調和した生産、交流、保健休養、学術研究という新しい時代に対応した多機能拠点の整備を進めます。

### ③ 流通業務団地の整備

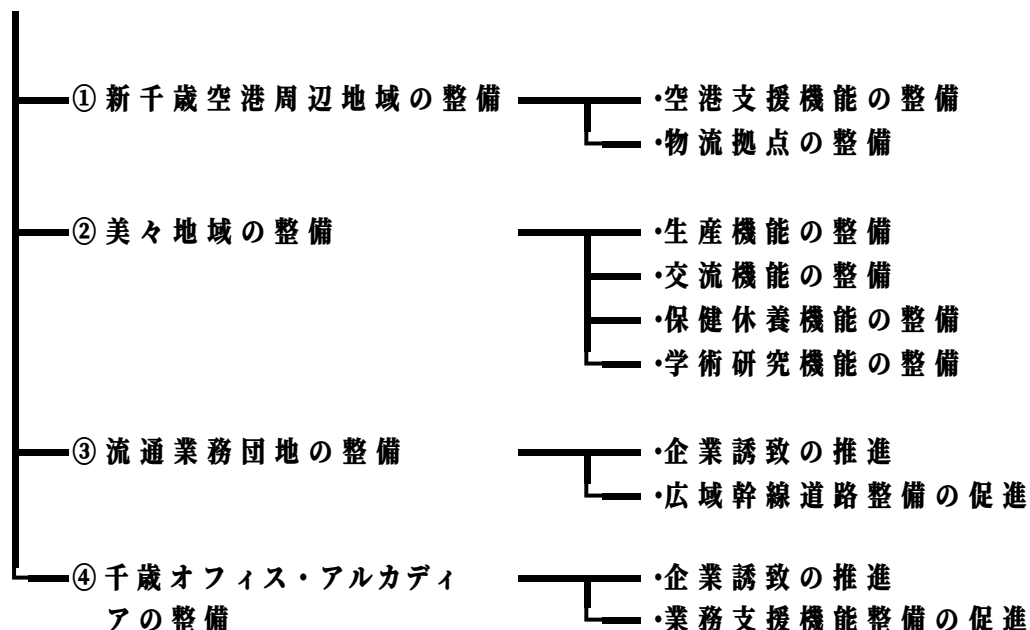
道央圏連絡道路（一般国道337号）の整備を促進し、空港を中心に鉄道や道路を含めた交通の要衝としての地理的優位性を生かした流通業務団地の形成を進めます。

### ④ 千歳オフィス・アルカディアの整備

空港機能を活用する多様な企業の産業業務施設（事務所・研究所など）の集積を図るとともに、これら企業の業務活動を支援するための機能整備を促進します。

## [施策の体系]

### (5) 秩序ある新千歳空港周辺地域の整備



## [主要施策]

### ① 新千歳空港周辺地域の整備

#### ・空港支援機能の整備

新千歳空港の機能充実を支援するとともに、航空機関連産業などの技術集積機能の整備を図ります。

#### ・物流拠点の整備

国際空港としての機能と陸上交通アクセスの利便性を生かし、多様な交易を促進するため国際・国内貨物を保管配送する総合的な施設・機能を整備し、外資系企業を誘致するなど国際的な物流機能の充実を図ります。

### ② 美々地域の整備

#### ・生産機能の整備

光科学・メカトロニクス・バイオテクノロジーなど、付加価値の高い研究開発型企業を集積し、工場見学ができるなど開放的な工業団地の形成を進めます。

- ・交流機能の整備

市民や観光客の身近な交流の場を創出するとともに、企業と大学等の人材交流など人材育成を支援する研究・研修・厚生施設の建設を促進するなど、学術研究と産業交流の拠点形成を進めます。

- ・保健休養機能の整備

美々公園の千歳湖や周辺樹林などの貴重な自然環境を保全するとともに、市民をはじめ、企業等の従業員や学生、来訪者、空港利用の観光客などが自然に親しみ保健休養する場としての整備・活用を図ります。

- ・学術研究機能の整備

多機能拠点形成の核となる光科学を中心とする先端技術の開発と、優秀な人材の育成を担う千歳科学技術大学の充実を支援するほか、同大学を中核として空港機能を活用した研究開発型の付加価値の高い施設や研究機関の集積を図るとともに、相互の有機的な連携による共同研究や技術開発を促進するための産・学連携体制を確立します。

### ③流通業務団地の整備

- ・企業誘致の推進

空港を中心に鉄道や道路を含めた交通の要衝としての地理的優位性を生かし、運輸・保管・流通加工などの流通資材関連産業の誘致活動を推進します。

- ・広域幹線道路整備の促進

流通業務団地の交通立地条件の向上を図るため、道央圏連絡道路（一般国道３３７号）などのアクセス道路の整備を促進します。

### ④千歳オフィス・アルカディアの整備

- ・企業誘致の推進

空港との近接性や道内交通の拠点としての優位性を生かし、空港機能を活用したさまざまな企業の誘致を推進します。

・業務支援機能整備の促進

地区内の企業の業務活動を支援するため、産業業務機能支援中核施設の整備や支援機能の充実を促進するとともに、地区内への利便施設の立地を図ります。

[主要事業]

■新千歳空港周辺地域の整備

|                |       |
|----------------|-------|
| ○空港支援機能の集積促進   | ……実施中 |
| ○24時間物流機能の集積促進 | ……実施中 |

■美々地域の整備

|                       |       |
|-----------------------|-------|
| ○研究・研修・厚生施設の整備        | ……未定  |
| ○美々公園整備事業             | ……未定  |
| ○研究開発支援機能施設・情報インフラの整備 | ……実施中 |

■千歳オフィス・アルカディアの整備

|                     |       |
|---------------------|-------|
| ○産業業務機能支援中核施設の整備・充実 | ……実施中 |
|---------------------|-------|

## (6) 魅力ある市街地の整備

### 現状と課題]

●千歳市の中心市街地は、土地の高度利用が十分になされておらず老朽化した建物も多く残されています。また、中心市街地における商業機能の集積が弱く、商業立地の拡散、ロードサイド化が進むなか中心市街地の空洞化が進行しており、都心機能の再編・充実と市街地環境の整備に努める必要があります。

●中心市街地内やこれに隣接する住宅地においては、区画道路が狭く老朽化した住宅が密集する地区があり、今後、予想される人口の増加や住宅ニーズの多様化に対し安定した宅地供給を図るため、未利用地の有効利用と適正な市街地の形成が求められています。

●計画的で良質な市街地の形成をめざす土地区画整理事業については、勇舞・北信濃第三・蘭越の3地区が造成を完了しており、みどり台地区についても計画的に整備を進めています。近年、生活環境に対するニーズの多様化・高度化により、個性的で魅力ある都市空間の形成を図ることが強く求められており、事業の施行にあたっては地域の発意と創意に基づく良好な個性とうるおいのある魅力的なまちづくりに努める必要があります。

●千歳市は市街地の三方が防衛施設に囲まれていることから、市街地の発展方向が航空機の飛行経路に重なるなど土地利用上の制約があります。航空機騒音の影響を受ける地域においては、これまでもさまざまな対策が講じられ、移転地域では昭和39年から家屋の移転や土地の買い上げが行われてきました。しかし、移転対象家屋が告示日により区分けされているため移転対象にならない家屋も多く、また、地理的な利便性から移転対象家屋にあっても移転を希望しない世帯もあります。このため、住宅と移転跡地が混在した居住環境が見られ、町内会活動の衰退や防犯・安全面の危惧などの問題が発生しており、制度面の拡大とともにこれらの改善に向けた対応が求められています。

●中心市街地内やこれに隣接する住宅地においては、区画道路が狭く老朽化した住宅が密集する地区があり、今後、予想される人口の増加や住宅ニーズの多様化に対し安定した宅地供給を図るため、未利用地の有効利用と適正な市街地の拡大が求められています。

●計画的で良質な市街地の形成をめざす土地区画整理事業については、勇舞・みどり台・北信濃第三・蘭越の4地区が実施地区となっています。近年、生活環境に対するニーズの多様化・高度化により、個性的で魅力ある都市空間の形成を図ることが強く求められており、事業の施行にあたっては地域の発意と創意に基づく良好な個性とうるおいのある魅力的なまちづくりに努める必要があります。

●市街地の形成とともに、住居関連の情報の充実が求められています。郵便をはじめとする配送業務の迅速化を図っていくためにも、分かりやすく適切な住居表示の整備を進めていく必要があります。

## 〔基本方向〕

### ① 計画的な市街地の整備

長期的な視野に立ち、計画的な土地利用と魅力ある市街地整備を促進するとともに、市街地内の未利用地・低利用地の有効利用により都市機能の整備を推進します。

### ② 住環境の優れた宅地供給の促進

良好で計画的な市街地の形成を図るため、土地区画整理事業の事業化や実施に対する指導を充実します。また、住環境に配慮した民間宅地開発事業の促進に努めます。

### ③ 市街地の再構築

商業業務機能の集積と快適でうるおいのある環境を創造するため、中心市街地の再構築を促進するとともに、都心部周辺の高密度住宅地や中心市街地周辺部の住宅地については、土地の高度利用と住環境の再整備に努めます。

### ④ 航空機騒音地域の環境整備

航空機騒音の影響を受ける地域の居住環境の改善を図るため、騒音防止事業の一層の拡大・推進を国に求めるとともに、将来を展望しつつ調和のとれた生活環境の整備に努めます。

### ⑤ 住居表示の充実

迅速に目的地への誘導が図れるよう分かりやすく適切な住居表示の充実に努めます。

●市街地の拡大とともに、住居関連の情報の充実が求められています。郵便をはじめとする配送業務の迅速化を図っていくためにも、分かりやすく適切な住居表示の整備を進めていく必要があります。

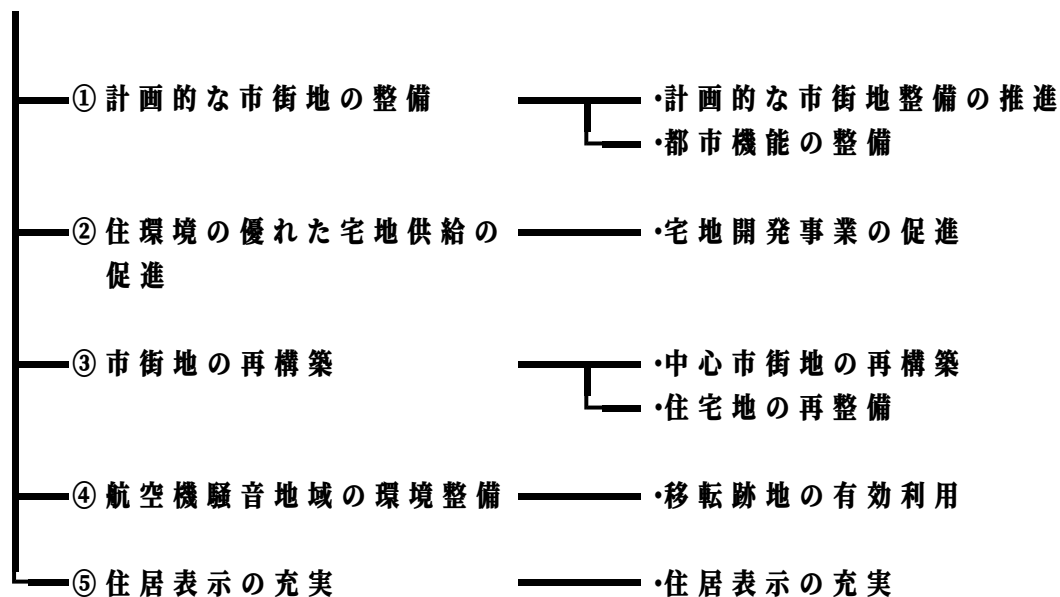
### ② 住環境の優れた宅地供給の促進

良好な市街地の形成と計画的な市街地の拡大を図るため、土地区画整理事業の事業化や実施に対する指導を充実します。また、住環境に配慮した民間宅地開発事業の促進に努めます。



## [施策の体系]

### (6) 魅力ある市街地の整備



## [主要施策]

### ① 計画的な市街地の整備

#### ・計画的な市街地整備の推進

長期的な視野に立った計画的な土地利用を図るため、都市計画に関する基本的な方針に基づき、市民の理解・協力を得ながら魅力ある市街地形成を進めます。

#### ・都市機能の整備

市街地内における千歳駅周辺などの未利用地・低利用地の高度利用を促進し、都市機能の整備に努めます。

#### ・都市機能の整備

市街地内における旧北海少年院などの公共施設跡地、千歳駅周辺などの未利用地・低利用地の高度利用を促進し、都市機能の整備に努めます。

### ② 住環境の優れた宅地供給の促進

#### ・宅地開発事業の促進

土地区画整理事業や民間宅地開発事業において、住環境に優れ適正な地価を考慮した宅地が供給されるよう事業者（施行主体）に対する指導を充実します。また、都市施設をはじめとする公共施設を整備し、合理的で健全な土地利用を図ります。

### ③ 市街地の再構築

#### ・ 中心市街地の再構築

市街地再開発事業や共同店舗化事業などによる核店舗づくり、市民の憩いの場となるアメニティ空間の創出による街並み整備などに努め、中心市街地における商業業務機能の集積と快適な環境の創出、活性化を支援します。

#### ・ 住宅地の再整備

都心部周辺の老朽化した高密度住宅地については、耐火構造への建て替えや高度利用を促進し居住人口の増加を図ります。また、中心市街地周辺部の住宅地については、適正な土地利用の規制・誘導を図りながら、土地の高度利用や住環境の改善・保全に努めます。

### ④ 航空機騒音地域の環境整備

#### ・ 移転跡地の有効利用

航空機騒音の影響を受けるそれぞれの地域に適した環境整備に努めます。特に、移転跡地については管理の徹底を行うとともに、移転の進捗状況をみながら大規模なスポーツ・レクリエーション公園や地域に密着した広場・花壇など、市民の憩いの場・交流の場としての土地利用を基本に有効な活用を図ります。

### ⑤ 住居表示の充実

#### ・ 住居表示の充実

既存する住居表示との調整を図りながら、ニーズに対応した新たな住居表示の適正配置を進めます。

[主要事業]

■ 計画的な市街地の整備

○千歳市都市計画マスタープランの推進 ……実施中

■ 計画的な市街地の整備

○千歳市公共交通システム整備事業（再掲） ……実施済み

■ 住環境の優れた宅地供給の促進

○勇舞土地区画整理事業 ……実施中

○おさつ駅みどり台土地区画整理事業 ……実施中

■ 住環境の優れた宅地供給の促進

○北信濃第三土地区画整理事業 ……実施済み

○蘭越エコタウン土地区画整理事業 ……実施済み

■ 住居表示の充実

○住居表示事業 ……実施中

■ 航空機騒音地域の環境整備

○青葉丘多目的広場整備事業 ……実施済み

## 4-2 活力ある産業拠点都市

### (1) 農業の振興

#### 【現状と課題】

●千歳市は石狩平野のなかにおいても恵まれた気候風土を背景に、土地改良事業などの各種農業施策を展開し農業基盤整備を進めてきました。その結果、これらの農業基盤をもとに大規模経営と農業近代化を進め、石狩管内においても有数の農業生産地帯となっています。

●平成12年2月における農家戸数は338戸で、そのうち専業農家は175戸です。耕地面積は6,305haで畑作が8割以上を占めています。

●千歳市は、米や麦、馬鈴薯、牛乳、野菜などを主に生産しており、近年ではイチゴ狩りやジャガイモ掘などが体験できる観光農業も行われています。

●農畜産物の輸入自由化に対応できる農業経営が求められているなか、米・麦をはじめとする農産物の価格が低迷し、国内の農業環境は一段と厳しさを増しています。また、高齢化や農業者の減少により集落機能の低下が進んでいます。このようななか、千歳市では「新農業振興計画」を策定し各種施策を推進してきましたが、今後も農業の体質強化や中核農家の育成、後継者や新規就農者の育成・支援などを積極的に展開し、健全な農業経営と農村環境の整備を推進していくことが大きな課題となっています。

●千歳市は空港や高速道路などの交通立地条件にも恵まれており、この特性を生かした農産物の流通体系を確立していくことが課題となっています。

●中止となった千歳川放水路計画により影響を受けた駒里地区、根志越地区などについては、土地利用の推進や農業の振興、生活環境の整備の遅れが課題となっています。このような中で、平成15年11月に構造改革特区の認定により農地取得の下限面積が緩和されています。また、平成17年6月には、千歳市駒里農業協同組合が設立されています。

●平成11年の農家戸数は374戸で、そのうち専業農家は199戸です。耕地面積は5,786haで畑作が8割以上を占めています。

●農畜産物の輸入自由化に対応できる農業経営が求められているなか、米・麦をはじめとする農産物の価格が低迷し、国内の農業環境は一段と厳しさを増しています。また、高齢化や農業者の減少により集落機能の低下が進んでいます。このようななか、千歳市では「農業振興計画」を策定し各種施策を推進してきましたが、今後も農業の体質強化や中核農家の育成、後継者や新規就農者の育成・支援などを積極的に展開し、健全な農業経営と農村環境の整備を推進していくことが大きな課題となっています。

●中止となった千歳川放水路計画により影響を受けた駒里地区、根志越地区などについては、土地利用の推進や農業の振興、生活環境の整備の遅れが課題となっています。

## 〔基本方向〕

### ① 交通要衝都市型農業の確立

関係企業の連携のもと、農畜産物を生かした特産品の振興・供給体制の確保、空港や幹線道路を活用した農産物流の確立や流通の合理化を進めます。また、施設園芸などの集約型農業の振興に努め、産地間競争や消費者ニーズに対応できる交通要衝都市型農業の確立を図ります。

### ② 農業経営の体質強化

経営改善や営農指導、中核農家や後継者の育成・確保などを進め、経営体質の強化を促進するとともに、コミュニティセンターや学校などの公共公益施設を中心とした農業地域における生活拠点の形成を図り定住条件の向上に努めます。また、（財）道央農業振興公社など関係機関・団体の充実や活性化を図るとともに、総合的な農業システムの確立に努めます。

### ③ 農業基盤の整備

基盤整備事業により排水不良の解消などを進め、優良農地の確保を図るとともに、農業水利の確保、農業用排水路施設の機能の維持増進や農業災害の防止対策などを推進します。また、農薬・化学肥料の使用の抑制や家畜排せつ物等の有効利用による地力の増進など、環境と調和のとれた農業生産の確立を図ります。

### ④ 都市と農村の交流

市民農園や農業まつり、とりたて野菜市などのイベントを通じて、都市と農村の交流を深めていきます。また、消費地に近い特性を生かし都市住民の需要に即した農業生産の振興を図ります。

### ⑤ 特定地域の振興

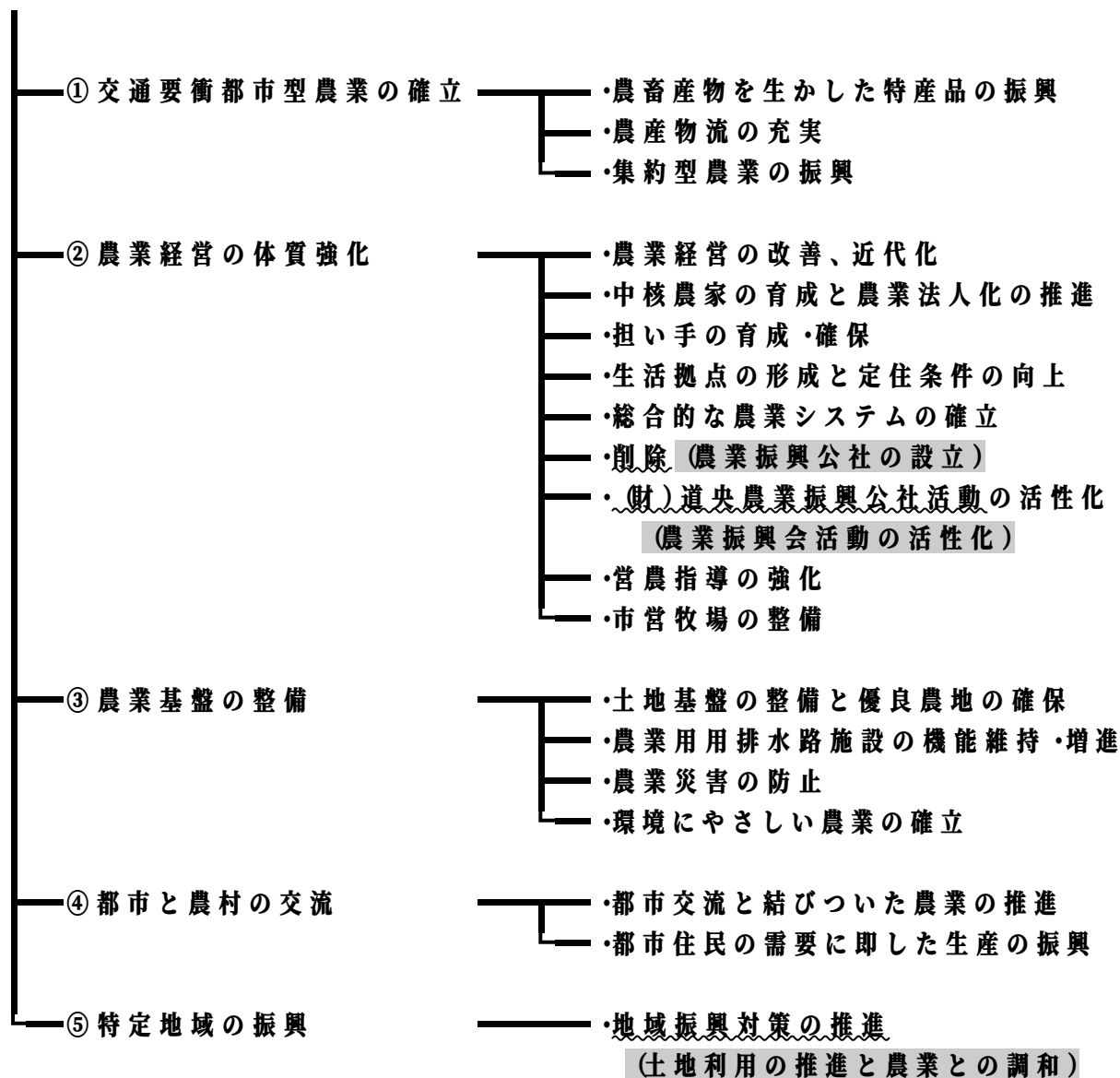
中止となった千歳川放水路計画ルート上の地区における土地利用や農業振興策および生活環境整備などについて、地元、農協関係者の協力を得ながら国および北海道と連携・協力し地域振興の推進を図ります。

### ② 農業経営の体質強化

経営改善や営農指導、中核農家や後継者の育成・確保などを進め、経営体質の強化を促進するとともに、コミュニティセンターや学校などの公共公益施設を中心とした農業地域における生活拠点の形成を図り定住条件の向上に努めます。また、農業振興会など関係機関・団体の充実や活性化を図るとともに、総合的な農業システムの確立に努めます。

## [施策の体系]

### (1) 農業の振興



## [主要施策]

### ① 交通要衝都市型農業の確立

#### ・農畜産物を生かした特産品の振興

重点作物の品質の向上を図るとともに、農畜産物を生かした製品開発や付加価値の向上など特産品の振興に努めます。

- ・農産物流の充実

空港機能や幹線道路網を生かした農産物流の充実に努めます。また、集出荷・選別・予冷貯蔵施設などの有効利用を図り流通の合理化を進めます。

- ・集約型農業の振興

市場ニーズの動向を把握しながら、トマトなど大規模な施設園芸をはじめとした集約型農業の振興・充実に努めます。

## ② 農業経営の体質強化

- ・農業経営の改善、近代化

農用地の集団化や農作業受委託の促進を図り、農作業の効率化を推進します。また、畜産農家の負担軽減のため各種資金を導入するとともに、酪農ヘルパー制度の充実やコンピュータを利用した飼養管理技術の確立を進めます。

- ・中核農家の育成と農業法人化の推進

認定農業者制度の活用により中核農家の育成・確保に努めます。また、農家負債の軽減を図るとともに、農業経営の法人化を進めるなど効率的な農業経営の推進に努めます。

- ・担い手の育成・確保

後継者の育成・確保に努めるとともに（社）北海道農業担い手育成センターと連携し、新規就農者の支援を行い担い手の育成・確保に努めます。

- ・生活拠点の形成と定住条件の向上

活力ある地域づくりを進めるため農業地域における生活拠点の形成を図るとともに、農村生活環境の整備など定住条件の向上に努めます。

- ・総合的な農業システムの確立

土壌分析機能、各種情報システム機能、パソコン講習・研修機能など、総合的な農業システムの確立に努めます。また、情報システムを活用した効率的な農業経営の推進に努めます。

・（財）道央農業振興公社活動の活性化

関係機関・団体で構成されている（財）道央農業振興公社に、最新の農業情報の提供や研修への支援などを行い農業振興公社活動の活性化を図ります。

・営農指導の強化

栽培・飼養技術の指導と新技術の導入、経営診断、制度資金の活用など関係機関・団体による営農指導を推進します。

・市営牧場の整備

市営牧場の施設や設備の拡充を図ります。

③ 農業基盤の整備

・土地基盤の整備と優良農地の確保

農業の生産性の向上を図るため、農地の区画の拡大や土地改良事業などの基盤整備事業を推進し優良農地の確保を図ります。

・農業用排水路施設の機能維持・増進

排水路の改修整備や排水機場の適正管理に努め、排水機能の整備を進めます。

・農業災害の防止

耕地防風林等の適正な管理をおこない農業災害防止対策の充実を図ります。

・農業災害の防止

耕地防風林の整備など農業災害防止対策の充実を図ります。

・農業振興公社の設立

（仮称）千歳市農業振興公社の設立について

検討を進めます。

・農業振興会活動の活性化

農業者、関係機関・団体で構成されている千歳市農業振興会に、最新の農業情報の提供や研修への支援などを行い農業振興会活動の活性化を図ります。

・農業災害の防止

耕地防風林の整備など農業災害防止対策の充実を図ります。



・環境にやさしい農業の確立

クリーン農業の啓発と推進体制の整備を図り、減農薬・減化学肥料技術の普及、有機物の活用などによる土づくりの推進に努め、農業の多面的機能の発揮を図ります。また、家畜ふん尿・農業用廃プラスチックの適正な処理や有効利用など、環境にやさしい農業の確立を図ります。

④ 都市と農村の交流

・都市交流と結びついた農業の推進

市民農園や農業まつり、とりたて野菜市、体験農園などを通じて、都市と農村の交流を促進するとともに、幼児期から豊かな自然や家畜とふれあえる農業体験機会の拡充を図ります。また、千歳市グリーン・ツーリズム市町村計画に基づき、関連設備の整備を促進するとともに、事業者間の横の連携を図ります。

・都市交流と結びついた農業の推進

市民農園や農業まつり、とりたて野菜市、体験農園、**ファームイン**などを通じて、都市と農村の交流を促進するとともに、幼児期から豊かな自然や家畜とふれあえる農業体験機会の拡充を図ります。

⑤ 特定地域の振興

・地域振興対策の推進

地域の振興を図るため、駒里地区については、特定地域振興基金の活用や農地の利用増進、根志越地区などについては、受益者負担金軽減対策を図ります。

・土地利用の推進と農業との調和

土地利用計画の推進を図るため、公共事業をはじめとする新たなプロジェクトの導入、農業関連施設などの誘致を推進するとともに、農業の振興および生活環境の整備を図ります。

[主要事業]

■ 交通要衝都市型農業の確立

|          |          |
|----------|----------|
| ○新規作物の振興 | .....実施中 |
| ○施設園芸の充実 | .....実施中 |

■ 農業経営の体質強化

|                    |          |
|--------------------|----------|
| ○農業法人化の推進          | .....実施中 |
| ○農村生活環境の整備         | .....実施中 |
| ○市営牧場の草地および堆肥舎等の整備 | .....実施中 |

■ 農業経営の体質強化

- (仮称)千歳市農業振興公社の設立  
.....実施済み

■ 農業基盤の整備

|                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| ○土地改良事業の推進                      | .....実施中 |
| ○基幹水利施設の補修事業<br>(旧 基幹水利施設の管理事業) | .....実施中 |
| ○畜産環境の整備                        | .....実施中 |

■ 都市と農村の交流

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| ○加工処理施設、直売所等の整備 | .....実施中         |
| ○グリーンツーリズムの促進   | .....実施中<br>(追加) |

■ 特定地域の振興

|                    |                  |
|--------------------|------------------|
| ○公共・公益施設の導入        | .....実施中         |
| ○農業関連施設、バイオ研究施設の誘致 | .....実施中         |
| ○農業の振興、生活環境の整備     | .....実施中         |
| ○特定地域振興基金の活用による支援  | .....実施中<br>(追加) |

## (2) 林業の振興

### 現状と課題]

●千歳市の森林・原野は全市域の55%を占めており、そのうち約85%は市街地西部から国立公園支笏湖地域を含む国有林であります。

●千歳市の森林・原野は全市域の56%を占めており、そのうち約80%は市街地西部から国立公園支笏湖地域を含む国有林であります。

●千歳市では森林法に基づく「森林整備計画」を策定し各種施策を推進してきましたが、民有林にあっては、木材需要の低迷による価格の下落と林業施業費の増加などで除間伐等の施業が困難となっており、林業環境は大変厳しい状況にあります。

●近年、水源かん養をはじめ災害の防止、教育や保健休養機能など多面的機能を持つ森林が見直されており、千歳市においても森林の整備と保護に努めることが大きな課題となっています。

●特用林産物としてはシイタケなどの生産が行われ、今後もさらに、振興していく必要があります。

### 基本方向]

#### ① 森林の整備と保護

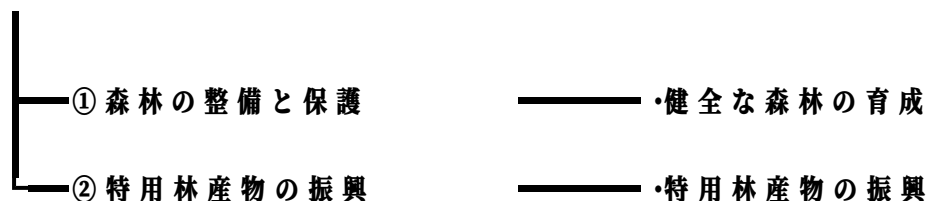
森林の持つ多面的機能を重視しながら適正な森林施業を進め、健全な森林資源の維持造成の推進に努めます。

#### ② 特用林産物の振興

シイタケ栽培など特用林産物の振興を図るとともに、就業機会の拡大や収入の安定に努めます。

### 施策の体系]

#### (2) 林業の振興



[主要施策]

① 森林の整備と保護

・健全な森林の育成

森林整備計画に基づきながら間伐や保育などの施業を推進し、高い公益機能を持つ森林の整備や保護に努めます。

② 特用林産物の振興

・特用林産物の振興

シイタケ栽培などの特用林産物の振興に努めます。

[主要事業]

■ 森林の整備と保護

○ 森林保護の推進

……実施中

### (3) 内水面漁業の振興

#### 現状と課題]

●支笏湖におけるヒメマスは明治27年(1894年)、原産の阿寒湖から移殖されて以来、貴重な水産資源として、また、重要な観光資源として愛称「チップ」の名で親しまれており、平成8年11月1日には「サケ」とともに千歳市の魚に指定されています。

●支笏湖のヒメマスは昭和50年代後半を境にその資源量が激減して以来、近年は低資源の状況が続いており、これに伴い、かつて多くの太公望を集めた「チップ釣り」人気も影を潜めるなど、支笏湖を中心とする観光振興や地域経済に影響を与えています。

●支笏湖のヒメマスふ化放流事業は、長い間、試験研究と種苗生産を主な目的に国により実施されてきましたが、国のさけ・ますふ化放流事業見直しに伴い、平成10年8月に千歳市支笏湖ヒメマスふ化場へ事業が譲渡されました。また、資源保護対策については、北海道が内水面漁業調整規則により釣りに関する規制を行っており、市は関係機関と協力してそれらの対策強化に努めてきました。今後は、その資源回復を図り、資源管理と釣魚対策の一元化や支笏湖産ヒメマスの供給体制を確立していくことが重要な課題となっています。

●支笏湖産のヒメマスの安定確保が難しいことからヒメマスの安定供給を目的に、昭和57年に泉沢養魚場を開設しヒメマスの池中養殖による生産性の向上を目指し、技術向上や防疫体制の強化に取り組んできましたが、魚病の発生を防除できず、安定供給が図られないことから、事業を一旦休止し、引き続き生産技術や防除技術の向上と採算性などの検討が必要となっています。

●ヒメマスは全国的・全道的にも生産量が少なく年変動が大きいことから、成魚としては一般市場には出回りづらく、さらに、地場のヒメマス料理以外では、土産品として有効活用が図られていないことが課題となっています。

●支笏湖産のヒメマスの確保が難しいことからヒメマスの安定供給に向けて、昭和57年に泉沢養魚場を開設しヒメマスの池中養殖に着手しています。近年、生産技術も向上し順調に生産をあげていますが、まだ十分に需要を満たす状況には至っていません。今後さらに生産効率の向上をめざすためには、防疫対策の充実と施設改善を図っていく必要があります。

## 基本方向]

### ① ヒメマス資源の保護・増殖

ヒメマスふ化放流事業を推進し、その資源保護・回復対策と支笏湖産ヒメマスの供給体制の確立に努めるとともに健全なレクリエーションの確立に向け、資源管理の確立と釣りマナーの維持・徹底を図ります。

### ② 内水面漁業の育成

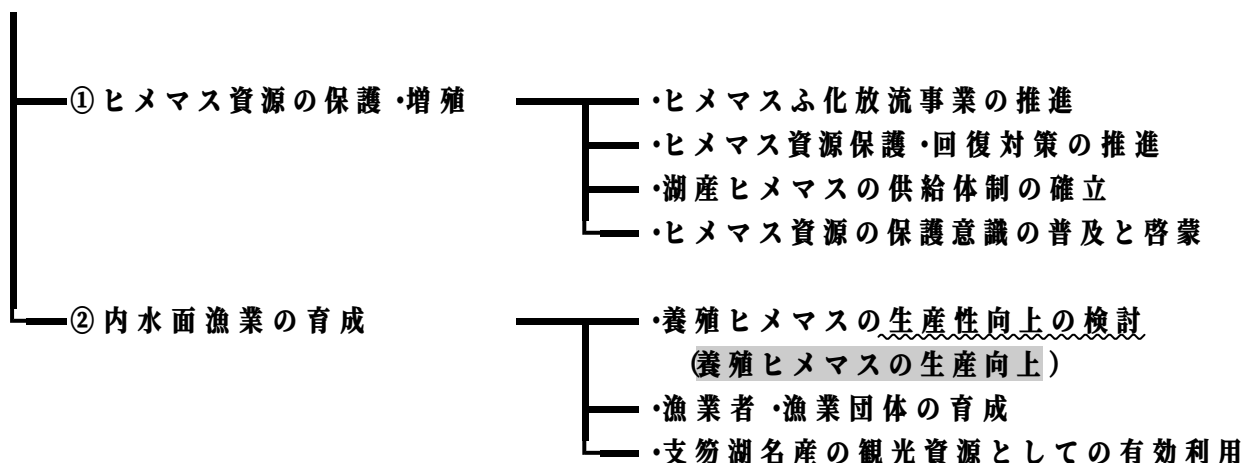
養殖技術や防疫対策の充実により、養殖ヒメマスの生産効率の向上と安定供給が図られるよう検討します。また、湖産ヒメマスの生産・供給体制の確立と養殖ヒメマス生産技術の取得に向け、漁業者や漁業団体の育成に努めます。さらに、支笏湖名産の観光資源として有効利用を促進します。

### ② 内水面漁業の育成

養殖技術、防疫対策の充実や施設改善により、泉沢養魚場における養殖ヒメマス生産効率を向上しヒメマスの安定供給を図ります。また、泉沢養魚場と支笏湖ヒメマスふ化場を連動させながら、湖産ヒメマスの生産・供給体制の確立と養殖ヒメマス生産の安定化に向け、漁業者や漁業団体の育成に努めます。さらに、支笏湖名産の観光資源として有効利用を促進します。

## 施策の体系]

### (3) 内水面漁業の振興



## [主要施策]

### ① ヒメマス資源の保護・増殖

#### ・ヒメマスふ化放流事業の推進

ヒメマスふ化放流事業を計画的に推進しその円滑化と防疫対策を充実するため、老朽化の著しい支笏湖ヒメマスふ化場の改築や関連施設の整備を図ります。

#### ・ヒメマス資源保護・回復対策の推進

関係機関との連携と釣り人の協力により、健全なレクリエーションの確立に向け釣りマナーの維持・徹底を図ります。また、資源回復に向け、さけ・ます資源管理センター・道立水産ふ化場・大学など試験研究機関と共同して、資源量調査や環境調査などを実施し調査結果をもとに具体的な対策を進めます。

#### ・湖産ヒメマスの供給体制の確立

ヒメマス資源回復の状況をみながら、漁業権などによる資源管理方策と支笏湖産ヒメマスの供給体制の確立について検討を進めます。

#### ・ヒメマス資源の保護意識の普及と啓蒙

支笏湖ヒメマスふ化場や関係施設などに展示機能を整備し、市民や観光客などの来訪者へ支笏湖ヒメマスの歴史や保護・増殖について周知と理解を図ります。

### ② 内水面漁業の育成

#### ・養殖ヒメマスの生産性向上の検討

養殖ヒメマスの生産性向上のため、養殖魚に関する調査研究を進め養殖技術、防疫対策の充実に向けた検討を行います

#### ・養殖ヒメマスの生産向上

泉沢養魚場における養殖ヒメマスの生産向上のため、養殖魚に関する調査研究を進め養殖技術、防疫対策の充実や施設改善・整備を図ります。

・漁業者・漁業団体の育成

支笏湖におけるヒメマスの保護活動を長年実践している支笏湖漁業組合を中心に地元組織の強化を促し、民間によるヒメマス生産と供給体制の確立に向け漁業者・漁業団体の育成を図ります。

・支笏湖名産の観光資源としての有効利用

支笏湖名産の観光資源として有効利用を図るため、付加価値を高める加工方法を確立しその製品化を促進します。

[主要事業]

■ヒメマス資源の保護・増殖

○支笏湖ヒメマスふ化場の改築・関連施設整備

……未定

○漁業権などによる資源管理方策の検討

……実施中

■内水面漁業の育成

○泉沢養魚場防疫対策の充実と施設の改善・整備

……未定

・漁業者・漁業団体の育成

支笏湖におけるヒメマスの保護活動を長年実践し、さらに、泉沢養魚場における養殖業務を受託している支笏湖漁業組合を中心に地元組織の強化を促し、民間によるヒメマス生産と供給体制の確立に向け漁業者・漁業団体の育成を図ります。



#### (4) 工業の振興

##### [現状と課題]

●千歳市では昭和39年に北海道で初めて市営工業団地を造成し、積極的に企業誘致に取り組んできました。その後、空港を核とした臨空型工業団地の造成を進め、道央テクノポリスの中核都市として発展をしてきましたが、長引く景気の低迷や企業の海外進出が活発化するなど、企業誘致を取り巻く環境は厳しい状況となっています。

●千歳市は空港を核とした交通の要衝であり、また、道央圏に位置するなど地理的優位性を背景に、今後とも、製造業を中心とした企業誘致を図るとともに、将来を見据えた光関連産業や研究開発型産業など多様な分野にわたる企業の誘致を進めていく必要があります。また、立地企業に対しても早期の操業や関係団体の育成など、多面的な支援・振興を図っていく必要があります。

##### [基本方向]

##### ① 企業誘致の推進

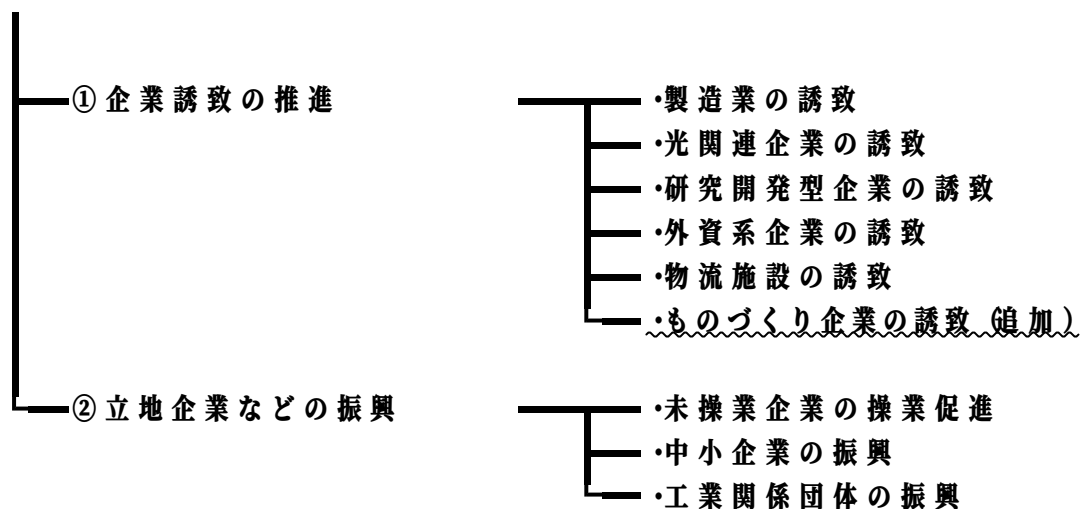
製造業をはじめ光関連産業や研究開発型産業などを基本に企業誘致を進めるとともに、外資系企業や物流施設など多様な分野にわたる企業の立地を推進します。

##### ② 立地企業などの振興

立地企業間の横のつながりを強化し技術融合化などを行うための情報を提供するとともに、工業団地相互における人・物・情報の交流を促進します。また、工業団地の成熟・充実を図るため未操業企業に対して早期操業を促します。さらに、千歳科学技術大学を核とした新産業や新技術の創出に向け支援を行います。

## [施策の体系]

### (4) 工業の振興



## [主要施策]

### ① 企業誘致の推進

#### ・製造業の誘致

産業集積が可能な自動車・航空機などの関連産業をはじめ、電気・通信および機械器具製造などの加工組立型産業を中心に多様な分野にわたる製造企業の誘致を推進します。

#### ・光関連企業の誘致

千歳科学技術大学の学術機能を生かし光関連企業の誘致を推進します。

#### ・研究開発型企業の誘致

物づくりにおける基礎的研究や技術革新等に対応した開発研究・試験研究などさまざまな研究施設の誘致を推進します。また、次世代を担う先端的な研究開発型企業の誘致を推進します。

#### ・外資系企業の誘致

国内外との交通アクセスに恵まれている千歳市の立地条件を生かし、外資系企業の誘致を推進します。

・物流施設の誘致

24時間運用が可能な新千歳空港を中心に、鉄道・道路などを含めた交通の要衝としての立地条件を生かし物流拠点の形成を図るため、流通業務関連施設の誘致を推進します。

・ものづくり企業の誘致

先端産業分野を支えるものづくり(=「匠の技」)企業の誘致を推進します。

②立地企業などの振興

・未操業企業の操業促進

未操業企業に対して早期建設・早期操業を促し工業団地の充実を図ります。

・中小企業の振興

設備資金や高度化資金などの制度資金の活用を図り、中小企業等の振興に努めます。また、立地条件や地場資源などを活用した新たな産業の創造をめざし、起業家の育成や支援を積極的に進めます。

・工業関係団体の振興

千歳工業クラブなどの工業関係団体との連携を深め進出企業や地場企業などの企業間交流を推進し、情報の交換や技術水準の向上を促進します。

[主要事業]

■企業誘致の推進

|                |       |
|----------------|-------|
| ○各種助成制度の充実・活用  | ……実施中 |
| ○企業・研究機関等の誘致促進 | ……実施中 |

■立地企業などの振興

|                  |       |
|------------------|-------|
| ○起業家育成・支援対策事業の推進 | ……実施中 |
|------------------|-------|

## (5) 高度技術産業の集積

### 現状と課題]

●千歳市では、千歳美々プロジェクトの学術研究ゾーンを中核エリアとして、千歳科学技術大学や平成13年に特定非営利活動法人の認証を受けたホトニクスワールドコンソーシアム（PWC）など産・学・官連携による研究開発を推進し、国際的な光科学技術の研究開発拠点「ホトニクスバレー」の形成に向けた各種事業を展開しています。

●光科学技術は、情報通信分野をはじめ医療・環境・エネルギー・食糧などあらゆる分野での応用が期待されている最先端技術であり、今後、研究成果の事業化を促進しながら21世紀を牽引する新産業の創出・育成を推進していくことが求められています。また、市民生活においても、これらの技術を生かした未来型情報通信システムの整備・導入が期待されています。

●国は中小企業を支援する既存の3法律【①中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法（中小創造法）、②新事業創出促進法、③中小企業経営革新支援法】を整理統合し、「新連携」支援を新たな柱として制定した「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（中小企業新事業活動促進法）」に基づき、予算や税制などの支援措置も含めた中小企業の市場化・事業化への取り組みを充実・強化しています。

●北海道は「中小企業新事業活動促進法」に基づき、「新事業環境整備構想」を策定し、千歳市をはじめとする（旧）道央テクノポリス地域を「高度技術産学連携地域」の1つとして位置づけ、引き続き新産業の創出・集積を目指しています。

●このため、技術革新の進展に即応した高度な産業技術開発企業などの集積を図るとともに、既存の産業支援機関や新たな産業支援の施策を活用して新産業の創出を図り、北海道全体の産業の活性化を牽引する必要があります。

●千歳市では、千歳美々プロジェクトの学術研究ゾーンを中核エリアとして、千歳科学技術大学やホトニクスワールド・コンソーシアム（PWC）など産・学・官連携による研究開発を推進し、国際的な光科学技術の研究開発拠点「ホトニクスバレー」の形成に向けた各種事業を展開しています。

●国は高度技術工業集積地域開発促進法（テクノポリス法）と地域産業の高度化に寄与する特定事業の集積の促進に関する法律（頭脳立地法）の施策を一本化し、さらに相乗効果を図るため、創業者への支援や新技術を利用した事業活動に対する支援などを核とする新事業創出促進法を制定し経済の閉塞感を打破し雇用機会を確保するため、全国的な取り組みを進めています。

●千歳市をはじめとする道央テクノポリス地域は、これまでの産業集積など地域資源を活用した産業活動の活性化への「高度技術産業集積地域」として期待されています。

## 〔基本方向〕

### ① 光科学技術の国際的研究開発拠点の形成

千歳科学技術大学の研究機能の充実や人材の育成を図るとともに、ホトニクスバレープロジェクトに基づいた関係機関・施設を計画的に整備します。また、産・学・官の連携・協力体制の強化や研究情報のネットワーク化を進め、研究開発活動の推進に努めます。

### ② 21世紀を牽引する新産業の創出・育成

ホトニクスワールドコンソーシアムの活動の強化を図りながら、研究成果の実用化・市場化を進めます。また、光科学技術関連産業の振興に必要な機能の充実に努めるとともに、研究成果を活用した関連産業の誘致・育成を推進します。

### ③ 高度技術産業集積地域の形成

空港を生かした流通機能や千歳科学技術大学の研究機能の強化に努めながら、企業・研究機関等の誘致活動や産・学・官の連携などを促進します。また、地域企業の技術の高度化に向け、研究開発の積極的な事業展開の支援を図ります。

### ④ 新たな事業創出への支援

（財）道央産業技術振興機構を中心に広域的な連携を図りながら、地域に形成されつつある高度技術の産業集積に対して産業支援機能の充実に努めます。また、国の施策や新事業支援機関などを積極的に活用し、新たな産業創出を促進します。

### ② 21世紀を牽引する新産業の創出・育成

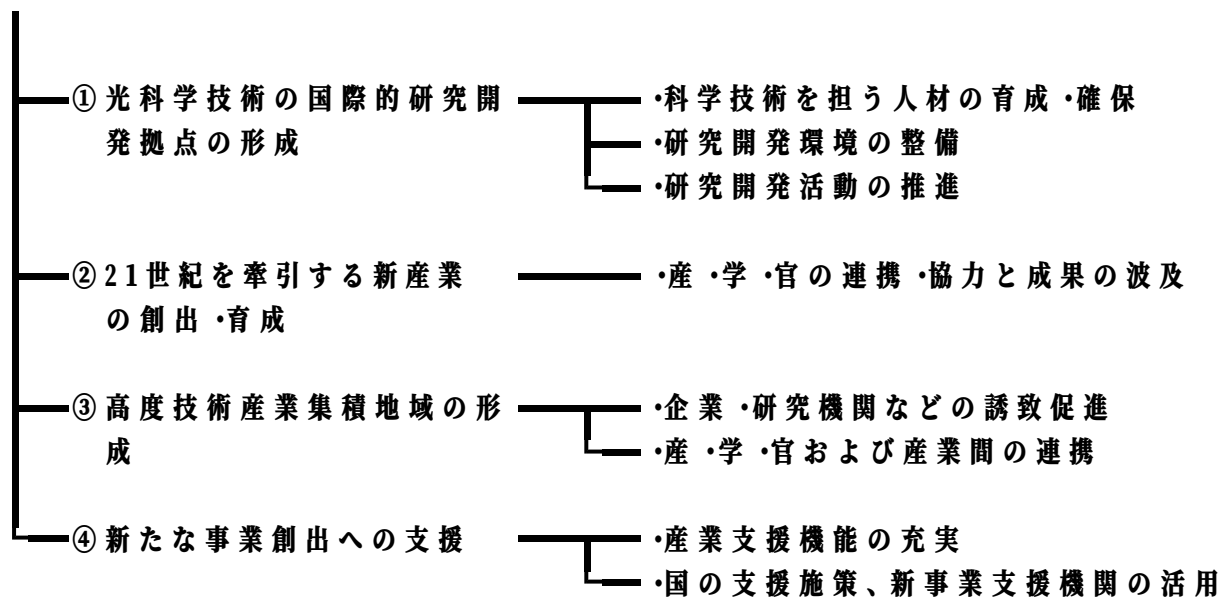
ホトニクスワールド・コンソーシアムの組織強化を図りながら、研究成果の実用化・市場化を進めます。また、光科学技術関連産業の振興に必要な機能の充実に努めるとともに、研究成果を活用した関連産業の誘致・育成を推進します。

### ④ 新たな事業創出への支援

（財）道央テクノポリス開発機構を中心に広域的な連携を図りながら、地域に形成されつつある高度技術の産業集積に対して産業支援機能の充実に努めます。また、国の施策や新事業支援機関などを積極的に活用し、新たな産業創出を促進します。

## [施策の体系]

### (5) 高度技術産業の集積



## [主要施策]

### ① 光科学技術の国際的研究開発拠点の形成

#### ・科学技術を担う人材の育成・確保

千歳科学技術大学の機能強化や幅広い分野からレベルの高い指導者を招致し、今後の研究開発活動を支える人材の育成・確保を図ります。

#### ・研究開発環境の整備

ホトニクスバレープロジェクトに基づきながら各種関連施設の整備を検討し、事業エリアへの機能の集積に努めながら研究開発拠点の形成を図ります。

#### ・研究開発活動の推進

ホトニクスワールドコンソーシアムにおける研究開発活動を支援するとともに、他の大学や研究機関、海外との研究情報ネットワークの形成を進めます。また、千歳市域での光技術の実証実験や市民への高度情報システムの導入を促進します。

#### ・研究開発環境の整備

ホトニクスバレープロジェクトに基づきながらホトニクス研究所をはじめとした各種関連施設の整備を検討し、事業エリアへの機能の集積に努めながら研究開発拠点の形成を図ります。

## ② 21世紀を牽引する新産業の創出・育成

### ・産・学・官の連携・協力と成果の波及

ホトニクスワールドコンソーシアムの運営機能を強化するとともに、研究成果を評価し活用するシステムの構築を図ります。また、ベンチャー企業など光科学技術関連産業を振興するための機能の強化に努めながら、新たな産業の育成・支援を進めます。

## ③ 高度技術産業集積地域の形成

### ・企業・研究機関などの誘致促進

空港や高速道路など高速交通網の結節点にある立地条件や千歳科学技術大学の研究機能などを活用し、研究開発型企业などの誘致活動を積極的に進めます。

### ・産・学・官および産業間の連携

（財）道央産業技術振興機構を中核として地域企業の新製品・新技術の開発を活性化させるとともに、ホトニクスワールドコンソーシアムの運営など産・学・官の連携による共同研究の実践や研究成果の技術化・製品化を支援します。

## ④ 新たな事業創出への支援

### ・産業支援機能の充実

千歳市工業等振興条例に基づく助成制度や（財）道央産業技術振興機構などとの広域的な連携により産業支援機能の充実を図ります。また、千歳オフィス・アルカディアに立地する産業業務機能支援中核施設（千歳アルカディア・プラザ）を活用し産業支援を図ります。

### ・国の支援施策、新事業支援機関の活用

中小企業新事業活動促進法に基づく各種施策・中核的支援機関や北海道創造的中小企業育成条例などを活用し、新たな事業創出への支援を促進します。

### ・産・学・官の連携・協力と成果の波及

ホトニクスワールド・コンソーシアムの法人化により運営機能を強化するとともに、研究成果を評価し活用するシステムの構築を図ります。また、ベンチャー企業など光科学技術関連産業を振興するための機能の強化に努めながら、新たな産業の育成・支援を進めます。

### ・産・学・官および産業間の連携

（財）道央テクノポリス開発機構を中核として地域企業の新製品・新技術の開発を活性化させるとともに、ホトニクスワールド・コンソーシアムの運営など産・学・官の連携による共同研究の実践や研究成果の技術化・製品化を支援します。

### ・産業支援機能の充実

千歳市工業等振興条例に基づく助成制度や（財）道央テクノポリス開発機構などとの広域的な連携により産業支援機能の充実を図ります。また、千歳オフィス・アルカディアに立地する産業業務機能支援中核施設を活用し産業支援を図ります。

### ・国の支援施策、新事業支援機関の活用

新事業創出促進法等に基づく各種施策・中核的支援機関や北海道創造的中小企業育成条例などを活用し、新たな事業創出への支援を促進します。

[主要事業]

■ 光科学技術の国際的研究開発拠点の形成

○ 千歳科学技術大学の環境整備および支援  
.....実施中

○ ホトニクス研究ゾーンへの研究開発機能集積  
.....実施中

○ 情報通信基盤の整備への支援  
.....実施中

■ 21世紀を牽引する新産業の創出・育成

○ ベンチャー企業群の創出促進  
.....実施中

■ 21世紀を牽引する新産業の創出・育成

○ ホトニクスワールド・コンソーシアムの法人化  
.....実施済み

■ 高度技術産業集積地域の形成

○ 産・学・官連携による研究開発活動の推進  
.....実施中

■ 新たな事業創出への支援

○ 産業業務機能支援中核施設の活用  
.....実施中

○ 中小企業新事業活動促進法に基づく中核的支援機関等の活用  
.....実施中

(旧 新事業創出促進法に基づく中核的支援機関等の活用 ※新事業創出促進法→中小企業新事業活動促進法)



## (6) 商業の振興

### 現状と課題]

●千歳市では市民の消費ニーズの多様化やモータリゼーションの進展により、コンビニエンスストアや大型店などの進出が進み、地域における商業形態が大きく変化しつつあります。このようななか、多くの世代が交流し安らぎや快適さを感じることができるよう、高齢化に対応した市民の身近な買い物環境の確保・充実など「暮らしの広場」として公益性を持った魅力ある商店街づくりが求められています。

●近年、中心市街地の空洞化が進行し、店舗の老朽化や後継者の不足など地元商店街を取り巻く環境は非常に厳しい状況となっています。今後は、市民の消費ニーズの把握により商品やサービスの充実に努めるとともに、経営の近代化や店舗の整備を進めていくための支援が必要となっています。

●また、時代とともに変化する消費者ニーズに的確かつ迅速に対応するため、商業者相互や関係機関との連携・協力のもと、ハード・ソフト両面にわたって各種事業を進めていく商業団体の基盤強化が必要となっています。

### 基本方向]

#### ① 商業機能の強化

経営の近代化や安定化を支援・促進するとともに、消費者ニーズに沿った商品やサービスの充実に努めます。

#### ② 商業振興体制の確立

既存商業団体への適切な指導・支援を充実し、活動の活性化を図るとともに時代に合った新たな事業を推進します。

#### ③ 中心商店街の活性化

商店主の理解と協力のもとハード・ソフト両面における活性化対策を総合的に推進し、地域の活気や交流を生み出し「地域の顔」となる商店街づくりを進めます。

#### ② 商業振興体制の確立

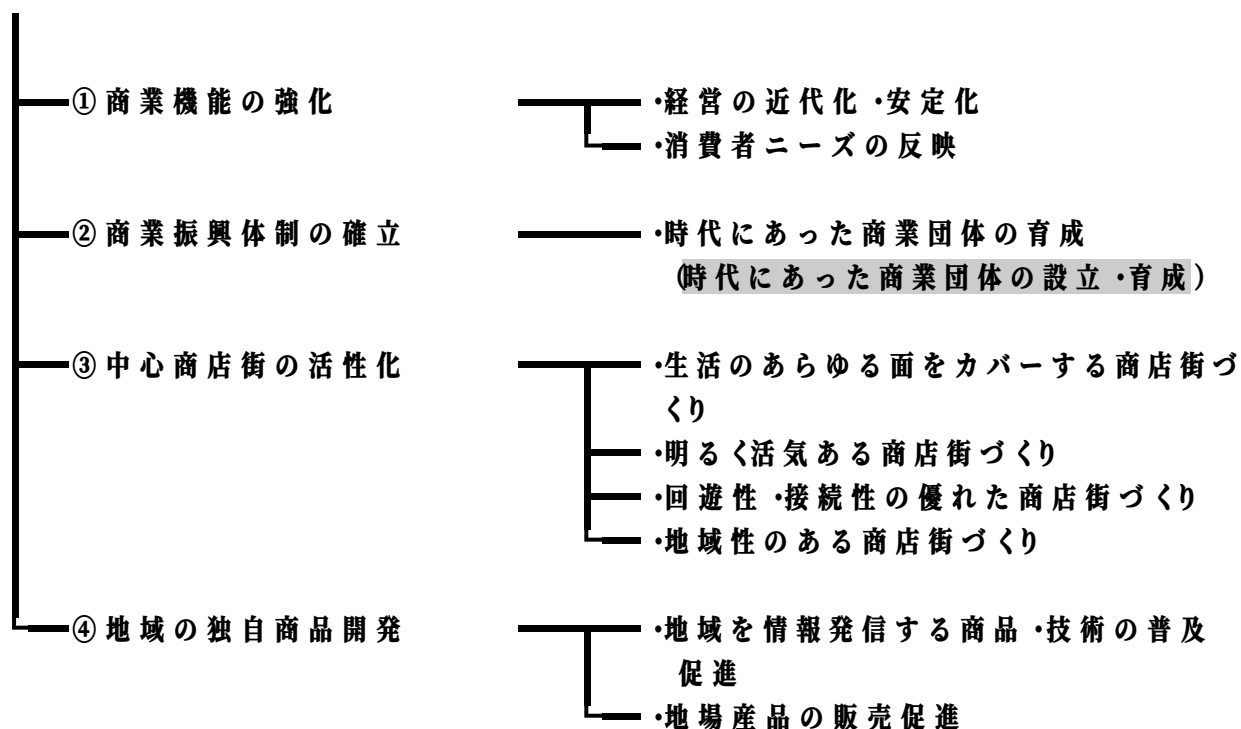
既存商業団体への適切な指導・支援を充実し、活動の活性化を図るとともに時代に合った新たな事業推進団体の設立を進めます。

#### ④ 地域の独自商品開発

地元の産品や技術を活用した商業者の自主的な商品開発や販売・普及に対する取り組みに対して支援を行います。

### 施策の体系]

#### (6) 商業の振興



### [主要施策]

#### ① 商業機能の強化

##### ・経営の近代化・安定化

経営分析や商業振興に関する各種調査結果などをもとに、商業者の経営意識の改革・向上に努めます。また、経営改善指導などを充実し、経営の近代化や安定化を促進します。

##### ・消費者ニーズの反映

各種意向調査などにより消費者のニーズを把握し商業者への情報提供に努めるとともに、これらのニーズに沿った商品やサービスの提供ができるよう商業活動の育成を進めます。

## ② 商業振興体制の確立

### ・時代にあった商業団体の育成

商店街振興組合や連合会の組織強化を図り、地域性のある自発的な活動を促進します。また、中小企業相談所の機能を充実し個店の経営安定化を促すとともに、街づくり機関（TMO）と連携し中心商店街の活性化を総合的に推進します。

### ・時代にあった商業団体の設立・育成

商店街振興組合や連合会の組織強化を図り、地域性のある自発的な活動を促進します。また、中小企業相談所の機能を充実し個店の経営安定化を促すとともに、街づくり機関（TMO）の設立により中心商店街の活性化を総合的に推進します。

## ③ 中心商店街の活性化

### ・生活のあらゆる面をカバーする商店街づくり

買物をする空間だけでなく文化やレジャー、憩い、さらには、居住空間など生活のあらゆる面をカバーする商店街づくりをハード・ソフト両面から促進します。

### ・明るく活気ある商店街づくり

各種イベント事業をはじめフリーマーケット・手づくり市など地域コミュニケーション事業の開催を支援し、活気のある商店街づくりを図ります。

### ・回遊性・接続性の優れた商店街づくり

中心市街地の機能分担を図るとともに、公共交通機関の機能強化や公園・ベンチなどの休憩施設の整備・活用、回遊ルートの設定など、利便性が良く回遊しやすい商店街づくりを推進します。

### ・地域性のある商店街づくり

恵まれた自然環境を生かしたうるおいのある環境や国際交流都市にふさわしいホスピタリティあふれる環境づくりなど、地域性のある「まちの顔」としての商店街づくりを促進します。

## ④ 地域の独自商品開発

### ・地域を情報発信する商品・技術の普及促進

地域の産品や技術を活用した地域性のある独自の商品開発を促進するため、商品に関する情報提供や技術支援などを図ります。

・地場産品の販売促進

農業団体や加工業者など関係機関・団体との連携を促し、地場産品の販売ルートの拡大やPRの支援を進めます。

[主要事業]

■ 商業機能の強化

|                |       |
|----------------|-------|
| ○調査・研修事業実施への支援 | ……実施中 |
|----------------|-------|

■ 商業振興体制の確立

|                  |       |
|------------------|-------|
| ○街づくり機関（TMO）への支援 | ……実施中 |
|------------------|-------|

■ 中心商店街の活性化

|                |       |
|----------------|-------|
| ○商店街環境整備事業への支援 | ……実施中 |
|----------------|-------|

|             |       |
|-------------|-------|
| ○イベント開催への支援 | ……実施中 |
|-------------|-------|

|                |       |
|----------------|-------|
| ○中心市街地回遊ルートの整備 | ……実施中 |
|----------------|-------|

|                      |       |
|----------------------|-------|
| ○各商店街のアイデンティティ確立への支援 | ……実施中 |
|----------------------|-------|

■ 地域の独自商品開発

|           |       |
|-----------|-------|
| ○一店逸品推進事業 | ……実施中 |
|-----------|-------|

## (7) 市民生活に密着した流通機構の充実

### [現状と課題]

●千歳市では昭和48年から公設地方卸売市場を開設し農水産物の流通拠点として、また、市民生活の台所として親しまれてきました。近年は大型小売店の進出により小規模小売店の販売力が低下し卸売市場の取扱高も減少傾向にあります。平成8年からは一部大型店との取引が可能となった結果、販路の拡大によって品揃えが充実し既存小売店や消費者に対しても好影響をおよぼしています。

●本市場における取扱品の8割以上は青果物で、その7割以上を野菜が占めています。本市場には、千歳市近郊から良質で新鮮な野菜が数多く出荷されていることから、良質さや鮮度の良さを大型店などにPRしていくことが必要です。また、消費者・生産者ニーズの把握や伝達に優れた情報受発信基地としての充実、大型店のニーズに沿ったパッケージ加工の充実などを進めていくことが求められています。

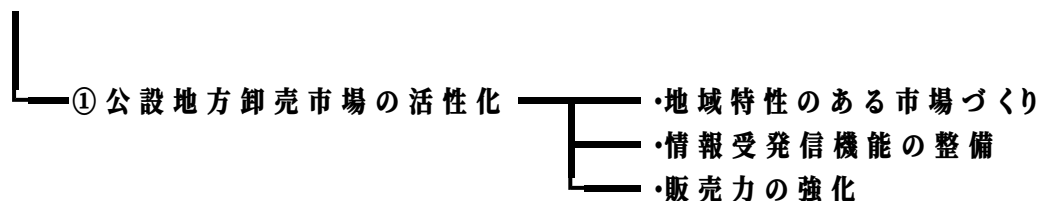
### [基本方向]

#### ① 公設地方卸売市場の活性化

地方市場としての地域特性や卸売市場が持っている機能を十分に発揮していくとともに、大型店などに対する販売力の強化を進め、公設地方卸売市場全体の活性化を図ります。

### [施策の体系]

#### (7) 市民生活に密着した流通機構の充実



## [主要施策]

### ① 公設地方卸売市場の活性化

#### ・地域特性のある市場づくり

近郊から出荷される良質で新鮮な野菜をセールスポイントとして、大型店を含め幅広いPRに努めます。

#### ・情報受発信機能の整備

消費者や生産者との接点を生かし消費者や生産者のニーズを的確に把握するとともに、それらの情報を幅広く伝達するなど消費者や生産者の情報受発信基地としての機能の充実に努めます。

#### ・販売力の強化

加工センターの充実と経営の安定化に努めながら環境に配慮した商品パッケージなどの加工機能を充実し、大型店への販売力の強化を図ります。

## [主要事業]

### ■ 公設地方卸売市場の活性化

#### ○ 販売ルート拡大事業

……実施中

## ( 8 ) 観光の振興

### 現状と課題]

●千歳市は空・陸交通と産業の拠点として重要な役割を担うとともに、国立公園支笏湖をはじめとする豊かな自然や広々とした田園風景、日本最大級の淡水魚水族館である千歳サケのふるさと館など魅力的な観光資源に恵まれています。これらの地域性を生かして多彩なイベントも開催され、多くの観光客が訪れる機会となっています。

●観光客の入り込み傾向では日帰り中心の近郊型観光地となっていますが、道内各地のイベントや施設見学などとの組みあわせによる広域観光化や、広告宣伝誘致キャンペーンなどの積極的なPRを進めているほか、平成17年4月にオープンした「アウトレットモール・レラ」内に情報発信ブースを設置し、来場者の市内周遊化に努めるとともに、同年6月にオープンした「道の駅サーモンパーク千歳」においても多くの観光情報等の発信を行っています。

●余暇の拡大やライフスタイルの変化により、観光レクリエーションに対するニーズも多様化しています。単なるレジャー機能だけでなく、ゆとりやうるおいが得られる保健休養機能、日ごろできない体験・学習機能など幅広い役割が求められており、千歳市においてもこれらのニーズや観光動向を把握しながら、恵まれた交通立地条件と観光資源を生かした国際観光拠点都市づくりを進めていく必要があります。

### 基本方向]

#### ①観光都市としての魅力づくり

国内外への交通要衝である立地条件や豊かな自然環境など地域の特性を十分に活用しながら、観光資源の整備や観光客の周遊化に努めます。また、コンベンション機能やサービス施設の充実を図り、国際観光拠点都市としての整備を進めます。

●観光客の入り込み傾向では日帰り中心の近郊型観光地となっていますが、道内各地のイベントや施設見学などとの組みあわせによる広域観光化や、広告宣伝誘致キャンペーンなどの積極的なPRを進めています。

## ② 観光事業やソフト面の充実

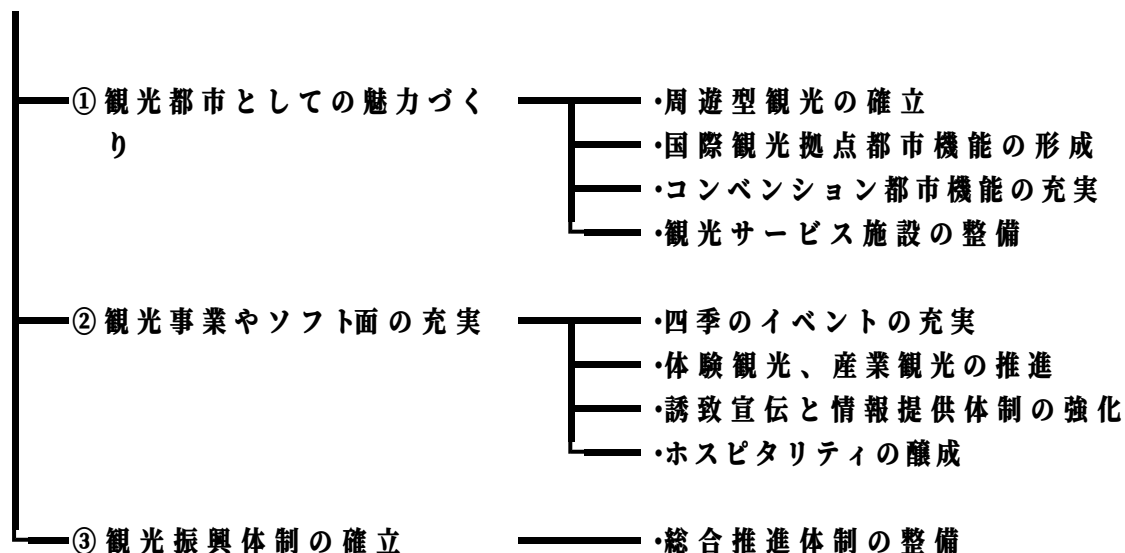
体験観光や産業観光の振興により、観光客をはじめ市民もふれあい・感動できる場づくりを進めます。また、イベントの充実などによる通年観光の推進や情報の発信・提供機能の強化、ホスピタリティの醸成などソフト面の充実を図ります。

## ③ 観光振興体制の確立

21世紀に対応する長期的な観光施策の指針である「千歳市観光基本計画」に基づき、総合的・広域的な観光振興体制の確立に努めます。

### 施策の体系]

#### (8) 観光の振興





## [主要施策]

### ① 観光都市としての魅力づくり

#### ・周遊型観光の確立

地域の特性を生かし、支笏湖・産業・臨空・体験ゾーンの4つのゾーニング整備を進め、各ゾーンを連動させた観光ネットワーク化の実現をめざします。また、多彩な観光プラン・モデルコースの設定や総合的な観光ルートの整備に努め、多様化する観光ニーズに対応します。

#### ・国際観光拠点都市機能の形成

国際観光拠点としての機能を充実しながら、外国人向けの総合的な観光情報案内システムの確立やボランティア通訳などの充実を図り、外国人旅行者が気軽に観光できるまちづくりを進めます。

#### ・コンベンション都市機能の充実

コンベンション施設の整備・充実を図るとともに、関係機関や各種団体、市民などと連携を深めながら地域ぐるみの誘致・受け入れ体制を充実します。

#### ・観光サービス施設の整備

観光情報の一元化により、観光客に対してきめ細かな分かりやすい情報提供ができるよう観光情報案内所や観光案内標識の整備を進めます。

### ② 観光事業やソフト面の充実

#### ・四季のイベントの充実

既存イベントの再構築とともに、地域の特性を生かした千歳らしいイベントづくりを進めます。また、開催運営に携わる人材の育成やイベント広場の整備など総合的な取り組みを展開します。さらに、ウィンタースポーツ・レクリエーション関連施設の充実や魅力ある冬季観光メニューづくりに努めます。

#### ・周遊型観光の確立

地域の特性を生かし、支笏湖・産業・臨空・体験ゾーンの4つのゾーニング整備を進め、各ゾーンを連動させた観光ネットワーク化の実現をめざします。また、多彩な観光プラン・モデルコースの設定や総合的な観光ルートの整備に努め、多様化する観光ニーズに対応します。さらに、国立公園支笏湖周辺の自然の保全や復元を図るとともに、より快適な利用を確保する「緑のダイヤモンド計画」を推進します。

・体験観光、産業観光の推進

農業や企業、研究開発機関など他産業との連携により、体験観光や産業観光の充実を図ります。

・誘致宣伝と情報提供体制の強化

観光ニーズや観光動向の的確な把握に努めるとともに、広告媒体の積極的な活用や地元関連団体、友好交流都市、地縁組織等との連携を深め、さらに、独創性豊かな土産品・特産品を活用するなど、多面的で効果的な誘致宣伝活動を進めます。また、観光情報案内所を拠点として公共交通機関・宿泊施設・商店街などとの連携を図り、総合的な観光情報を提供するネットワークづくりを進めます。

・ホスピタリティの醸成

観光関連施設における接客指導の充実など一層のサービス向上に努めるとともに、市民の誰もが観光客を温かく迎え、情報提供できるホスピタリティの醸成を促進します。

③観光振興体制の確立

・総合推進体制の整備

関係機関や各種団体・企業・市民などの理解と協力のもと、それぞれの役割を明確にしながら地域をあげての観光振興を展開するための体制づくりを進めます。

〔主要事業〕

■観光都市としての魅力づくり

|                       |        |
|-----------------------|--------|
| ○支笏湖地区活性化推進事業         | ………実施中 |
| ○観光プラン、モデルコースの設定      | ………実施中 |
| ○国際観光テーマ地区推進事業        | ………実施中 |
| ○外国語表記等案内板設置事業        | ………予定  |
| ○コンベンション誘致、受け入れ体制整備事業 | ………実施中 |
| ○観光情報案内所整備事業          | ………実施中 |
| ○観光アクションプラン推進事業       | ………実施中 |
|                       | (追加)   |

■観光都市としての魅力づくり

○緑のダイヤモンド計画事業  
………実施済み

■ 観光事業やソフト面の充実

|                   |          |
|-------------------|----------|
| ○千歳らしいイベントの推進     | .....実施中 |
| ○観光情報システム整備事業     | .....実施中 |
| ○観光ボランティアガイド組織の整備 | .....未定  |

## (9) 働く場の確保と人材育成

### 現状と課題]

●産業構造や社会経済情勢の変化により、労働者を取り巻く雇用環境は厳しい状況にあります。このようななか、労働者の生活環境の安定や労働環境の向上などに努めるほか、余暇の場の提供を行うなど多面的な福祉の充実が求められています。特に中小企業は、福利厚生面や労働条件などにおいて大企業との格差が生じており、中小企業労働者の生活安定など福利厚生の充実を促していく必要があります。

●雇用機会においても厳しい状況が続いていますが、その一方で、高齢化による福祉ニーズや女性の社会進出による育児ニーズなど雇用の需要が拡大している分野も現れています。また、高齢者や女性の雇用ニーズも拡大しており、これらの需要に対応できるよう職業能力や技術の向上を促進するとともに、多様な雇用情報の収集の確保とこれに関する情報提供機能の充実を進め、雇用の安定に努めていくことが必要です。

### 基本方向]

#### ①労働者福祉の充実

労働者がゆとりと豊かさを実感できる社会の実現をめざし、労働環境や生活環境の向上を進めます。また、生涯学習の推進により余暇の充実を図るほか、中小企業労働者の相互共済システムなどの充実に努めます。

#### ②雇用対策の充実

雇用情報の収集・提供機能の充実に努めるとともに、多様化する雇用形態や雇用ニーズに対する新たな雇用の創出に努めます。また、労働者の職業能力や職業技術の向上を促し雇用の拡大・促進・安定化に努めます。

●産業構造や経済状況の変化により、労働者を取り巻く雇用環境は厳しい状況にあります。このようななか、労働者の生活の安定や労働環境の向上などに努めるほか、余暇の場の提供を行うなど多面的な福祉の充実が求められています。特に中小企業は、福利厚生面や労働条件などにおいて大企業との格差が生じており、中小企業労働者の生活安定など福利厚生の充実を促していく必要があります。

●雇用機会においても厳しい状況が続いていますが、その一方で、高齢化による福祉ニーズや女性の社会進出による育児ニーズなど雇用の需要が拡大している分野も現れています。また、高齢者や女性の労働ニーズも拡大しており、これらの需要に対応できるよう職業能力や技術の向上を促進するとともに、多様な雇用の確保とこれに関する情報提供機能の充実を進め、雇用の安定に努めていくことが必要です。

#### ①労働者福祉の充実

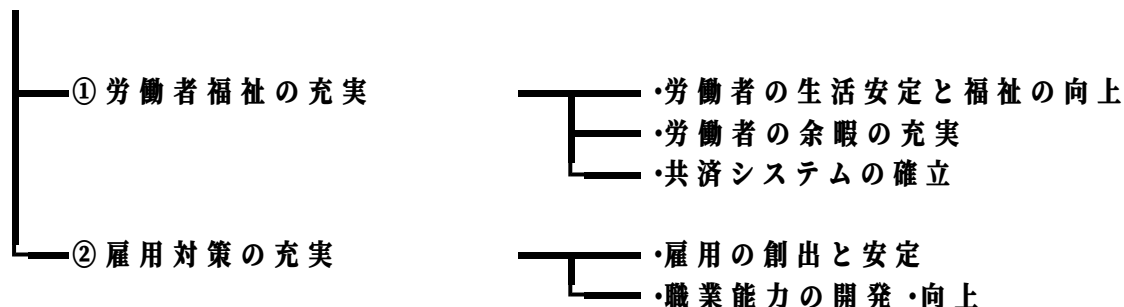
労働者がゆとりと豊かさを実感できる社会の実現をめざし、労働環境や生活環境の向上を進めます。また、生涯学習の推進により余暇の充実を図るほか、福利厚生施設や中小企業労働者の相互共済システムなどの充実に努めます。

#### ②雇用対策の充実

雇用情報の収集・提供機能の充実に努めるとともに、多様化する雇用形態や労働ニーズに対する新たな雇用の創出を図ります。また、労働者の職業能力や職業技術の向上を促し雇用の促進・安定化に努めます。

## [施策の体系]

### (9) 働く場の確保と人材育成



## [主要施策]

### ① 労働者福祉の充実

#### ・労働者の生活安定と福祉の向上

雇用状況をふまえながら各種資金貸付制度や福利厚生機能の充実に努めます。また、関係機関との連携のもと、各種福利厚生事業の検討や各種労働条件の改善などを促進します。

#### ・労働者の余暇の充実

労働者が主体性を持って自由に交流できる機会の確保などにより交流の促進に努めます。また、生涯学習の推進により多様な余暇活動を積極的に進めるための支援に努めます。

#### ・共済システムの確立

個々の企業では実施が難しい福祉事業を共同で進める労働者共済制度の確立に取り組み、中小企業の福利厚生機能の向上に努めます。

### ② 雇用対策の充実

#### ・雇用の創出と安定

労働実態調査の実施などにより雇用環境の把握に努めるとともに、企業誘致による雇用の創出や公共職業安定所など関係機関との連携により、雇用情報センターの機能強化に努めます。また、中高齢者や障害者、季節労働者などそれぞれに適した就業機会の充実、男女雇用機会均等法の遵守やパートタイム労働者への支援対策を推進します。

#### ・労働者の生活安定と福祉の向上

雇用状況をふまえながら各種資金貸付制度や福利厚生施設など福利厚生機能の充実に努めます。また、関係機関との連携のもと、職場における健診機会の充実や各種労働条件の改善などを促進します。

#### ・労働者の余暇の充実

労働者が主体性を持って自由に交流できる機会の確保などにより交流の促進に努めます。また、生涯学習の推進により多様な余暇活動を積極的に進めるための支援体制を確立します。

#### ・共済システムの確立

個々の企業では実施が難しい福祉事業を共同で進める労働者共済制度の確立を広域的に取り組み、中小企業労働者の福利向上に努めます。

#### ・雇用の創出と安定

労働実態調査の定期的な実施などにより雇用環境の把握に努めるとともに、企業誘致による雇用の創出や公共職業安定所との連携などにより、雇用情報センターの機能強化に努めます。また、中高齢者や障害者、季節労働者などそれぞれに適した就業機会の充実、男女雇用機会均等法の遵守やパートタイム労働者への支援対策を推進します。

・職業能力の開発・向上

技能養成訓練を促進するため支援制度の創設を検討するとともに、技能士重用制度を進めるなど技能労働者の育成・確保に努めます。また、産業構造に対応する職業能力の開発を進めるため、全産業を包括する地域の総合的な職業訓練体制の整備を推進します。

[主要事業]

■労働者福祉の充実

|               |      |
|---------------|------|
| ○勤労者福祉センターの整備 | ……未定 |
|---------------|------|

■雇用対策の充実

○シルバー「ワークプラザ」建設事業

……実施済み

## 5 参加と連携による都市づくり

### 5-1 明るく開かれた市民参加都市

#### (1) 男女共同参画社会の実現

##### 現状と課題]

●近年、産業構造や経済状況の変化、少子・高齢化の進行など、女性を取り巻く環境が急速に変化し働く女性が増え、あらゆる分野への参加が顕著になっています。しかし「男は仕事、女は家庭」とする固定化された性別役割分担意識が、女性の社会進出や活動を阻害する要因となっています。市民参加のまちづくりを進めるためには、男女が共に対等な社会の構成員として、あらゆる分野に参画できる「男女共同参画社会」の実現が求められています。

●千歳市では平成10年に「ちとせ女性プラン」を策定し、男女共同参画に向けた多面的な施策に取り組んでいます。今後も、市民に対する男女共同参画への意識の啓発・高揚に努めるとともに、各部門との連携を深めながら家庭・職場・地域などあらゆる分野においての男女共同参画を推進していく必要があります。また、現在のプランは平成18年度を最終年度としていますが、男女が共にその個性と能力を発揮していくためには、まだ多くの課題が残されていることから、平成19年度を初年度とする新プランの策定が必要です。

##### 基本方向]

#### ①あらゆる分野への男女共同参画の促進

男女共同参画社会の意義や考え方の普及に努めるとともに、家庭や地域、政策決定の場など、あらゆる分野において男女共同参画を促進していきます。また、各分野における女性の積極的な活動を支援します。

●近年、産業構造や経済状況の変化、少子・高齢化の進行など、女性を取り巻く環境が急速に変化するなか、働く女性が増えるなど女性の社会進出がさまざまな分野で見られるようになってきました。しかしながら、「男は仕事、女は家庭」とする固定化された男女の役割意識が、女性の社会進出や活動を阻害する要因となっています。市民参加のまちづくりを進めていくうえには、男性も女性も対等な社会の構成員として、あらゆる分野に参画していく「男女共同参画社会」の実現が求められています。

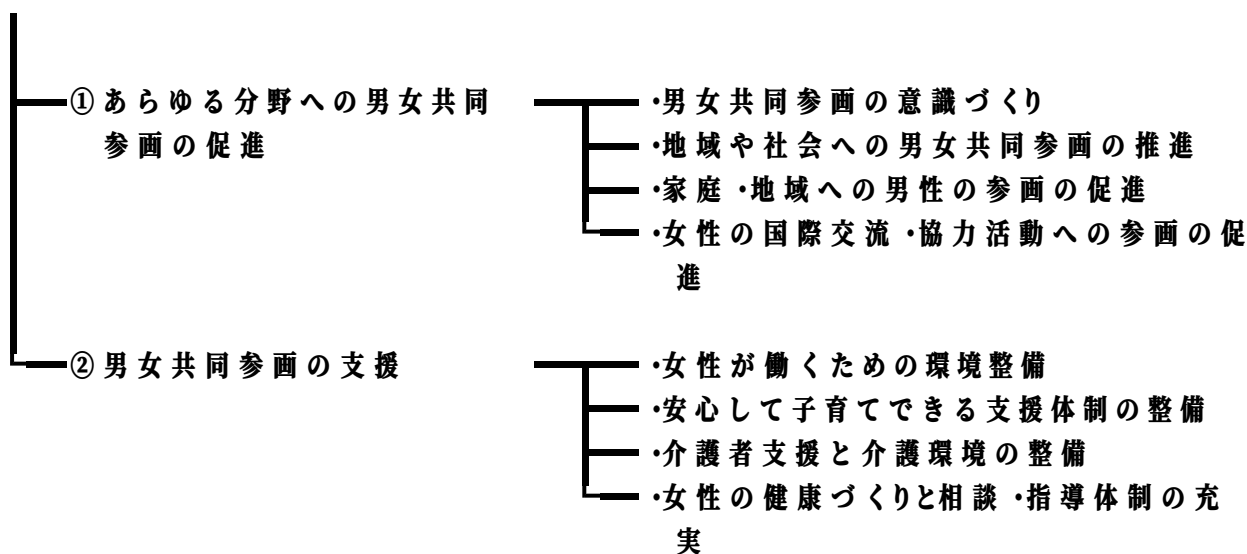
●千歳市では平成10年に「ちとせ女性プラン」を策定し、男女共同参画に向けた多面的な施策に取り組んでいます。今後も、市民に対する男女共同参画への意識の啓発・高揚に努めるとともに、各部門との連携を深めながら家庭・職場・地域などあらゆる分野においての男女共同参画を推進していく必要があります。

## ②男女共同参画の支援

男女がともに多様な職業を選択したり、介護や育児・社会参加活動との両立ができるよう多面的な支援を進めます。また、女性に対する暴力（DV）をなくすための相談、健康管理や社会的、経済的自立に向けての指導、相談体制の充実に努めます。

### 【施策の体系】

#### (1) 男女共同参画社会の実現



### 【主要施策】

#### ①あらゆる分野への男女共同参画の促進

##### ・男女共同参画の意識づくり

男女平等観に立った教育・学習を推進するとともに、男女の自立と平等意識の啓発に努めます。また、学校や家庭・健康教育の場などを通じて、人権としての性の尊重に対する理解を促進します。

##### ・地域や社会への男女共同参画の推進

すべての市民が地域活動や学習に参加しやすい環境づくりを進めるとともに、ボランティア活動など市民の自主的な社会活動への支援に努めます。また、政策・方針を審議する審議会や委員会などに女性の参画が進むよう条件整備を図ります。

## ②男女共同参画の支援

男女がともに多様な職業を選択したり、介護や育児・社会参加活動との両立ができるよう多面的な支援を進めます。また、女性に対する健康管理体制や社会的、経済的自立に向けての相談、指導体制の充実に努めます。



・家庭・地域への男性の参画の促進

男女の固定した役割分担意識にとらわれることなく、男女がともに協力し支えあう意識や環境づくりを進めるため、啓発や講座などを通じて家庭や地域活動などへの男性の参画を促進します。

・女性の国際交流・協力活動への参画の促進

世界に共通する女性問題や環境問題など国際的な課題についての学習機会の充実を図り、女性の国際的視野を拡大し、国際交流や協力活動への参画を促進します。

②男女共同参画の支援

・女性が働くための環境整備

女性が多様な職業を選択できるよう就業機会の拡大を図るとともに、就労に必要な技術や能力を身につける機会の充実に努めます。また、企業に対して家庭と仕事の両立を支援する条件整備や環境づくりを促進します。さらに、「男女雇用機会均等法」に基づき、採用条件や雇用面における男女平等の啓発や職場での女性差別の解消を促進します。

・安心して子育てできる支援体制の整備

子育てへの男性の参画を促すとともに、子育てに関する情報の提供や育児サークルの活性化、保育サービスの充実など多面的な子育て支援体制の整備に努めます。

・介護者支援と介護環境の整備

在宅福祉サービスの充実に努めるとともに、男性への介護に関する知識・技術の普及や参加の促進を図ります。また、社会参加活動を促進し地域介護体制の確立を進めます。

・女性の健康づくりと相談・指導体制の充実

生涯にわたる女性の健康づくりを支援・促進するとともに、多様な問題に対する相談、指導体制の強化を進めます。また、緊急時における女性の保護、支援体制の整備に努めます。

・安心して子育てできる支援体制の整備

子育てへの男性の参画を促すとともに、子育てに関する情報の提供や育児サークルの活性化、保育園の充実など多面的な子育て支援体制の整備に努めます。

[主要事業]

■あらゆる分野への男女共同参画の促進

- |                |          |
|----------------|----------|
| ○情報の収集・提供等事業   | .....実施中 |
| ○「ちとせ女性月間」推進事業 | .....実施中 |

■男女共同参画の支援

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| ○子育てにおける男女共同参画の推進 | .....実施中 |
|-------------------|----------|

■あらゆる分野への男女共同参画の促進

- 男女共同参画推進研修派遣事業  
.....実施済み

## (2) 市民参加のまちづくり

### 【現状と課題】

●市民ニーズが多様化し開かれた行政が求められている今日、広報・広聴の充実が課題となっています。このようななか、パソコンなどの普及により、インターネットなどを活用した新たな広報スタイルも可能になりつつあります。

●千歳市では「広報ちとせ」「市民カレンダー」などの発行により、市政や市民生活に関する情報提供を行っています。

●千歳市は市民の転出入が多く、新たに転入してきた市民に市政や市民生活に関する情報を分かりやすく、幅広く提供していくことが求められています。また、市民参加のまちづくりを進めるため、市民の意見を把握し市政に反映していくことが必要です。今後は、新たなメディアの活用などにより、市民と行政のコミュニケーションが一層深まる広報・広聴機能の充実に努めていく必要があります。

●地方分権が進むなか、さまざまなまちづくり分野への市民参加を促し、市民と行政が連携・協力しあう新たなパートナーシップを構築していくことが求められています。

●市民一人ひとりに合ったよりきめ細かな公共サービスが求められており、その新たな担い手としてNPOが注目されています。しかし、NPOと行政がパートナーシップを形成するためには、体制や活動基盤などを強化充実することが課題となっています。

### 【基本方向】

#### ① 広報・広聴の充実

市政の持つ情報の提供を一層進め、市民のまちづくりに対する参加意識の高揚に努めます。また、市政に関する幅広い市民意向を把握し、それらの意見をまちづくりに反映するよう努めます。

## ② 市民と行政のパートナーシップによるまちづくり

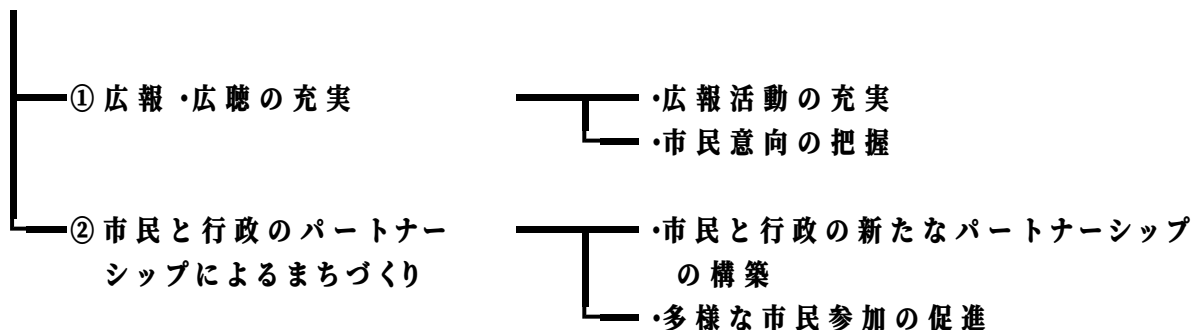
目指す将来都市像の実現に向かって、市民、市民公益活動団体、事業者、行政が地域の課題を共有し、それぞれの主体の特性に応じて役割分担しながら協力して進める「市民協働のまちづくり」に取り組みます。市政の様々な分野における市民参加の機会を拡大していくほか、各主体の役割分担や連携のあり方について検討を進めます。

## ② 市民と行政のパートナーシップによるまちづくり

まちづくりに対する市民の参加意識を高揚しながら、さまざまな分野における市民参加の枠を広げていきます。また、地方分権社会に向けて、市民と行政の役割分担や連携のあり方について検討を進めます。

### [施策の体系]

#### (2) 市民参加のまちづくり



### [主要施策]

#### ① 広報・広聴の充実

##### ・ 広報活動の充実

行政のアカウンタビリティ（説明責任）を基本に、市政に対する市民の関心を呼び起こすことに心がけ、生活に密着した情報の提供や問題提起型の特集記事など市民参加につながる広報誌づくりに努めます。また、インターネットなどの新たなメディアの発達や普及動向を考慮しながら、その活用方法について検討を行い、それぞれの特徴を生かした広報活動の充実に努めます。

##### ・ 市民意向の把握

市政懇談会をはじめ多様な広聴機会の充実に図り、市民意向の把握に努めます。また、市政モニター制度の充実や市政ガイドバスの運行などにより、市政に対する市民の関心や理解を促します。

## ② 市民と行政のパートナーシップによるまちづくり

### ・市民と行政の新たなパートナーシップの構築

よりきめ細かな市民サービスを提供するため、市民と行政が「補完」や「分業」といった役割を担えるパートナーシップ、いわゆる「市民協働」の形成に努めます。また、全市一丸となった「市民協働のまちづくり」を進めるため、市民、NPOなどの市民公益活動団体、事業者と行政が情報を共有し、それぞれが主体的にその特性に応じて、目的や役割分担・責務などを明確にした条例の制定を目指します。

### ・多様な市民参加の促進

まちづくりにおける市民参加の必要性を市民に啓発していくとともに、施設整備の検討やイベントの企画などまちづくりに関するさまざまな場で市民参加の場を設け、市民の意向の把握・反映に努めます。

## [主要事業]

### ■ 広報・広聴の充実

|                         |          |
|-------------------------|----------|
| ○インターネットを活用した広報・広聴体制の整備 | .....実施中 |
|-------------------------|----------|

### ■ 市民と行政のパートナーシップによるまちづくり

|                  |                  |
|------------------|------------------|
| ○都市経営会議の設置       | .....実施中<br>(追加) |
| ○(仮称)市民協働推進条例の制定 | .....実施中<br>(追加) |

### ・市民と行政の新たなパートナーシップの構築

よりきめ細かな市民サービスを提供するため、**NPO**と行政が「補完」や「分業」といった役割を担えるパートナーシップの形成に努めます。

## 5-2 新時代を見据えた自主・自立都市

### (1) 地方分権時代に向けた行財政システムの確立

#### 現状と課題]

●地方分権の進展や少子・高齢化など行政を取り巻く環境は多様化し、それらに対する市民ニーズも拡大しています。このようななか、限られた人員で効果的な行政運営を進める体制づくりが課題となっており、組織の見直しや簡素化を進めていくことが求められています。それとともに、IT活用や民間活力の導入により、事務事業の合理化を進めていくことも必要です。

●千歳市では「千歳市地域情報化計画」に基づく総合的なシステムの構築を進めています。今後も、各種システムの導入・活用を進め、事務処理の簡素化・迅速化や市民への行政サービスの向上に努めていく必要があります。

●職員については、地方分権の進展や行政運営・市民ニーズの多様化に対応できる行政運営能力や資質の向上が求められており、市民との協働を担える職員の育成が必要です。

●自治体行政のあり方が問われるなか、市民の視点で行政を見直しそれをオープンに議論していくことが求められており、その際に必要なデータを提供する手段として行政評価システムに対する期待が高まっています。地方分権の進展により自治体独自の政策形成の必要性が増大するとともに、行政の透明性や財源の効率的運営が求められています。

●地方分権の進展や少子・高齢化など行政を取り巻く環境は多様化し、それらに対する市民ニーズも拡大しています。このようななか、限られた人員で効果的な行政運営を進める体制づくりが課題となっており、組織の見直しや簡素化を進めていくことが求められています。それとともに、OA化や民間活力の導入により、事務事業の合理化を進めていくことも必要です。

●千歳市では「千歳市総合行政システム推進計画」に基づく総合的なシステムの構築を進めています。今後も、OA機器の導入・活用を進め、事務処理の簡素化・迅速化や市民への行政サービスの向上に努めていく必要があります。

●職員については、地方分権の進展や行政運営・市民ニーズの多様化に対応できる行政運営能力や資質の向上が求められており、市民との連携を深めながら主体的に行政運営に取り組む職員の育成が必要です。

●従来の第3セクター方式とは異なる民間活力の方策として、民間資金を活用して社会資本を整備するPFIが注目されており、官民のリスク分担の明確化や事業運営状況の分析評価の手法などについて検討する必要があります。また、「指定管理者制度」を活用した公共施設の管理運営が進んでいます。

●地方分権が推進されるなか、自治体と国の対等な関係による地域住民の総意に基づいた地方自治のあり方が問われています。地方自治の確立をめざした地域住民の基本的な権利や義務を定める条例などの制定には、現行法上の課題もありますが、自治体の憲法とも言われる自治基本条例の制定に対する関心は高まっています。

●市民参加のまちづくりを推進するためには、市政に対する理解と信頼性を深める必要があります、プライバシーに配慮しながら市政に関する情報公開の充実を図る必要があります。

●近年の財政状況は、長引く景気低迷や少子・高齢化の進行、さらには国の三位一体の改革などの影響により一層厳しさを増す状況にあります。限られた財源で多様化・複雑化する行政運営を推進していくためにも、財政運営の効率化や適正化に努める必要があります。

## 〔基本方向〕

### ①機能的な行政組織の確立

多様化・高度化する市民ニーズに的確に対処し、行政サービスの向上をめざすため、行政組織の機能強化や簡素・合理化を進めます。また、組織の再編成や定員管理の適正化の徹底を図りながら、社会情勢の変化に弾力的に対応できる組織・機構づくりを推進します。

### ②積極的・創造的な職員の育成

自らも地域の一員であるとの意識を持ちながら、地域の特性を生かした個性的・創造的な政策を企画、立案できる積極的な職員の育成に努めます。

### ③弾力的な人事配置の推進

職員一人ひとりの能力や技術が最大限に発揮される人事配置や適正な人事管理に努めます。また、多様化する市民ニーズや行政運営に対応できる行政システムの確立をめざします。

●従来の第3セクター方式とは異なる民間活力の方策として、民間資金を活用して社会資本を整備するPFIが注目されており、官民のリスク分担の明確化や事業運営状況の分析評価の手法などについて検討する必要があります。

●近年の財政状況は、長引く景気低迷や少子・高齢化の進行により厳しい状況にあります。限られた財源で多様化・複雑化する行政運営を推進していくためにも、財政運営の効率化や適正化に努める必要があります。

#### ④ 快適な職場環境の形成

職員の健康管理や安全衛生活動を推進し、職員の安全と健康を確保するとともに、効率的な事務が遂行できる快適な職場づくりを促進します。

#### ⑤ 総合行政システムの構築と事務改善の推進

情報通信基盤を活用し、「千歳市地域情報化計画」に基づきシステムの導入・改善を進めます。また、多様化する市民ニーズに対応した窓口サービスや利用しやすい施設づくりに努めます。

#### ⑥ 効率的な行政運営の推進

地域にふさわしい政策形成を図るとともに、アカウントビリティ（説明責任）を高めるため広く市民に開かれた評価システムの導入に努めます。また、現行の行政運営を見直しながら各種事務事業へのPFIを含めた民間活力の導入や委託化を検討するとともに、公の施設の管理運営における「指定管理者制度」の活用を進めます。また、各種情報システムを有効に活用し効率的で迅速な行政運営の推進に努めます。

#### ⑦ 開かれた行政の推進

市民に支えられ、地方自治の確立をめざした市民の基本的な権利や義務を定める条例などの制定に向け、現行法上の課題の調査研究を進めます。また、情報公開制度の充実を図り、個人情報保護制度の適正な運用に努めます。さらに、行政全般に関わる各種統計や行政資料の整備を進め、市民への情報提供を図ります。

#### ⑧ 財政運営の健全化

経費節減や合理化などに向けた具体的な対策を取りまとめるほか、効果的な事業投資などにより、効率的な財政運営を推進します。また、自主財源の確保を図るほか、受益と負担の適正化や地方税財政制度の改善を要請するなど財政運営の健全化に努めます。

#### ⑤ 総合行政システムの構築と事務改善の推進

OA機器の導入により基盤整備を進めながら、「千歳市総合行政システム推進計画」の後期計画に基づいたシステムの導入を進めます。また、多様化する市民ニーズに対応した窓口サービスや利用しやすい施設づくりに努めます。

#### ⑥ 効率的な行政運営の推進

地域にふさわしい政策形成を図るとともに、アカウントビリティ（説明責任）を高めるため広く市民に開かれた評価システムの導入に努めます。また、現行の行政運営を見直しながら各種事務事業へのPFIを含めた民間活力の導入や委託化を検討するとともに、OA機器や各種システムを有効に活用し効率的で迅速な行政運営の推進に努めます。

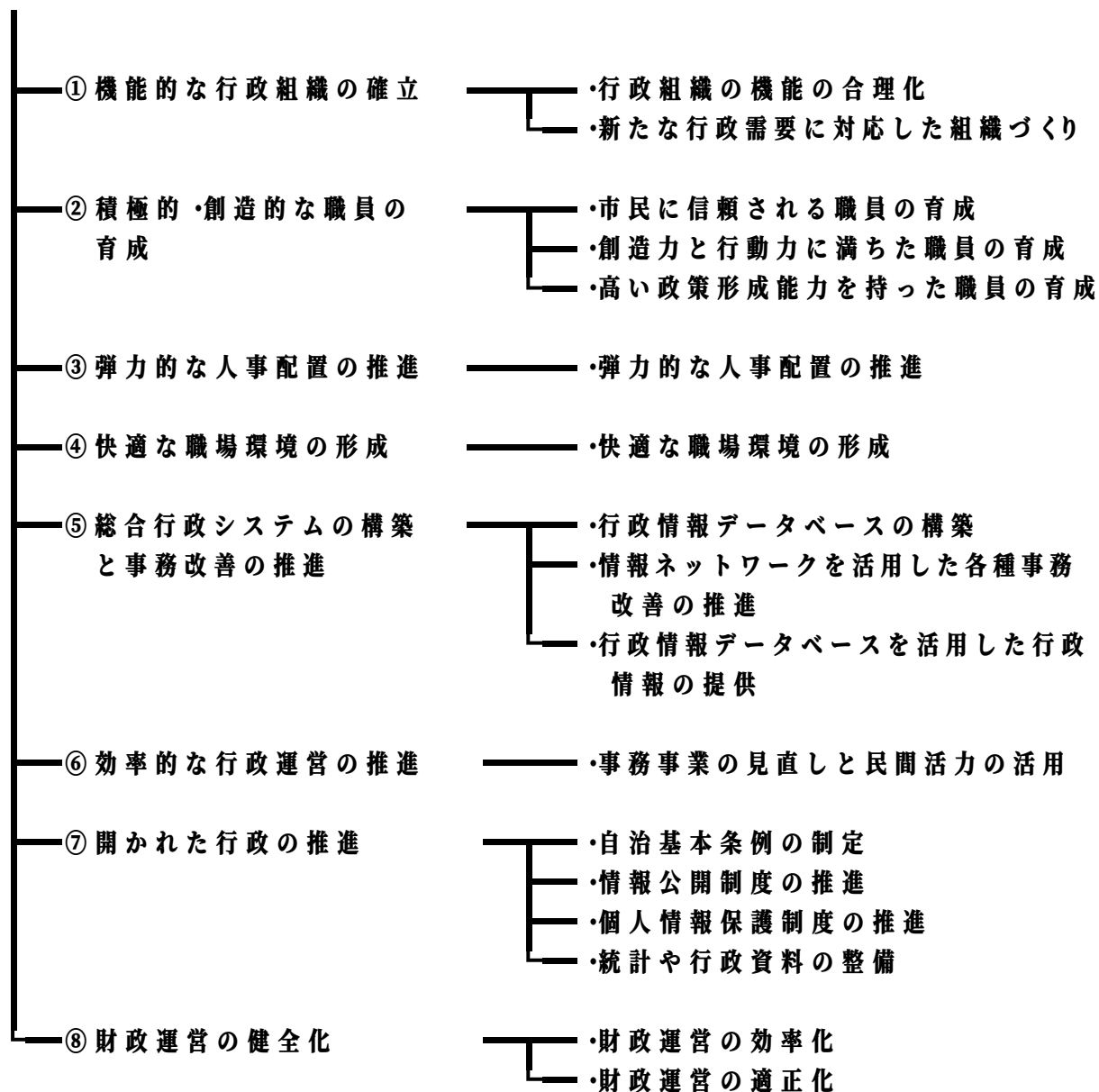
#### ⑧ 財政運営の健全化

経費節減や合理化、効果的な事業投資などにより、効率的な財政運営を推進します。また、自主財源の確保を図るほか、受益と負担の適正化や地方税財政制度の改善を要請するなど財政運営の健全化に努めます。



## 施策の体系]

### (1) 地方分権時代に向けた行財政システムの確立



## **〔主要施策〕**

### **① 機能的な行政組織の確立**

#### **・行政組織の機能の合理化**

現行の組織機構の見直しを図るとともに、各部門間の連携強化や情報化の推進、民間活力の導入などを進め、総合的かつ効率的な行政運営を展開できる体制の確立に努めます。

#### **・新たな行政需要に対応した組織づくり**

時代の潮流や環境の変化に応じた組織の再編成や定員管理の適正化を進め、市民ニーズに柔軟に対応できる組織づくりに努めます。また、少子・高齢化社会や生涯学習などに対応できる横断的な推進体制の確立を進めます。

### **② 積極的・創造的な職員の育成**

#### **・市民に信頼される職員の育成**

自らも地域の一員であるとの認識のもと、市民に対して公正・公平・誠実な姿勢を持ち、市民に信頼される職員の育成に努めます。

#### **・創造力と行動力に満ちた職員の育成**

柔軟な発想や積極性に満ちた行動力により、地域の課題に取り組みながら、市民にわかりやすい施策展開を進められる職員の育成に努めます。

#### **・高い政策形成能力を持った職員の育成**

地域の状況や課題を的確に把握しながら、総合的で効果的な政策を形成できる高い能力を持った職員の育成に努めます。

### **③ 弾力的な人事配置の推進**

#### **・弾力的な人事配置の推進**

個々の職員が持つ技術や能力の把握に努めながら、それらが有効に活用される人事配置を進め、人事管理の適正化を図ります。また、地方分権の推進や幅広い市民ニーズに対応できる簡素で効率的な行政システムを確立します。

#### ④ 快適な職場環境の形成

##### ・快適な職場環境の形成

効率的な作業や事務が遂行しやすい環境整備を進めるとともに、一層の職場環境の改善に努めます。

#### ⑤ 総合行政システムの構築と事務改善の推進

##### ・行政情報データベースの構築

公共施設間をLANで結び、全庁におよぶ情報ネットワーク化を図ります。また、各種行政情報のデータベース化の充実を図ります。

##### ・情報ネットワークを活用した各種事務改善の推進

情報ネットワークを有効活用しながら各種事務改善を進めます。また、平成16年度に導入した財務会計システムの充実を図ると共に、地理情報システム・戸籍事務の電算システムなどを導入します。

##### ・行政情報データベースを活用した行政情報の提供

情報ネットワークを公共施設まで拡大するなど、データベースの活用により、市民が必要な情報を得られるよう情報提供システムの充実に努めます。また、携帯電話やインターネットなどを通じて行政情報が受けられる体制づくりを進めます。さらに、IT活用を進め迅速で的確な窓口サービスの提供に努めるとともに、公共施設の利用時間や利用方法など市民の利用しやすい施設運営を図ります。

#### ⑥ 効率的な行政運営の推進

##### ・事務事業の見直しと民間活力の活用

平成13年度から導入を進めている行政評価システムの充実を図ることや、各種事務事業へのPFIを含む民間活力の導入を検討するとともに、公の施設の管理運営に「指定管理者制度」を積極的に活用します。

##### ・快適な職場環境の形成

効率的な作業や事務が遂行しやすい環境整備を進めるとともに、分煙の推進など職場環境の改善に努めます。

##### ・情報ネットワークを活用した各種事務改善の推進

情報ネットワークを有効活用しながら各種事務改善を進めます。また、財務会計システム

・地図情報システム・戸籍事務の電算システムなどを導入します。

##### ・行政情報データベースを活用した行政情報の提供

情報ネットワークを公共施設まで拡大するなど、データベースの活用により、市民が必要な情報を得られるよう情報提供システムの充実に努めます。また、電話やファクシミリ、インターネットなどを通じて行政情報が受けられる体制づくりを進めます。さらに、OA化を進め迅速で的確な窓口サービスの提供に努めるとともに、公共施設の利用時間や利用方法など市民の利用しやすい施設運営を図ります。

##### ・事務事業の見直しと民間活力の活用

広く市民に開かれた行政評価システムの導入  
や各種事務事業へのPFIを含む民間活力の導入を検討するとともに、実施可能な業務については委託化を進めます。

## ⑦ 開かれた行政の推進

### ・自治基本条例の制定

市民の総意に基づいた自治基本条例の制定を検討します。

### ・情報公開制度の推進

市民が行政への理解を深め、市民の意向が反映された行政運営を推進していくために、情報公開制度の充実を図り市政の透明性の確保に努めます。

### ・個人情報保護制度の推進

個人情報のデータベース化により、市民のプライバシーが侵害されることがないように個人情報保護制度の適正な運用に努めます。

### ・統計や行政資料の整備

複雑・多様化する行政情報ニーズに対応できるよう統計資料や行政資料などの収集や一元化を進めます。また、要覧、統計・行政資料の作成にあたっては内容の充実を図り、情報提供の推進に努めます。

## ⑧ 財政運営の健全化

### ・財政運営の効率化

経費の節減や事業の合理化・見直しを図るため財政健全化対策を着実に推進するとともに、事業の優先度や緊急度、効果などを勘案しながら中長期的視点に立った財政収支の均衡に努めるなど、将来にわたって持続可能な財政構造を構築します。

### ・財政運営の適正化

企業誘致の推進など定住人口の増加等により財源の安定確保に努めるとともに、受益者負担の原則に立った負担区分の明確化を進めます。また、地方分権時代に対応した自主財源の確保に努めるとともに、地方税財政制度の改善を国や道に要請します。さらに、財政調整基金積立金などの財源留保を図り、その効果的な活用に努めます。

### ・自治基本条例の制定

市民の総意に基づいた自治基本条例の制定に努めます。

### ・財政運営の効率化

経費の節減や事業の合理化を進めるとともに、事業の優先度や緊急度、効果などを勘案しながら長期的視点に立った収支の均衡に努めるなど、効率的な財政運営を推進します。

## 〔主要事業〕

### ■ 機能的な行政組織の確立

- |                                     |
|-------------------------------------|
| ○ 行政環境の変化に対応した組織・機構の見直し<br>.....実施中 |
|-------------------------------------|

### ■ 総合行政システムの構築と事務改善の推進

- |                                  |          |
|----------------------------------|----------|
| ○ 各種行政情報のデータベース化                 | .....実施中 |
| ○ 地理情報システムの導入<br>(旧 地図情報システムの導入) | .....未定  |
| ○ 戸籍事務の電算システム化の推進                | .....予定  |
| ○ 公共施設への端末機設置の推進                 | .....実施中 |

### ■ 総合行政システムの構築と事務改善の推進

- LANの整備による情報ネットワークの構築  
.....実施済み
- 財務会計システムの導入  
.....実施済み

### ■ 効率的な行政運営の推進

- |                                                                                                    |                  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| ○ 各種事務事業への民間活力（PF含む）の<br>導入、委託化の検討及び指定管理者制度の活用<br>.....実施中<br>(旧 各種事務事業への民間活力（PF含む）の<br>導入、委託化の検討) |                  |
| ○ O A 機器の導入と各種システムの活用                                                                              | .....実施中         |
| ○ 本庁舎周辺再整備基本計画の推進                                                                                  | .....実施中         |
| ○ 行政評価システムの充実                                                                                      | .....実施中<br>(追加) |

### ■ 効率的な行政運営の推進

- 行政評価システムの導入の検討  
.....実施済み

### ■ 開かれた行政の推進

- |               |          |
|---------------|----------|
| ○ 自治基本条例制定の検討 | .....実施中 |
|---------------|----------|

### ■ 財政運営の健全化

- |              |                  |
|--------------|------------------|
| ○ 財政健全化対策の推進 | .....実施中<br>(追加) |
|--------------|------------------|

## (2) 広域行政の推進

### 現状と課題]

●市民の生活圏や経済圏は高速交通時代を迎えますますます広がっており、高齢化・情報化・国際化が進展するなかで、多様な市民ニーズに応えた効果的な行政運営が求められています。また、地方分権の進展により、近隣市町村との連携による行政運営体制の必要性が問われており、平成14年には市町村合併に関するシンポジウムや市民アンケートをはじめ、合併によるメリット、デメリットなどについての調査研究を近隣市町村とともに実施しています。このようななか、一市町村の枠を越えた広域的なネットワークの形成や共同の事業運営など、各市町村の特性を生かしながら機能分担を図った広域行政の推進が課題となっています。

●千歳市は札幌広域圏組合に参画し、各市町村の特性や機能、資源を相互に生かしながら広域的な視点に立った総合的な地域づくりを推進しています。

●特に防災については、大規模災害による被害が発生した場合に人的・物的な支援や応急措置を円滑にするため、隣接する苫小牧市、恵庭市と災害時応援協定を締結しています。

●今後も、さまざまな分野において効率的・効果的な行政運営や事業推進を図るため、広域行政における推進体制の強化やネットワーク化を推進していく必要があります。

### 基本方向]

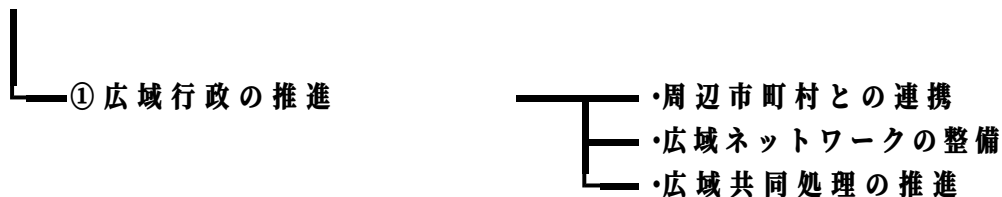
#### ① 広域行政の推進

関係市町村との連携・協力を図りながら、広域市町村圏における各種事業の推進に努めます。また、多くの自治体・地域との交流を深め、産業・交通・教育・医療・防災などさまざまな分野に関する幅広いネットワークの形成を進めます。

●市民の生活圏や経済圏は高速交通時代を迎えますますます広がっており、高齢化・情報化・国際化が進展するなかで、多様な市民ニーズに応えた効果的な行政運営が求められています。また、地方分権の進展により、近隣市町村との連携による行政運営体制の必要性が問われています。このようななか、一市町村の枠を越えた広域的なネットワークの形成や共同の事業運営など、各市町村の特性を生かしながら機能分担を図った広域行政の推進が課題となっています。

## 施策の体系]

### (2) 広域行政の推進



## 主要施策]

### ① 広域行政の推進

#### ・周辺市町村との連携

各市町村の特性を生かした機能分担をふまえながら、効率的な行政運営体制の整備に努めます。また、札幌広域圏組合の計画による道央圏の均衡ある発展に努めます。

#### ・広域ネットワークの整備

交通ネットワークをはじめ、行政サービスシステム、観光ルートの整備などを広域的に推進し、新しい時代に合った広域ネットワークの整備に努めます。

#### ・広域共同処理の推進

関係市町村の連携・協力のもと、共同処理システムの整備を進め、広域行政の充実と効率化に努めます。

## 主要事業]

### ■ 広域行政の推進

|                   |        |
|-------------------|--------|
| ○ 広域行政サービスシステムの確立 | ………実施中 |
| ○ 広域行政事務処理システムの整備 | ………実施中 |



千歳市新長期総合計画基本計画  
(改訂版)

発 行 北海道千歳市  
企画部企画課  
発行日 平成18年4月